

盛岡市総合計画実施計画（平成26年度）（案）について

平成26年2月17日  
市長公室

盛岡市基本構想に定める将来像を実現するための施策の取組を具体的に示し、事務事業の実施の指針となる盛岡市総合計画実施計画（平成26年度）（案）について説明するものである。

盛岡市総合計画実施計画（平成26年度）（案）

別紙のとおり。

(参考)

### 平成26年度に実施する主要事業について

総合計画実施計画（平成26年度）（案）では 172事業を主要事業としており、総合計画実施計画（平成25年度～26年度）の主要事業 173事業と比較して1事業の減となる。

増減等の内訳は、次のとおりである。

#### (1) 主要事業に追加した事業（2事業）

頁	事業名	担当課	概要
89	有害鳥獣対策事業	農政課	農作物被害を軽減するため、対象鳥獣の捕獲及び被害防止を推進する。
118	暮らし・にぎわい再生事業	市街地整備課	中心市街地の再生を図るため、公益施設を含む建築物の整備を行う事業者に対し、整備費の一部を補助する。

#### (2) 主要事業から削除した事業（3事業）

頁	事業名	担当課	理由等
/	★農村交流センター整備事業	農政課	平成25年度で藪川地区農村交流センターの整備が完了したため。
/	旧盛岡競馬場跡地（環境ゾーン）整備事業	廃棄物対策課	平成25年度で整備が完了したため。
/	★合流式下水道緊急改善事業	下水道整備課	施設完成（雨水高速処理施設及び遮集管整備）に伴い、一定の成果を上げたことから、主要事業以外の計画事業に振替える。

#### (3) 名称を変更した事業（4事業）

頁	変更前の名称	変更後の名称	理由等
65	危機管理事業	危機管理防災事業	自然災害をはじめとするあらゆる危機に迅速かつ的確に対応することを目的として、危機管理に関する事務と防災に関する事務を再編・統合することとしたため名称を改める。
78	少人数指導推進事業	教育活動推進事業	少人数指導推進事業に加え、児童の読書活動を推進する事業を併せて実施することとしたため名称を改める。
110	一般住宅耐震診断・改修促進事業	耐震診断・改修促進事業	これまでの市民を対象とした木造住宅の耐震診断などに加え、大規模建築物の耐震診断を行う事業者に対しても補助することとしたため名称を改める。
129	NPO市民協働推進事業	NPO協働推進事業	事業の内容が、NPOを主な対象としていることから、市民運動総括事業と区分するため、名称を改める。

(備考) 「★」を付している事業は新市建設計画事業である。

# 実施計画

【平成26年度】

**第1章 実施計画の概要**

1 計画の目的	1
2 計画の期間	1
3 計画の範囲	2
4 計画の進行管理	2

**第2章 施策の体系**

1 施策体系のしくみ	3
2 施策体系図	4
3 施策の指標と目標値	8
I いきいきとして安心できる暮らし	9
II 安全な暮らし	15
III 心がつながる相互理解	19
IV 共に生き未来を創る教育・文化	22
V 活力ある産業の振興	27
VI 環境との共生	31
VII 快適な都市機能	34
VIII 信頼される質の高い行政	44

**第3章 施策別計画**

<記載項目について>	48
I いきいきとして安心できる暮らし	
1 健やかに暮らせる健康づくりの推進	49
2 地域をリードする医療体制の確立	51
3 共に歩む障がい者福祉の実現	53
4 高齢社会に適応した高齢者福祉の充実	55
5 暮らしを支える制度の充実と自立支援	57
6 みんなで支える子育て支援の展開	59
7 ふれあいが広がる地域福祉の実現	62
II 安全な暮らし	
1 自然災害対策の推進	64
2 火災に強い消防体制の構築	66
3 市民生活を守る安全対策の充実	68
III 心がつながる相互理解	
1 元気な地域コミュニティ活動の推進	70
2 人権を尊重する地域社会の形成	72
3 多様な国際交流・地域間交流の推進	74
4 快適な情報ネットワークの実現	76

IV	共に生き未来を創る教育・文化	
1	将来を担う次世代の育成	77
2	いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築	80
3	生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーションライフの実現	82
4	豊かな心を育む芸術文化活動の支援	84
5	歴史を受け継ぐ文化遺産の保護・活用	86
V	活力ある産業の振興	
1	活力ある農林業の振興	88
2	まちに活力を与える工業の振興	91
3	多様で活発な商業・サービス業の振興	93
4	地域資源をいかした観光・物産の振興	95
5	安定した雇用の創出と良好な労働環境の促進	97
VI	環境との共生	
1	生活環境の保全	99
2	かけがえのない自然との共生	101
3	地球環境への貢献	103
VII	快適な都市機能	
1	適正な土地利用計画の推進	105
2	魅力ある都市景観の形成	107
3	快適な居住環境の実現	109
4	うるおいのある公園・街路樹の確保	111
5	いつでも信頼される上水道事業の推進	113
6	健全な水環境・良好な水循環の創出	115
7	にぎわいのある市街地の形成	117
8	都市活動を支える交通環境の構築	119
VIII	信頼される質の高い行政	
1	健全な財政運営の実現	121
2	計画的で効率的な行政運営の推進	124
3	市民とともにつくる行政の実現	127
4	市民の負託に応える組織の構築・人材の育成	130
5	より便利な行政サービスの構築	132
6	自治の確立を目指す取組みの強化	134

## 第2章 財政見直し

1	財政計画	136
2	財政投資計画	138

**第5章 主要事業計画**

I	いきいきとして安心できる暮らし	140
II	安全な暮らし	150
III	心がつながる相互理解	154
IV	共に生き未来を創る教育・文化	158
V	活力ある産業の振興	162
VI	環境との共生	168
VII	快適な都市機能	170
VIII	信頼される質の高い行政	178

<b>第6章 市以外の団体による事業（受託事業）</b>	182
------------------------------	-----

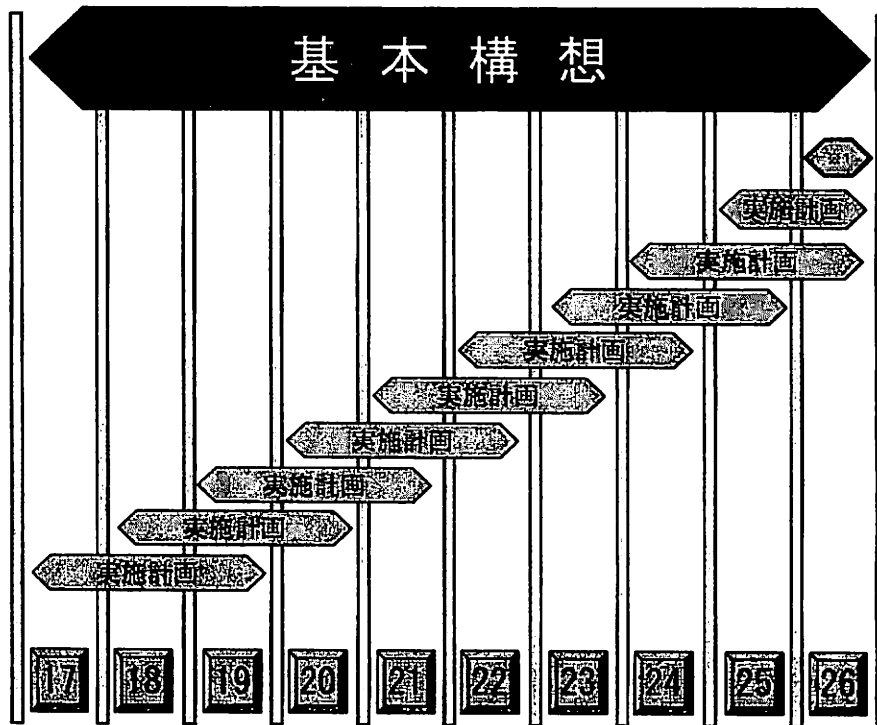
1 計画の目的

この実施計画は、財政見通し及び「盛岡市自治体経営の指針及び実施計画」との整合を図りながら、主要な事務事業を施策体系別に示し、効果的・効率的な行財政運営のもとで、「盛岡市基本構想」に定める将来像を具体化することを目的とします。

2 計画の期間

実施計画は、10年先を目指す基本構想に基づく施策を計画的かつ効率的に実施するとともに、市民ニーズや社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、実効性の高い計画となるよう、各種事業の実施状況や新たに実施する事業に関する評価・検討を行い、施策の目標達成に向けて改革改善をしながら、毎年度、ローリング方式による見直しを行っています。

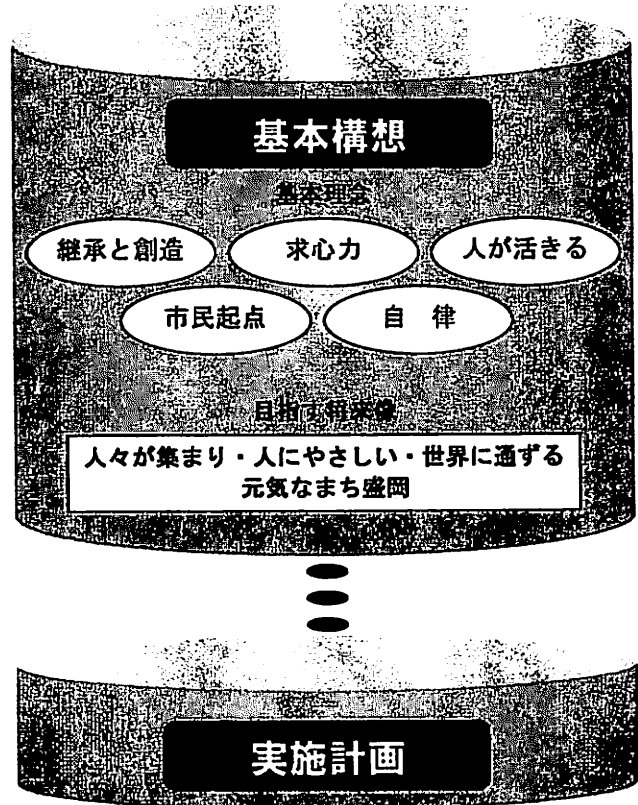
これまでの実施計画は向こう3か年の計画として策定してきましたが、今回の実施計画は、総合計画の期間が平成26年度までとなっていますので、平成26年度の計画として策定します。



※1：実施計画

### 3 計画の範囲

この実施計画は、「盛岡市基本構想」に定める将来像の実現に向けた施策に基づく各種事務事業のうち、平成26年に優先的かつ重点的に実施する事業を対象とします。



### 4 計画の進行管理

この計画は、行政評価システムを活用し、

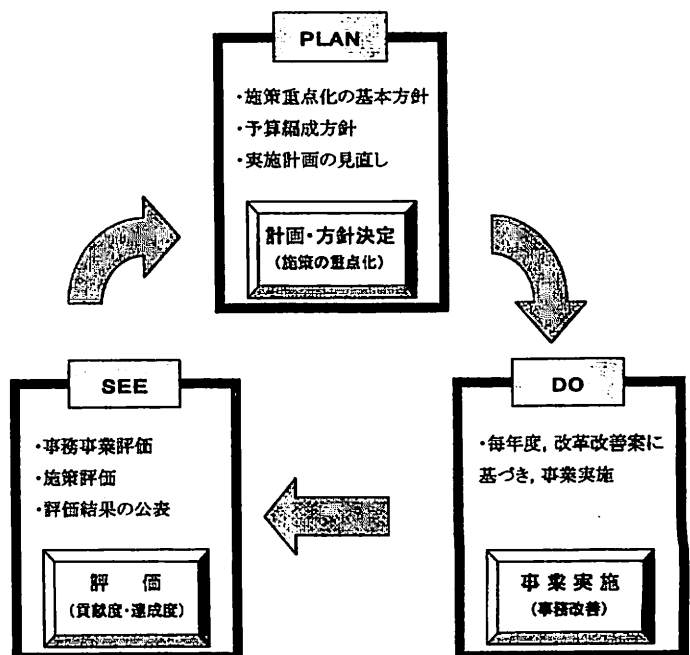
Plan (計画)

Do (実施)

See (評価改善)

のマネジメントサイクルに従い進行管理を行います。

計画の進捗状況の把握には設定した成果指標の達成度を重視するとともに、施策・事業実施部門に責任と権限を与える分権化を基本として、評価結果を基に施策の重点化を図ります。





### 1 施策体系のしくみ

基本構想に定める将来像を実現するため、次のような体系を構成し、施策を展開します。

#### ◆ 施策の柱

基本構想に掲げている将来像「人々が集まり・人にやさしい・世界に通ずる元気なまち盛岡」を実現するため、市が行う施策を大きく8つに分類します。

#### ◆ 施策

8つの施策の柱には、その実現に向けて取り組む課題を明確にするために、施策の柱のもとに41の施策を位置付け、施策ごとに、目標値を設定し達成度の評価を行います。

#### ◆ 施策の意図

「この施策は何のために行うのか」を明確にするために、施策ごとに「どのような状態を目指すのか」を明らかにしています。

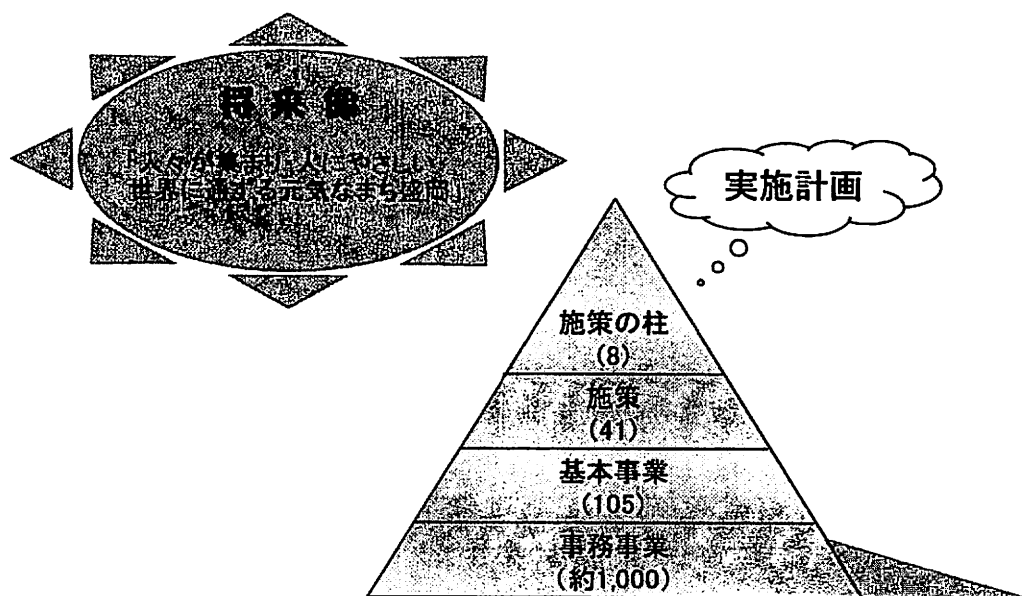
#### ◆ 基本事業

41の施策には、施策の目的達成に向けて取り組む課題を明確にするために、施策のもとに小施策として105の基本事業を位置付け、施策と同様に達成度の評価を行います。

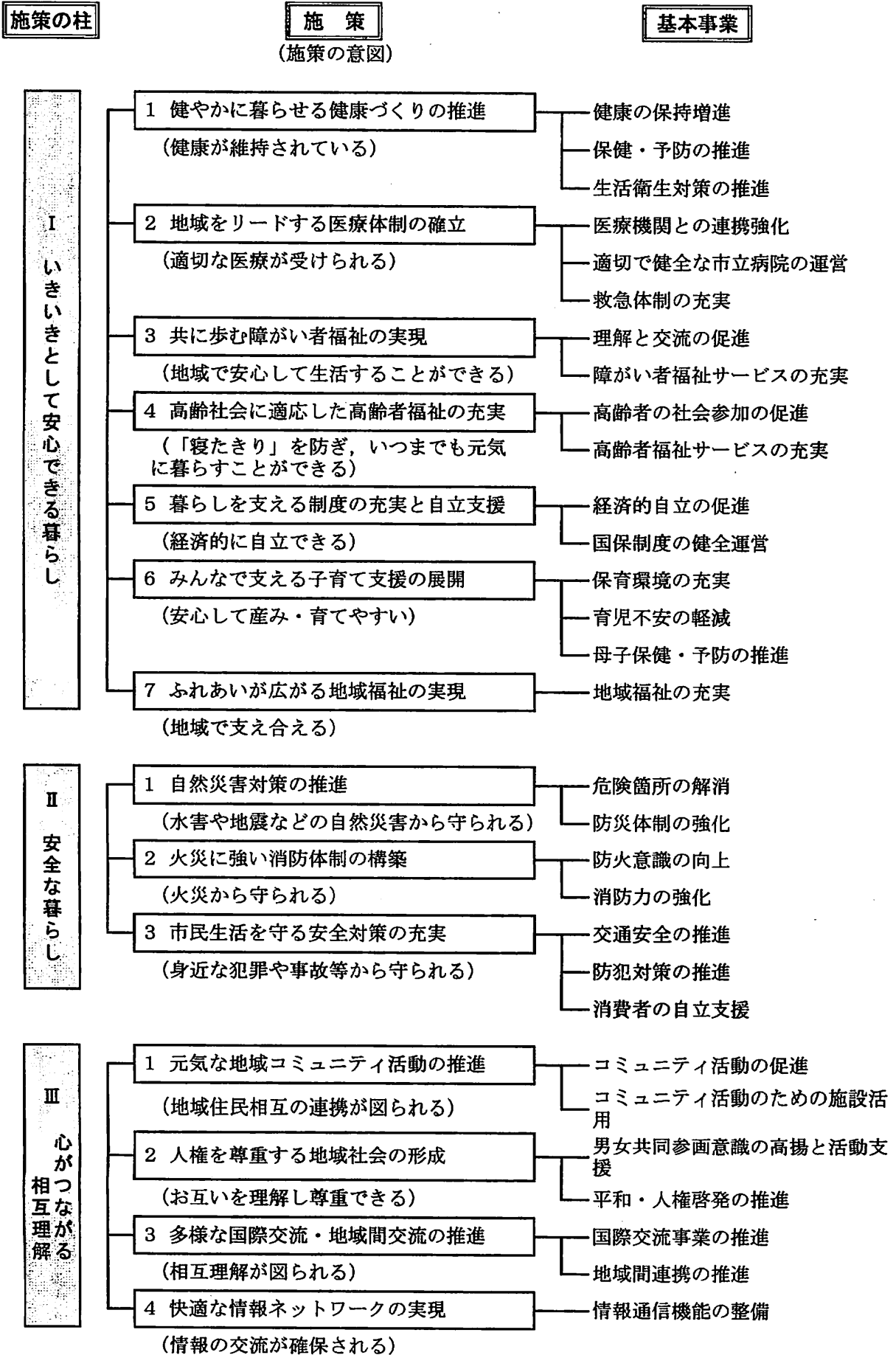
#### ◆ 事務事業

105の基本事業には、基本事業の目的達成に向けて取り組むおよそ1,000の事務事業を位置付け、事務事業評価を行って、毎年度改革改善しながら事業を進めていきます。

なお、この実施計画には事務事業のうち計画期間内に優先的かつ重点的に実施する主要事業を掲載しています。



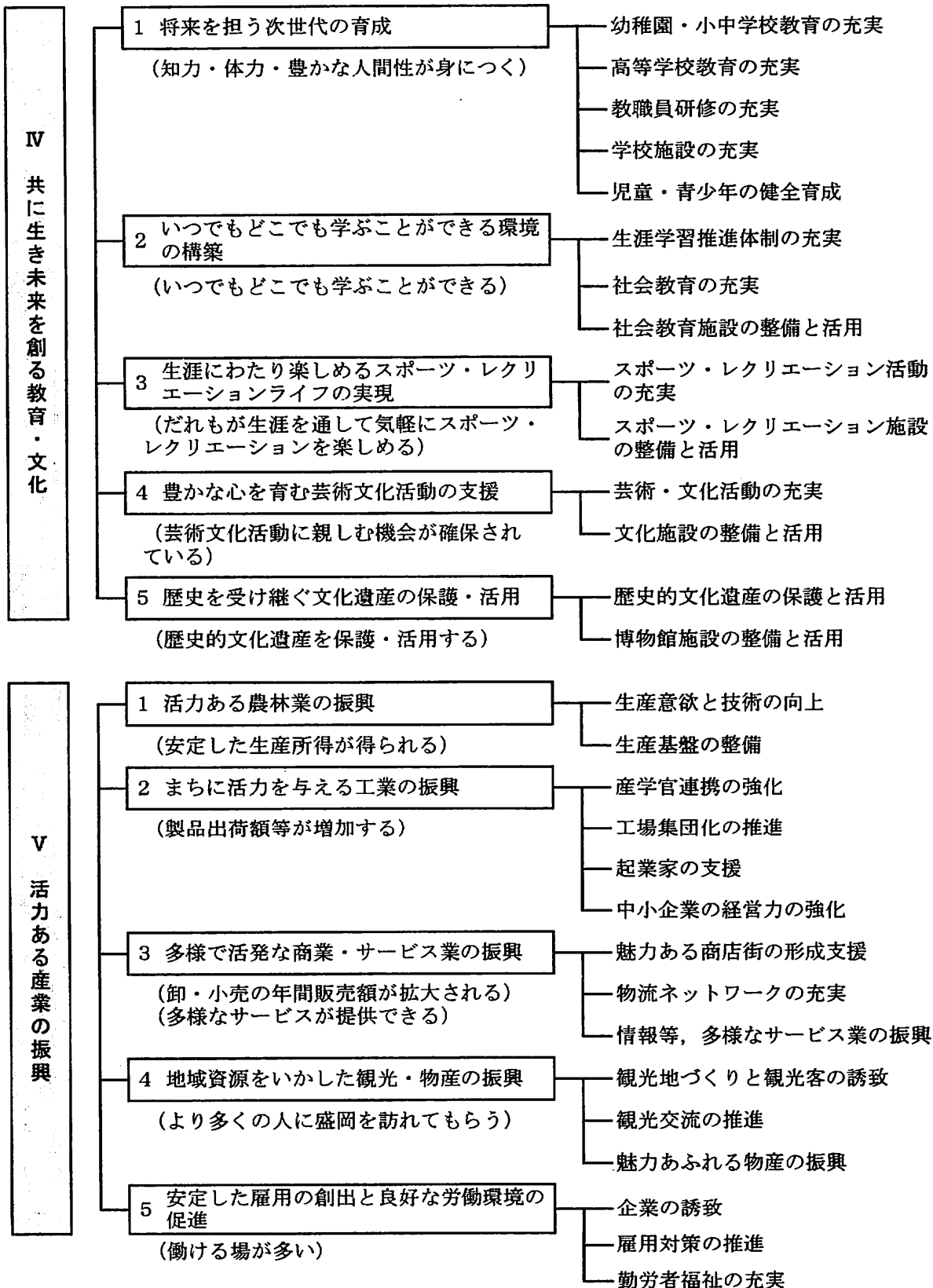
## 2 施策体系図



施策の柱

施策  
(施策の意図)

基本事業



施策の柱

施策  
(施策の意図)

基本事業

VI  
共生環境との

- 1 生活環境の保全  
(身近な生活環境が良好に保たれる)
- 2 かけがえのない自然との共生  
(自然環境を守り、次世代に引き継ぐ)
- 3 地球環境への貢献  
(環境負荷が軽減される)

- 環境衛生の確保
- 公害の防止
- 自然資源の活用
- 自然の保護
- 環境を大切にする心の育成
- 廃棄物の発生抑制・再利用・再生利用
- エネルギーの有効利用

VII  
快適な都市機能

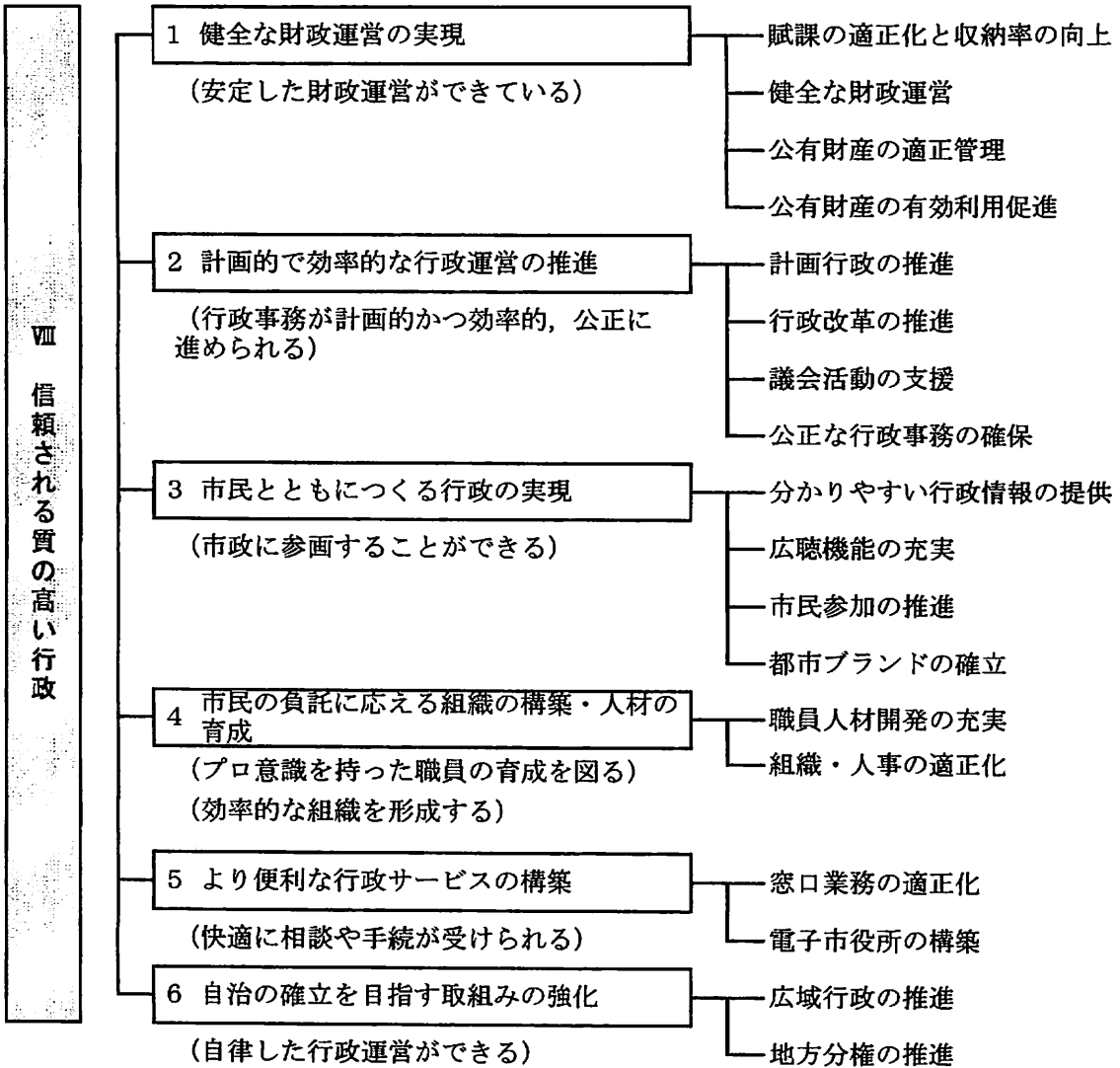
- 1 適正な土地利用計画の推進  
(総合的かつ計画的に土地利用される)
- 2 魅力ある都市景観の形成  
(景観に配慮した街並みが形成される)
- 3 快適な居住環境の実現  
(快適な居住環境が確保される)
- 4 うるおいのある公園・街路樹の確保  
(公園や街路樹の緑が確保される)
- 5 いつでも信頼される上水道事業の推進  
(安全な水が安定的に供給される)
- 6 健全な水環境・良好な水循環の創出  
(衛生的で安全な水環境が確保される)
- 7 にぎわいのある市街地の形成  
(都市基盤と拠点機能が整備され、人がにぎわう)
- 8 都市活動を支える交通環境の構築  
(マイカー利用を抑制し、公共交通機関(バス・電車・タクシー)・自転車を利用してもらう)  
(広域交通や物流を支える交通を確保する)

- 土地利用に関する計画の策定・見直し
- 土地利用の管理・指導
- 景観保存対策の充実
- 景観形成の誘導
- 生活道路環境の向上
- 良好な住宅地の誘導
- スペースの確保
- 公共空間の緑化推進
- 私的空間の緑化推進
- 安定給水の確保
- 給水サービスの向上
- 経営の効率化
- 汚水処理の充実
- 雨水浸水対策の推進
- 下水道事業の健全経営
- 既成市街地の再整備
- 都心を担う新市街地の整備
- 総合交通体系の確立
- 公共交通機関の利便性向上と利用促進
- 自転車、歩行者のための交通環境の構築
- 幹線道路の整備

施策の柱

施策  
(施策の意図)

基本事業



### 3 施策の指標と目標値

ここでは、施策体系の中の「施策」に係る指標と目標値を掲載しています。

<記載項目について>

#### (1) 指標項目

施策の意図にある「どのような状態を目指すのか」を客観的な数値で表しています。

指標により施策の達成状況を市民に分かりやすく伝えることで、市民と行政の情報の共有化を図ります。

なお、毎年、ワークショップを開催し、市民と共に指標項目の見直しを行っています。見直しの結果、採用された項目には二重下線を引いています。

#### (2) 現状値、目標値

現状値は、指標項目に係る現在の施策状況を数値で表しています。

目標値は、目標年次の10年後と中間年に当たる5年後の数値を設定しています。

なお、現状値の動向は、定期的に調査しながら施策の状況や達成度を評価することで、事務事業の改善につなげます。

※1 目指す方向の矢印の意味は、次のとおりです。

↑：数値を上げていくことを目標とするもの

↓：数値を下げていくことを目標とするもの

→：現状を維持していくことを目標とするもの

※2 「業務アンケート調査」及び「窓口利用者アンケート調査」は、担当課が行った業務上のアンケート調査です。

※3 「市民アンケート調査」は、無作為抽出した市民 3,000人を対象に平成25年11月5日から同月30日まで行ったアンケート調査です。（回答率：46.2%）

※4 指標項目によっては、毎年調査していないものがあります。

※5 当初値がなく、途中から数値が表示されている項目は、指標項目の見直しを行ったものです。

※6  で囲んでいる数値には、玉山区分の数値は含まれていません。

施策の柱 1 いまいきとして安心して暮らそう

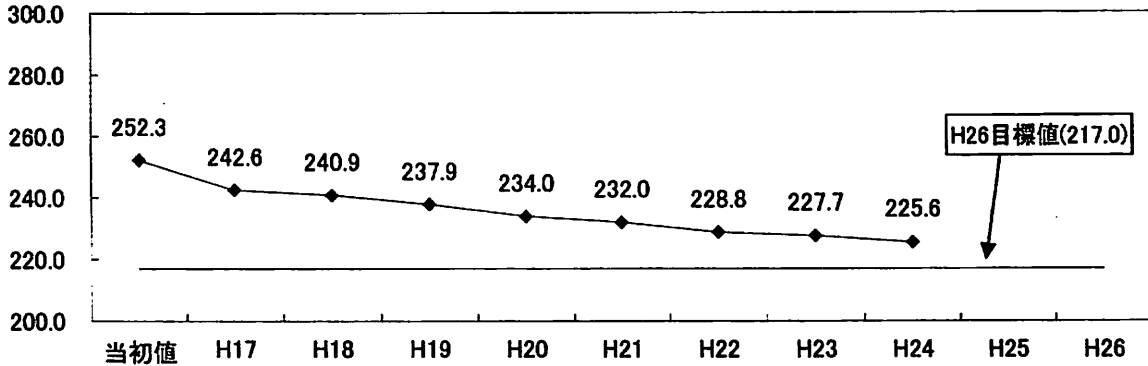
施策 1 健やかに暮らせる健康づくりの推進

◆指標項目① 3大生活習慣病の死亡率（人口10万対年齢調整死亡率）

◆単位：割合

◆目指す方向：↓

◆当初値の年月：平成16年3月



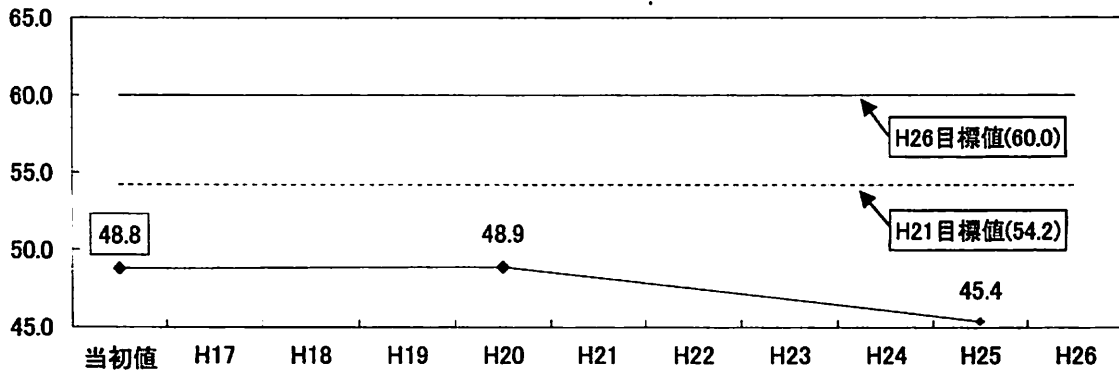
※ H21年度に設定した項目につき、H21年度の目標値は設定していません。

◆指標項目② 業務アンケート調査「自分が健康であると思う」と答えた市民の割合

◆単位：%

◆目指す方向：↑

◆当初値の年月：平成16年2月

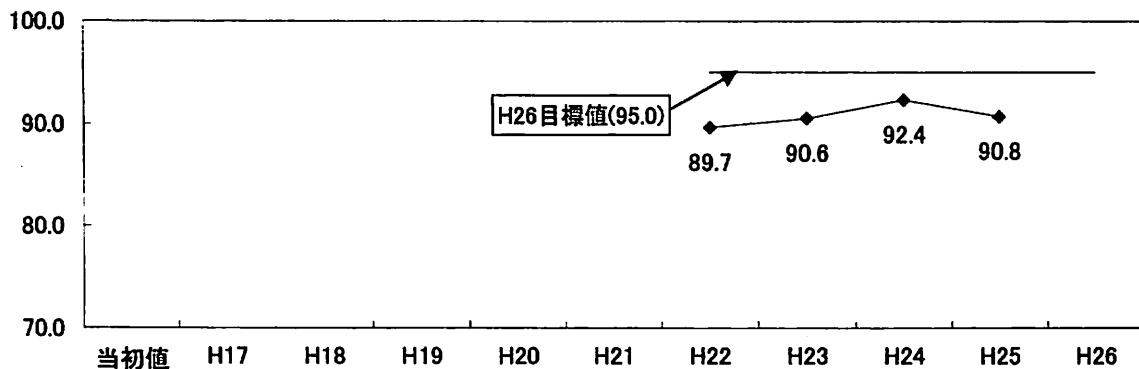


※ 5年ごとに調査している項目です。

◆指標項目③ 市民アンケート調査「身近に健康について相談できる人がいる」と答えた市民の割合

◆単位：%

◆目指す方向：↑



※ H21年度に設定（目標値はH22年度に設定）した項目につき、H21年度の目標値は設定していません。

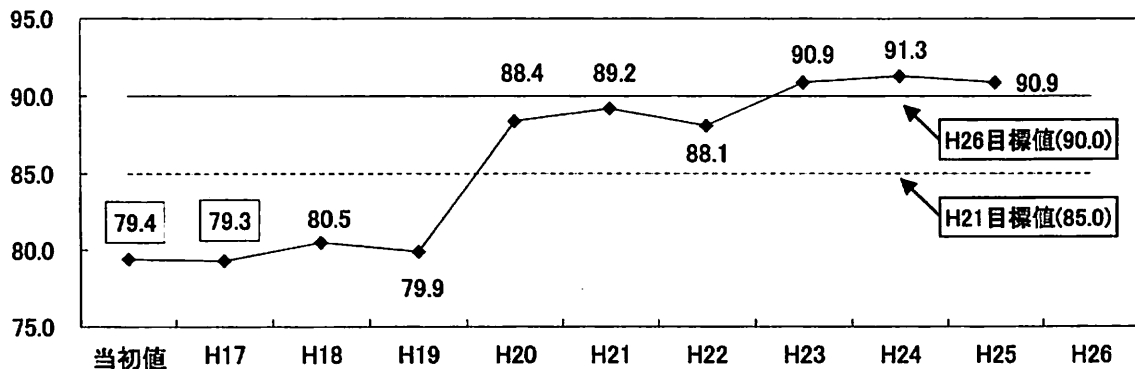
## 施策 2 地域をリードする医療体制の確立

◆指標項目 市民アンケート調査「いつでも受診できる医療機関がある」と答えた市民の割合

◆単位：%

◆目指す方向：↑

◆当初値の年月：平成17年2月

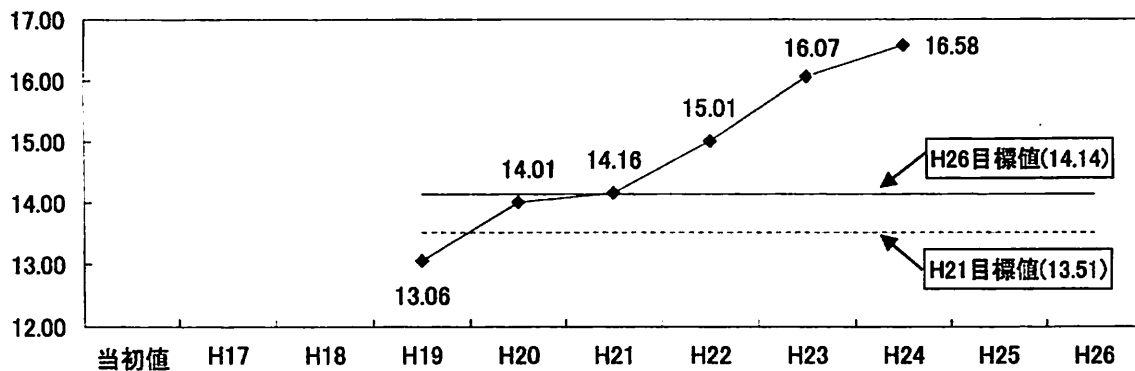


## 施策 3 共に歩む障がい者福祉の実現

◆指標項目① 障がい福祉サービス受給者数／障害者手帳所持者数（身体・療育・精神）

◆単位：%

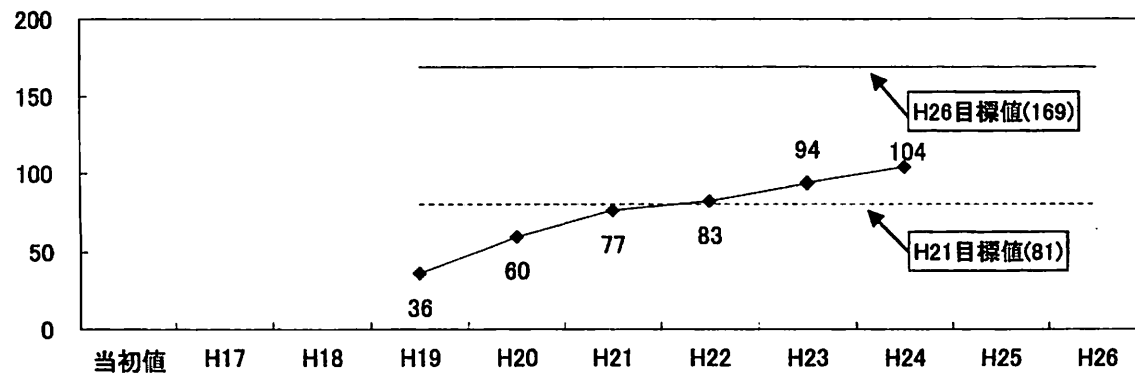
◆目指す方向：↑



◆指標項目② 施設、病院から地域への移行

◆単位：人

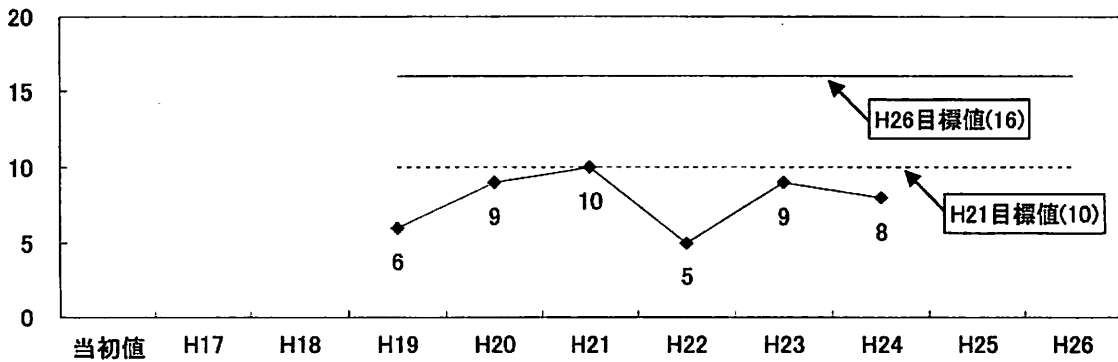
◆目指す方向：↑





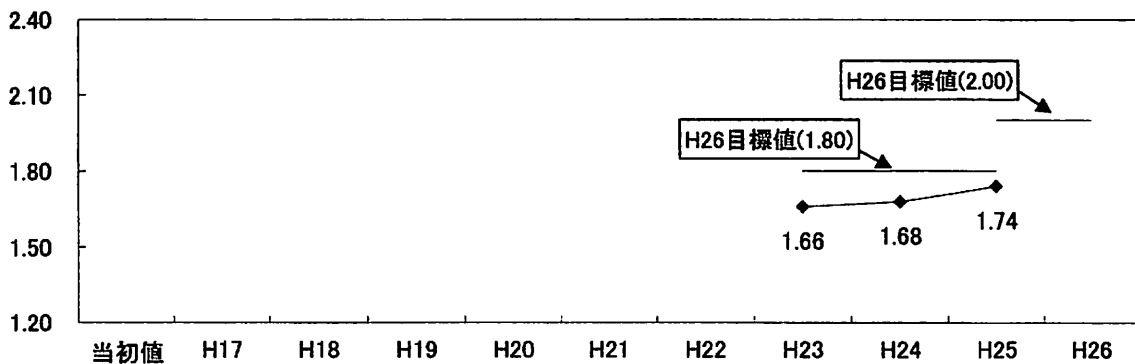
◆指標項目③ 施設から一般就労への移行

◆単位：人 ◆目指す方向：↑



◆指標項目④ 管内事業所の障がい者雇用率

◆単位：% ◆目指す方向：↑



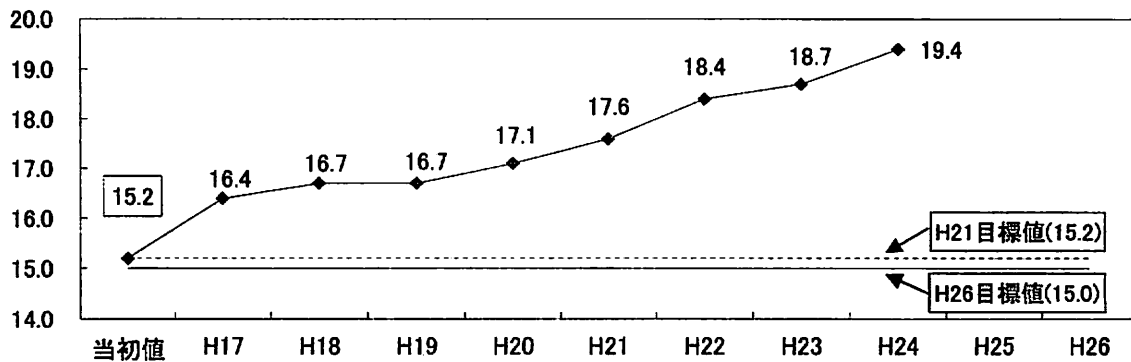
※1 H23年度に設定した項目につき、H21年度の目標値は設定していません。

※2 平成25年4月1日から、障害者雇用促進法に基づく法定雇用率が1.8%から2.0%に改定されたことに伴い、H25年度から目標値を変更しています。

**施策 4 高齢社会に適応した高齢者福祉の充実**

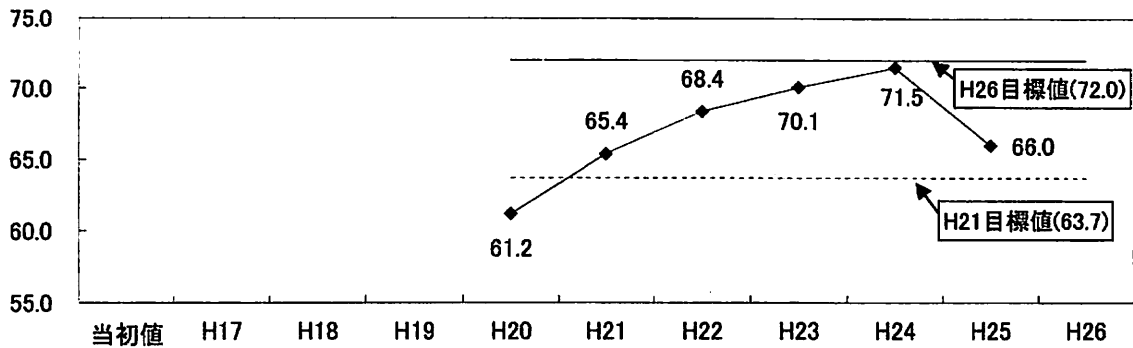
◆指標項目① 介護保険認定者数/65歳以上人口

◆単位：% ◆目指す方向：↓ ◆当初値の年月：平成16年10月



◆指標項目② 市民アンケート調査「生きがいを持って暮らしている」と答えた高齢者の割合

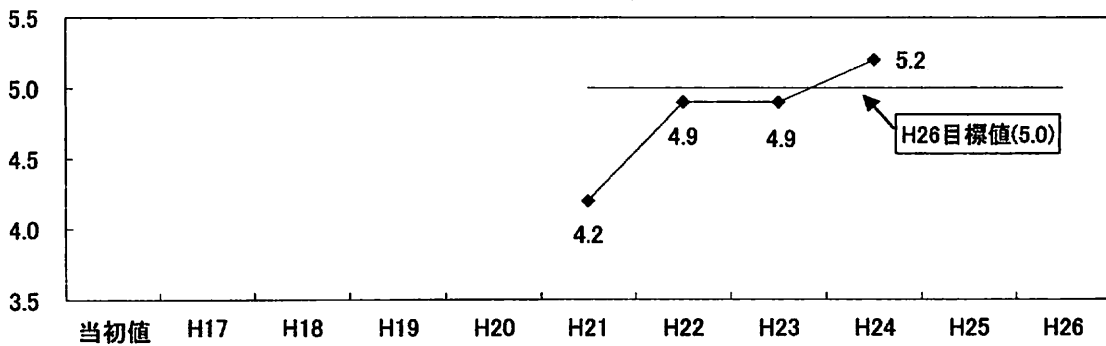
◆単位：％ ◆目指す方向：↑



**施策 5 暮らしを支える制度の充実と自立支援**

◆指標項目 生活保護受給世帯から自立した世帯の割合（死亡・移管・失踪等を除く）

◆単位：％ ◆目指す方向：↑

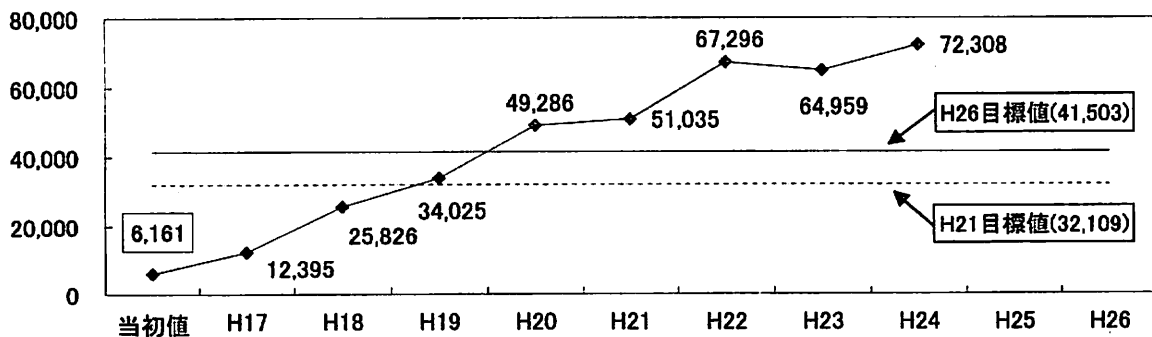


※ H22年度に設定した項目につき、H21年度の目標値は設定していません。

**施策 6 みんなで支える子育て支援の展開**

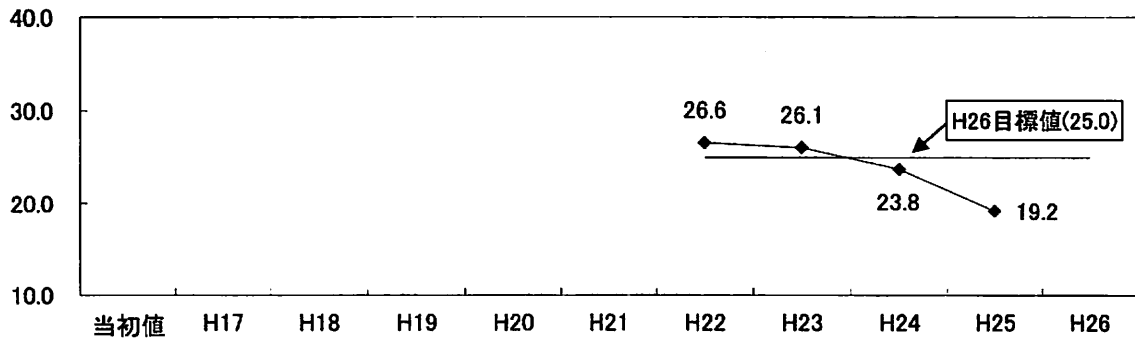
◆指標項目① 子育て支援サービス利用者数

◆単位：人 ◆目指す方向：↑ ◆当初値の年月：平成16年3月



◆指標項目② 市民アンケート調査「子育てをつらいと感じている」と答えた子どものいる親の割合

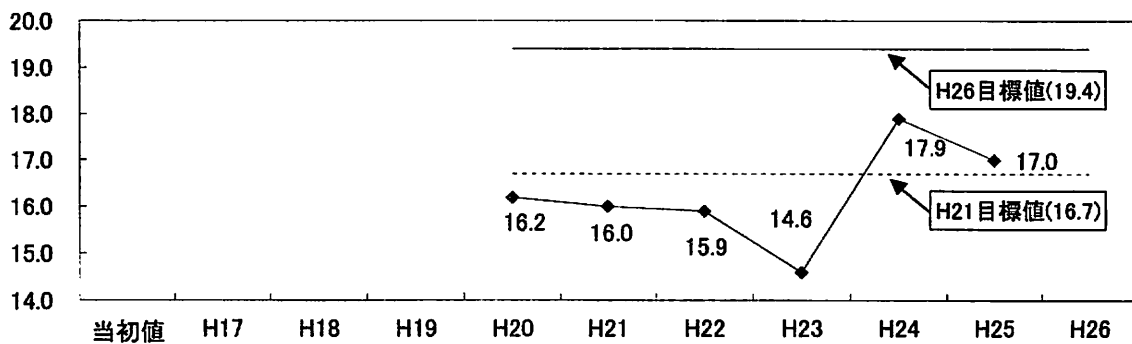
◆単位：％ ◆目指す方向：↓



※ H22年度に設定した項目につき、H21年度の目標値は設定していません。

◆指標項目③ 市民アンケート調査「盛岡市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じる」と答えた市民の割合

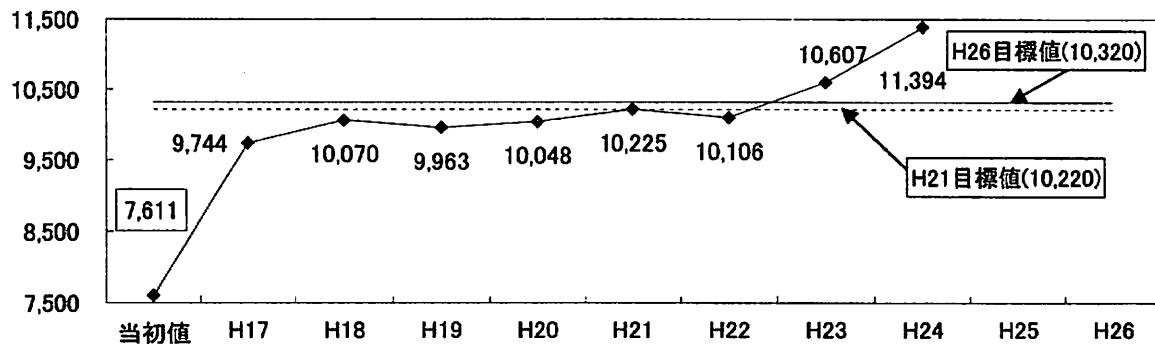
◆単位：％ ◆目指す方向：↑



施策 7 ふれあいが広がる地域福祉の実現

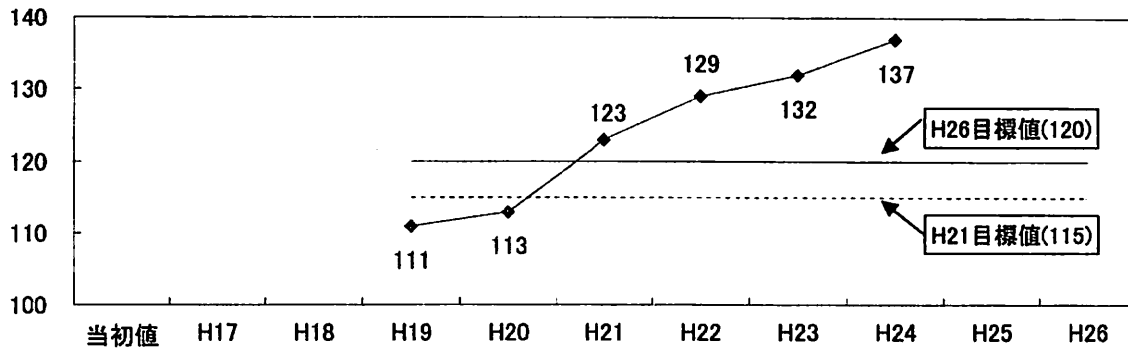
◆指標項目① 盛岡市社会福祉協議会ボランティア登録者数

◆単位：人 ◆目指す方向：↑ ◆当初値の年月：平成16年3月



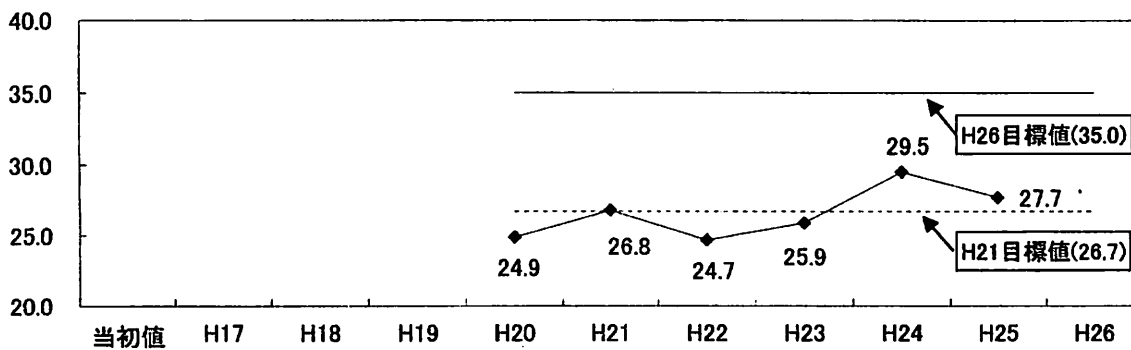
◆指標項目② 盛岡市社会福祉協議会グループ、団体のボランティア登録数（団体）

◆単位：団体 ◆目指す方向：↑



◆指標項目③ 市民アンケート調査「身の回りでボランティア活動が行われていると感じる」と答えた市民の割合

◆単位：％ ◆目指す方向：↑



施策の柱 Ⅱ 安全な暮らし

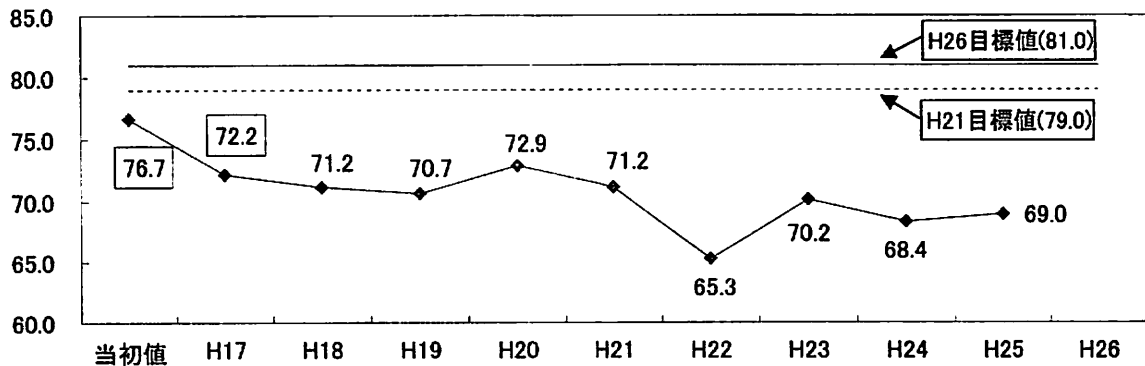
施策 1 自然災害対策の推進

◆指標項目① 市民アンケート調査「避難場所を知っている」と答えた市民の割合

◆単位：%

◆目指す方向：↑

◆当初値の年月：平成17年2月

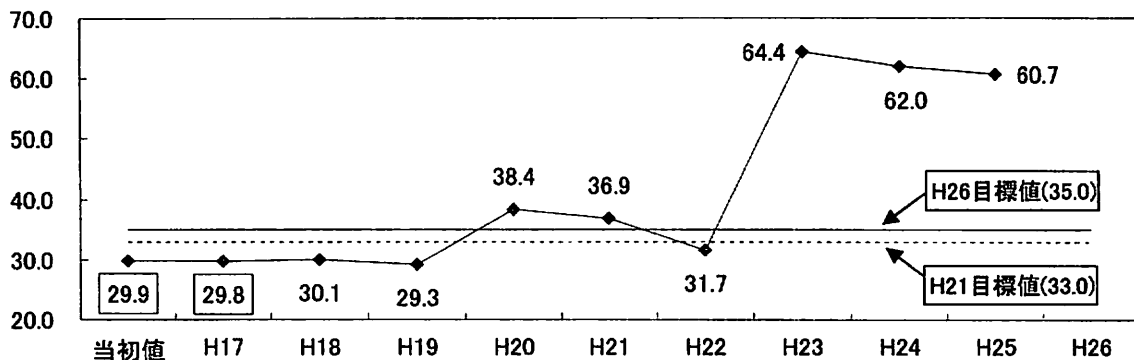


◆指標項目② 市民アンケート調査「防災対策をしている」と答えた市民の割合

◆単位：%

◆目指す方向：↑

◆当初値の年月：平成17年2月

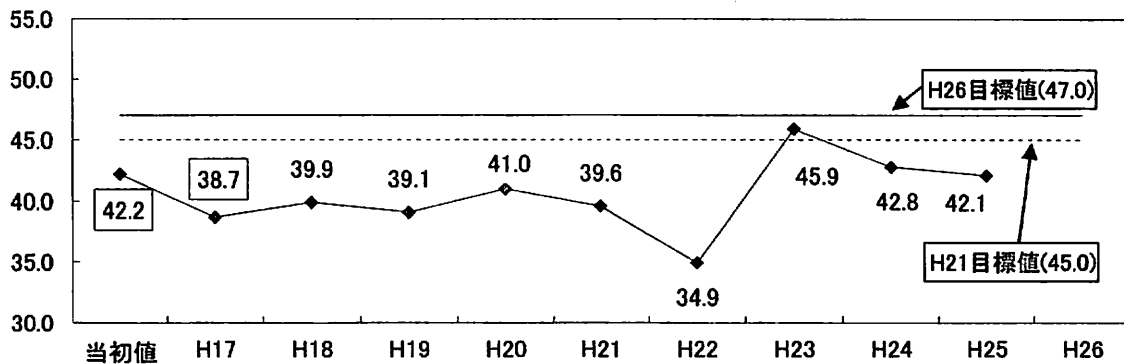


◆指標項目③ 市民アンケート調査「防災訓練に参加する」と答えた市民の割合

◆単位：%

◆目指す方向：↑

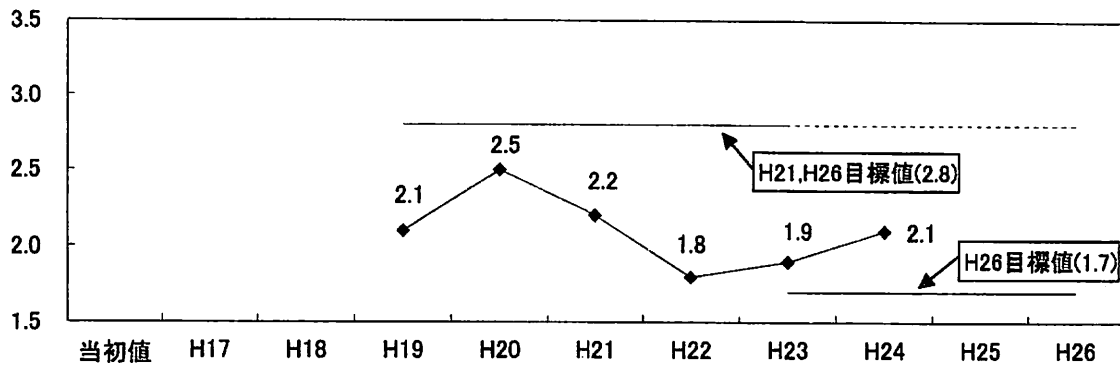
◆当初値の年月：平成17年2月



## 施策 2 火災に強い消防体制の構築

◆指標項目① 人口1万人当たりの火災発生件数

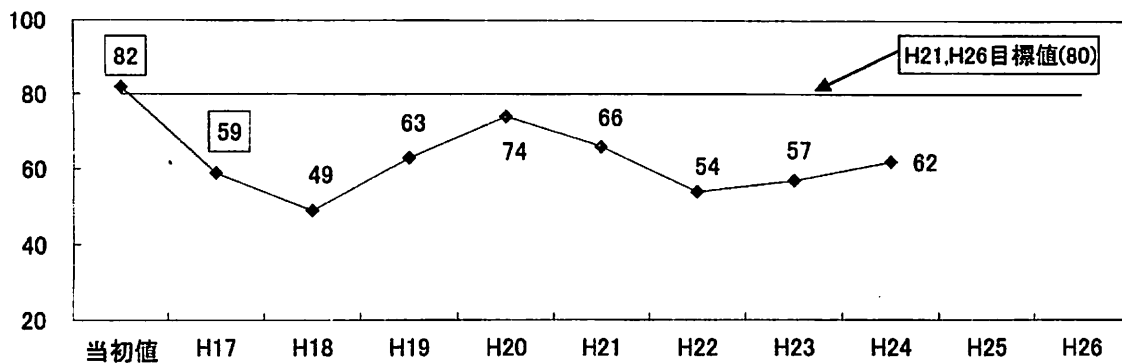
◆単位：件 ◆目指す方向：↓



※ 更なる取組の向上を目指し、H23年度から目標値を変更しています。

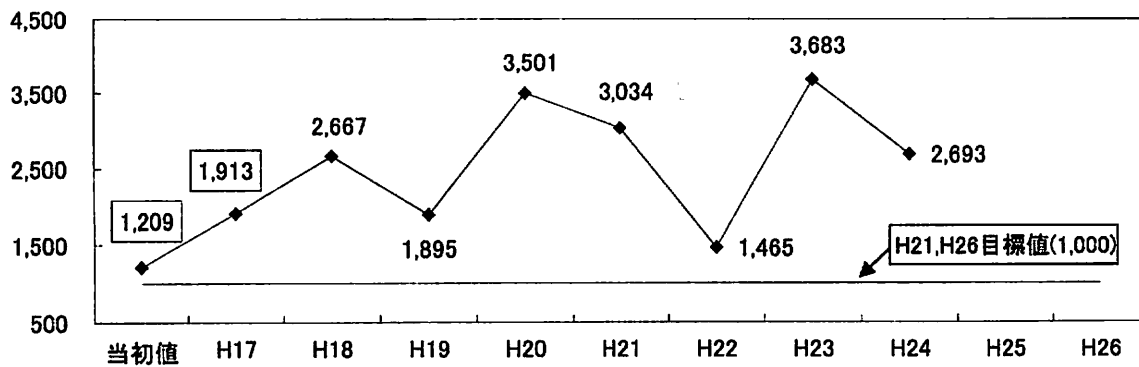
◆指標項目② 出火件数

◆単位：件 ◆目指す方向：↓ ◆当初値の年月：平成15年12月



◆指標項目③ 建物焼損床面積

◆単位：㎡ ◆目指す方向：↓ ◆当初値の年月：平成15年12月

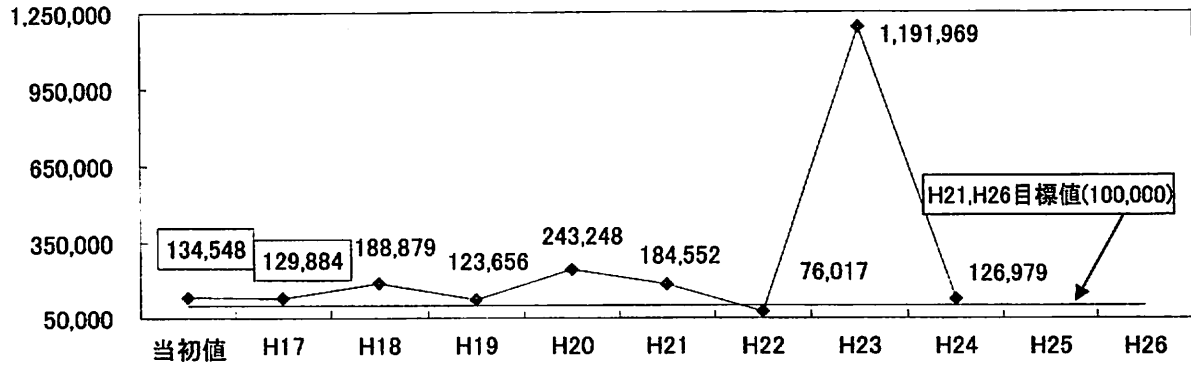


◆指標項目④ 損害額

◆単位：千円

◆目指す方向：↓

◆当初値の年月：平成15年12月



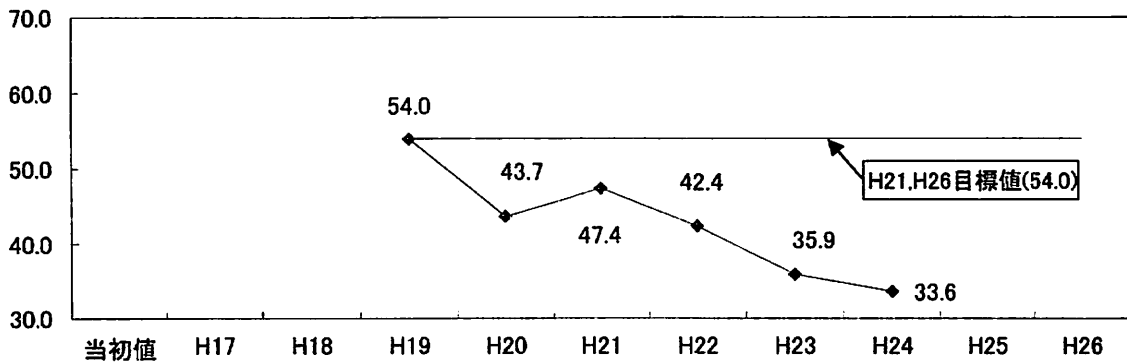
※ 平成23年3月に発生した百貨店のガス爆発事故により、損害額が増大しました。

**施策 3 市民生活を守る安全対策の充実**

◆指標項目① 人口1万人当たりの交通事故発生件数

◆単位：件

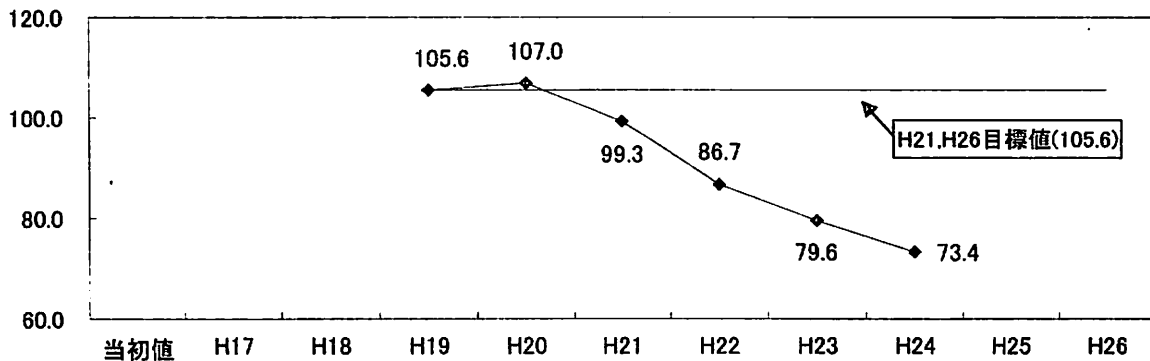
◆目指す方向：↓



◆指標項目② 人口1万人当たりの刑法犯発生件数

◆単位：件

◆目指す方向：↓

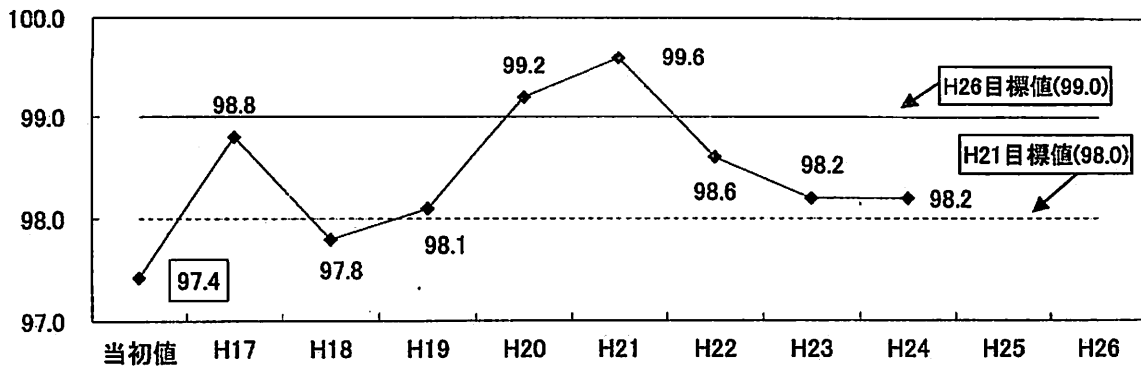


◆指標項目③ 消費生活相談の解決率（解決した件数／消費生活相談件数）

◆単位：％

◆目指す方向：↑

◆当初値の年月：平成16年3月



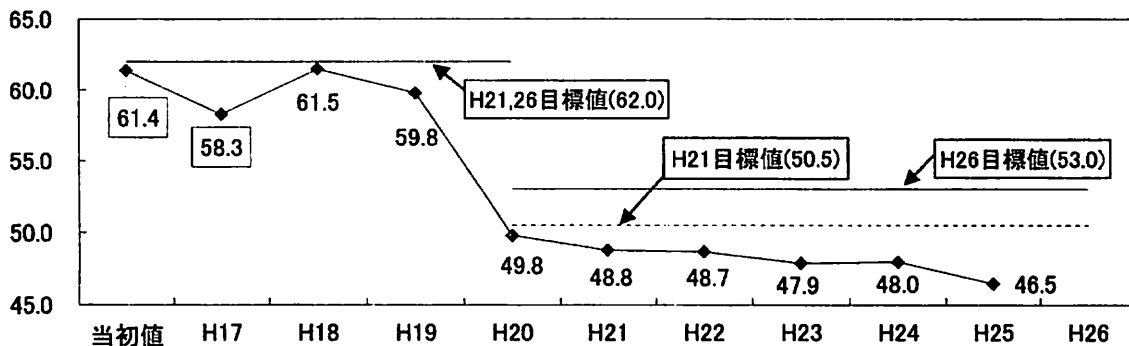


## 施策の柱 Ⅲ 心がつながる相互理解

### 施策 1 元気な地域コミュニティ活動の推進

◆指標項目① 市民アンケート調査「この1年間に地域のコミュニティ活動に参加したことがある」と答えた市民の割合

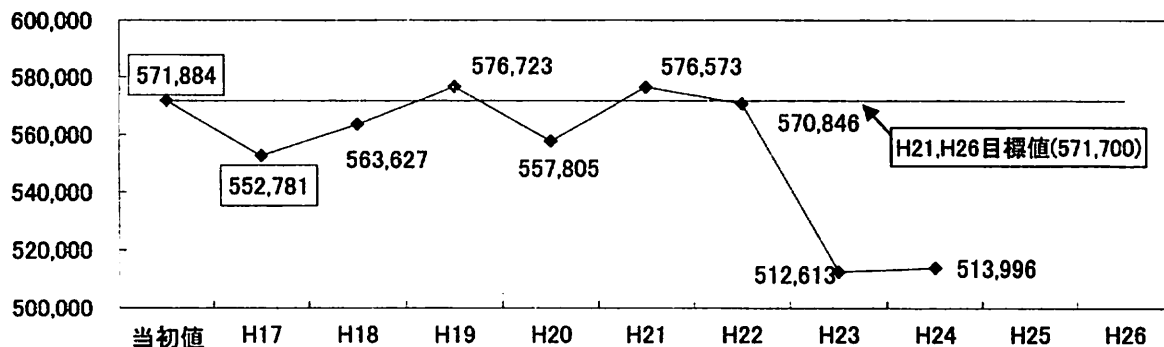
◆単位：％ ◆目指す方向：→ ◆当初値の年月：平成17年2月



※ H20年度のアンケートから期間を限定（「この1年間に」を追加）したことに伴い、目標値を変更しています。

◆指標項目② コミュニティ活動の延べ参加者数

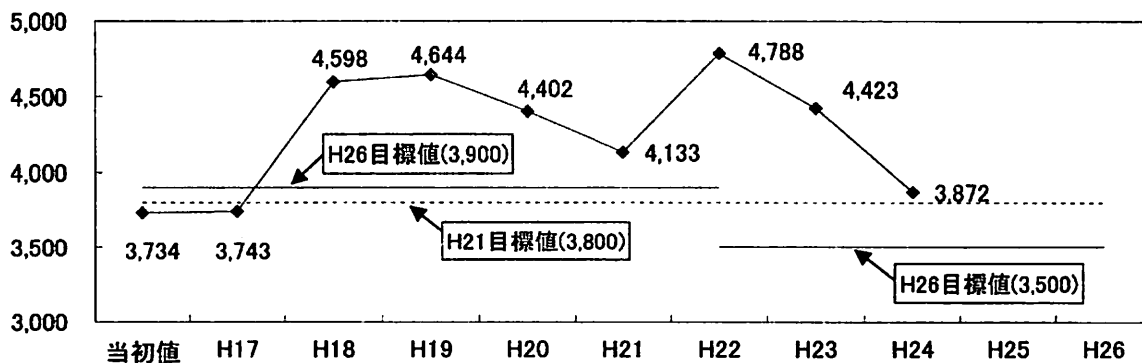
◆単位：人 ◆目指す方向：→ ◆当初値の年月：平成16年3月



### 施策 2 人権を尊重する地域社会の形成

◆指標項目 人権相談件数（女性センター女性相談，児童福祉課母子相談）

◆単位：件 ◆目指す方向：↑ ◆当初値の年月：平成16年3月

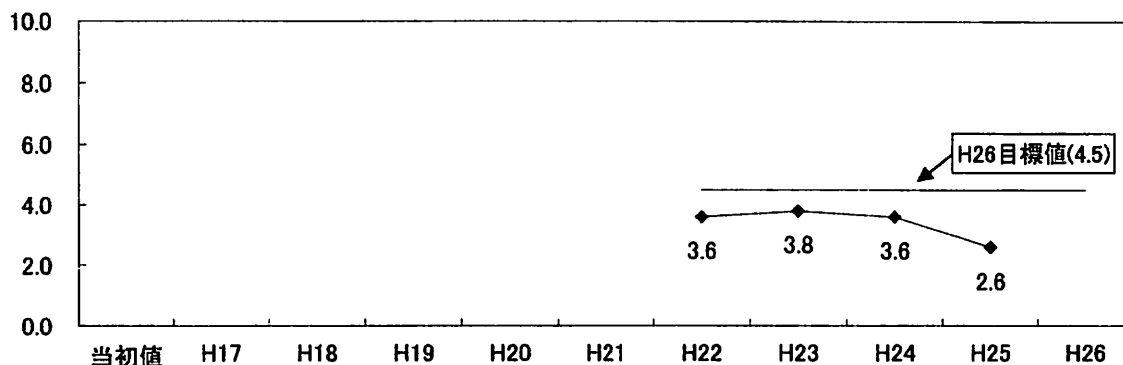


※ H21年度から人権擁護委員人権相談件数の把握ができなくなったため、目標値を変更しています。

### 施策 3 多様な国際交流・地域間交流の推進

◆指標項目① 市民アンケート調査「この一年間に国際交流に参加したことがある」と答えた市民の割合

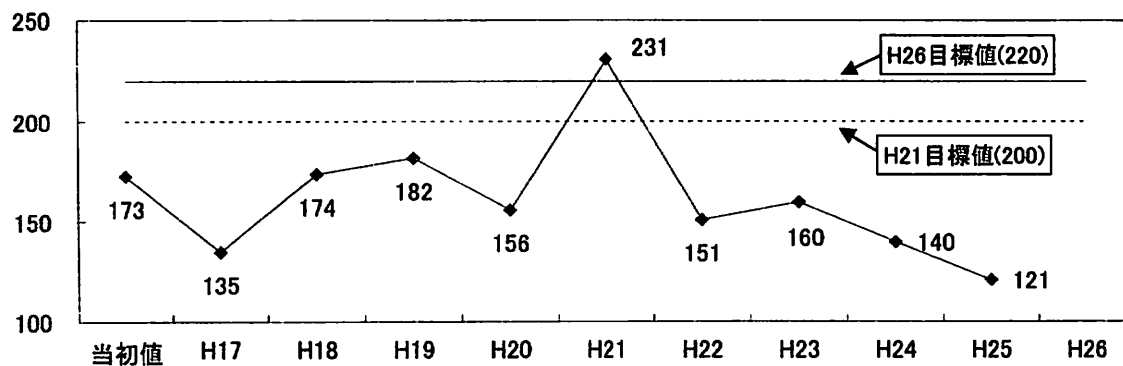
◆単位：％ ◆目指す方向：↑



※ H22年度に設定した項目につき、H21年度の目標値は設定していません。

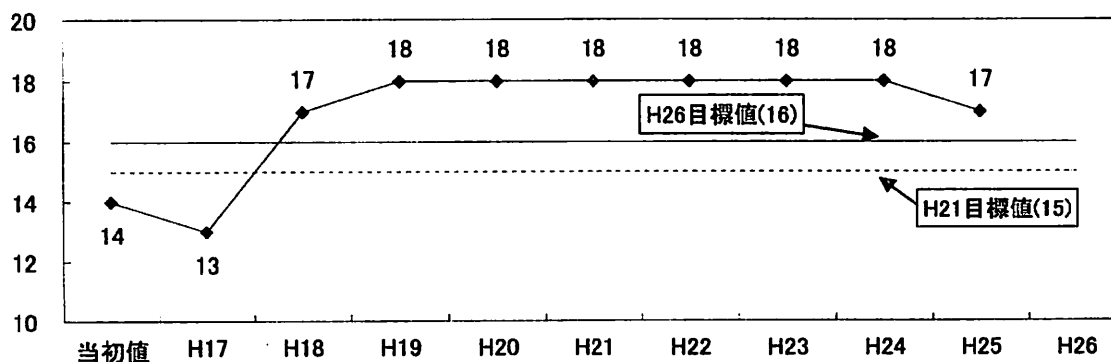
◆指標項目② 盛岡国際交流協会賛助会員数（個人）

◆単位：人 ◆目指す方向：↑ ◆当初値の年月：平成16年3月



◆指標項目③ 盛岡国際交流協会賛助会員数（団体）

◆単位：団体 ◆目指す方向：↑ ◆当初値の年月：平成16年3月

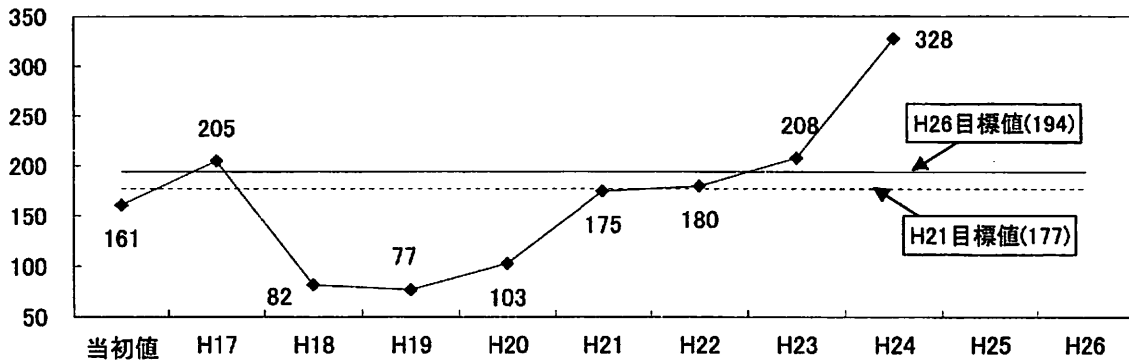


◆指標項目④ 地域間交流イベントの参加者数

◆単位：人

◆目指す方向：↑

◆当初値の年月：平成17年3月

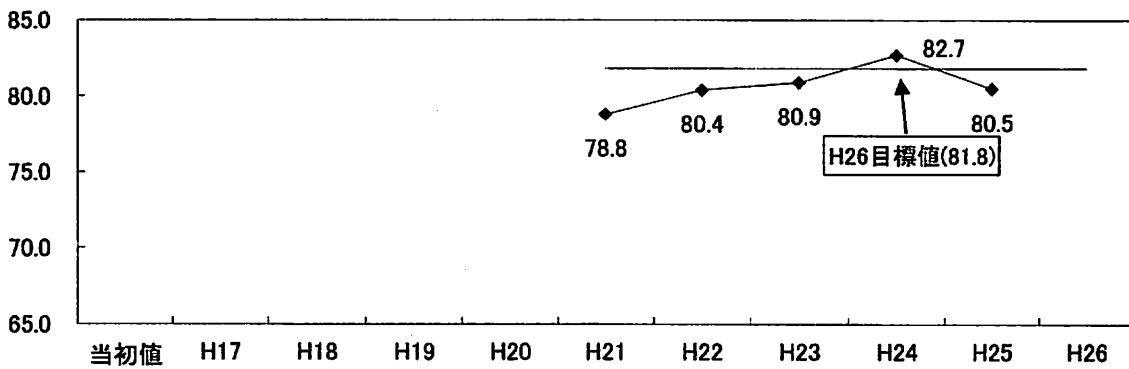


**施策 4 快適な情報ネットワークの実現**

◆指標項目 市民アンケート調査「情報機器の利用で生活が便利になっていると感じる」と答えた市民の割合

◆単位：%

◆目指す方向：↑

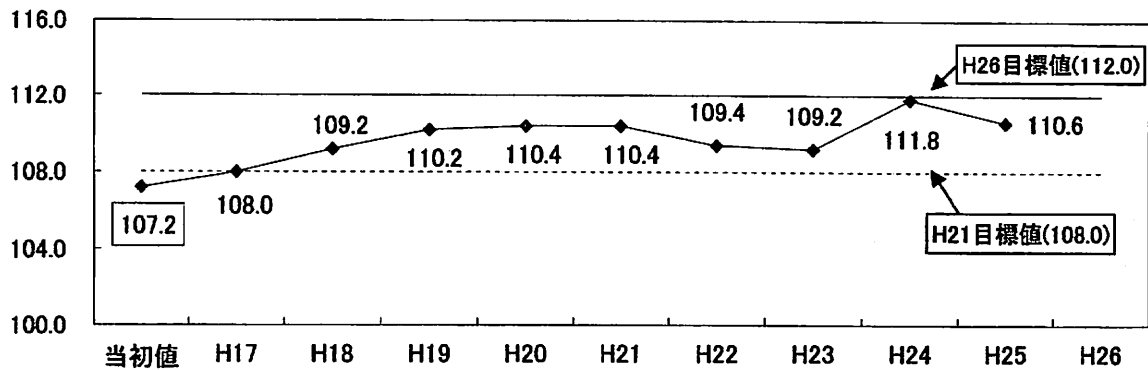


※ H20年度に設定（目標値はH21年度に設定）した項目につき、H21年度の目標値は設定していません。

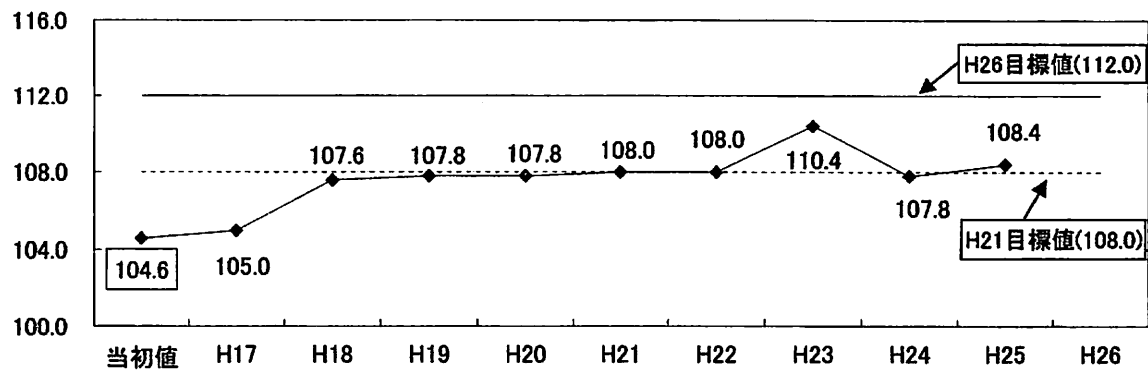
施策の柱 Ⅳ 共に生き未来を創る教育・文化

施策 1 将来を担う次世代の育成

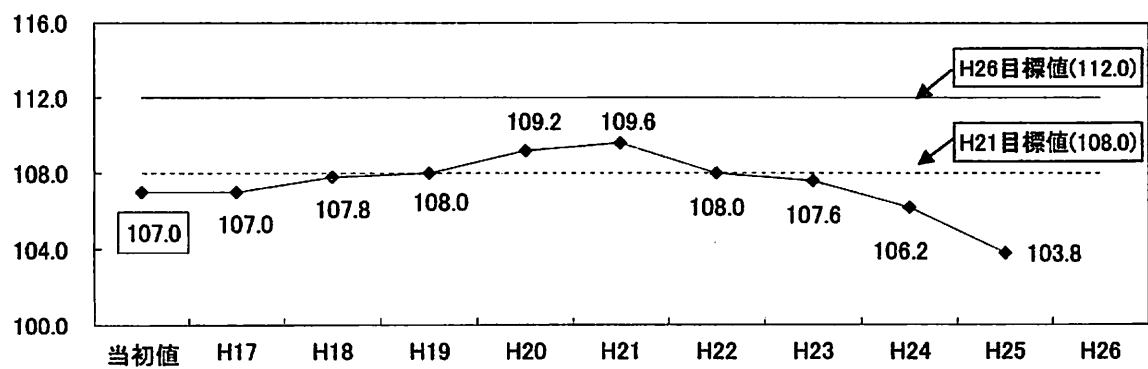
◆指標項目①-A 小中学校学力検査の全国水準（100）との比較【小学校4年生：国語】  
 ◆単位：ポイント ◆目指す方向：↑ ◆当初値の年月：平成17年3月



◆指標項目①-B 小中学校学力検査の全国水準（100）との比較【小学校4年生：算数】  
 ◆単位：ポイント ◆目指す方向：↑ ◆当初値の年月：平成17年3月



◆指標項目①-C 小中学校学力検査の全国水準（100）との比較【中学校2年生：国語】  
 ◆単位：ポイント ◆目指す方向：↑ ◆当初値の年月：平成17年3月

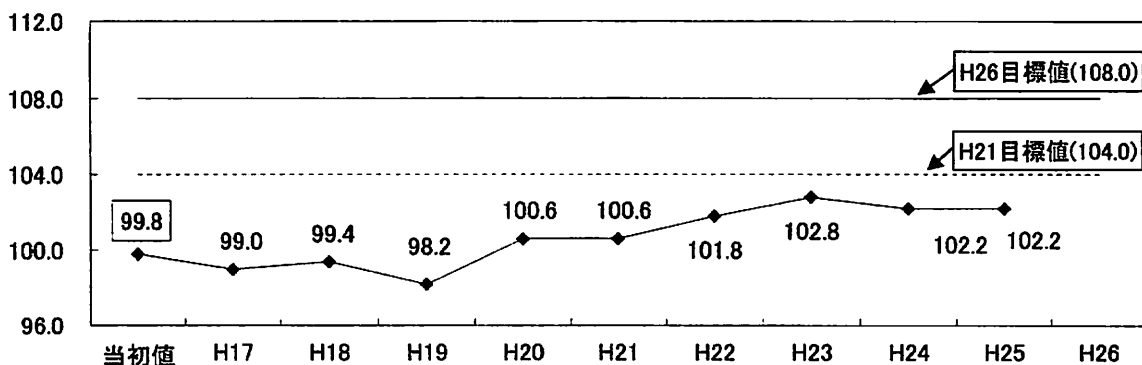


◆指標項目①-D 小中学校学力検査の全国水準(100)との比較【中学校2年生:数学】

◆単位:ポイント

◆目指す方向:↑

◆当初値の年月:平成17年3月

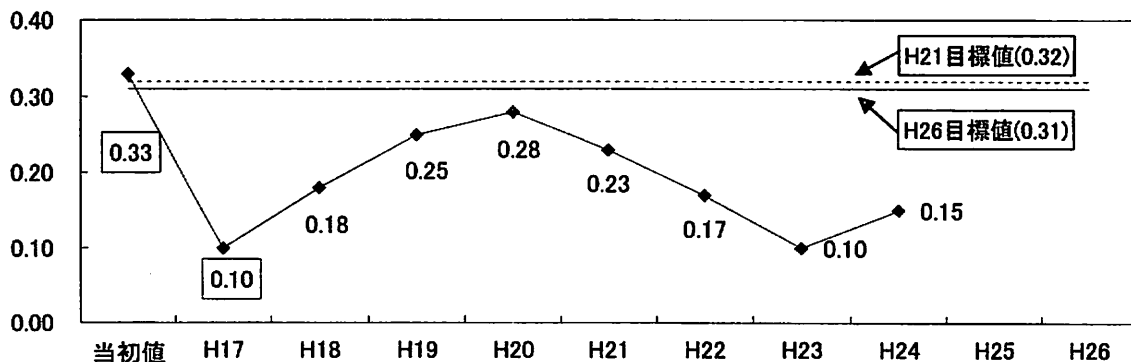


◆指標項目②-A 不登校児童の出現率【小学校】

◆単位:ポイント

◆目指す方向:↓

◆当初値の年月:平成16年3月

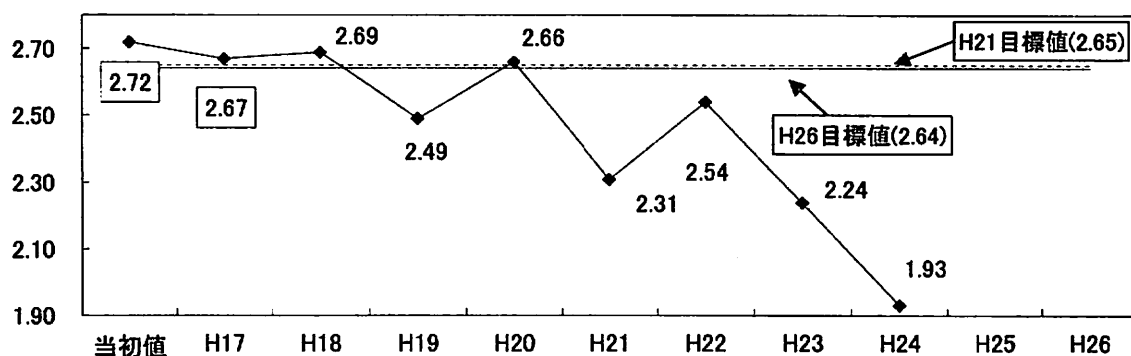


◆指標項目②-B 不登校生徒の出現率【中学校】

◆単位:ポイント

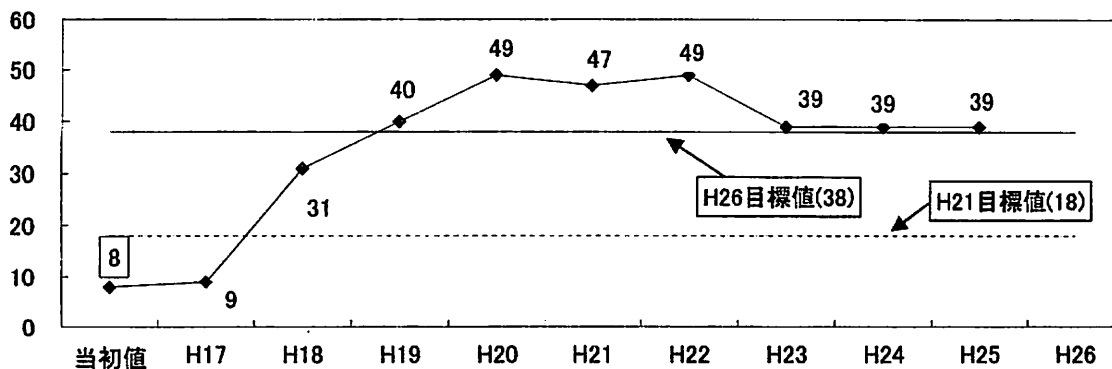
◆目指す方向:↓

◆当初値の年月:平成16年3月



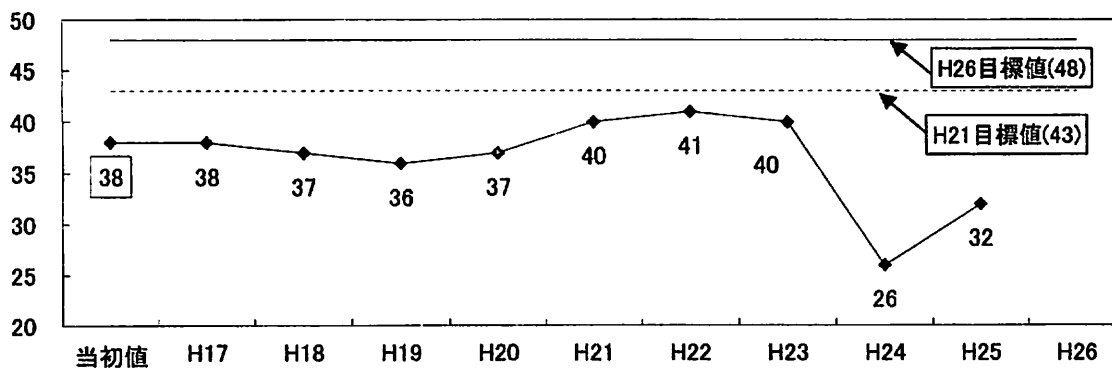
◆指標項目③-A 体力運動能力（走・跳・投）の全国水準との比較（全国水準を上回っている種目の数）【小学校】

◆単位：種目 ◆目指す方向：↑ ◆当初値の年月：平成17年3月



◆指標項目③-B 体力運動能力（走・跳・投）の全国水準との比較（全国水準を上回っている種目の数）【中学校】

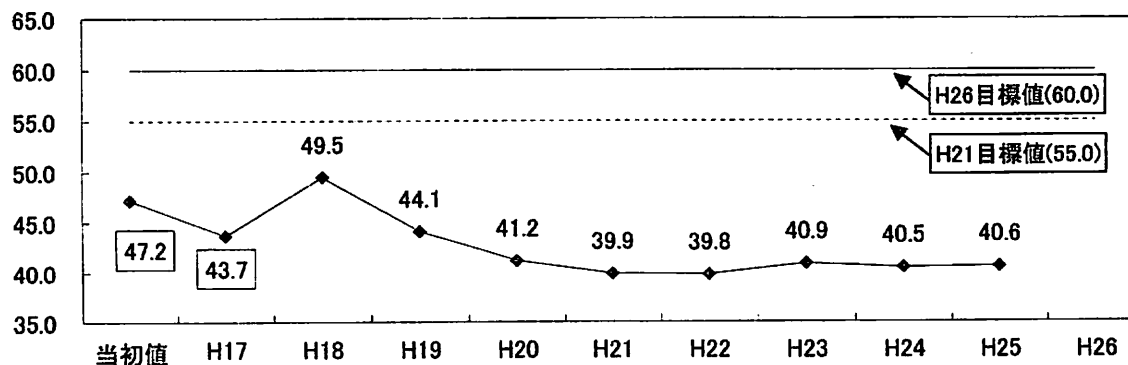
◆単位：種目 ◆目指す方向：↑ ◆当初値の年月：平成17年3月



**施策 2 いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築**

◆指標項目 市民アンケート調査「この1年間に何らかの学習をした」と答えた市民の割合

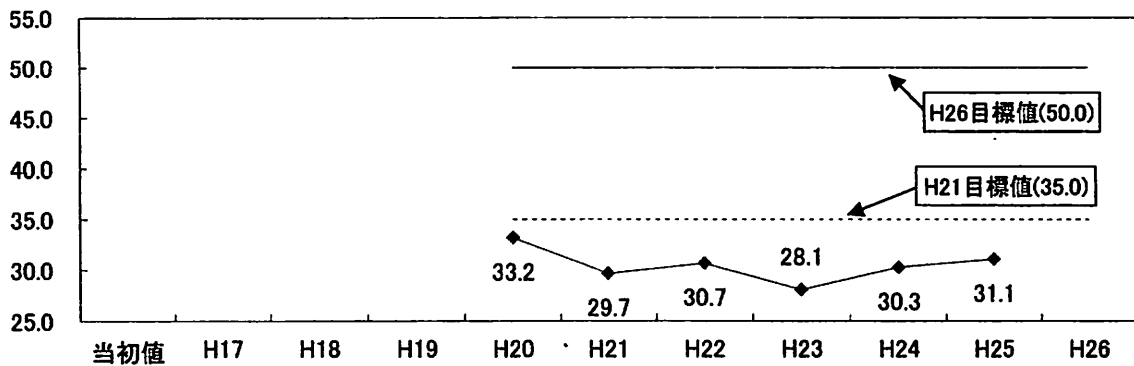
◆単位：% ◆目指す方向：↑ ◆当初値の年月：平成17年2月



### 施策 3 生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーションライフの実現

◆指標項目 市民アンケート調査「週1回以上スポーツをしている」と答えた市民の割合

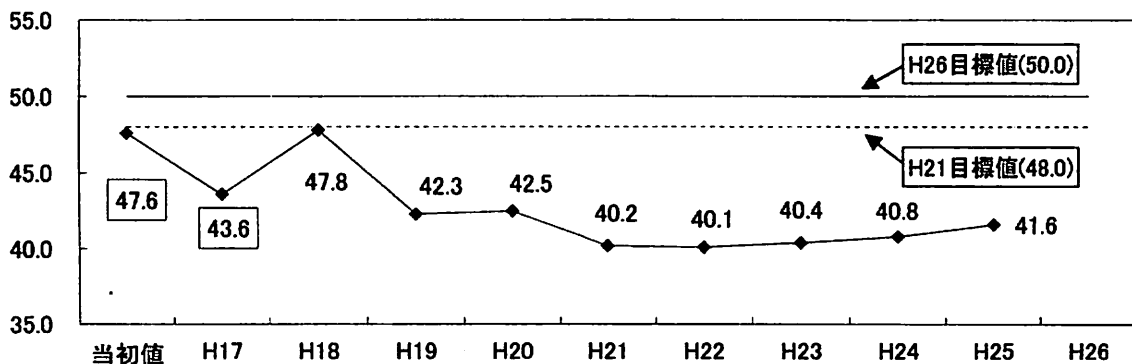
◆単位：％ ◆目指す方向：↑



### 施策 4 豊かな心を育む芸術文化活動の支援

◆指標項目 市民アンケート調査「この1年間に何らかの芸術文化活動に参加した」と答えた市民の割合

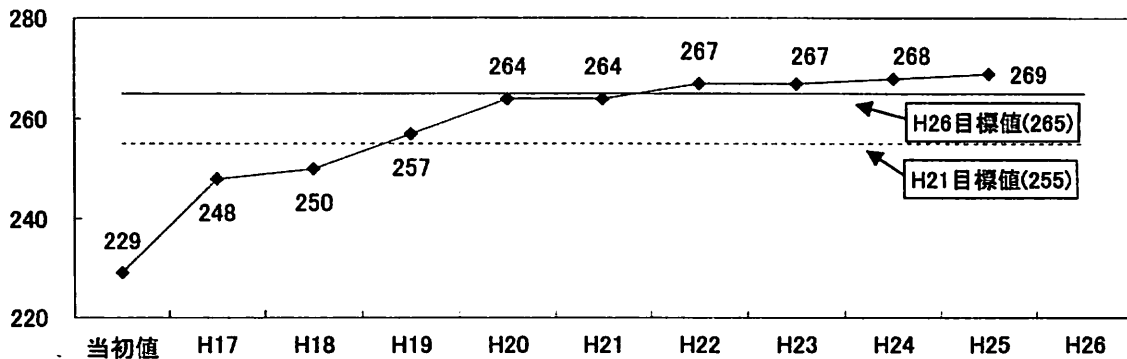
◆単位：％ ◆目指す方向：↑ ◆当初値の年月：平成17年2月



### 施策 5 歴史を受け継ぐ文化遺産の保護・活用

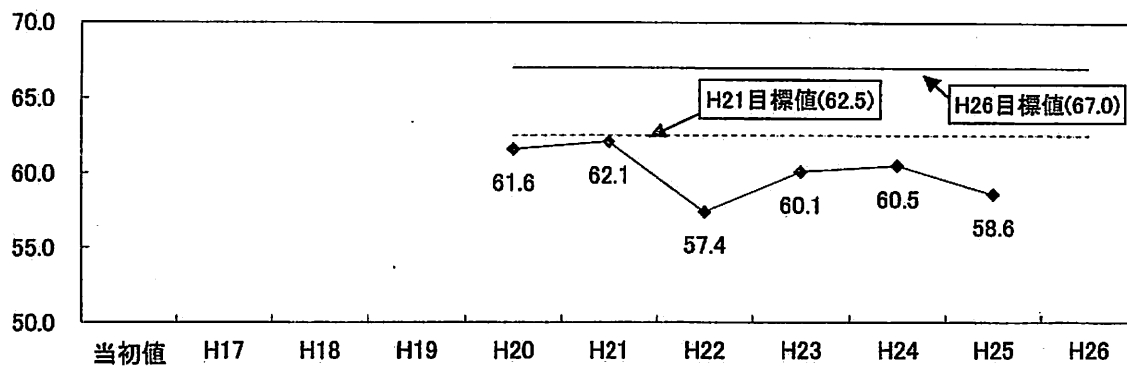
◆指標項目① 文化財数（国・県・市指定）

◆単位：件 ◆目指す方向：↑ ◆当初値の年月：平成17年3月



◆指標項目② 市民アンケート調査「盛岡の歴史・文化財に興味関心がある」と答えた市民の割合

◆単位：％ ◆目指す方向：↑



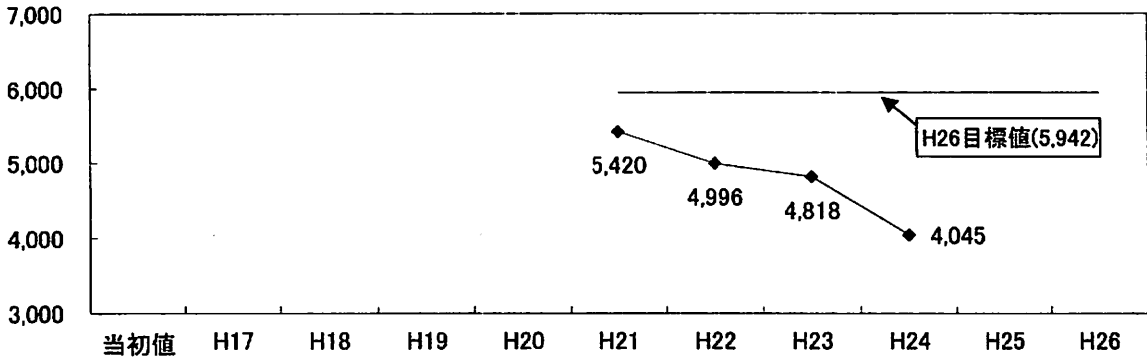


**施策の柱 V 活力ある産業の振興**

**施策 1 活力ある農林業の振興**

◆指標項目① 農業純生産額

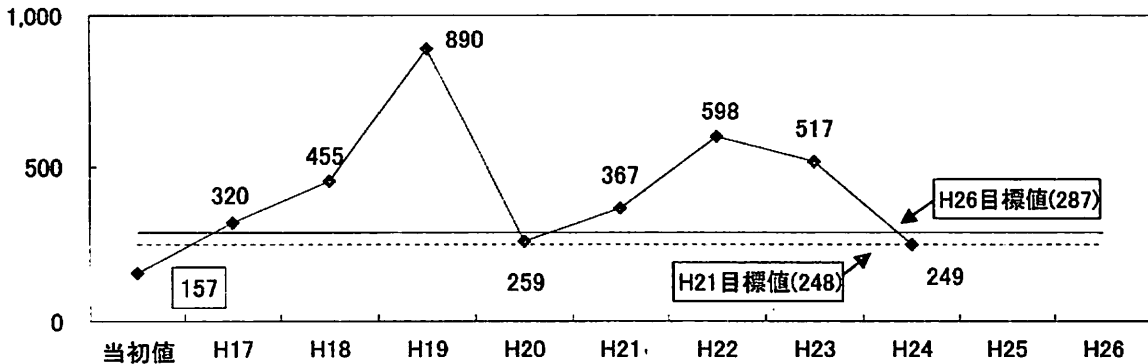
◆単位：百万円 ◆目指す方向：→



※ H21年度に設定した項目につき、H21年度の目標値は設定していません。

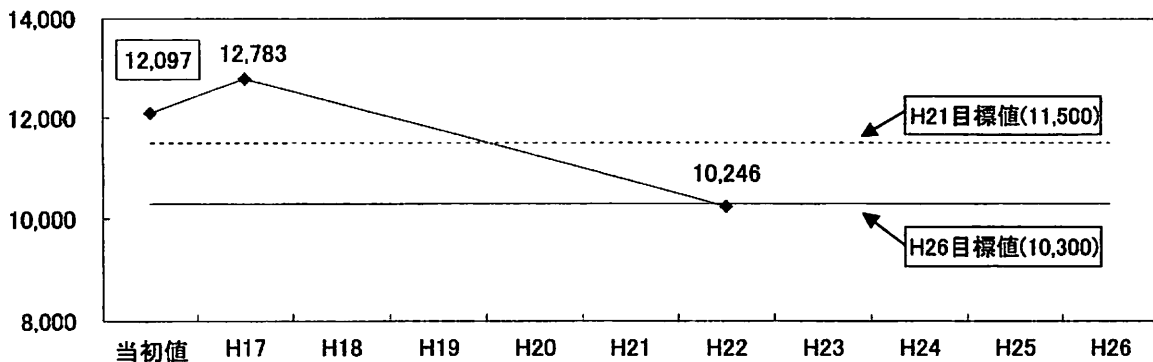
◆指標項目② 林業純生産額

◆単位：百万円 ◆目指す方向：↑ ◆当初値の年月：平成14年3月



◆指標項目③ 販売農家従事者数

◆単位：人 ◆目指す方向：→ ◆当初値の年月：平成12年2月



※ 5年ごとに調査している項目です。

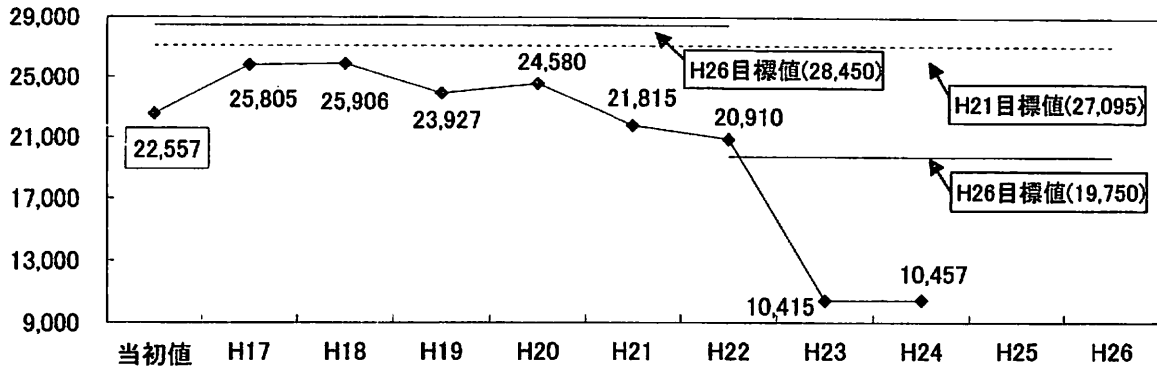
## 施策 2 まちに活力を与える工業の振興

◆指標項目 製造品出荷額等

◆単位：千万円

◆目指す方向：↑

◆当初値の年月：平成14年12月



※ H22年度に製造品出荷額に大きな影響がある工場が閉鎖となったため、目標値を変更しています。

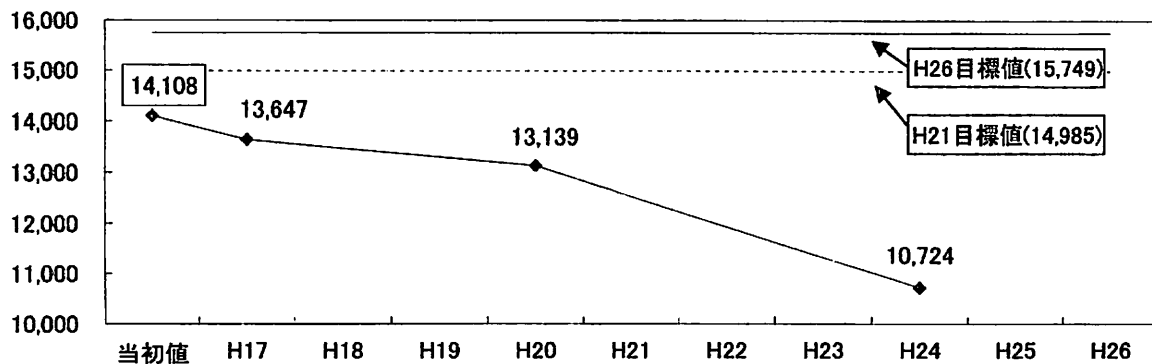
## 施策 3 多様で活発な商業・サービス業の振興

◆指標項目① 卸・小売の年間販売額

◆単位：億円

◆目指す方向：↑

◆当初値の年月：平成14年6月



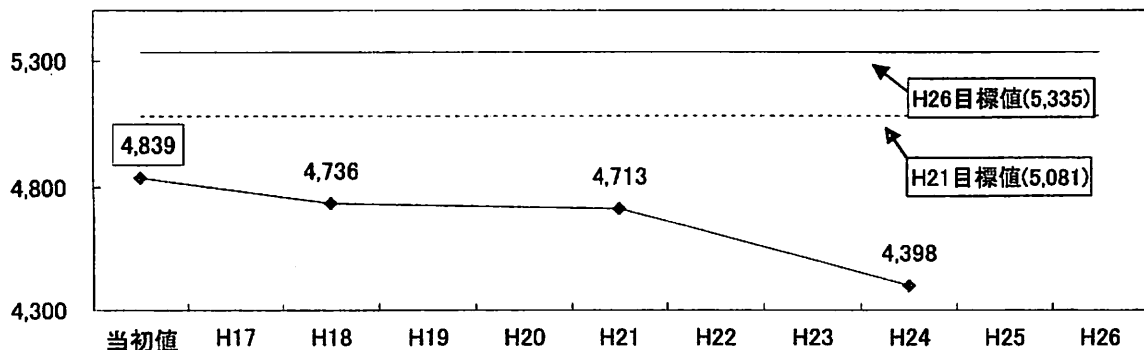
※ 経済センサスにより数年に一度調査している項目であるため、調査がない年度の数値は掲載していません。

◆指標項目② サービス業の事業所数

◆単位：事業所

◆目指す方向：↑

◆当初値の年月：平成13年10月



※ 経済センサスにより数年に一度調査している項目であるため、調査がない年度の数値は掲載していません。

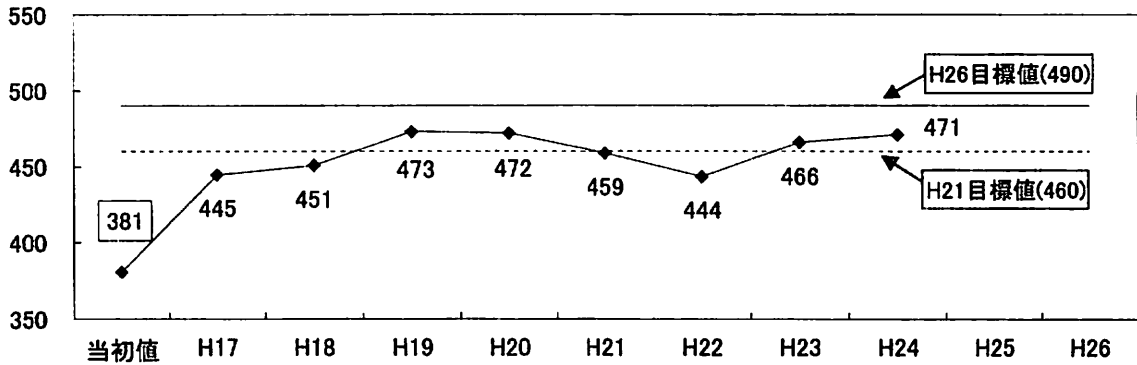
**施策 4 地域資源をいかした観光・物産の振興**

◆指標項目 観光客入込み数

◆単位：万人回

◆目指す方向：↑

◆当初値の年月：平成15年12月



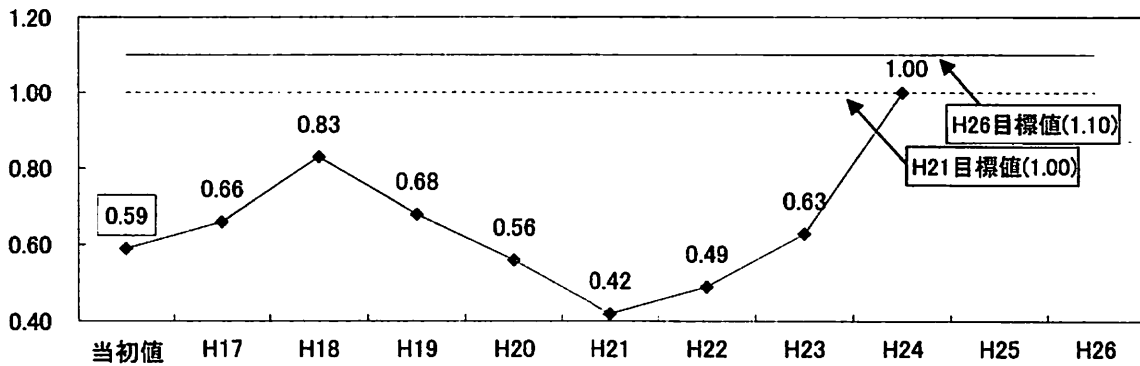
**施策 5 安定した雇用の創出と良好な労働環境の促進**

◆指標項目① 盛岡職業安定所管内の有効求人倍率

◆単位：倍

◆目指す方向：↑

◆当初値の年月：平成16年3月

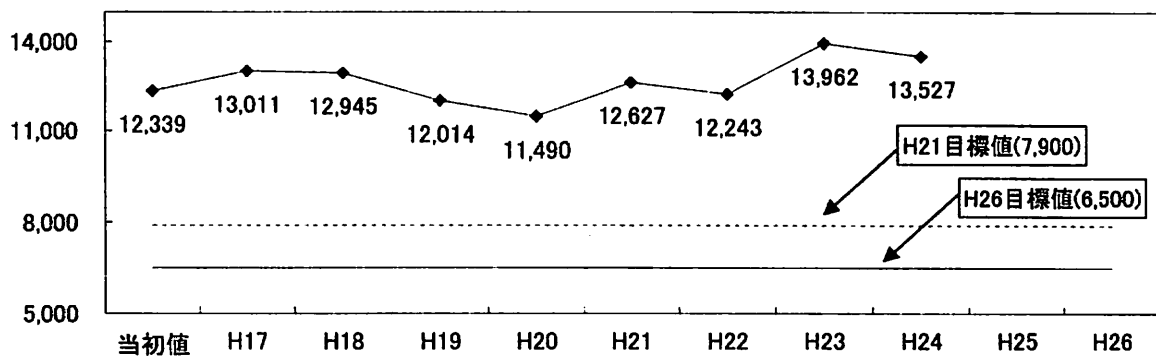


◆指標項目②-A 新たに雇用された人の数

◆単位：人

◆目指す方向：↓

◆当初値の年月：平成16年3月

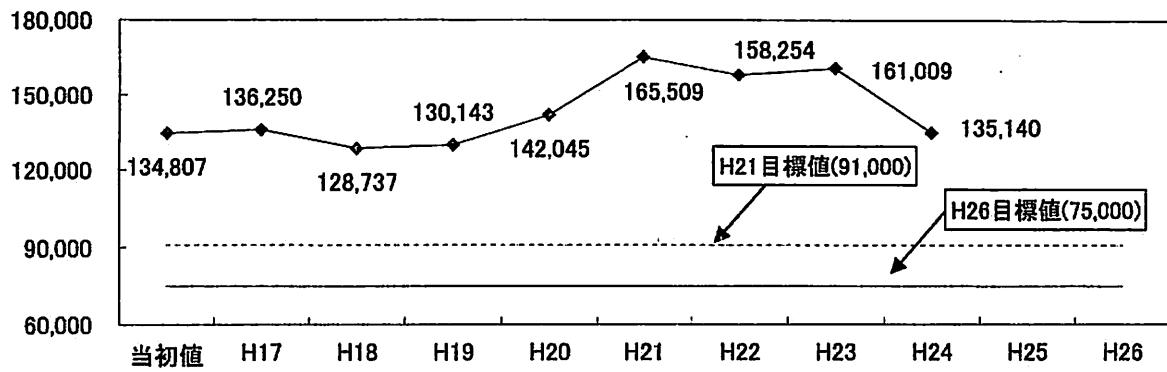


◆指標項目②-B 職を求める人の数

◆単位：人

◆目指す方向：↓

◆当初値の年月：平成16年3月

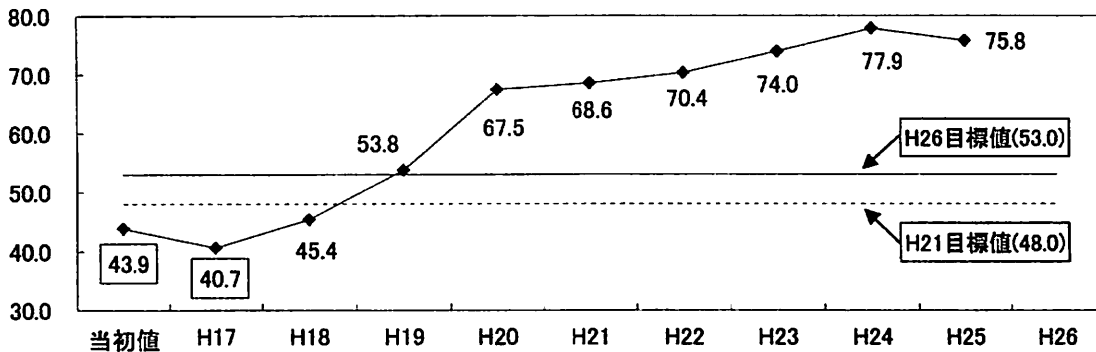


施策の柱 VI 環境との共生

施策 1 生活環境の保全

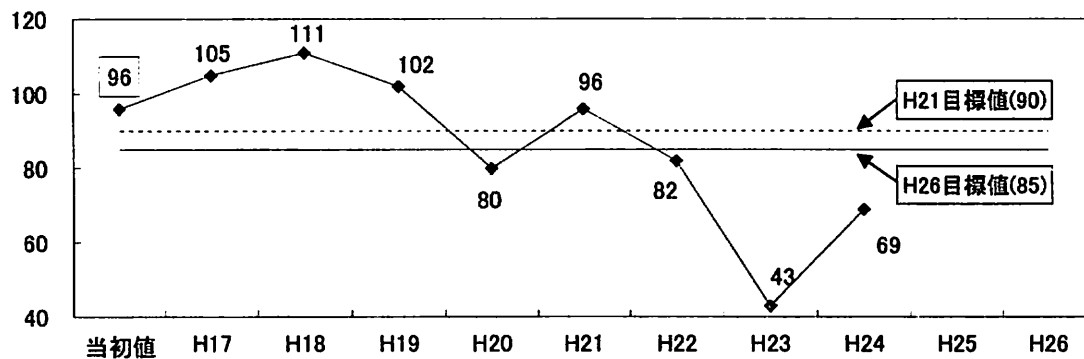
◆指標項目① 市民アンケート調査「清潔で衛生的、公害がないといった点で、きれいなまちだ」と答えた市民の割合

◆単位：％ ◆目指す方向：↑ ◆当初値の年月：平成17年2月



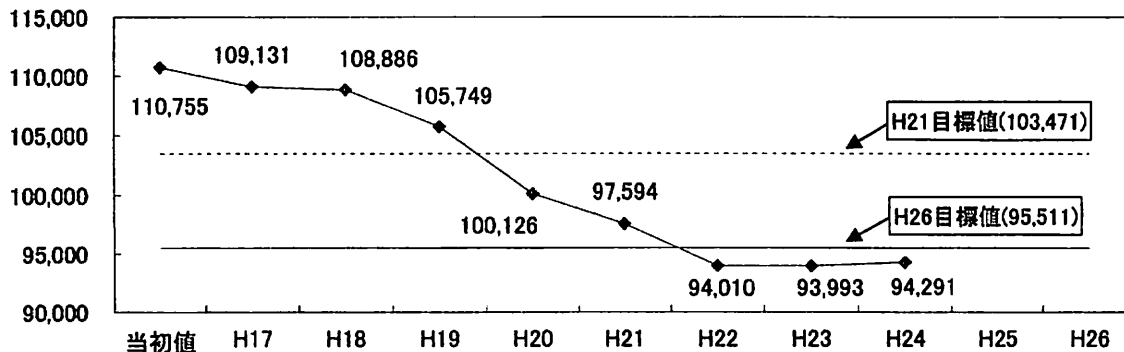
◆指標項目② 生活公害に関する苦情件数

◆単位：件 ◆目指す方向：↓ ◆当初値の年月：平成16年3月



◆指標項目③ 焼却処理施設での年間処理量

◆単位：t ◆目指す方向：↓ ◆当初値の年月：平成16年3月



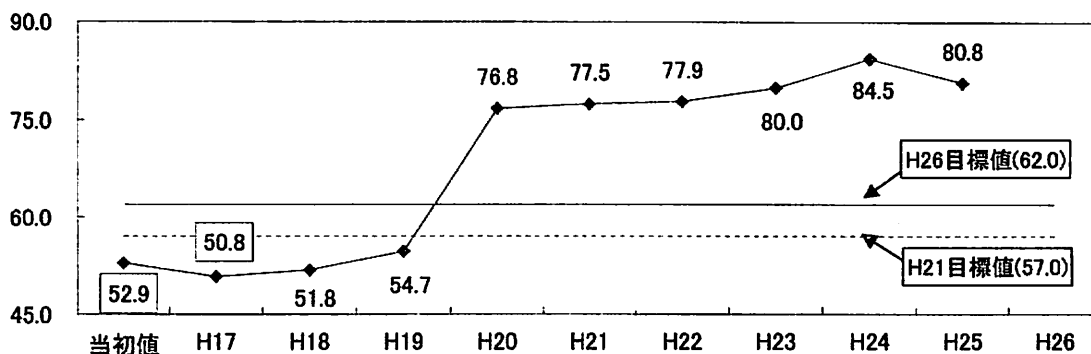
## 施策 2 かけがえのない自然との共生

◆指標項目 市民アンケート調査「自然が守られていると思う」と答えた市民の割合

◆単位：%

◆目指す方向：↑

◆当初値の年月：平成17年2月



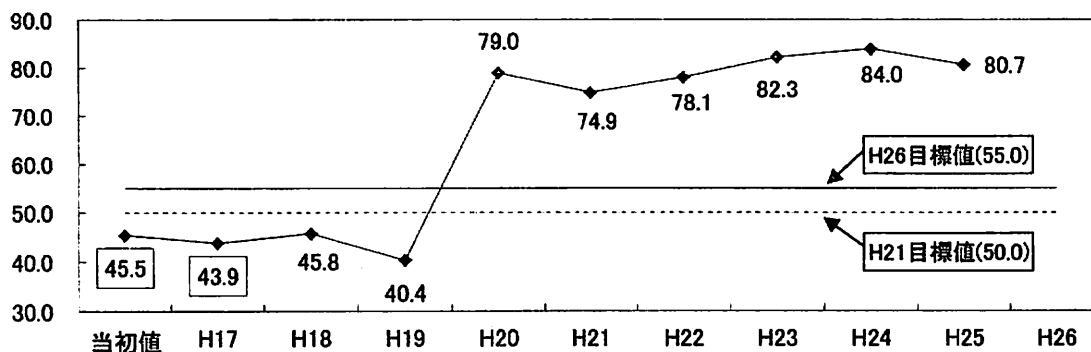
## 施策 3 地球環境への貢献

◆指標項目① 市民アンケート調査「CO<sub>2</sub>の発生抑制やごみの減量など、地球環境にやさしい生活を常に心がけている」と答えた市民の割合

◆単位：%

◆目指す方向：↑

◆当初値の年月：平成17年2月

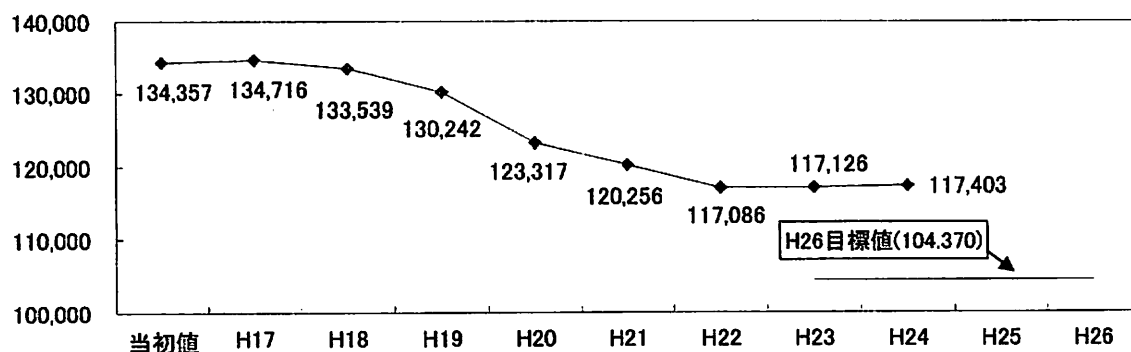


◆指標項目② ごみ総排出量

◆単位：t

◆目指す方向：↓

◆当初値の年月：平成17年3月

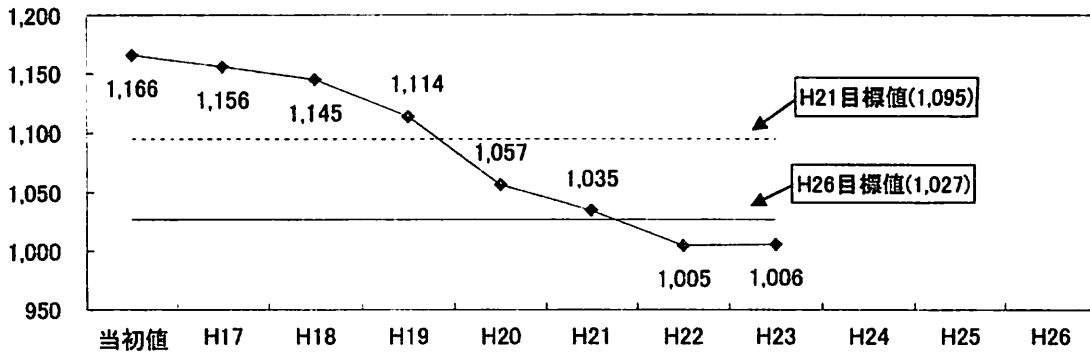


※1 H24年度に指標項目を「一般廃棄物の1人1日当たりの排出量」から「ごみ総排出量」に変更しています。目標値は、「盛岡市一般廃棄物処理基本計画」の目標に合わせています。

※2 H24年度に設定した項目につき、H21年度の目標値は設定していません。

(参考 一般廃棄物の1人1日当たりの排出量)

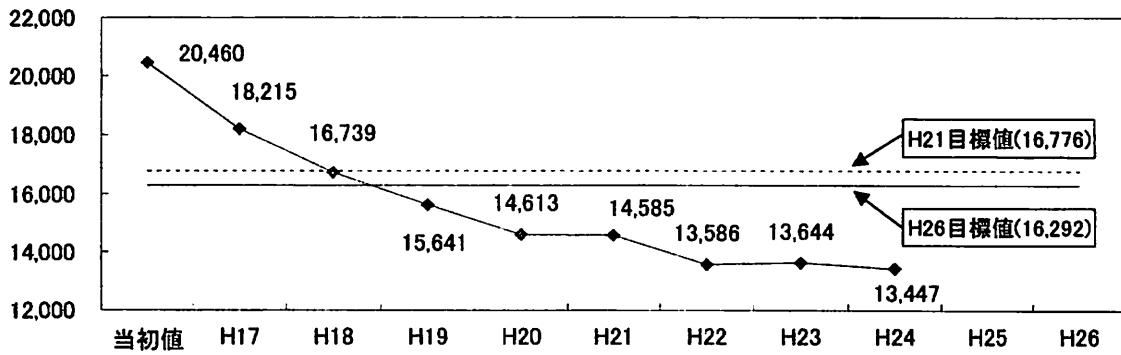
◆単位：g ◆目指す方向：↓ ◆当初値の年月：平成16年3月



※ H24年度まで設定していた指標項目です。

◆指標項目③ 最終処分場での年間処理量

◆単位：t ◆目指す方向：↓ ◆当初値の年月：平成16年3月



施策の柱 VII 快適な都市機能

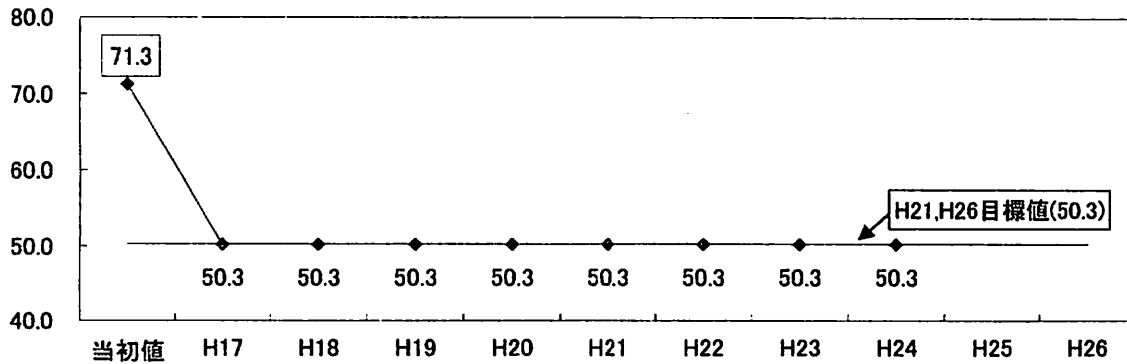
施策 1 適正な土地利用計画の推進

◆指標項目① 市域における都市計画区域の割合

◆単位：%

◆目指す方向：→

◆当初値の年月：平成16年3月

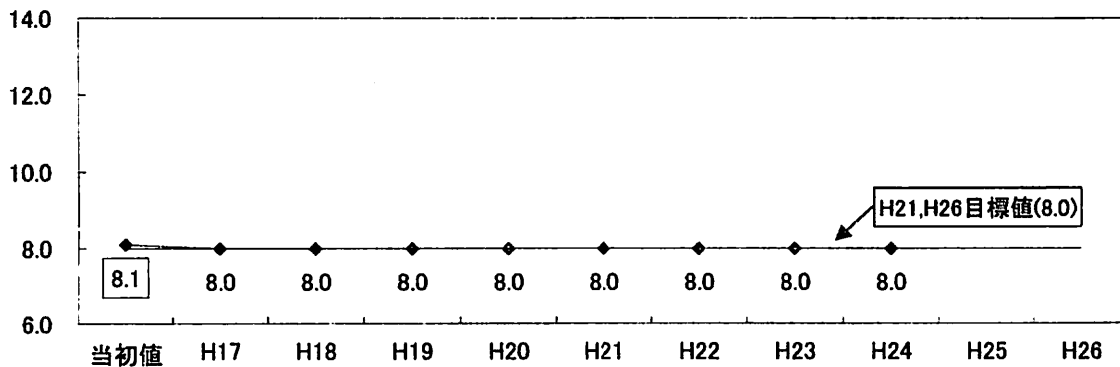


◆指標項目② 市域における農用地区域の割合

◆単位：%

◆目指す方向：→

◆当初値の年月：平成16年3月

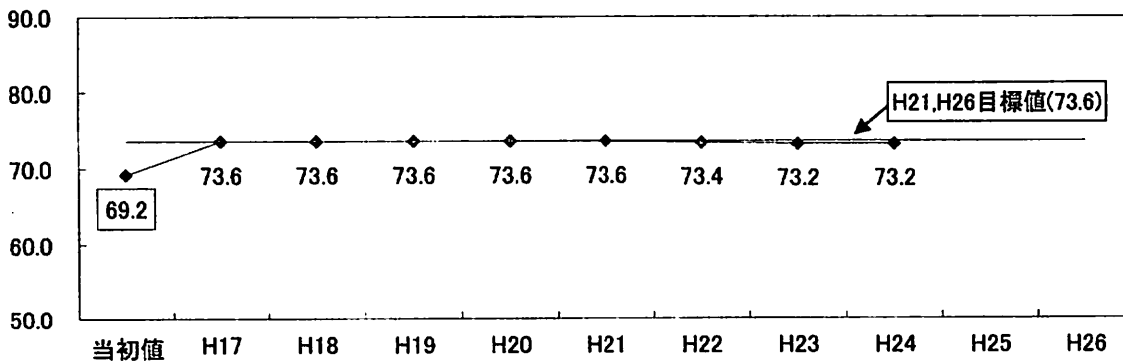


◆指標項目③ 市域における森林区域の割合

◆単位：%

◆目指す方向：→

◆当初値の年月：平成16年3月

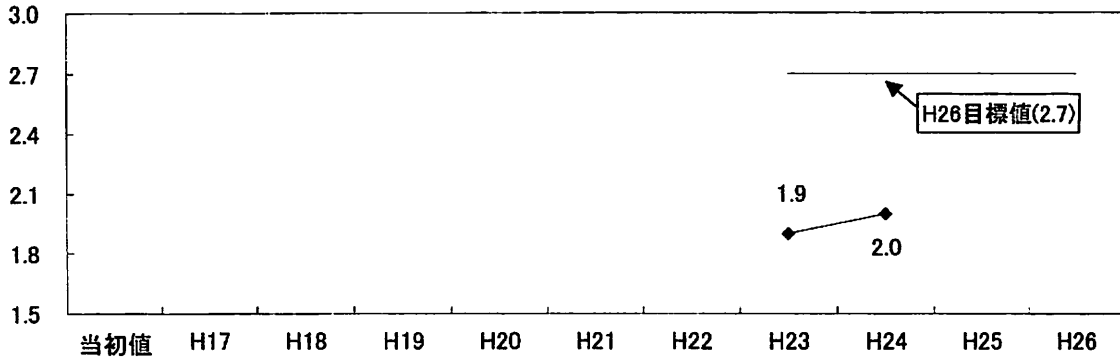




◆指標項目④ 市街化区域における土地利用促進割合

◆単位：%

◆目指す方向：↑



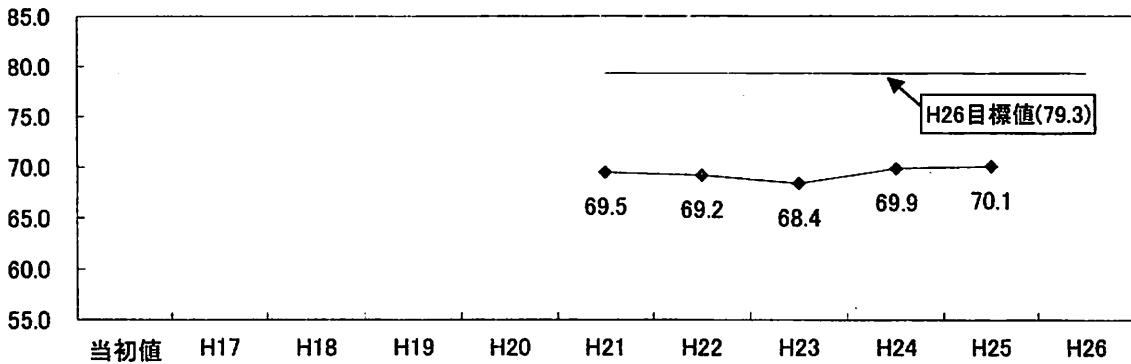
※ H23年度に設定した項目につき、H21年度の目標値は設定していません。

**施策 2 魅力ある都市景観の形成**

◆指標項目①-A 市民アンケート調査「誇れる市街地の景観があると思う」と答えた市民の割合

◆単位：%

◆目指す方向：↑

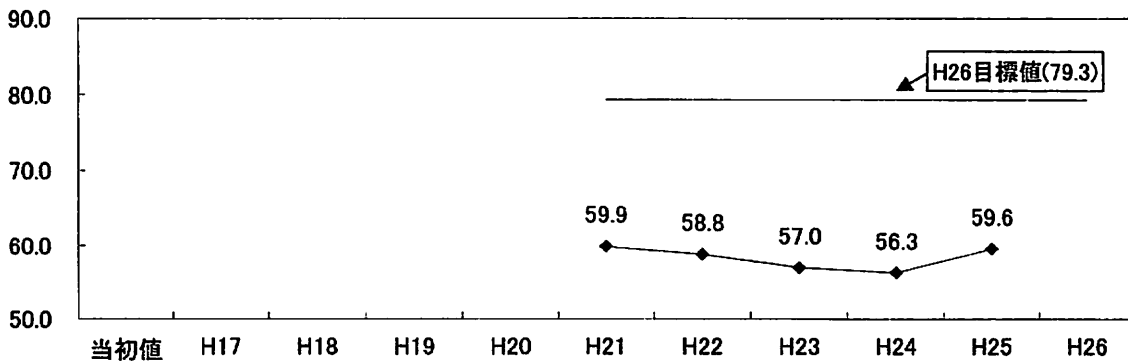


※ H20年度に設定（目標値はH21年度に設定）した項目につき、H21年度の目標値は設定していません。

◆指標項目①-B 市民アンケート調査「誇れる田園や丘陵地の景観があると思う」と答えた市民の割合

◆単位：%

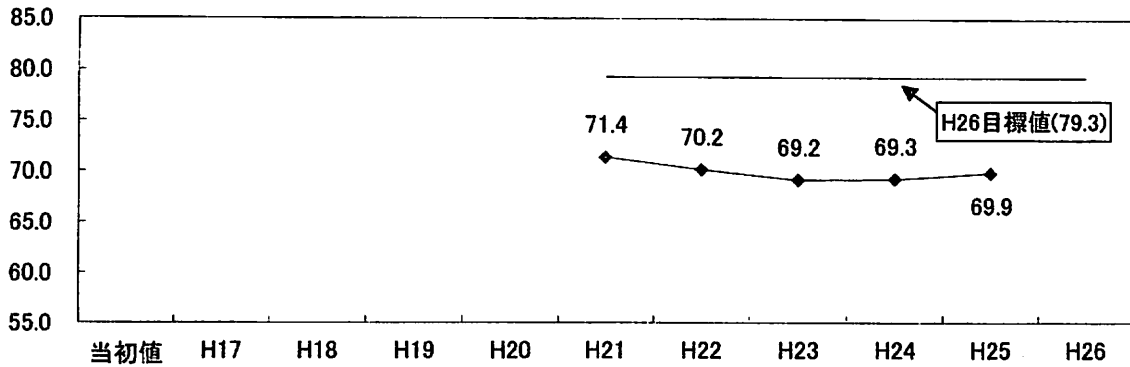
◆目指す方向：↑



※ H20年度に設定（目標値はH21年度に設定）した項目につき、H21年度の目標値は設定していません。

◆指標項目①-C 市民アンケート調査「誇れる山間地の景観があると思う」と答えた市民の割合

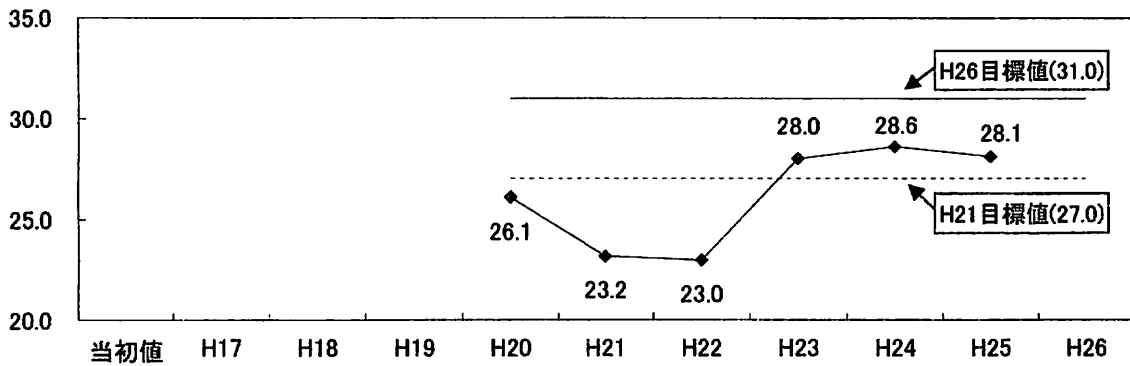
◆単位：％ ◆目指す方向：↑



※ H20年度に設定（目標値はH21年度に設定）した項目につき、H21年度の目標値は設定していません。

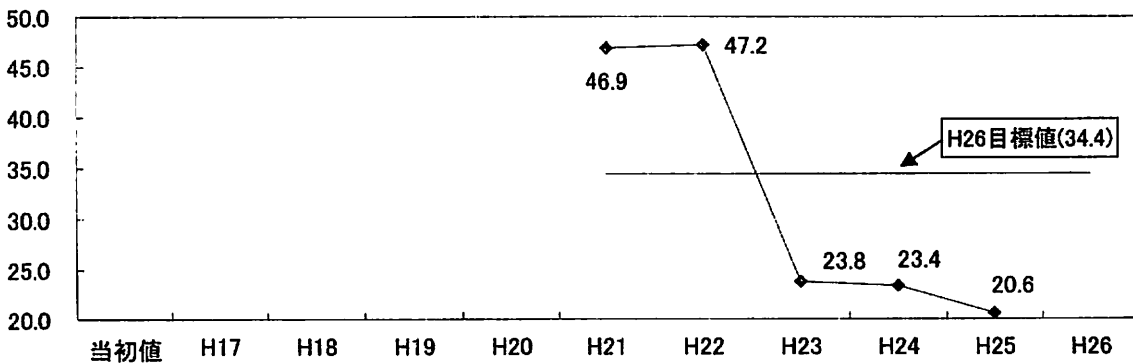
◆指標項目② 市民アンケート調査「屋外広告物（屋外に表示されているはり紙や看板などは、景観に配慮して表示・設置されていると思う）」と答えた市民の割合

◆単位：％ ◆目指す方向：↑



◆指標項目③ 市民アンケート調査「盛岡市の景観について、改善したい景観がある」と答えた市民の割合

◆単位：％ ◆目指す方向：↓



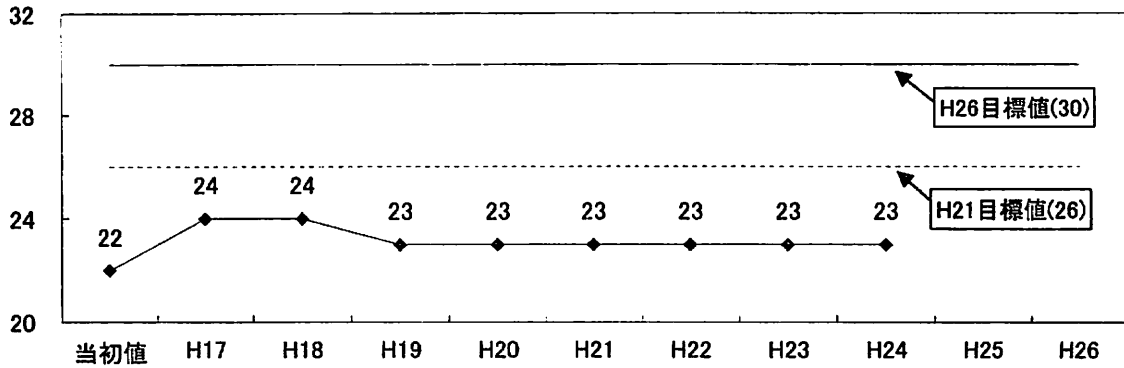
※ H20年度に設定（目標値はH21年度に設定）した項目につき、H21年度の目標値は設定していません。

◆指標項目④ 市保存建造物数

◆単位：件

◆目指す方向：↑

◆当初値の年月：平成17年3月



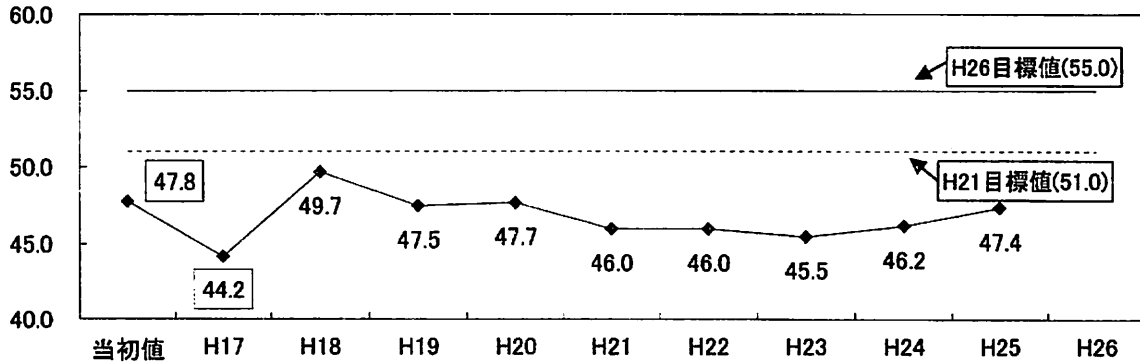
**施策 3 快適な居住環境の実現**

◆指標項目① 市民アンケート調査「快適な居住環境である」と答えた市民の割合

◆単位：%

◆目指す方向：↑

◆当初値の年月：平成17年2月

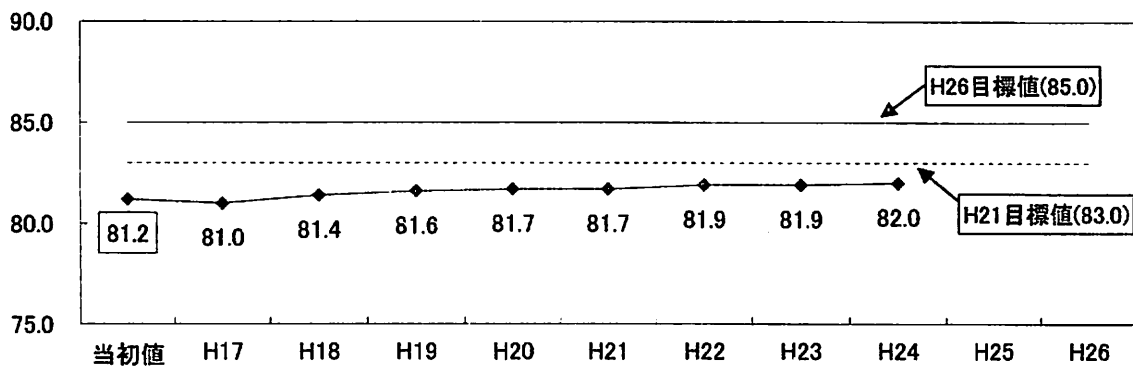


◆指標項目② 市道舗装率

◆単位：%

◆目指す方向：↑

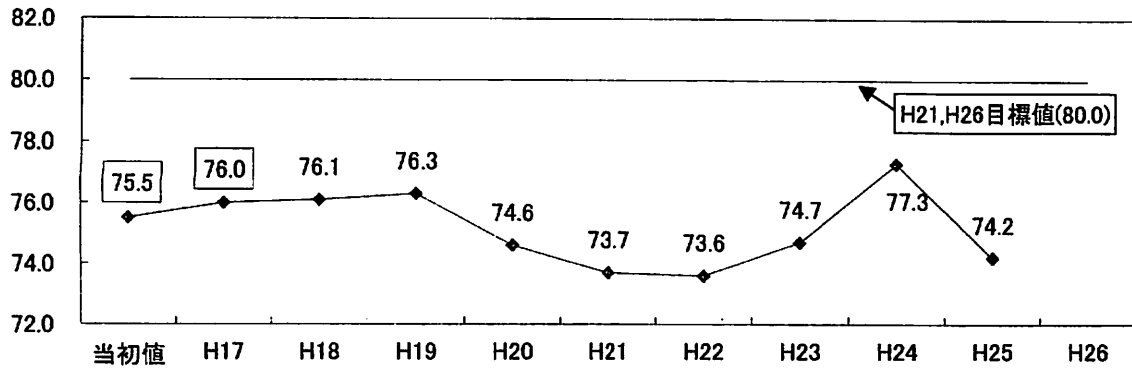
◆当初値の年月：平成16年3月



## 施策 4 うるおいのある公園・街路樹の確保

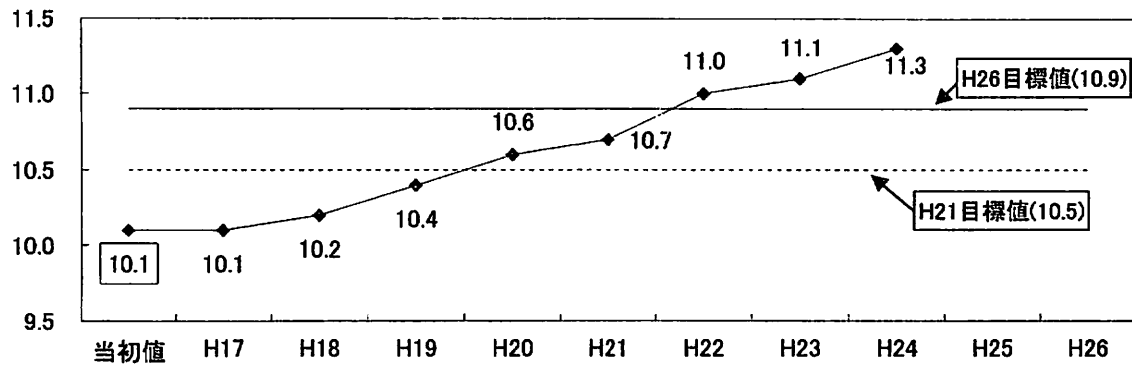
◆指標項目① 市民アンケート調査「公園や街路樹などの街の中の緑が多いと思う」と答えた市民の割合

◆単位：％ ◆目指す方向：↑ ◆当初値の年月：平成17年2月



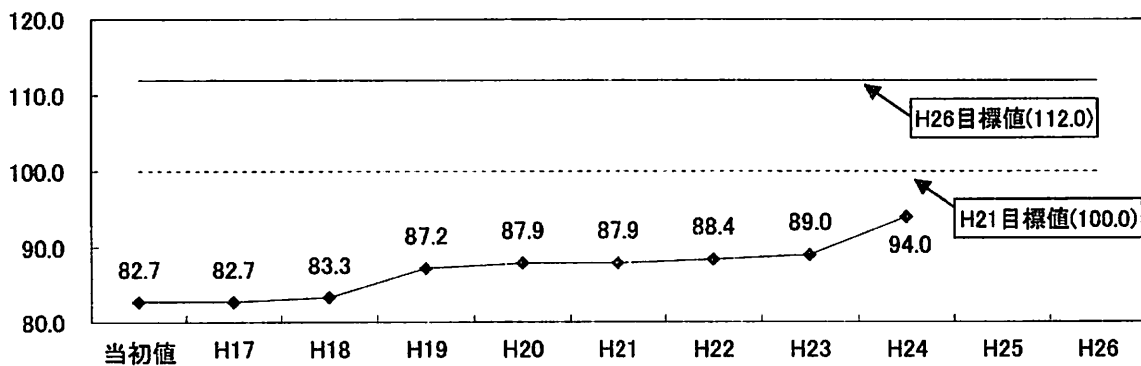
◆指標項目② 1人当たりの公園等面積

◆単位：㎡/人 ◆目指す方向：↑ ◆当初値の年月：平成16年3月



◆指標項目③ 街路樹のある道路延長

◆単位：km ◆目指す方向：↑ ◆当初値の年月：平成16年3月



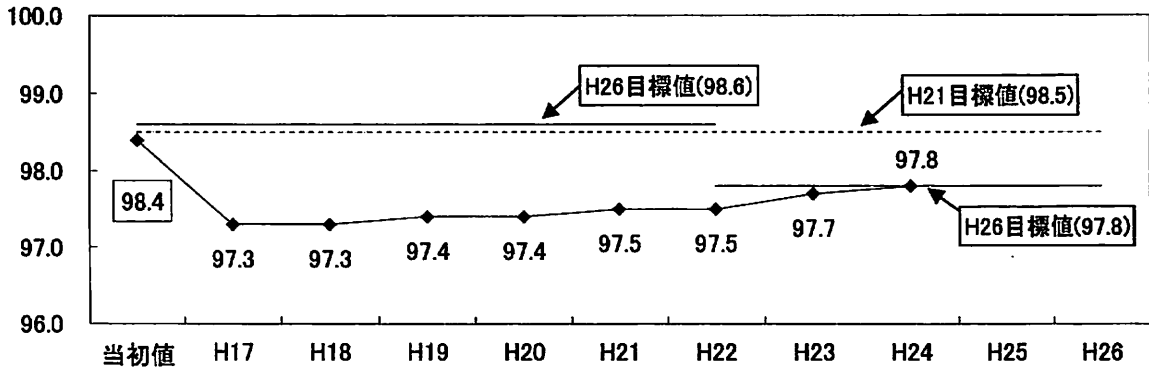
**施策 5 いつでも信頼される上水道事業の推進**

◆指標項目① 上水道普及率

◆単位：%

◆目指す方向：↑

◆当初値の年月：平成16年3月



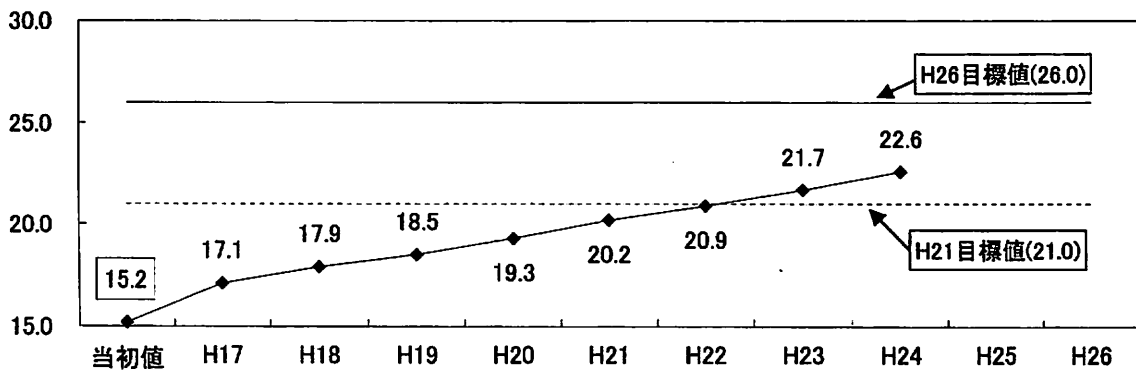
※ H18年1月の玉山村との合併に伴い、H19年度に玉山区を含めた需要予測に見直したため、目標値を変更しています。

◆指標項目② 水道管耐震化率

◆単位：%

◆目指す方向：↑

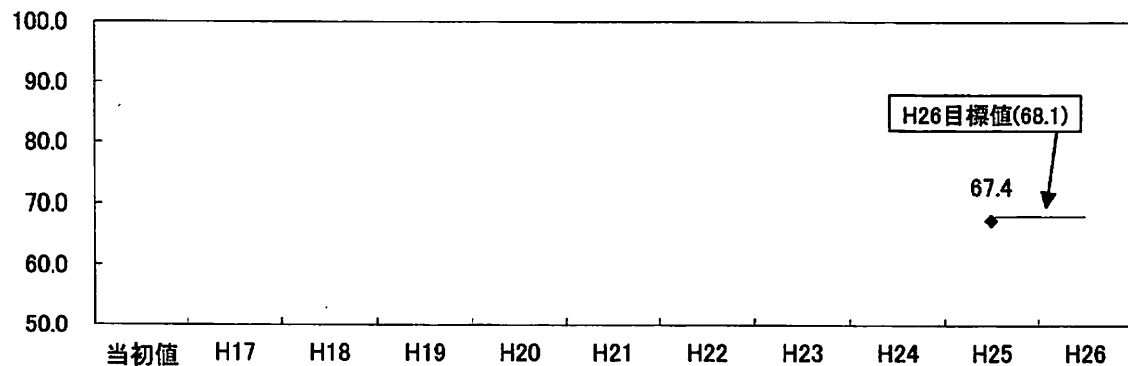
◆当初値の年月：平成16年3月



◆指標項目③ 市民アンケート調査「盛岡の水道水を安心して飲んでいる」と答えた市民の割合

◆単位：%

◆目指す方向：↑



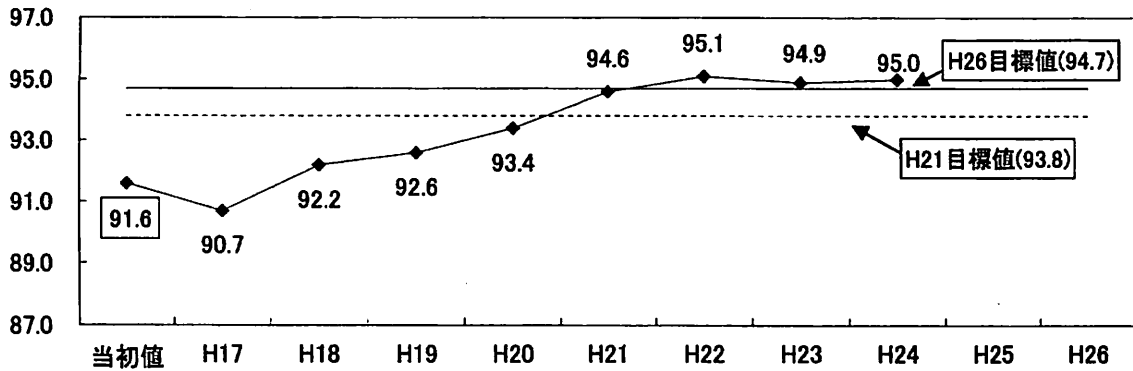
**施策 6 健全な水環境・良好な水循環の創出**

◆指標項目① 汚水処理人口普及率（処理区域内人口／行政区域内人口）

◆単位：%

◆目指す方向：↑

◆当初値の年月：平成16年3月

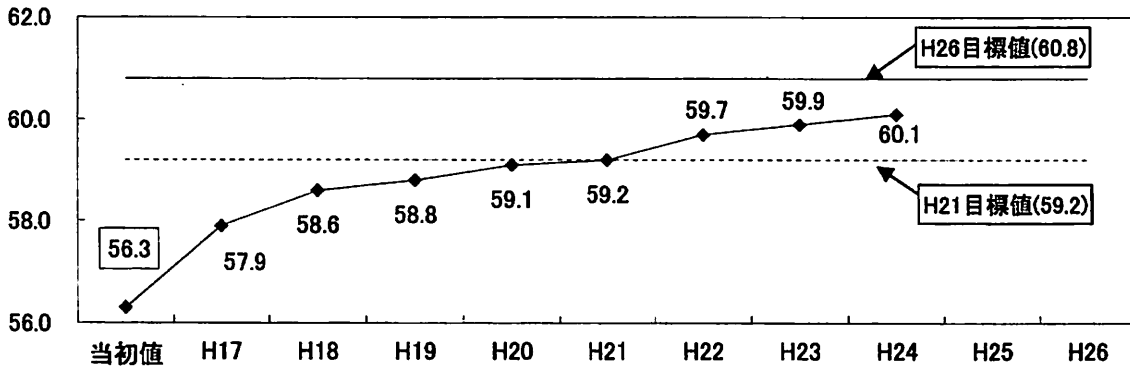


◆指標項目② 下水道雨水施設整備率（整備面積／雨水認可面積）

◆単位：%

◆目指す方向：↑

◆当初値の年月：平成16年3月



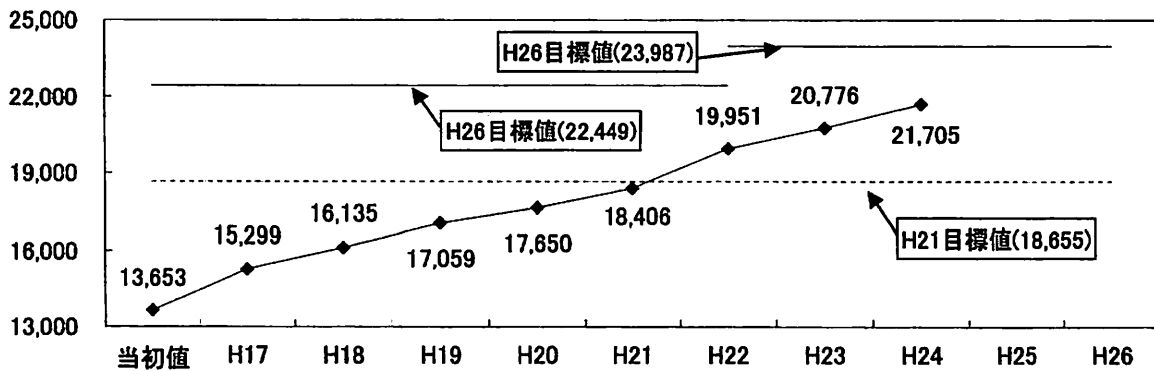
**施策 7 にぎわいのある市街地の形成**

◆指標項目① 土地区画整理事業施行地区内人口

◆単位：人

◆目指す方向：↑

◆当初値の年月：平成16年3月



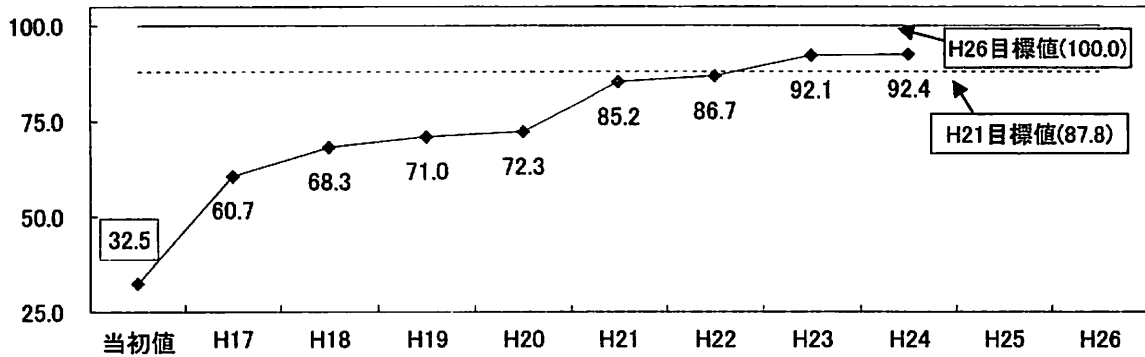
※ H22年度から道明地区土地区画整理事業施行区内人口を加えたことに伴い、目標値を変更しています。

◆指標項目② 商業地域面積利用率（利用済商業地域面積／商業地域面積）

◆単位：%

◆目指す方向：↑

◆当初値の年月：平成16年3月

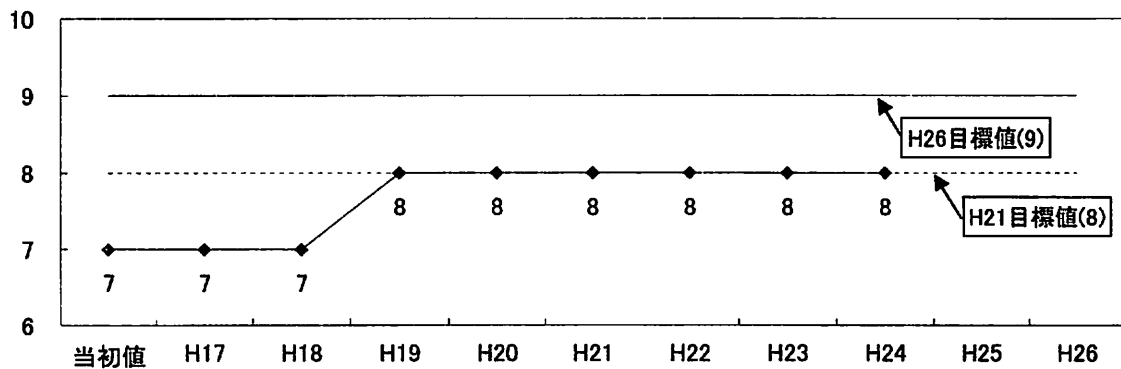


◆指標項目③ 既成市街地に整備された拠点施設数（累計）

◆単位：棟

◆目指す方向：↑

◆当初値の年月：平成16年3月

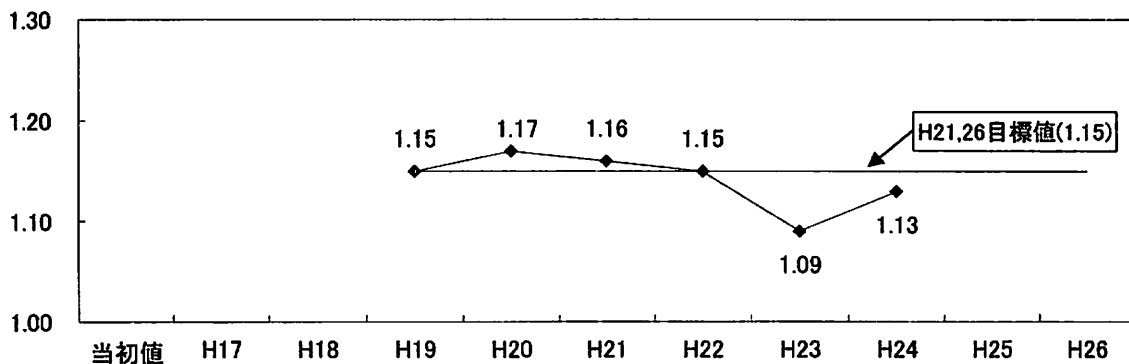


**施策 8 都市活動を支える交通環境の構築**

◆指標項目① 平日の主要幹線道路の混雑度

◆単位：割合

◆目指す方向：↓



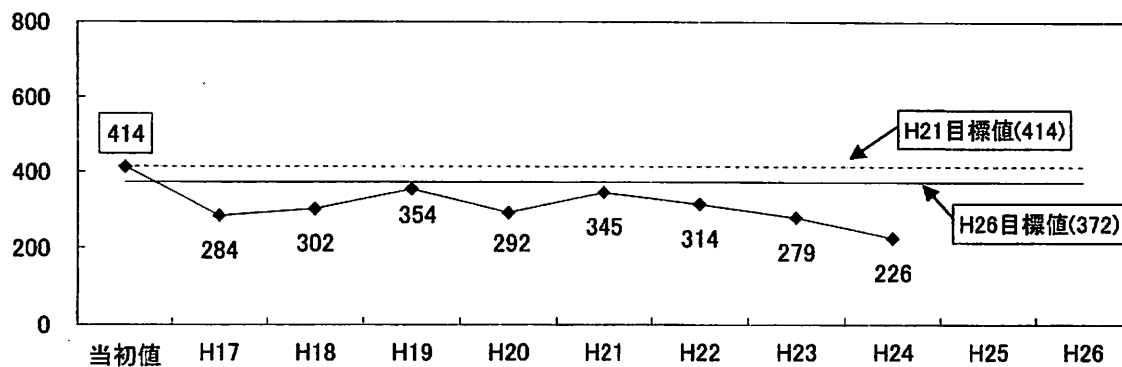
※ 混雑度とは、道路の適正な交通量に対する実際の自動車交通量の比率で、1を超え値が大きくなるほど混雑している道路となります。

◆指標項目② 無違反の歩行者・自転車が事故に遭った人数

◆単位：人

◆目指す方向：↓

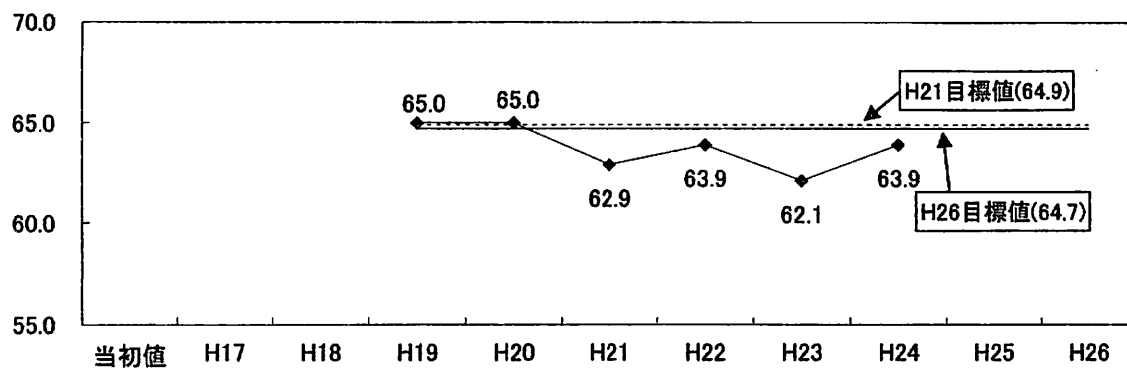
◆当初値の年月：平成15年12月



◆指標項目③-A 交通の手段分担率の変化（自動車）

◆単位：%

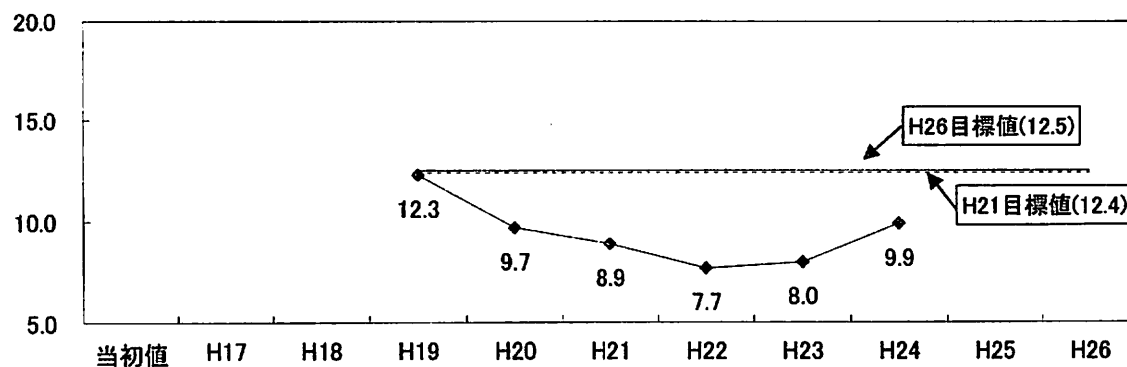
◆目指す方向：↓



◆指標項目③-B 交通の手段分担率の変化（バス）

◆単位：%

◆目指す方向：↑

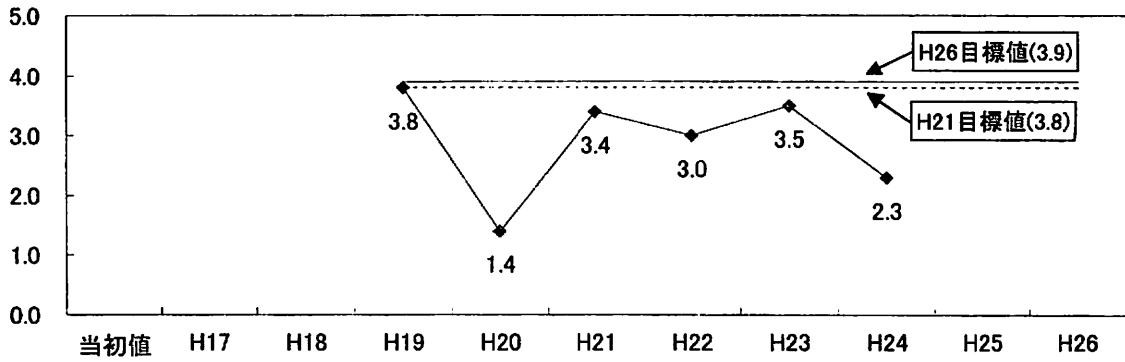




◆指標項目③-C 交通の手段分担率の変化（鉄道）

◆単位：%

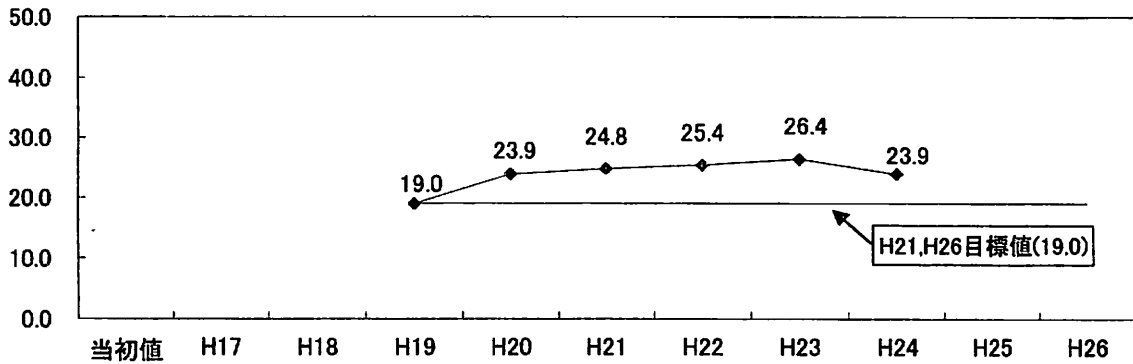
◆目指す方向：↑



◆指標項目③-D 交通の手段分担率の変化（徒歩、自転車等）

◆単位：%

◆目指す方向：↑

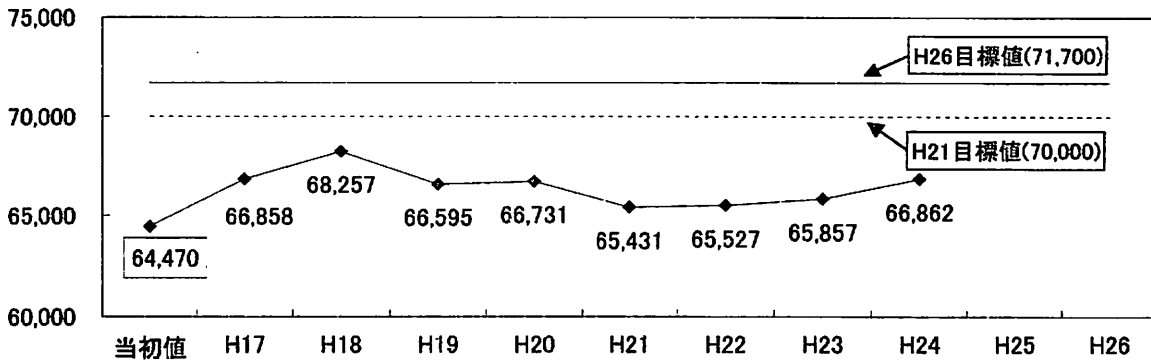


◆指標項目④ 1日当たりのバス・鉄道利用者数

◆単位：人

◆目指す方向：↑

◆当初値の年月：平成15年3月



施策の柱 Ⅷ 信頼される質の高い行政

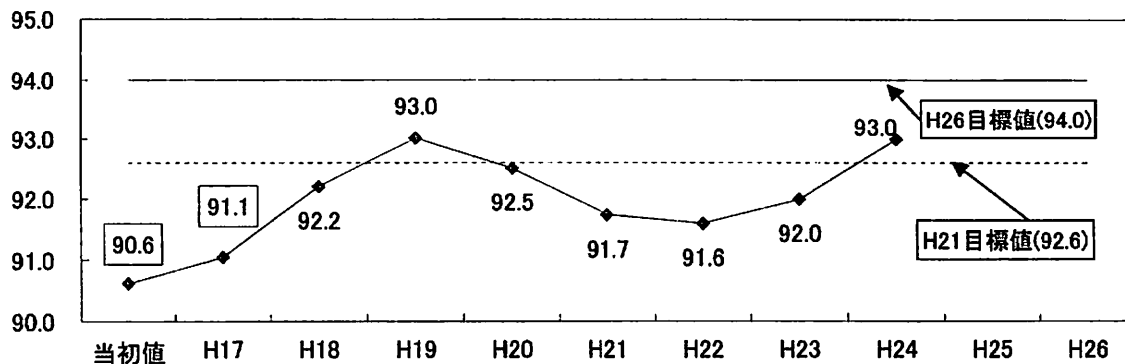
施策 1 健全な財政運営の実現

◆指標項目① 市税の収納率

◆単位：%

◆目指す方向：↑

◆当初値の年月：平成17年5月

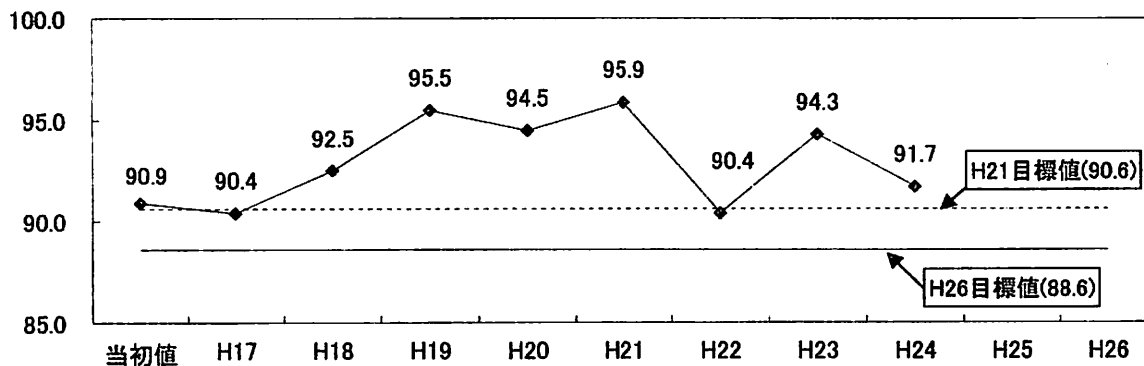


◆指標項目② 経常収支比率

◆単位：%

◆目指す方向：↓

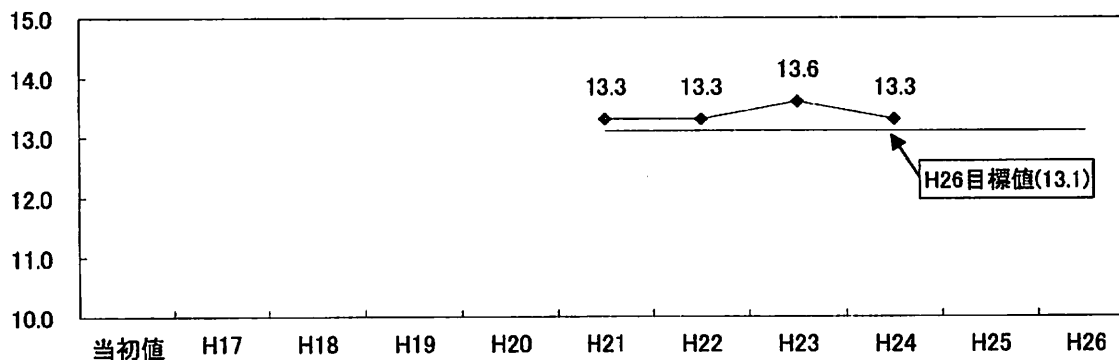
◆当初値の年月：平成17年3月



◆指標項目③ 実質公債費比率

◆単位：%

◆目指す方向：↓

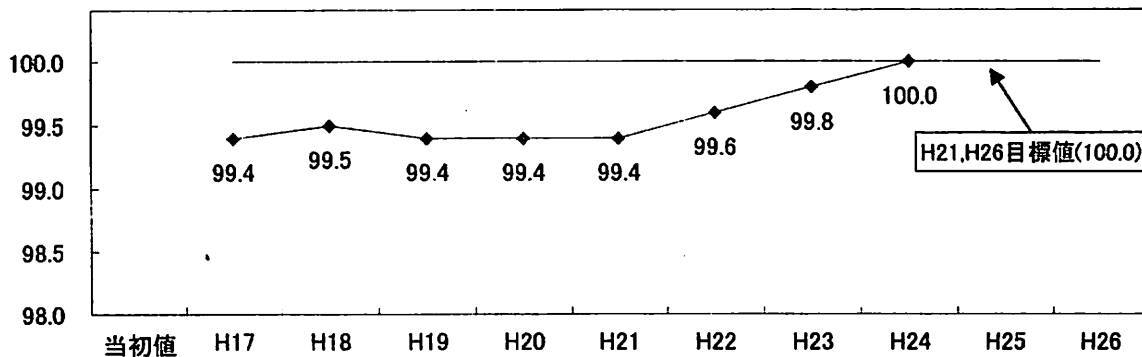


※ H22年度に設定した項目につき、H21年度の目標値は設定していません。

## 施策 2 計画的で効率的な行政運営の推進

◆指標項目 総合計画の事業着手率

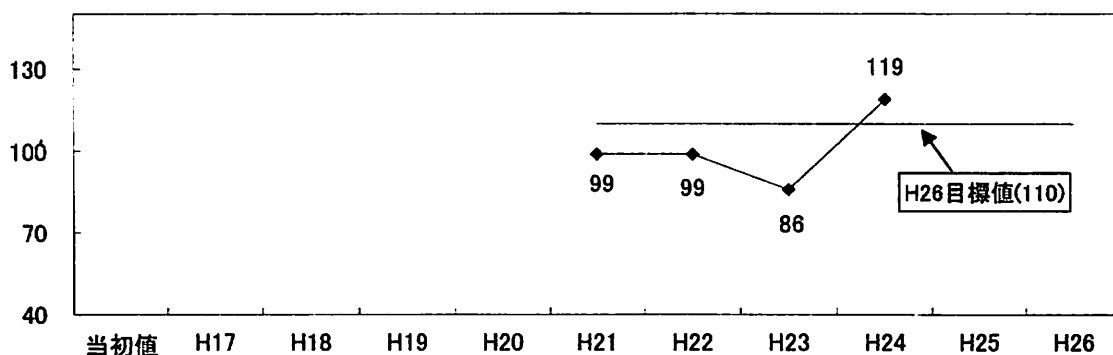
◆単位：％ ◆目指す方向：↑



## 施策 3 市民とともに作る行政の実現

◆指標項目① 市民参加を推し進めている累計事業数

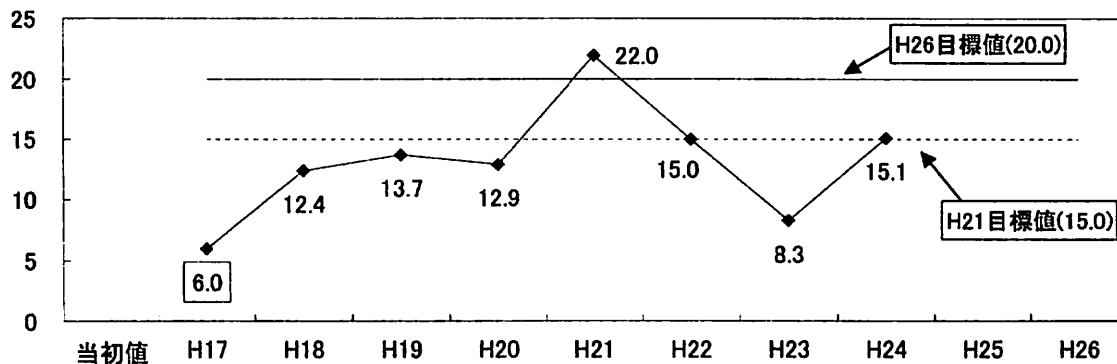
◆単位：事業 ◆目指す方向：↑



※ H21年度に設定（目標値はH22年度に設定）した項目につき、H21年度の目標値は設定していません。

◆指標項目② パブリックコメントに寄せられた1件当たりの意見数

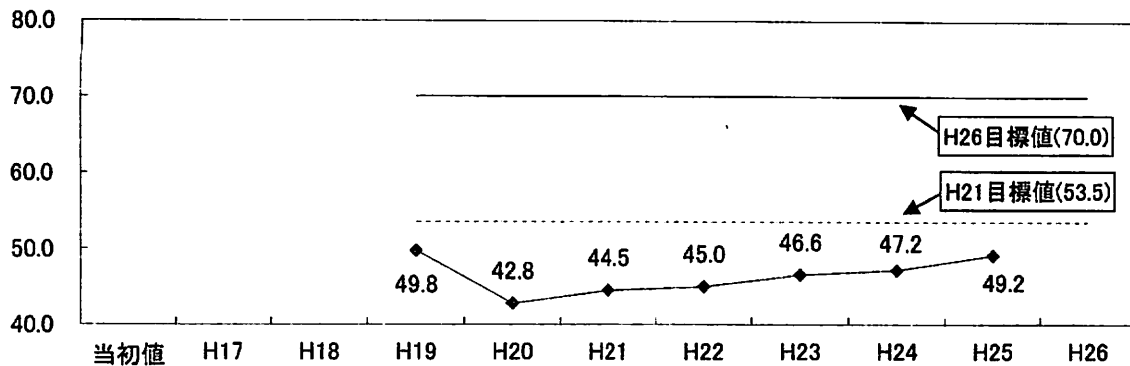
◆単位：件 ◆目指す方向：↑



## 施策 4 市民の負託に応える組織の構築・人材の育成

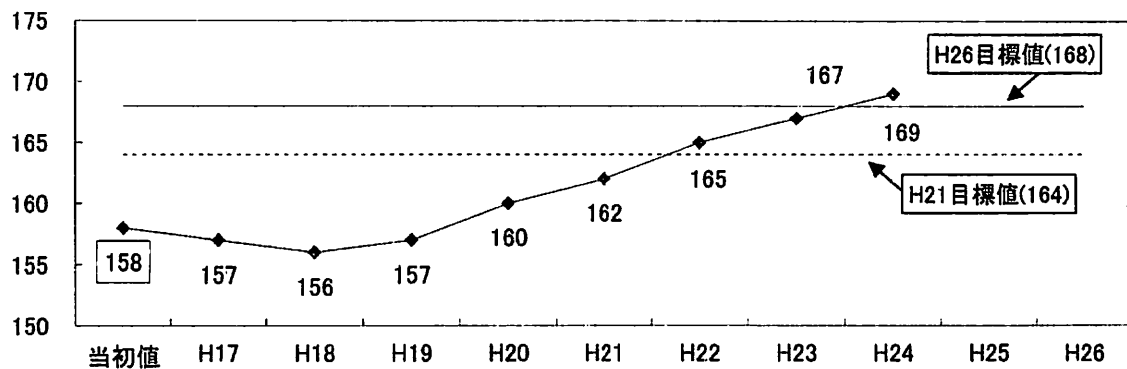
◆指標項目① 市民アンケート調査「市の職員は責任を持って仕事をしている」と答えた市民の割合

◆単位：％ ◆目指す方向：↑



◆指標項目② 職員1人当たりの人口（普通会計）

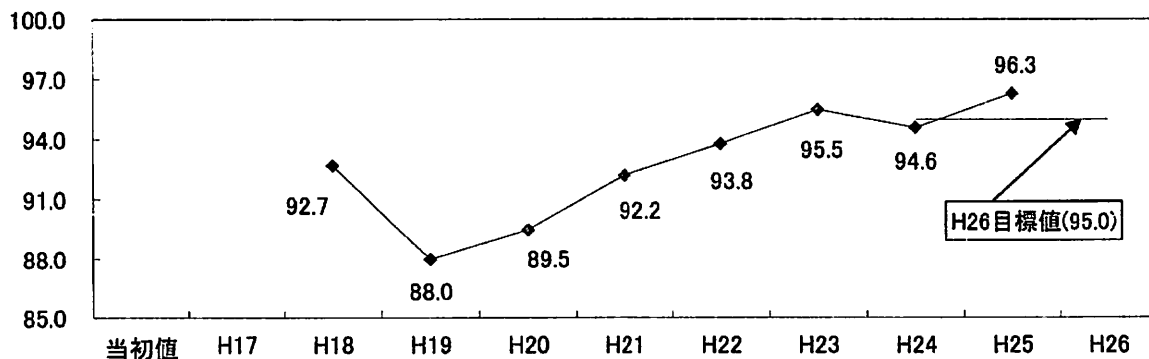
◆単位：人 ◆目指す方向：↑ ◆当初値の年月：平成17年3月



## 施策 5 より便利な行政サービスの構築

◆指標項目① 窓口利用者アンケート調査「職員の対応が満足」と答えた市民の割合

◆単位：％ ◆目指す方向：↑

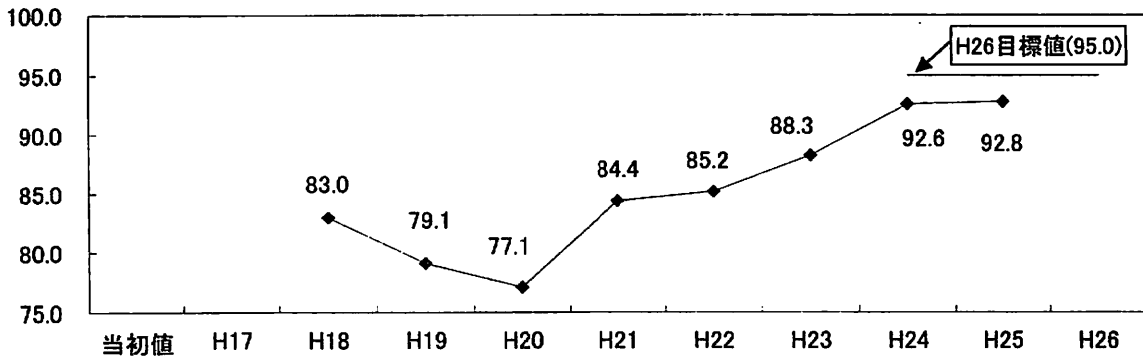


※ H24年度に設定した項目につき、H21年度の目標値は設定していません。

指標項目② 窓口利用者アンケート調査「窓口が便利」と答えた市民の割合

◆単位：%

◆目指す方向：↑



※ H24年度に設定した項目につき、H21年度の目標値は設定していません。

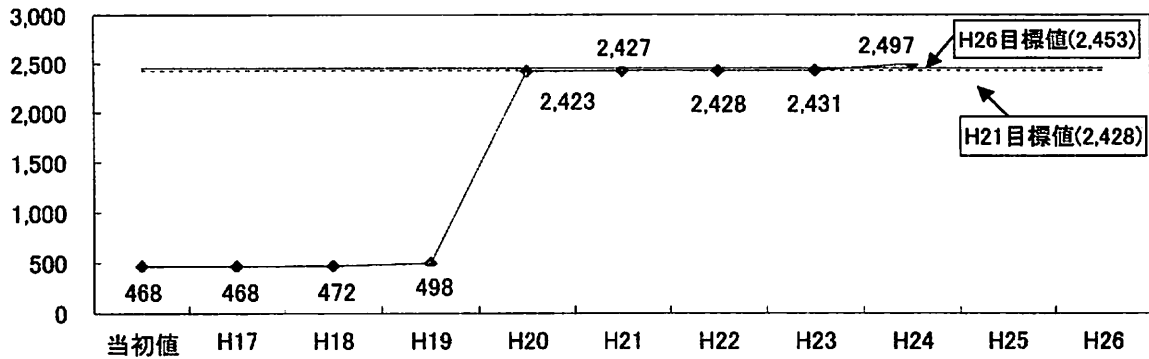
**施策 6 自治の確立を目指す取組みの強化**

◆指標項目 市に移譲された事務数

◆単位：件

◆目指す方向：↑

◆当初値の年月：平成17年3月



## 第3章 施策別計画

施策別計画では、平成26年度までの施策別の方向性とその達成に向けた取組を説明します。

### <記載項目について>

#### 1 施策の柱、施策

基本構想で設定した、施策の柱と施策を記載しています。

#### 2 体系図

施策と基本事業の体系図を記載しています。

#### 3 施策の方向性

施策の目標達成に向けて取り組む事業展開の方向性を記載しています。

#### 4 現況と課題

社会情勢の変化に伴い直面する課題を記載しています。

#### 5 平成26年度に実施する主要事業

この計画が対象としている、計画期間内に優先的かつ重点的に実施する事務事業を記載しています。

#### 6 盛岡市・玉山村新市建設計画主要事業

事務事業名の先頭に「★」を付けています。小学校整備事業や市道舗装新設改良事業など、事務事業の一部が新市建設計画主要事業であるものについても、先頭に「★」を付けています。

#### 7 盛岡市・都南村合併建設計画事業

平成25年3月に未着手事業の取扱いを定めていますが、このうち「平成26年度から実施する事業」及び「引き続き実施に向けて調整を進める事業」については、事務事業名の先頭に「◎」を付けています。事務事業の一部がこれらに該当するものについても、先頭に「◎」を付けています。

※ 継続的に実施している「市道新設改良整備事業（77路線）」の未整備路線についても、同様に「◎」を付けています。

#### 8 主要事業以外の平成26年度計画事業

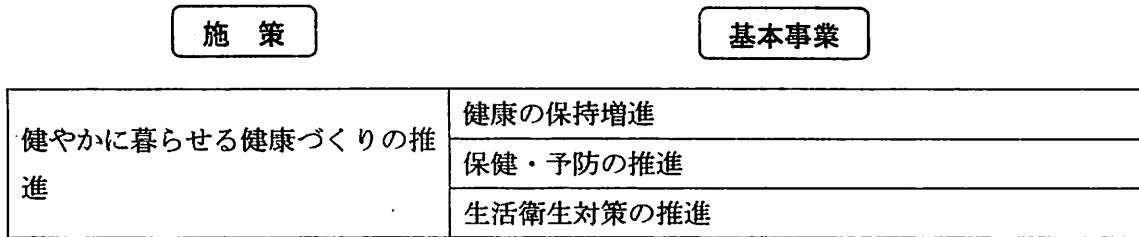
各施策の事業展開が分かるように、主要事業以外の施策を構成する事務事業名を記載しています。

#### 9 用語解説

解説を必要とする用語には「\*」を付けて、各項目の最後に記載しています。

施策の柱 I いきいきとして安心できる暮らし  
 施策 1 健やかに暮らせる健康づくりの推進

<体系図>



<施策の方向性>

- 心身ともに健康を保持し、生涯を健やかに暮らすことができるように、健康教育や訪問指導などの地域に密着した活動を推進して、市民が主体的に健康管理や健康増進に取り組める環境づくりを進めます。
- 市民が病気にならないように、生活習慣病の早期発見と予防のための各種検診や感染症の発生・流行の予防のための各種予防接種を行うとともに、検診の受診率の向上及び保健指導の充実を図るなど健康を保つ活動を推進します。
- 良好な衛生環境が保たれるように、食品衛生や生活衛生に係る営業施設等に対して監視指導を行います。

<現況と課題>

- 市民の健康増進を図るため、市民自らが生活習慣を改善して発病を予防する「一次予防」と、健康診査・がん検診など受診促進により病気の早期発見・早期治療を進める「二次予防」に重点をおいた取組が必要です。
- 生活習慣を起因とする高血圧、脂質異常症、糖尿病などの生活習慣病が年々増加しており、メタボリック症候群\*が疑われる早期の段階から、生活習慣病の発症を防止する取組が必要です。
- 社会情勢の変化に伴い、うつ病や自殺者が増加しており、こころの健康づくりが重要となっています。
- 乳幼児や児童、高齢者などが感染症にかかったり、病気がまん延することを防止する必要があります。
- 市保健所の機能を活用し、市民生活に直結する保健衛生情報及びサービスを迅速で効率的に提供する必要があります。

\* メタボリック症候群

内臓脂肪型肥満（内臓に脂肪が蓄積した肥満）によって、高血圧や脂質異常、高血糖等になり、様々な病気が引き起こされやすくなった状態のことです。

<今後の事業展開>

○平成26年度に実施する主要事業

事務事業名	事業の概要
★健康診査事業	市民の健康増進や生活習慣病の早期発見・予防のために、各種がん検診や骨粗しょう症予防検診などを行います。
★健康教育事業	生活習慣病の予防と健康増進を図るために、健康教室や禁煙チャレンジ教室などを行います。
健康相談事業	生活習慣病予防や健康づくりのための保健相談、栄養相談などを行います。
精神保健福祉事業	心の病気や休養の必要性に関する正しい理解を図るため、精神保健相談やこころの健康づくり講演会などを行います。
予防接種事業	予防接種法に基づき、各種の予防接種を行うほか、任意接種の幼児インフルエンザ予防接種に対して助成します。
感染症対策事業	結核やエイズなど感染症の拡大を防ぐために、予防対策の周知や検診を行います。
食品衛生指導事業	食品等営業施設の衛生環境が良好に保たれるように、監視指導を行うとともに、食品営業許可に伴う審査等を行います。
生活衛生指導事業	公衆浴場、旅館、理容美容所及びクリーニング所等の衛生環境が良好に保たれるように、監視指導を行うとともに、営業許可に伴う審査等を行います。また、井戸水、温泉等の衛生状況等について監視指導を行います。

○主要事業以外の平成26年度計画事業

保健所管理運営事業， 余熱利用健康増進センター管理運営事業， 保健活動事業， 食育推進計画推進事業， もりおか健康21プラン推進事業， 被災者健康支援事業， 婦人の健康づくり推進事業， 成人歯科保健事業， 機能訓練事業， 訪問指導事業， 在宅難病支援事業， 栄養改善事業， 患者輸送事業， 衛生統計調査事業， 試験検査事業



施策の柱 I いきいきとして安心できる暮らし  
 施策 2 地域をリードする医療体制の確立

<体系図>

施策	基本事業
地域をリードする医療体制の確立	医療機関との連携強化
	適切で健全な市立病院の運営
	救急体制の充実

<施策の方向性>

- 急速な高齢化の進展や保健医療水準の向上，食生活等の生活様式の変化に伴い疾病構造も変化してきている中で，すべての人が必要な医療サービスをいつでも受けられるよう，医療機関の連携と機能分担を推進し，信頼される地域医療と救急体制の充実を図ります。
- 市立病院は，公立病院として適切な医療を市民に提供することを基本として，他の医療機関と連携・協調を図りながら，地域医療を推進するとともに，病院経営の健全化に向けた取組を進めます。

<現況と課題>

- すべての人がいつでも必要な医療サービスを受けられる医療体制の整備が求められています。
- 医師の確保は，個々の自治体のみでは困難であり，県全体で継続的に取り組む必要があります。
- 夜間などに比較的軽症な救急患者が，第二次・第三次救急医療機関に集中することは，重症患者の治療の妨げや医師の過重労働による疲弊など，医療現場に大きな影響をもたらしていることから，症状に応じた適切な受診を促進していく必要があります。
- 市立病院は，医療を取り巻く環境の変化や市民の医療ニーズの多様化に対応しながら，盛岡保健医療圏において他の医療機関との連携のもとに，公立病院としての役割を十分に発揮し，市民に良質な医療を提供していく必要があります。

<今後の事業展開>

○平成26年度に実施する主要事業

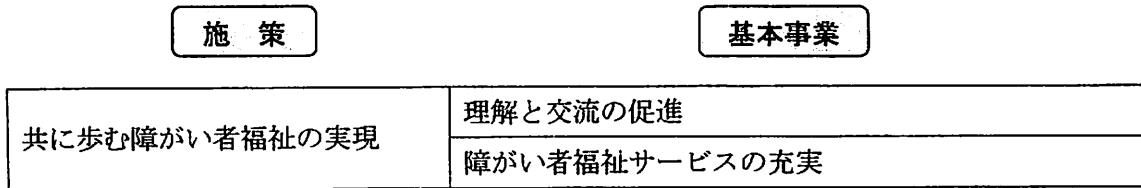
事務事業名	事業の概要
医務薬務指導事業	診療所及び助産所の開設許可や既設の病院等の立入検査を行います。また、医薬品販売業の許可や毒物劇物販売業の登録・届出の受理や指導を行います。
★第二次救急医療事業	休日、夜間等における入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保するために、輪番制で診療にあたる12病院を支援し、うち10病院に対して運営費を助成します。
在宅当番医制事業	休日等に開院する内科、小児科、外科・整形外科、歯科の在宅当番医制を、盛岡市医師会及び盛岡市歯科医師会に委託して実施します。
夜間急患診療所管理運営事業	夜間の初期救急患者の医療を確保するために、内科、小児科の診療を年中無休で行います。

○主要事業以外の平成26年度計画事業

医師等養成事業，市立病院公開講座開催事業，地域医療連携室事業
--------------------------------

施策の柱 I いきいきとして安心できる暮らし  
 施策 3 共に歩む障がい者福祉の実現

<体系図>



<施策の方向性>

- 市民一人ひとりが障がいや障がい者に対して十分な理解をし、配慮していくための啓発広報を行うなど、障がい者が地域の一員として安心して生活でき、だれもが暮らしやすいまちづくりを進めます。
- 障がい者の自己選択・自己決定を促進するために、相談支援体制を強化するとともに、障がいの特性等に応じた質の高いサービスを受けることができるように、障がい者福祉サービスの充実を図ります。

<現況と課題>

- 障がいのある人もない人も地域の中で自立した社会生活を送ることができるような条件を整え、共に生きる社会の実現が求められていることから、地域の実情や障がい者の状況に応じて柔軟に実施できる事業を推進していく必要があります。
- 今後においても、障がい者の障がいの特性等に応じた必要なサービスを提供し、障がい者の自立と社会参加の実現を図っていく必要があります。
- 現在、国において進められている「障害者制度改革」の中で、「障害者総合支援法」に基づき、制度の谷間のない支援の提供など支援体制の整備に向けて、適切に対応していく必要があります。

<今後の事業展開>

○平成26年度に実施する主要事業

事務事業名	事業の概要
障がい者相談支援事業	身体・知的・精神に係るピアカウンセリング*などの相談事業や在宅福祉サービス，社会資源の活用などに関する情報提供及び助言について，盛岡広域圏で4事業所に委託して実施します。
障がい者福祉施設整備助成事業	障がい者の福祉施設整備にあたり，事業費の一部を助成します。
介護給付等給付事業	障害者総合支援法に基づき，障がい者が自立した日常生活を営むことができるよう，居宅介護，短期入所，生活介護，施設入所等の支援を行います。
訓練等給付事業	障害者総合支援法に基づき，障がい者が地域で生活できるよう，社会参加，就労支援，訓練等に係る支援を行います。
地域生活支援事業	障害者総合支援法に基づき，障がい者の社会参加と自立を促進するため，地域活動支援センター，移動支援，日中一時支援，日常生活用具給付，コミュニケーション支援，重度障害者（児）入院時コミュニケーション支援，障がい者スポーツの振興等の事業を行います。

\* ピアカウンセリング

障がい者や高齢者が自らの体験に基づいて，同じ仲間（ピア）である他の者の相談に応じ，問題の解決を図ること。

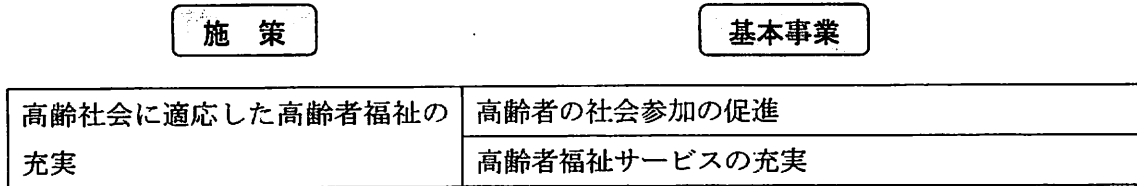
○主要事業以外の平成26年度計画事業

障がい者計画策定事業，障がい者福祉団体助成事業，手話講座等開催事業，福祉タクシー助成事業，障がい者等住宅改造支援事業，特別障害者手当等給付事業，在日外国人障がい者福祉給付金支給事業，リフト付福祉バス運行事業，しらたき工房管理運営事業，★ひまわり学園管理運営事業，障がい福祉サービス利用助成事業，在宅重度障がい者家族介護慰労手当給付事業，障がい者等施設訓練等支援事業，身体障がい者施設管理運営事業，障がい給付認定審査事務，身体障害者手帳交付事業，障がい者相談員設置事業，もりおか福祉ブランド推進事業，公益マッチング推進事業，工賃アップ推進事業，緊急通報システム設置事業，福祉サービス事業所等指定事務，障がい児通所給付費等給付事業，難聴児補聴器購入費助成事業，障がい者紙おむつ支給事業

施策の柱 I いきいきとして安心できる暮らし

施策 4 高齢社会に適応した高齢者福祉の充実

<体系図>



<施策の方向性>

- 高齢者が健康で安心していきいきとした生活を送ることができるように、高齢者が自らの経験と知識をいかし、地域の人々と支え合いながら、積極的に社会に参加・貢献できる生きがいと健康づくりのための事業を総合的に推進します。
- 高齢者がいつまでも元気に暮らすことができるように、生活支援、介護予防などの相談や情報提供を行う体制の充実を図り、保健活動や医療機関、地域住民との連携を強化し、寝たきりや認知症等の予防対策など、総合的な高齢者福祉サービスの充実を図ります。
- 介護を必要とする高齢者に対して、介護保険制度の円滑な運営により、質の高いサービスを総合的かつ持続的に提供できるように、介護サービス基盤の整備を促進します。

<現況と課題>

- 高齢化が急速に進行する中、高齢者の社会参加と生きがいづくり等に対し、多様な支援が求められています。一方で、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯の増加も見込まれています。今後、高齢者を地域全体で支える新たな仕組みづくりが課題となってきます。
- 介護状態になることを防止するため、要介護状態になる可能性の高い高齢者を把握するとともに、介護予防事業への参加を働きかける必要があります。また、要支援・要介護高齢者となっても、住み慣れた地域で主体的な取組やサービスの提供が受けられるよう、地域で支える仕組みとして、地域包括支援センター\*を中核とした関係機関とのネットワーク機能、いわゆる地域ケア体制を構築していく必要があります。
- 高齢者人口の増加に伴い、要介護認定者も増加し、また、介護保険給付費が年々増大しています。介護保険制度の安定的な運営を確保し、適切なサービスを提供するためにも、介護給付の適正化事業を推進する必要があります。

\* 地域包括支援センター

地域の高齢者の健康維持、生活の安心、保健、福祉の向上と増進のために必要な援助、支援を行う機関として設置しています。地域支援事業として、「介護予防事業」、「総合相談、権利擁護事業」、「包括的、継続的マネジメント」及び「任意事業」を担う地域の中核機関です。

＜今後の事業展開＞

○平成26年度に実施する主要事業

事務事業名	事業の概要
生きがい活動推進事業	老人スポーツ大会，老人芸能大会など，生きがいづくりや教養の向上，健康の増進等を目的とした事業を実施します。
介護保険事業	介護サービスを総合的かつ持続的に提供できるよう，介護保険事業計画に基づき，保険料の賦課徴収，要介護認定，保険給付などを適正に行うとともに，安定した介護保険制度運営を行います。また，介護予防事業として，介護予防健診や介護予防教室などを実施し，包括的支援事業として，高齢者やその家族の相談支援窓口となる地域包括支援センターの充実を図るほか，認知症サポーター養成講座などを実施します。

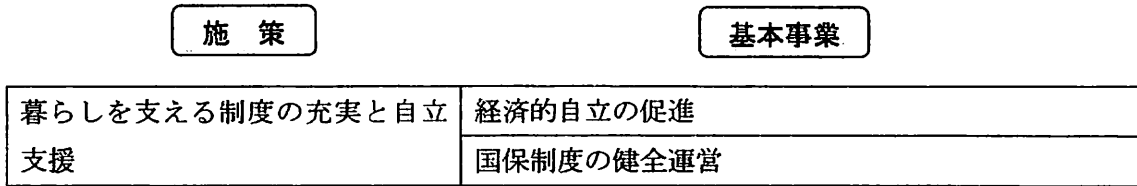
○主要事業以外の平成26年度計画事業

生きがい活動支援通所事業，高齢者等住宅改造事業，寝具洗濯乾燥消毒サービス事業，火災警報器等給付事業，高齢者住宅整備資金貸付事業，けやき荘管理運営事業，老人ホーム入所者援護事業，軽費老人ホーム事務費補助事業，健康増進教室開催事業，★老人クラブ活動促進事業，敬老金品支給事業，金婚慶祝会事業，老人福祉センター施設整備事業，老人福祉センター管理運営委託事業，老人憩いの家管理運営委託事業，世代交流センター管理運営事業，在日外国人高齢者福祉給付金支給事業，高齢者無料入浴事業，高齢者対策推進事業，介護保険低所得利用者負担対策事業，要介護高齢者等短期入所事業，いきいき高齢者通所支援事業，支援センターシステム管理事業，老人福祉施設整備助成事業，老人福祉施設等指定・許可管理事業，在宅医療介護連携促進事業，高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業

施策の柱 I いきいきとして安心できる暮らし

施策 5 暮らしを支える制度の充実と自立支援

<体系図>



<施策の方向性>

- 生活保護や医療給付など市民生活を守る制度の適正かつ公平な執行により、市民の心身の健康の保持と生活の安定を図り、経済的自立を助長します。
- 市営住宅の建替えやリフォーム及び適正な維持管理を行い、入居者が健康的で文化的な生活を維持できるようにします。
- 国保財政の健全化のために、収納体制を強化して、収納率の向上を図ります。また、国保被保険者への保険給付等を円滑に実施するとともに、生活習慣病予防など保健事業を強化して、医療費適正化を総合的に進めます。

<現況と課題>

- 当市の生活保護受給者は、前年までの増加傾向から高止まりの状況で推移しています。依然として失業や傷病等による収入の減少を理由とした保護申請が多く、受給者数は、今後も高水準で推移すると想定されることから、生活保護からの自立に向けた支援施策をより一層推進する必要があります。
- 国民健康保険事業については、保険税収入が伸び悩む一方で、保険給付費は増加傾向が続いていることから、税率の引き上げや国民健康保険財政調整基金の取り崩し、一般会計からの法定外繰入により運営してきたところですが、被保険者の更なる高齢化が進んできており、今後の国保財政は、より一層厳しくなることが想定されます。
- 後期高齢者医療制度については、制度運営を担う岩手県後期高齢者医療広域連合\*1と連携しながら適正に事務を遂行していますが、今後、様々な制度改正が予定されており、的確に対応する必要があります。
- 住宅に困窮している低所得者へ市営住宅を提供しながら、適正な管理と建替事業などを行い、居住環境の向上を図る必要があります。

\*1 岩手県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療制度の財政運営の広域化と安定を図るため、岩手県内の全市町村が加入し組織された団体で、被保険者の資格管理や保険料の賦課、保健事業に関する事務を行っています。

<今後の事業展開>

○平成26年度に実施する主要事業

事務事業名	事業の概要
生活保護事業	生活に困窮するすべての市民に対して、困窮の程度に応じた必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長します。
医療費給付事業	乳幼児や障がい者等に対して、安心して医療が受けられるように、医療費を助成します。
後期高齢者医療事業	後期高齢者医療の被保険者を対象に、県内全市町村が加入する広域連合が運営主体となり、被保険者の資格管理、保険料の賦課・徴収、療養の給付及び健康診査などを行います。
公営住宅整備事業	老朽化した市営アパート（青山二丁目、青山三丁目）の建て替えを進めます。また、市営アパートの機能改善などを計画的に実施し、ライフサイクルコスト*2の最適化を図ります。
国民健康保険事業	ペイジー口座振替受付サービス*3の開始など国民健康保険税の納税環境を整備し、収納率向上対策を強化するとともに、「特定健診・特定保健指導」などの保健事業を実施し、医療費の適正化に取り組みます。

\*2 ライフサイクルコスト

建設費などの初期投資費用、保全、修繕などの運営管理費用及び処分費用を含めた総費用（トータルコスト）。

\*3 ペイジー口座振替受付サービス

ペイジーは収納機関（民間、地方公共団体等）と金融機関を共同のネットワークで結ぶサービスで、そのうち口座振替受付サービスはキャッシュカードで口座振替の手続きを行うことができるサービス。

○主要事業以外の平成26年度計画事業

診療報酬明細書点検事務、指定医療機関等指導監査事業、自立支援プログラム実施事業、面接相談員設置事業、外来窮民救護等事業、住宅手当緊急特別措置事業、求職者個別支援事業、老人保健事業、市営住宅維持管理事務、住宅使用料収納率向上対策事務、国民年金事務、小児慢性特定疾患治療研究費等給付事業、未熟児養育医療費給付事業、育成医療費給付事業、母子寡婦福祉資金貸付事業



施策の柱 I いきいきとして安心できる暮らし  
 施策 6 みんなで支える子育て支援の展開

<体系図>

施 策	基本事業
みんなで支える子育て支援の展開	保育環境の充実
	育児不安の軽減
	母子保健・予防の推進

<施策の方向性>

- 待機児童の速やかな解消を図るとともに、子どもが良好に保育され、保護者が働きながら子育てができる保育サービスを提供するなど、安心して子どもを産み、育てることができ、子育てに喜びを感じる環境づくりを進めます。
- 情報提供や育児相談、活動拠点となる児童福祉施設の充実を図り、子育てに悩まず、母子の健康が保たれ、地域の人々の優しさに包まれて、次世代を担う子どもたちが、こころ豊かで健やかに育つ環境づくりを進めます。
- 保健、福祉、教育等各分野が互いに連携を強め、各種制度・事業の周知に力を入れるなど、多様化する問題に迅速に対応できる総合的な子育て支援体制を確立します。

<現況と課題>

- 子育てに不安を持つ保護者の相談や虐待事例の通報が増加傾向にあることから、子育て支援サービスの一層の充実が求められています。
- 子どもたちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進するため、子どもたちの安心で安全な活動拠点づくりが求められています。
- 保育所の待機児童及び多様化している保育ニーズに対応するため、保育所の受入れ態勢の整備と、より効率的で多様なサービスの提供が必要となっています。
- 子育て家庭における子育て費用の経済的負担の軽減が求められています。
- 安心して子育てをするために、子どもを連れていても気軽に外出できる安全で快適な生活環境を整備する必要があります。
- 妊娠、出産、子育てが安心してできるよう、健康診査の充実が求められています。

<今後の事業展開>

○平成26年度に実施する主要事業

事務事業名	事業の概要
私立児童福祉施設等運営事業	認可された私立の保育所，母子生活支援施設及び助産施設に，保育・保護に要する運営費を入所児童数などに応じて委託料として支出します。
保育所管理運営事業	子どもが良好に保育され，保護者の負担感等の緩和を図りながら子育てができるように，公立保育所を適正に管理運営します。
★特別保育事業	保護者の就労環境の多様化等に対応した保育サービスとして，延長保育，一時預かり，休日保育，発達支援児保育，乳児保育を行います。
★地域子育て支援センター事業	子育て家庭における保護者の身体的・心理的負担感や育児不安を解消するために，保育所の開放，子育て講座や在家庭の母親への育児指導，子育てサークルの情報提供や子育てサークルへの支援，電話や面談による育児相談などを行います。
母子保健事業	母体の健康管理と安全・安心な出産に向けて，妊婦健康診査と母親教室を実施します。また，安心して子育てができるように，出産後の育児教室や子育て相談を実施するとともに，妊産婦と乳幼児の健康管理及び育児支援のための家庭訪問指導を行います。
★乳幼児健康診査事業	病気や心身の発育・発達状態，育児環境などの問題点を早期に発見して，適切な子育ての支援・指導を図るために，乳幼児の健康診査を行います。
小児救急輪番制病院事業	休日，夜間等における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保するために，輪番制で診療にあたる5病院を支援し，うち4病院に対して運営費を助成します。

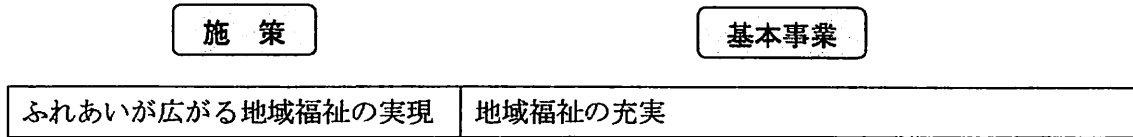
○主要事業以外の平成26年度計画事業

乳幼児総合診査事業，幼児歯科保健事業，周産期保健相談強化事業，絵本の読みきかせ事業，不妊に悩む方への特定治療支援事業，児童委員活動事業，児童館管理運営事業，児童館整備事業，婦人相談員活動事業，家庭相談員活動事業，子育て短期支援事業，児童養育支援活動事業，遊び場整備事業，地域児童クラブ等運営事業，母親クラブ活動育成事業，病児・病後児保育事業，私立児童福祉施設運営費助成事業，産休等代替職員費助成事業，私立児童福祉施設整備助成事業，ファミリーサポートセンター事業，次世代育成支援対策行動計画策定事業，子ども・子育て支援事業計画策定事業，もりおか子育て応援パスポート事業，つどいの広場管理運営事業，赤ちゃんの駅設置事業，保育所等指導監督事業，母子家庭等就業・自立支援センター事業，児童手当支給事業，児童扶養手当支給事業，母子

家庭等自立支援教育訓練給付金支給事業，母子家庭等高等技能訓練促進費支給事業，母子生活支援施設管理運営事業，保育所地域活動事業，保育士等処遇改善臨時特例事業，待機児童解消強化事業

施策の柱 I いきいきとして安心できる暮らし  
 施策 7 ふれあいが広がる地域福祉の実現

<体系図>



<施策の方向性>

- だれもが住み慣れた地域で、いきいきとして安心して暮らせるように、市民・事業者・行政の協働のもとに、人と人との支えあう福祉コミュニティづくりを進めます。

<現況と課題>

- 社会経済状況の変化や少子高齢化が急速に進む中、核家族化や単身世帯の増加などの影響で、地域住民のつながりが希薄となり、地域で人と人との支え合う環境が整うよう推進する必要があります。
- 東日本大震災の経験から、地域で高齢者や障がい者などの災害時要援護者を支える体制をさらに強化する必要があります。
- 地域における支え合いの意識を醸成するため、ボランティア活動や地域福祉活動を活性化していく必要があります。
- 各福祉分野の連携を図りながら、総合的に福祉行政を推進するため、高齢者、障がい者、児童などの社会福祉に関する事項について、市社会福祉審議会の意見を福祉施策に反映させる必要があります。

<今後の事業展開>

- 平成26年度に実施する主要事業

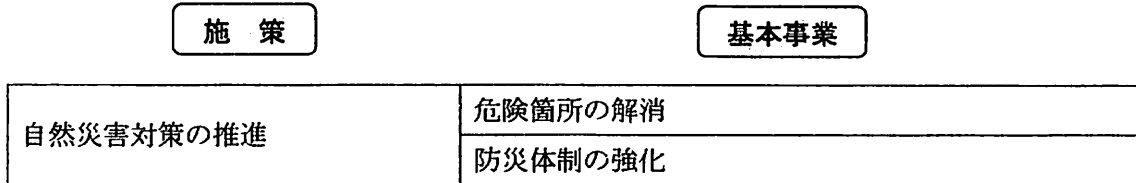
事務事業名	事業の概要
地域福祉団体育成事業	地域福祉の推進拠点である地区福祉推進会が行う住民参加による地域ぐるみの福祉推進活動について助成します。
盛岡市社会福祉協議会運営費補助事業	（社福）盛岡市社会福祉協議会の運営費のほか、心配ごと相談など各種相談所の開設やボランティア育成などの事業について助成します。（★ふれあいのまちづくり事業）
社会福祉法人指導監督等事業	社会福祉法人の指導監査、設立認可等のほか、老人福祉施設、介護保険施設及び障がい者福祉施設の指導監査を行います。

○主要事業以外の平成26年度計画事業

福祉団体等助成事業，社会福祉施設整備資金等貸付事業，社会福祉基金造成事業，民生委員活動事業，小規模災害被害者見舞金支給事業，地域福祉センター管理運営事業，社会福祉審議会運営事業，災害時の要援護者支援事業，社会福祉研修実施事業，地域福祉計画策定事業，地域福祉計画推進事業，災害応急対策事業

施策の柱 Ⅱ 安全な暮らし  
 施策 1 自然災害対策の推進

<体系図>



<施策の方向性>

- 地震や水害などの自然災害に備えて、被害が最小限になるように、危険箇所の解消を進めるとともに、市民の防災意識を高めるために情報の提供を充実させるなど、地域における防災体制を強化します。また、自然災害をはじめ、あらゆる危機に対応できる危機管理体制の充実を図ります。

<現況と課題>

- 自然災害による被害・影響を軽減するため、「自助」、「共助」、「公助」\*による防災・減災への取組を強化する必要があります。
- 自然災害をはじめとする住民の安心・安全を脅かす事案が続いていることを踏まえ、あらゆる危機に対応できる危機管理体制の充実を図る必要があります。
- 市における自主防災組織の組織率は、平成17年度末の18.0%から24年度末には73.0%と上がってきていますが、岩手県の79.5%及び全国の77.9%と比較すると、まだ低い状況にあり、町内会を基本とした自主防災組織の結成をさらに推進するとともに、災害時に効果的な活動ができるよう結成後の継続した訓練などの実施が必要です。
- 盛岡南地区都市開発に伴い、増加する雨水への対応のため、5年度から都市基盤河川改良事業として南川の改良事業を進めているところですが、事業の進捗率は28.7%であり、流域の浸水被害を防ぐためにも事業を進める必要があります。
- 市民と市の的確な情報伝達・情報収集により被害の軽減を図る必要性から作成された防災マップが、16年度に旧市域に配布以降は作成していないことから、玉山区を含めた防災マップを作成する必要があります。

\* 自助・共助・公助

災害時には、まず「自助」として自分の身を守ることが第一です。次に、隣近所の人たちと協力し合う「共助」が重要です。公的な支援活動（「公助」）が開始されるまでは、自助及び共助で活動をしていくことが大切です。

<今後の事業展開>

○平成26年度に実施する主要事業

事務事業名	事業の概要
自主防災組織育成事業	災害に伴う被害の防止，軽減，予防の活動を行うための地域住民による自主防災組織の結成促進と育成を図ります。
急傾斜地崩壊対策事業	住民の生命と財産を守るために，斜面等の危険解消対策として県が施工する防災工事に要する経費の一部を負担します。
★都市基盤河川改良事業	盛岡南地区都市開発整備事業など沿川の市街地化による雨水流出量の増加に対応するため，一級河川南川の改修を進めます。
危機管理防災事業	盛岡市危機管理指針，盛岡市業務継続計画等に基づき，自然災害をはじめとするあらゆる危機に対する迅速・的確な対応体制を構築し，推進することにより，被害の防止及び軽減を図ります。

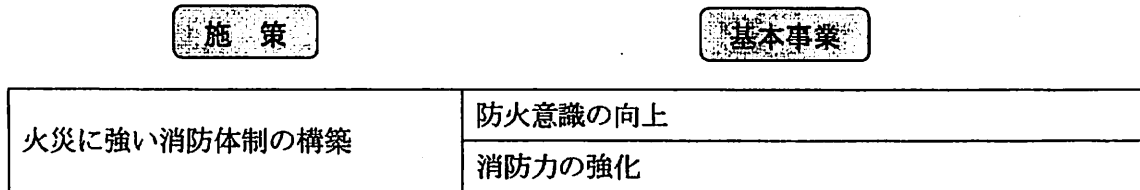
○主要事業以外の平成26年度計画事業

防災マップ作成事業，コミュニティ防災センター管理運営事業，防災行政無線管理事務，総合防災訓練実施事業，防災施設整備事業，準用河川改良事業，普通河川改良事業，河川等維持管理事業，水防事務，国民保護法制事務

施策の柱 Ⅱ 安全な暮らし

施 策 2 火災に強い消防体制の構築

<体系図>



<施策の方向性>

- 火災の発生を防ぐために、高齢社会に対応した住宅防火対策の周知啓発や事業所などの防火管理体制の徹底及び避難・安全基準の強化を進め、市民の防火意識の向上を図ります。また、迅速に火災に対応できるように、消防防災拠点となる3消防署，8出張所，1分駐所を中心に消防力を充実します。

<現況と課題>

- 複雑多様化，また高齢化が進む現代社会において，火災をはじめとする各種災害に迅速かつ的確に対応し，市民の生命，身体及び財産を守るため，消防職員の増員や消防車両の更新のほか，消防庁舎建設や防火水槽などの消防防災施設などの整備を進める必要があります。
- 火災から市民の生命を守るため，住宅防火対策の啓発や事業所の防火管理体制の徹底などにより，防火意識の高揚を図る必要があります。
- 災害応急対策の拠点機能が求められる盛岡中央消防署庁舎の移転建設，その移転により生じる消防体制の空白地域解消のための出張所新設及び消防・救急無線のアナログ方式からデジタル方式への移行（平成28年5月31日が移行期限）について推進する必要があります。
- 地域に精通し，大きな防災の力として活躍する消防団員が，年々高齢化や減少傾向にあることから，消防団員を確保するためにも処遇の改善や装備品，消防屯所や消防防災拠点施設の整備充実を図る必要があります。



<今後の事業展開>

○平成26年度に実施する主要事業

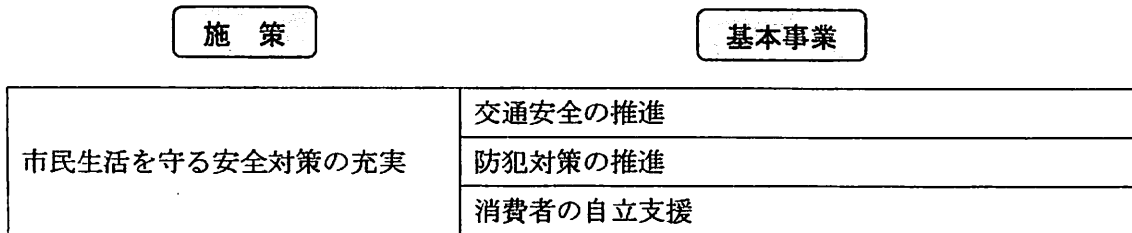
事務事業名	事業の概要
盛岡地区広域消防組合負担金事務	盛岡地区広域消防組合の運営及び中央消防署庁舎建設事業や消防・救急無線設備のデジタル化移行事業など、消防施設整備に要する経費について負担します。
消防団管理事務	消防団の管理運営を行い、災害対応力の向上を図ります。
★消防施設整備事業	消防屯所の改築や消防団に配備している消防ポンプ自動車を更新するなど、消防施設の整備を行います。

○主要事業以外の平成26年度計画事業

消火栓整備等負担金事業

施策の柱 Ⅱ 安全な暮らし  
 施 策 3 市民生活を守る安全対策の充実

<体系図>



<施策の方向性>

- 警察や交通安全協会と連携しながら、子どもから高齢者まですべての人が交通事故から守られるよう、特に高齢者に重点を置きながら効果的な交通安全教育・啓発事業に取り組めます。また、歩行者の通行において、特に危険な箇所や通学路を重点的に整備します。
- 市民が犯罪の被害を受けることがなく安全に安心して暮らせるように、防犯協会や警察、町内会など関係機関が一体となった防犯活動を推進します。
- 年々増加する複雑な消費生活相談や苦情に対応した相談体制の整備と消費者の自立支援に向けた啓発活動の充実を図ります。

<現況と課題>

- 市の交通事故発生件数は、平成15年以降、減少傾向が続いていますが、高齢者が関係する交通事故が増加傾向にあります。24年は交通事故死者9人中6人を高齢者が占めており、高齢者を交通事故から守る取組が重要となります。
- 市の刑法犯認知件数は、13年以降、減少傾向が続いていますが、子どもに声をかけたりするなどの不審者情報が後を絶たない状況にあります。  
 犯罪の被害に遭わないよう、安全で住みよいまちづくりを進めるためには、「地域の安全は地域で守る」という観点から、地域ぐるみでの取組が推進されるよう支援していく必要があります。22年4月に施行された「盛岡市防犯活動推進条例」に基づき、地域で行われる防犯活動に対する支援や市民の防犯意識の向上等の取組が重要となります。
- 悪質商法や振り込め詐欺などの被害が多いことから、消費者被害の救済やその予防など、消費者の保護と自立支援への取組を進める必要があります。そのため、消費者教育の総合的・一体的な推進や消費生活の安定・向上を目指した、消費者教育推進計画の策定など市民や関係機関を巻き込んだ取組が重要となります。また、消費者安全の確保のため地域ネットワークをより持続可能なものとするのが急務となっています。

<今後の事業展開>

○平成26年度に実施する主要事業

事務事業名	事業の概要
★◎交通安全施設等整備事業	交通事故が多発している道路やその他緊急に交通の安全を確保する必要がある通学路などの道路について、歩道など交通安全施設を整備します。また、駅利用者の利便性を確保するために、自由通路やエレベーターを整備します。
交通安全教育事業	正しい交通ルール知識の習得と定着のために、幼稚園・保育園及び小中学校を中心に交通安全教室を開催します。また、高齢者及び幼児の交通事故被害者の減少に向けて、地域や家庭での交通安全意識の高揚を図るために、交通安全シルバード推進員・父親母親推進員を育成するとともに、高齢者安全教室を開催します。
交通指導員活動事業	児童生徒などの歩行者及び自転車乗用者の安全確保のために、交通指導員が街頭指導を行います。
防犯活動事業	犯罪被害の予防のため防犯活動を推進している盛岡市防犯協会の運営費を助成します。また、盛岡市防犯活動推進計画に基づき、市民協働の防犯活動を更に推進します。
消費者行政推進事業	消費生活上の契約トラブルの苦情相談に応じ、被害回復の支援を行うとともに、消費者安全確保のための地域ネットワークの整備を進めます。また、悪質商法の被害等を未然に防ぐため、消費者講座を開催するなど消費生活の情報提供を行うほか、「多重債務者包括的支援プログラム」に基づき、多重債務相談及び生活困窮者の自立支援を関係部署と連携して行います。

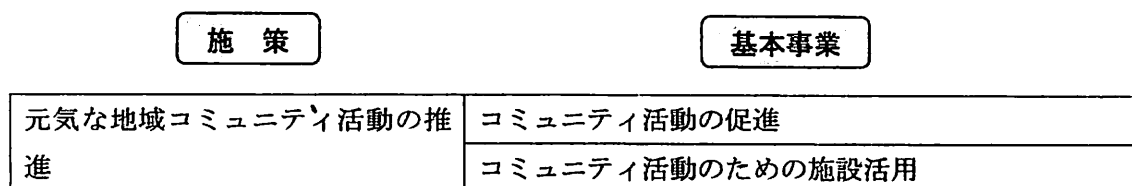
○主要事業以外の平成26年度計画事業

交通安全都市推進事業、交通安全啓発事業、交通安全対策事業、交通安全対策特別交付金事業、ひとにやさしいみちづくり事業、雪寒地域道路事業（道路融雪施設整備事業）、交通災害共済事務、臨時運行許可事務、暴力団追放運動事業、紫波地区地域安全推進協議会支援事業、消費者救済資金貸付事業、計量行政推進事業

施策の柱 Ⅲ 心がつながる相互理解

施策 1 元気な地域コミュニティ活動の推進

<体系図>



<施策の方向性>

- 元気なまちづくりの基盤となるコミュニティ推進地区の自主的活動を推進するとともに、コミュニティ推進地区組織間の連携を強化し、コミュニティ活動の促進を図ります。
- 地域活動の中心として地域住民にとって重要な役割を担っている町内会等の活動を支援するとともに、地域と行政の新たな連携を図り、住みよいまちの形成を進めます。
- 地域住民が気軽に集い、住民同士の交流が活発に行われるように、コミュニティ施設の活用を図ります。

<現況と課題>

- コミュニティ活動\*1のさらなる活性化を図るため、コミュニティリーダーを養成する必要があります。
- コミュニティ組織\*2を構成し、その活動の基盤となっている町内会・自治会においては、高齢化の進展や役員のなり手がいない、地域住民の町内会・自治会活動への参加が少ないなど、様々な課題をかかえています。

地域コミュニティ活動を活性化し、元気なまちをつくっていくためには、これらの課題を解決しながら、構成団体である町内会・自治会の活動の活性化を図る必要があります。

\*1 コミュニティ活動

コミュニティ組織による活動のほか、町内会・自治会による活動など、地域住民による自主的活動をいい、その目的は自分たちの住む地域をみんなで住みよいものにしていこうとするものです。

\*2 コミュニティ組織

地域の課題に取り組み、市全体が均衡のとれた発展をしていくためには、ある程度の広さと人口を対象とする必要があります。市では、中学校区程度の広さを目安に、おおむね人口1万人から2万人を基準に、複数の町内会・自治会で構成する地区を、コミュニティ推進地区として設定しており、現在30のコミュニティ組織が結成されています。

<今後の事業展開>

○平成26年度に実施する主要事業

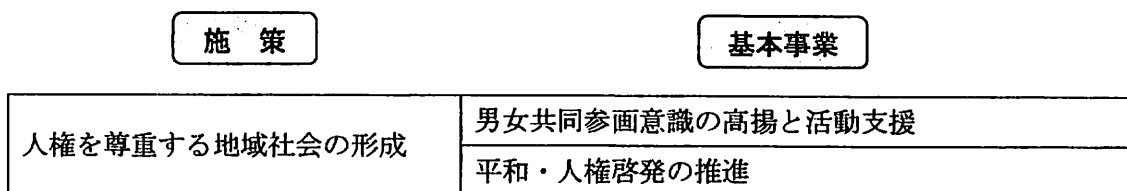
事務事業名	事業の概要
コミュニティ推進事業	30のコミュニティ推進地区において、地域特性をいかした主体的なまちづくりが推進されるように、活動助成や情報提供を行います。また、地区内の活性化を図るためにリーダー養成研修を実施します。
公衆街路灯電気料・街灯設置費補助事業	町内会等の経済的負担を軽減して、自主的な活動を促進するために、公衆街路灯の電気料及び設置費を助成します。
盛岡市町内会連合会等運営費補助事業	地域相互の連携による明るく住みよいまちづくりに向けて様々な活動を展開している盛岡市町内会連合会及び玉山区自治会連絡協議会の運営費を助成します。
市民運動総括事業	市民運動の育成・推進の中心的役割を担うあすを築く盛岡市民運動実践協議会の運営費を助成します。
コミュニティ施設建設事業	地域住民によるコミュニティ活動の充実を図るため、活動の拠点となるコミュニティ施設の建設を進めます。

○主要事業以外の平成26年度計画事業

地区行政事務，せきれい関係事業，コミュニティ施設管理運営事業，自治公民館整備事業，★自治公民館活動等補助事業，盛岡市自治会運営費補助事業

施策の柱 Ⅲ 心がつながる相互理解  
 施 策 2 人権を尊重する地域社会の形成

<体系図>



<施策の方向性>

- 性別などにかかわらず、お互いを理解しながら個人を尊重し合う平和な社会を実現するために、人権尊重の精神や平和の尊さなどの意識啓発に努めながら市民活動を支援します。

<現況と課題>

- 男女共同参画意識の高揚と活動支援に関しては、企業、地域など社会全般において指導的地位における女性の登用が少ないことなどから、庁内の審議会等における女性委員就任率が目標を下回り、更なる社会参加が望まれています
- 平和・人権啓発の推進に関しては、昭和59年の宣言時からの時間の経過などがあり、市民アンケート調査において、「非核平和都市宣言を知っている」と答えた市民の割合が減少してきています。
- 配偶者等からの暴力（DV：ドメスティック・バイオレンス\*）は、基本的人権の重大な侵害であり、その防止や被害者保護のため様々な法整備がなされてきましたが、相談件数は増加傾向にあります。DV防止のための啓発や被害者支援の充実を一層推進する必要があります。

\* DV（ドメスティック・バイオレンス）

配偶者（離別した配偶者を含む。）、内縁関係、生活の本拠を共にする交際相手、両親、子、兄弟、親戚などから受ける暴力のこと。

<今後の事業展開>

○平成26年度に実施する主要事業

事務事業名	事業の概要
女性相談事業	DVなど女性が抱えるさまざまな悩みを女性の視点でとらえて、自分自身で解決できるように、女性専任相談員が援助します。
平和教育推進事業	原爆資料館等関連施設の訪問や広島平和記念式典への参加を通して、平和意識の高揚を図るために、市内中学校生徒と引率教師を広島市に派遣します。
人権擁護事務	人権擁護活動と人権擁護思想の普及活動を行う盛岡人権擁護委員協議会の運営費を助成するとともに、連携して人権啓発事業を実施します。

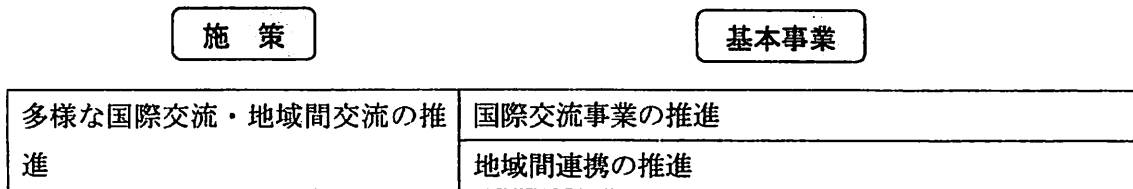
○主要事業以外の平成26年度計画事業

男女共同参画施策推進事業，女性センター管理運営事業，非核平和都市宣言事業，戦没者追悼式開催事業

施策の柱 Ⅲ 心がつながる相互理解

施策 3 多様な国際交流・地域間交流の推進

<体系図>



<施策の方向性>

- 姉妹都市のカナダ・ビクトリア市をはじめとする諸外国との教育・文化・スポーツ交流を支援するほか、外国籍市民とお互いの異なる文化や生活習慣の違いを理解し合う交流活動などの取組を促進します。
- 各都市，地域が持つ特徴や特性をいかした機能分担と連携により，地理的つながりや歴史的つながりに基づいた地域間の広域交流・民間交流の活性化を図ります。

<現況と課題>

- 国籍や民族などの違いに関わらず，全ての市民がお互いの文化的背景や考え方を理解し，地域社会を一緒に支える社会の実現に向けて，（公財）盛岡国際交流協会をはじめとする民間団体と協働で国際相互理解と国際友好親善の促進を図っていく必要があります。
- 現在約1,300人の外国籍市民が居住していますが，在住する外国籍市民に対する様々な生活支援を行う必要があります。
- 地域間交流については，秋田岩手地域連携軸推進協議会や北上川流域市町村連携協議会などにおいて，地理的つながりや歴史的つながりに基づく交流イベントが行われています。また，これまでの交流の深まりから，平成24年7月に沖縄県うるま市と友好都市提携を行っています。

これら事業に関して，関係団体との情報共有，連携・協力，市民への周知・啓発などを図り，円滑な実施と交流の促進，拡大に努める必要があります。



<今後の事業展開>

○平成26年度に実施する主要事業

事務事業名	事業の概要
★姉妹都市等国際交流事業	姉妹都市カナダ・ビクトリア市やその他の諸外国との交流を推進するとともに、（公財）盛岡国際交流協会の活動を支援します。
国際交流関係事業	英語のコミュニケーション能力を向上させるとともに、お互いの文化や生活習慣の違いについて理解を深めるために、米国への中学生・高校生の派遣や短期留学生の受入れを行います。
地域連携交流事業	友好都市である沖縄県うるま市との産業、教育文化、スポーツなどを通じた市民交流を促進します。また、地域間交流の活性化に向けて、宮古市から潟上市までを結ぶ「秋田岩手地域連携軸」や岩手町から石巻市までを結ぶ「北上川流域市町村連携」の活動に参加するほか、地域づくり活動の交流促進に向けて、「地域づくりネットワーク」の活動を支援します。

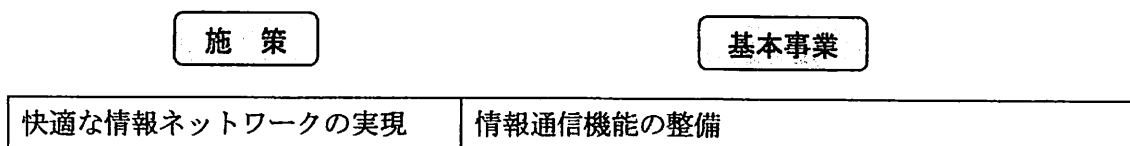
○主要事業以外の平成26年度計画事業

南部首長会議事務
----------

施策の柱 Ⅲ 心がつながる相互理解

施策 4 快適な情報ネットワークの実現

<体系図>



<施策の方向性>

- 情報の交流や交換が格差なく積極的に行われるように、地域情報ネットワーク環境の向上を図ります。

<現況と課題>

- インターネット上における、市民の交流の場として、もりおか地域SNS\*の運用を行っていますが、この周知と利用促進が課題です。
- 本市においては、今後においても、光ファイバーのエリア拡大に向け、民間通信事業者への働きかけを行う必要があります。

\* 地域SNS (Social Networking Service)

日常的に日記や電子掲示板として利用したり、行政情報、地域情報などを入手することができる地域向けの交流・情報提供サービス。

<今後の事業展開>

○平成26年度に実施する主要事業

事務事業名	事業の概要
IT活用推進事業	地域SNSを活用したコミュニティ活動の支援を行います。

○主要事業以外の平成26年度計画事業

通信対策事業
--------

施策の柱 Ⅳ 共に生き未来を創る教育・文化  
 施策 1 将来を担う次世代の育成

<体系図>

施 策	基本事業
将来を担う次世代の育成	幼稚園・小中学校教育の充実
	高等学校教育の充実
	教職員研修の充実
	学校施設の充実
	児童・青少年の健全育成

<施策の方向性>

- 教員の指導力の向上に努めるとともに、児童生徒の学力の実態を的確に把握しながら、基礎的・基本的な学力の向上を図ります。また、小中学校児童生徒を対象に、盛岡の先人や風土・文化を盛り込んだ先人教育を行います。
- 各中学校区の実状に応じて、これまでの連続した教育活動をより一層強化するものとした小中一貫教育を進めます。
- 学校での指導の充実や家庭・地域・関係機関との連携に努めながら、一人ひとりの個性を伸ばし、心豊かで逞しい児童・青少年の育成を図ります。
- 学校保健事業や体育振興事業の充実に努めながら、児童生徒の健康の保持と体力・運動能力の向上を図ります。
- 安全性の高い学校等施設の整備やコンピュータ教育設備の整備を推進し、生きる力を育む教育環境の充実・向上を図ります。

<現況と課題>

- 盛岡の先人教育については、子どもたちの「夢」と「誇り」と「志」を育むため、家庭、地域などにも趣旨の理解が広がるよう内容の充実を図る必要があります。
- 学力検査において、小学校の国語、算数及び中学校の国語、数学、英語とも全国水準を上回っていますが、中学校の数学、英語は一層の向上を図る必要があります。
- 体力運動能力検査において、小中学校ともに走力、瞬発力等に課題が見られることから、体力向上の取組の充実・改善を図る必要があります。
- 不登校については、新たな不登校児童生徒を出さない配慮が大切であり、児童生徒及び保護者への援助、学校復帰への取組とともに、関係機関などとの連携が必要です。
- 市立小中学校などの配置については、少子化の進行など学校教育を取り巻く環境が変化しており、盛岡市小中学校適正配置基本計画に基づいて適正配置を検討していく必要があります。学校給食については、老朽化した施設・設備の整備などを計画的に進める必要があります。

- 学校施設などの整備については、盛岡市立小中学校耐震化計画に基づく耐震補強の推進と児童生徒急増地区への対応のほか、老朽施設の大規模改造工事や非構造部材の耐震化を検討する必要があります。また、教材教具備品の更新など、学習環境の整備充実を図る必要があります。
- 市立小・中・高等学校などにおける校内LANは未整備であり、校務の情報化や生徒指導、授業用資料等の作成の効率化を図るため、早急な整備が必要です。
- 子どもを取り巻く環境は大きく変化してきていることから、児童生徒・家庭・地域社会・学校・行政が連携を図り、それぞれの役割と責任を明確にしながら、地域の子どもは地域で育てるという教育振興運動への期待が高まってきています。

### <今後の事業展開>

#### ○平成26年度に実施する主要事業

事務事業名	事業の概要
先人教育推進事業	教職員への啓発資料として実践事例集や研修資料を作成するほか、新渡戸稲造など先人の業績や生涯を盛り込んだ「先人カレンダー」を作成する等、先人教育を推進します。
教育振興事業（小学校・中学校）	児童生徒の学力等の実態を把握するための諸検査を行います。
生徒指導強化推進事業	個別に配慮が必要な児童生徒への支援のため、非常勤職員を配置するとともに、児童生徒の健全育成や安全確保に関する取組（スクールガード*等）を行います。
教育活動推進事業	小学校において、図書館に非常勤職員を配置し、児童の読書活動を推進します。また、担任の補助としてきめ細かな指導を行うため、非常勤講師を配置し、基礎学力の向上を図ります。
★小学校整備事業	土淵小学校及び土淵中学校の施設整備並びに向中野小学校及び津志田小学校の校舎増築を行います。
★中学校整備事業	巻堀中学校の校舎増築を行います。
★学校プール整備事業	土淵小学校のプール改修を行うほか、小・中学校のプール改修を計画的に行います。
★小中学校耐震診断・改修事業	第2次耐震診断結果を踏まえ、計画的に校舎等の耐震改修を実施します。

\* スクールガード

子どもたちの登下校時間に合わせ通学路の巡回パトロールなどを行う学校安全ボランティアのこと。

○主要事業以外の平成26年度計画事業

委員会事務，教育委員会グループウェア運営事業，学校情報化推進事業，小中学校・幼稚園管理事務，小中学校・幼稚園配分事務，私学振興補助事業，岩手育英会助成事業，小中学校給食運営事業，就学援助事業，幼稚園就園奨励補助事業，学校給食関係事業，学校訪問指導事業，研究指定校事業，特別支援教育事業，教育振興運動事業，外国人英語指導講師招へい事業，善行表彰事業，復興教育支援事業，小中学校プール管理事務，小中学校保健事業，地域や学校の特色を生かした教育活動推進事業，学校保健関係事業，学校体育振興事業，教育研究事業，適応指導教室事業，学校給食センター管理運営事業，市立高校教育振興事業，教育研修事業，一般研修事業，小中学校管理用備品等購入事務，義務教育教材教具購入事業，小中学校校舎等維持補修事業，再生可能エネルギー導入事業，小中学校施設等整備事業，小中学校コンピュータ教育設備整備事業，園舎等維持補修事業，青少年施策推進事業，少年センター活動事業

施策の柱 Ⅳ 共に生き未来を創る教育・文化

施策 2 いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築

<体系図>

施策	基本事業
いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築	生涯学習推進体制の充実
	社会教育の充実
	社会教育施設の整備と活用

<施策の方向性>

- だれもが、いつでもどこでも学ぶことができるように、学習情報を提供し、学習相談に対応していく体制を整えるとともに、社会教育施設を整備し、利用しやすい環境を構築します。
- 地域や家庭における教育力の充実を図るための支援を行うとともに、社会の変化に対応した現代的課題に関する学習機会を提供します。

<現況と課題>

市民一人ひとりが、生涯にわたり生きがいを持って充実した生活を営むことができるよう、様々な学習機会・学習情報の提供が求められています。また、活動の拠点となる社会教育施設の充実も求められています。

- 学習機会の提供については、現代的課題を捉えた上で、市民ニーズを的確に把握し、充実を図っていく必要があります。
- 市民への学習情報の提供については、より効果的な周知方法を研究するとともに、生涯学習に関する相談に的確に対応していく必要があります。
- 生涯学習の推進のためには、活動場所となる社会教育施設の利便性・安全性の確保が必要であり、老朽化した施設・設備の改修・修繕や新築等の要望に適切に対応する必要があります。

<今後の事業展開>

○平成26年度に実施する主要事業

事務事業名	事業の概要
◎公民館整備事業	(仮称) 見前南地区公民館を整備します。
★生涯学習推進事業	学びの循環推進事業により、指導者を登録し派遣するとともに、各種学習情報の提供を行うほか、高度で専門的な学習ニーズに応えるために大学開放講座を行います。また、学校・家庭・地域の連携協力を推進するため、学校支援地域本部事業、放課後子ども教室事業等を実施します。
★学習機会提供事業	中学生社会参加活動促進事業等や社会教育施設と連携した学習機会の提供を行うほか、社会教育関係団体と共催で事業を実施するなど活動支援を行います。また、沖縄県那覇市やうるま市との中学生交流事業等を実施します。
社会教育施設修繕事業	利用者の利便と安全を確保するために、老朽化の進む社会教育施設の修繕を計画的に実施します。

○主要事業以外の平成26年度計画事業

公民館管理運営事業、公民館活動事業、図書館管理運営事業、図書館資料整備事業、少年自然の家管理運営事業、少年自然の家活動事業、ふるさと学習センター管理運営事業、子ども科学館管理運営事業、憲法記念事務

施策の柱 IV 共に生き未来を創る教育・文化

施策 3 生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーションライフの実現

<体系図>

施策	基本事業
生涯にわたり楽しめるスポーツ・ レクリエーションライフの実現	スポーツ・レクリエーション活動の充実
	スポーツ・レクリエーション施設の整備と活用

<施策の方向性>

- 市民一人ひとりが、それぞれのライフスタイルに応じて主体的に営むスポーツ活動を基本とし、市民だれもが生涯を通して気軽にスポーツを楽しむことができる豊かな生涯スポーツ社会の実現を目指します。

<現況と課題>

- 市民一人ひとりが、生涯にわたりスポーツやレクリエーションを楽しむスポーツ・レクリエーションライフを実現するためには、スポーツや健康づくりに関する推進体制の充実やスポーツ指導者の発掘・養成、市民が継続的に活動するための魅力ある企画や情報提供など、多面的な環境づくりを進める必要があります。
- 競技スポーツは、ジュニア期からの一貫した指導による選手の育成・強化が大切であり、指導者の確保や各種大会への参加支援などとともに、スポーツに対する市民の関心を高め競技スポーツへの理解を深める必要があります。
- 学校体育やスポーツ少年団活動の充実などによる子どもたちの健全育成に努める必要があります。
- 市民がスポーツを継続するためには、身近な場所に気軽に利用できるスポーツ施設があることが望ましく、スポーツ施設のより効率的な運営と施設の充実を図る必要があります。
- 平成28年希望郷いわて国体の開催に向けて、組織体制の充実と施設の整備などを進める必要があります。



<今後の事業展開>

○平成26年度に実施する主要事業

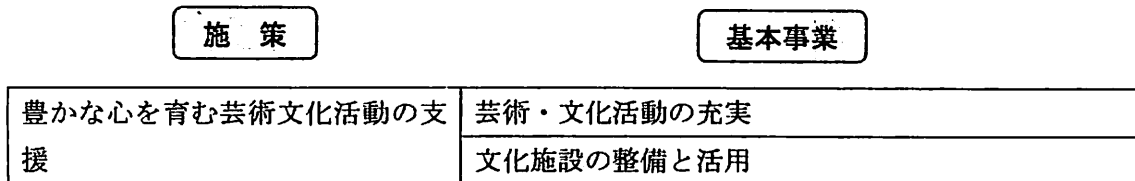
事務事業名	事業の概要
★生涯スポーツ推進事業	指導者養成，スポーツ教室開催，体育団体育成，市民体力づくり，体育の日記念行事，学校体育施設開放事業などを行います。
体育施設修繕事業	体育施設の経年劣化や，全国規模の大会開催などに対応するために，計画的に施設の修繕を行います。
国民体育大会開催事業	平成28年に開催する国民体育大会の円滑な運営に向けた準備を進めます。
★国民体育大会開催関連スポーツ施設整備事業	国民体育大会に向けた選手強化並びに競技開催施設等の整備及び改修を行います。

○主要事業以外の平成26年度計画事業

体育施設管理運営事業，サイクリングターミナル管理運営事業，玉山健康増進センター管理運営事業，◎都南東部地区スポーツ施設の整備に向けた検討

施策の柱 IV 共に生き未来を創る教育・文化  
 施策 4 豊かな心を育む芸術文化活動の支援

<体系図>



<施策の方向性>

- 優れた芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、市民自らが表現する場や芸術団体が相互に交流する場の創設と芸術文化団体の活動を支援します。
- 市民の自主的・創造的な芸術文化活動が活発に行われるように、文化施設の活用を図ります。

<現況と課題>

- 市民の価値観が多様化していることから、コンサートや演劇、美術展などの芸術鑑賞事業や各種の講座など、文化会館が実施する芸術文化に親しむ機会を提供する事業は、市民ニーズの把握に努めるとともに、それぞれの館の特色をいかしながら、魅力ある事業展開を図る必要があります。
- 芸術文化活動の振興を図るため、活動発表の機会を設けているほか、優れた公演や事業などに対して共催や後援を行い支援していますが、市民の自主的な活動を促進するため、更に効果的な支援、育成に取り組む必要があります。
- 安全・快適で機能的な活動環境の確保に当たっては、芸術文化活動の拠点である文化会館の適正な管理運営と計画的な施設設備の維持・保全に努める必要があります。また、寄贈を受けた多数の市所蔵美術品の管理や有効活用を図る必要があります。
- 芸術文化活動の振興は、長期的かつ継続的な視点に立った展開が求められることから、目標に向けた計画的な運営を図る必要があります。

<今後の事業展開>

○平成26年度に実施する主要事業

事務事業名	事業の概要
★芸術文化活動振興事業	盛岡芸術祭を共催し、創作活動の奨励、発表展示機会の提供を行います。
文化会館活動事業	市民文化ホール、盛岡劇場、都南文化会館及び洺民文化会館の施設や地域の特色をいかし、パイプオルガン関連講座、演劇関連講座、合唱等の音楽関連講座を開設します。また、国内外で活躍する表現団体（者）の舞台公演や展示会を開催し、優れた芸術を鑑賞する機会を提供します。

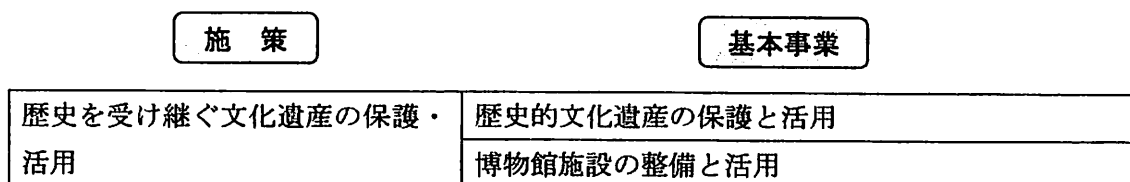
○主要事業以外の平成26年度計画事業

文化会館管理運営事業
------------

施策の柱 Ⅳ 共に生き未来を創る教育・文化

施策 5 歴史を受け継ぐ文化遺産の保護・活用

<体系図>



<施策の方向性>

- 地域に受け継がれている固有の歴史や文化を、誇りを持って次世代に伝えていくために、歴史的文化遺産の保護を進めるとともに、各博物館施設などでは、それぞれの特徴をいかした事業を展開し、市民がより歴史や文化に理解を深めてもらえるような幅広い活用を図ります。

<現況と課題>

- 文化財を始め歴史的・文化的資源は、歴史や文化に関する各々の地域の固有資源であり公共的な価値の高い資産であることから、その収集、記録保存、維持管理に努め、次世代へ引き継いでいく必要があります。
- 地域に引き継がれている文化財などについては、市民の歴史学習や地域学習のほか、世代間交流や街の活性化のため幅広い活用を図る必要があります。
- 遺跡などの埋蔵文化財については、各種の開発事業との調整を図るとともに、出土した埋蔵文化財の適切な管理や保存、調査を進め、その成果の公開に努める必要があります。
- 志波城跡や盛岡城跡などの史跡については、重要な歴史的・文化的資源として整備に努め、市民の学習などの拠点として活用するとともに、周辺施設との連携や機能の整備を図りながら、集客力があり賑わいを創出できる歴史的観光資源として活用していくことが必要です。
- 無形民俗文化財は、身近に触れることができる市民生活に根ざした固有の資源であり、その保存と継承、後継者の育成が必要です。
- 博物館施設の適切な管理運営と計画的な保全、整備に努める必要があります。

<今後の事業展開>

○平成26年度に実施する主要事業

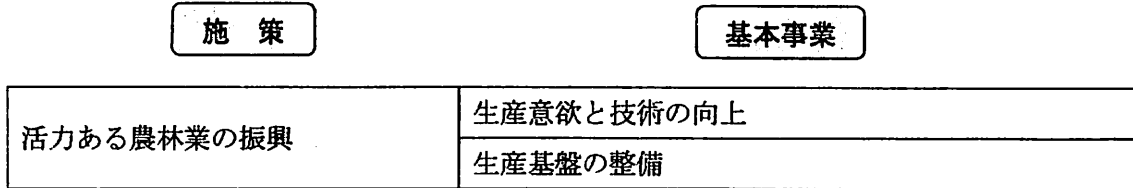
事務事業名	事業の概要
盛岡城跡保存整備事業	国指定史跡盛岡城跡の石垣変位調査及び石垣基礎調査を進めます。
志波城跡保存整備事業	国指定史跡志波城跡の保存整備及び用地取得を進めます。
★遺跡の広場整備事業	安倍館遺跡の史跡指定及び保存整備を検討するとともに、県指定史跡等の環境整備に努めます。

○主要事業以外の平成26年度計画事業

★文化財保護事業，志波城跡管理運営事業，歴史民俗資料館管理運営事業，玉山歴史民俗資料館管理運営事業（★歴史民俗資料館の整備に向けた検討），遺跡の学び館管理運営事業，遺跡の学び館学芸事業，埋蔵文化財確認調査事業，盛岡遺跡群発掘調査事業，埋蔵文化財調査事業，盛南開発地区埋蔵文化財発掘調査活用事業，歴史的環境保全事業，盛岡てがみ館管理運営事業，中央公民館企画展示室事業

施策の柱 V 活力ある産業の振興  
 施策 1 活力ある農林業の振興

<体系図>



<施策の方向性>

- 農業者・林業者の生産意欲が高まるような振興施策を展開します。
- 飼料用米や加工用米など新規需要米\*<sup>1</sup>への取組を上げるとともに、りんごや米粉などを使った加工品開発及び販路拡大を図るなど、農畜産物等の6次産業化\*<sup>2</sup>を推進します。
- 生産施設の整備を推進し、米、果樹、野菜、花き、肉牛など地域の特性を活かした多様な農畜産物の高品質・ブランド化により生産性が高く競争力のある産地の形成を図ります。
- 農道や林道、農業用水などの生産基盤の整備により、農地や林地の生産性の向上を図ります。また、耕作放棄地などの再生や農業用施設の維持管理を地域ぐるみで進めるとともに、有機物資源の有効利用による環境に優しい農業生産を推進します。
- 森林整備を促進し、森林の公益的機能の維持向上を図るとともに、市産材の利用拡大や木質バイオマス\*<sup>3</sup>の利用拡大を図ります。

\*1 新規需要米

米粉用や飼料用など、その用途が主食用米の需給に影響を及ぼさない米。

\*2 6次産業化

農業など第一次産業が、食品加工などの第二次産業や流通販売、小売などの第三次産業にも主体的に関わって業務を総合的に展開する経営への取組。

\*3 木質バイオマス

木を利用したエネルギーのこと。薪、炭、チップ、ペレットなど木を使った燃料はすべて含みます。

<現況と課題>

県内最大の消費地である地域特性を活かした農林業の展開と、持続可能な農林業による食料自給体制の強化や資源循環型社会の実現に向け、次の課題があります。

<農業>

- 高齢化や後継者不足、耕作放棄地増加など地域における「人と農地の問題」への対応
- 農業基盤施設の整備促進及び長寿命化など適正な維持管理
- 経営所得安定対策や中山間地域等直接支払制度などの活用
- 減農薬、減化学肥料による特別栽培など環境保全型農業の促進

○ 農商工連携や6次産業化，ブランド化による農畜産物の高付加価値化と販路拡大及び産直施設の経営強化への支援

○ 有機物資源活用施設の有効利用の促進

○ シカなど新たな有害鳥獣被害への対策の強化

○ 東京電力福島第一原発事故に伴う放射性物質拡散への対策

<林業>

○ 市産材利用拡大による地域林業の活性化と健全な森林の育成

○ 松くい虫被害地域の拡大阻止

○ 東京電力福島第一原発事故に伴う放射性物質拡散への対策

<今後の事業展開>

○平成26年度に実施する主要事業

事務事業名	事業の概要
水田農業構造改革事業	米の計画的生産と水田を有効に活用した麦，大豆，新規需要米などの生産の定着と拡大を支援します。
園芸等担い手支援事業	園芸・畜産等の産地拡大，6次産業化の促進など，生産から流通までの条件整備を推進するため，農業機械の導入や施設の整備を促進します。
果樹産地化事業	バランスの取れた品種構成への転換を図るために，早期多収，省力化に優れたりんごのわい化樹への新植及び改植を進め，生産・販売を通じた産地ブランド化を促進します。
中山間地域等直接支払事業	農業生産条件が不利な中山間地域における耕作放棄地の発生を防止して，国土保全・水源涵養などの多面的機能の確保を図るために，農業生産活動などを行う農業者を支援します。
農地・水保全管理支払交付金事業	地域共同による農地・農業用水等の保全管理や施設の長寿命化のための活動等を支援します。また，地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者を支援します。
畜産振興事業	高能力素牛*4の導入や畜産技術の指導・普及，日本短角牛の消費拡大への取組により畜産農家を支援します。
★農業基盤整備事業	県及び農業者等が組織する団体が行う農道整備や土地改良への助成や負担を行い，農業生産基盤の整備を進めます。
有害鳥獣対策事業	農作物被害を軽減するため，対象鳥獣の捕獲及び被害防止を推進します。

★森林適正管理推進事業	林業の振興と森林の公益的機能の維持増進を図るため、森林境界の明確化に取り組むとともに、造林及び除間伐等の作業、間伐材の搬出及び林内作業道の開設等に要する経費に対して助成します。また、森林組合が受託する森林作業の円滑な推進を図るために、資金の貸付けを行います。
★市産材利用拡大推進事業	市産材の流通促進により森林・林業を活性化するため、市産材利用住宅への支援、町内会等への市産材の支給、公共建築物等における市産材利用の徹底や木質バイオマス利用の推進、市民への積極的な働きかけなど、利用拡大に向けた取組を推進します。
★市有林造成事業	市の基本財産の造成と森林の公益的機能の充実のために、保育や間伐などの手入れを行います。

もとうし  
\*4 高能力素牛

素牛とは、肉用牛として肥育するもの、子牛を産む繁殖用にするもの、乳牛とするものの、それぞれの素になる牛のことであるが、血統などに優れ市場性が高いものを一般的に高能力と表現しています。

○主要事業以外の平成26年度計画事業

農業振興地域整備計画管理事業、農業経営基盤強化促進対策事業、農政推進員事務、河川魚族育成対策事業、グリーン・ツーリズム\*5推進事業、新規就農・経営継承総合支援事業、経営体育成支援事業、市民農園開設事業、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業、盛岡市農業まつり開催事業、農業改良普及事業、農業生産対策事業、農業近代化資金等利子補給事業、家畜貸付事業、食育推進事業、家畜衛生対策事業、畜産経営環境保全対策事業、へい獣保冷库運営事業、構造改善センター管理運営事業、地区振興センター等管理運営事業、生活改善センター管理運営事業、川目地区憩いの広場施設管理運営事業、有機物資源活用施設管理運営事業、就業改善センター管理運営事業、活性化センター管理運営事業、総合交流ターミナル管理事業、岩洞体験農園管理運営事業、牧野管理運営事業、農業施設維持管理事業、林業活性化対策事業、林業関係団体育成強化事業、森林保全事業、森林整備計画樹立事務、林道管理事業、林道事業債償還基金管理事務、林道橋りょう補修事業、木材需要拡大推進事業、間伐集約化環境整備事業、林業後継者活動活性化対策事業、市民植樹祭事業、外山森林公園管理事業、都南つどいの森管理事業、カモシカ食害対策事業、マツクイムシ被害防止対策事業、平成市民の森整備事業、森林整備地域活動支援事業、公庫資金造林支援事業、地域材流通加工関連人材育成事業、農地調整事務、農地等利用関係紛争処理事業、農地流動化推進事業、農業体質改善推進事務、農地基本台帳整備事務、農業者年金事務、農業後継者対策事業

\*5 グリーン・ツーリズム

農山村地域において、農林業を体験したり、自然・文化・人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動をいいます。



施策の柱 V 活力ある産業の振興  
 施策 2 まちに活力を与える工業の振興

<体系図>

施策	基本事業
まちに活力を与える工業の振興	産学官連携の強化
	工場集団化の推進
	起業家の支援
	中小企業の経営力の強化

<施策の方向性>

- 大学、公的研究機関の知的・技術的研究成果と企業の新技術・新商品開発への需要を結びつけて、産学官の連携を強化し、新たな産業や商品の創出を促進します。
- 創業を目指す人や新事業を展開しようとする企業等を積極的に支援するほか、工場の集団化により、住居との混在の解消と規模の適正化を図ります。
- 個別企業及び各業界団体に対して、経営力の強化のための融資や経営指導を行うほか、地場産業の後継者を育成します。

<現況と課題>

県内を含む東北では復興需要による堅調さが見られるものの、全国的には欧州を中心とする信用不安や地域経済の低迷、グローバル競争の激化などの影響により、製造品出荷額が減少するなど厳しい状況となっており、当市においてもその影響が出ています。また、金融緩和政策による円安・株高の影響により、輸出産業を中心に大企業の業績が改善傾向にありますが、中小企業や地方経済にはまだ波及していない状況にあります。

- 地場企業や伝統産業に対する、継続して企業活動を行うための財務面や付加価値の高い新製品の開発支援、後継者育成などへの支援が求められます。

また、技術開発等の意欲のある企業を発掘し、オンリーワンの技術開発・新製品開発により産業の活力を高める必要があるほか、産学官連携を一層推進し、企業間あるいは大学や研究機関などとの共同研究や事業化などへの支援が必要です。

さらに、ソフト開発を中心とする地場IT企業が首都圏等からの受注を得るためには、新分野や成長分野の人材育成と技術集積、得意分野をいかした共同受注体制の構築が求められます。

- 企業立地の面では、市内の大学や研究機関の知的財産を活用する企業、産学官連携研究センターなどの市の新技術・新製品開発拠点を活用した企業及び盛岡広域地域産業活性化基本計画の指定集積業種である「組込みソフト・IT関連産業、食料品製造業」などの市内への立地が求められているほか、これら企業などの立地を進めるため、安価で交通アク

セスに恵まれた新たな工業用地の整備が求められます。

また、地元での起業促進も重要であり、新たなサービスの提供、新ビジネスモデルによる創業など、起業をする方、創業間もない方への経営支援などが必要です。

### <今後の事業展開>

#### ○平成26年度に実施する主要事業

事務事業名	事業の概要
産業支援事業	企業が求める技術的課題と大学や公的研究機関の研究成果を組み合わせ、新しい技術、製品、事業を創出するために、産学官の連携を強化するとともに、IT関連企業に対し、新たな分野へ進出するための支援を行います。また、専門家による経営指導などにより、地場企業の経営力の強化を図ります。
産学官連携研究センター管理事業	大学の研究成果を基に新技術・新製品開発を行う企業等に廉価な研究スペースを提供するとともに、専任マネージャーによる経営指導や新製品の販路開拓支援などを行います。
新事業創出支援センター管理事業	産学官連携研究センターでの成果を基に実用化に向けた研究開発や特色ある新事業の展開を目指す企業等に廉価な貸工場を提供するとともに、専任マネージャーによる総合的な経営指導や販路開拓支援などを行います。
産業支援センター管理事業	新たに起業しようとする人や起業間もない人にスペースを提供して、専任マネージャーが幅広く経営指導を行うなど、事業が軌道に乗るための支援をします。

#### ○主要事業以外の平成26年度計画事業

工業振興事業（★ものづくり産業推進事業）、起業家支援事業、盛岡手づくり村振興事業、金融対策事業、地場・伝統産業振興事業

施策の柱 V 活力ある産業の振興

施策 3 多様で活発な商業・サービス業の振興

<体系図>

施策	基本事業
多様で活発な商業・サービス業の振興	魅力ある商店街の形成支援
	物流ネットワークの充実
	情報等, 多様なサービス業の振興

<施策の方向性>

- 中心市街地の活性化に向けて、関係機関と連携しながら、来街者の増加等を図る取組を推進するほか、市域全体では郊外型大型店の進出や多様化する顧客ニーズに対応した、魅力にあふれた活気のある商店街づくりに向けた取組を推進します。
- 生鮮食料品等を安定的に供給するため、出荷団体や小売店等との連携を強化しながら、品揃えの充実と集荷力の向上を図り、活発な市場取引を推進します。
- にぎわいと求心力のある商業と多様なサービス業の振興に向けて、流通業や情報・生活関連サービス業などの育成支援を推進します。

<現況と課題>

- 景気回復の兆しが見られ始めましたが、いまだ市全体の卸・小売の年間販売額や従業員数などが減少傾向にあり、特に郊外型大型店の立地などにより、「まちの顔」ともいえるべき中心商店街においても年間小売販売額、商店数、従業員数が減少しています。
- 中心市街地をはじめ、各商店街が集客力を維持向上させていくためには、大型店や量販店にはないサービスや地域の特性を活かしたより魅力ある商店街や個店づくりが必要です。
- 岩手医科大学附属病院の矢巾町移転が予定されているが、移転に伴う中心市街地の商店への影響が想定されており、移転後の跡地活用について、市民や商工関係者の関心が高まっています。
- 高齢化の進展と相まって、地域によっては商店がない、あるいは、買い物に行くための交通手段がないなど、買い物の利便性が低下している地域があります。

＜今後の事業展開＞

○平成26年度に実施する主要事業

事務事業名	事業の概要
★商店街活性化支援事業	商店街の活性化のため、商店街が持つ特色をいかしたイベント開催を支援するほか、商店街の環境整備、個店の魅力アップのための助言や指導、映画を活用した事業、空き店舗対策などを行います。
商工団体育成事業	総合的な産業振興に向けて、中小規模の商業・工業・サービス業の指導や支援業務を行う盛岡商工会議所や岩手県中小企業団体中央会、盛岡市商店街連合会などを支援します。
商店街等指導事業	経営の改善や人材の育成を図るために、商店街や各業界団体を対象とした、専門家による経営指導や研修会を実施します。
中央卸売市場活性化事業	小売店等のニーズに対応した卸売市場としての役割を十分に発揮するため、これからの卸売市場の方向性と行動計画などを示した市場活性化ビジョン*1に基づく事業を実施します。

\* 1 市場活性化ビジョン

市場内業者の連携、経営基盤の強化及び販売促進に向けた行動計画や、効率的な市場運営を目指すための取組などで構成されています。平成24年度に「市場活性化ビジョン2012」として、取組内容の一部を見直しています。

○主要事業以外の平成26年度計画事業

商業振興事務、タウンマネジメント機関\*2支援事業、市場施設管理事業、商業活性化事業、盛岡三大麺普及事業

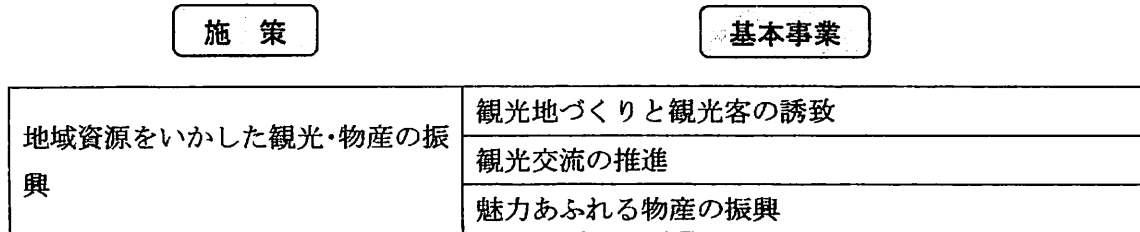
\* 2 タウンマネジメント機関

中心市街地における商業集積を一体としてとらえて、基盤整備や共通のソフト事業などを総合的に計画作成・推進調整する機関。

施策の柱 V 活力ある産業の振興

施策 4 地域資源をいかした観光・物産の振興

<体系図>



<施策の方向性>

- より多くの人に盛岡を訪れてもらうよう、盛岡の歴史、自然、文化、先人、花と緑や景観などの観光資源を最大限に活用した観光地づくり、まつり・イベントの充実及び平泉の世界遺産との連携を推進するとともに、外国人を含めた観光客の受入環境の整備を行います。また、海外においても観光客誘致活動などを積極的に展開します。
- 北東北の交通の結節点としての優位性をいかして、広域的な交流連携による取組を推進します。
- 新しい特産品が創出され、育成されるように、伝統的工芸品や既存の特産品の新製品開発を行うとともに、海外も含めた販路拡大に取り組みます。

<現況と課題>

- 国内の観光市場は、景気の回復や訪日外国人旅行客の増加など活発な動きが見られますが、東日本大震災で観光産業が大きな被害を受けた本県では沿岸被災地の観光施設が復興途上であり、本格的な回復にはまだ時間を要する状況にあります。このため、地域資源をいかした観光地づくりとともに、世界遺産の「平泉の文化遺産」や県内・広域の観光資源と連携した観光宣伝など、観光客誘致に向けた積極的な取組を推進する必要があります。
- 北陸新幹線や北海道新幹線の開業を控え、観光交流の一層の活発化が期待される中、本市が観光客から選ばれる訪問先となり、訪れた多くの観光客に満足してもらえるよう、観光客の受入態勢の整備や観光関係団体とのネットワークによる「おもてなし」の向上、まつり・イベントの充実など、観光交流の促進を図るための取組が必要です。
- 盛岡の特産品や地場産品の知名度の向上とマーケットの拡大に向けて、盛岡ブランド認証品などの効果的なPRとともに、新たな販路開拓に向けた取組が求められています。

<今後の事業展開>

○平成26年度に実施する主要事業

事務事業名	事業の概要
盛岡デー等観光PR事業	盛岡の観光・物産・まつり・文化などの魅力を総合的に発信し、知名度アップを図るとともに、より多くの人に盛岡を訪れてもらえるよう、首都圏などでPRイベントを開催します。
祭り・イベント振興事業	伝統的なまつり行事や観光イベントなどの更なる充実と魅力向上を図るとともに、観光客の誘致と観光交流の促進に向けて、まつり・イベントの開催やPR活動の支援を行います。
物産振興事業	地場産業の活性化と地場製品の販路拡大に向けて、市の特産品や産業、観光などを宣伝・紹介する物産展を開催するとともに、盛岡特産品ブランド認証制度による特産品の競争力強化を図ります。
広域観光推進事業	地域としての観光推進に向けて、八幡平国立公園など市町村の枠を超えた広域的な取組とともに、盛岡市をはじめとする12市町村の枠組みによる盛岡・八幡平広域観光圏の整備を推進します。

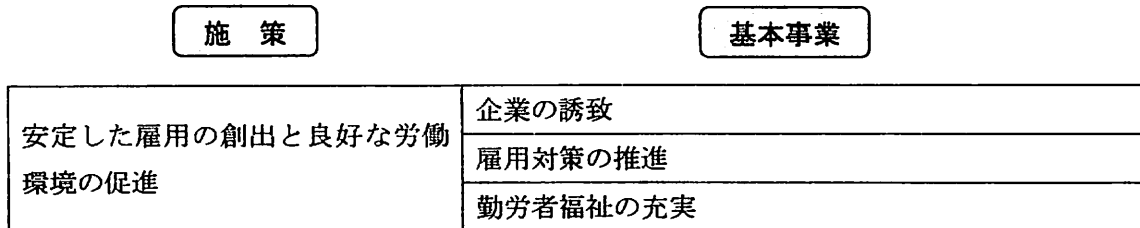
○主要事業以外の平成26年度計画事業

観光施設整備事業、★桜の里整備事業、観光団体育成強化事業、観光施設管理運営事業、いわて産業振興センター補助事業、盛岡市特産品振興協議会補助事業、東京事務所運営事務、歴史的街並み保存活用事業、★道の駅の整備に向けた検討

施策の柱 V 活力ある産業の振興

施策 5 安定した雇用の創出と良好な労働環境の促進

<体系図>



<施策の方向性>

- 産業の各分野において、民間活力が十分に発揮され、雇用の創出が図られるように、企業活動の活性化を支援するとともに、企業誘致を積極的に推進することにより、雇用機会の拡大と就業しやすい環境づくりを推進します。
- 勤労者が安全かつ安心して働くことができるように、労働環境や勤労者福祉の向上を促進します。

<現況と課題>

- 市の産業特性にあった企業を積極的に誘致することによって雇用機会を拡大することが必要です。
- 盛岡職業安定所管内の求人倍率は、平成23年3月の東日本大震災の被災により、23年5月で0.40倍と悪化したものの、企業活動の復旧や緊急雇用創出事業の実施などに伴って25年2月には、東日本大震災以降最高の1.04倍まで回復しましたが、正規雇用の求人は少ない状況が続いています。
- ここ2年ほど、新規学卒者の就職内定率は改善しましたが、新規大学卒の内定率は依然として厳しく、就職できないまま社会に出る若年者も多いことから、既卒若年者でも就職が可能となる環境の整備が必要です。
- 雇用環境の厳しい中で何とか就職できたにも関わらず、短期間で離職する若者が多いことから、働くことの意義や職場に定着するための課題の解決などの支援を行う必要があります。
- 全国的な生産の海外シフト等による地方生産拠点の合理化、撤退といった影響を市内企業においても受けており、勤労者の生活も不安定になりつつあることから、勤労者の福祉向上と生活の安定を図るため、勤労者に対する融資制度や中小企業勤労者への福利厚生事業などの支援が求められています。

<今後の事業展開>

○平成26年度に実施する主要事業

事務事業名	事業の概要
企業誘致推進事業	安定した雇用の拡大に向けて、均衡ある産業構成を図りながら、盛岡広域の他市町村と連携し、製造業及び組込みソフトとIT・システム関連産業等の誘致を進めます。(★産業クラスター推進事業)
雇用対策推進事業	雇用失業情勢を踏まえて、特に若年者に対し職業意識の啓発や職業情報の提供等の就業支援を行うほか、新規高卒臨時職員の任用や関係団体への雇用要請など就労の場の拡大に向けた取組を進めます。
勤労者対策事業	勤労者の福祉向上と生活安定を図るために、勤労者に向けた融資制度を運用するとともに、労働環境の向上を目指す団体の事業費や運営費を助成します。

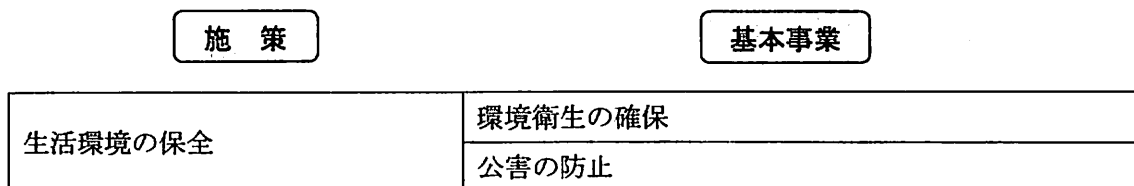
○主要事業以外の平成26年度計画事業

職業訓練対策事業、勤労者福祉施設管理運営事業



施策の柱 VI 環境との共生  
 施 策 1 生活環境の保全

<体系図>



<施策の方向性>

- 環境に配慮した暮らしや活動についての理解が進み、環境衛生が守られるように、家庭や事業所から排出される廃棄物の適正処理を図るなど、生活環境を保全します。
- 身近な生活環境が良好に保たれ、環境への負荷が取り除かれるように、大気、水質、騒音・振動などの環境監視を行い、公害を防止します。

<現況と課題>

施策の目標達成に向けて、施策全般にわたって着実に事業を推進してきましたが、廃棄物関係施設の老朽化などにより今後見込まれる大規模事業について、市民の理解を得ながら計画的に進める必要があります。

- ごみ減量に対する市民の理解と協力に加えて、社会経済情勢の影響によりごみの焼却量は市全域で減少傾向となっておりましたが、平成23年度は横ばいの傾向となっています。24年3月の一般廃棄物処理基本計画の改定により設定された目標達成のため、さらに計画的にごみ減量に取り組む必要があります。
- 不法投棄の確認件数は、ここ数年減少の傾向にあるものの、農道、林道などの道路沿いや山間部などでの不法投棄が依然見られることから、監視や啓発の強化が必要です。  
 また、タバコ等のポイ捨ても依然続いている状況から、引き続きモラル向上への周知や啓発の取組が必要です。
- クリーンセンターが施設稼働後15年を経過し、ごみ処理広域化の動きを踏まえ、公害防止協定の遵守及び長期稼働に向けて計画的改修が必要です。
- 廃止後長期間が経過した三ツ割・門の旧清掃工場や老朽化が著しい粗大ごみ処理施設など、廃棄物関係施設の計画的な解体・整備を進める必要があります。
- 岩手・玉山環境組合で処理された焼却灰等の最終処分を行う玉山廃棄物処分場を25年度から再開しており、適正管理に努める必要があります。
- 東京電力福島第一原発事故による放射能汚染対策については、必要な調査、対策を継続するとともに、分かりやすい情報提供に努め、市民生活の安全・安心を確保していく必要があります。

<今後の事業展開>

○平成26年度に実施する主要事業

事務事業名	事業の概要
クリーンセンター設備改修事業	公害防止協定を遵守し、ごみの安定燃焼を確保するとともに施設の安全性を維持するために、クリーンセンターの各種設備の計画的な改修工事を行います。
公害防止対策事業	盛岡市の良好な環境を維持するために、各種法令に基づいて、大気、水質、騒音・振動などの環境監視を行います。

○主要事業以外の平成26年度計画事業

火葬場管理運営事業，墓園管理運営事業，動物愛護事業，東部山間地域し尿収集運搬補助事業，塵芥収集運搬委託事業，塵芥処理事業，ごみ焼却事業，不法投棄防止事業，産業廃棄物等対策事業，自動車リサイクル推進事務，安全衛生管理事業，廃棄物処分場管理運営事業，盛岡地区衛生処理組合\*<sup>1</sup>事務事業，盛岡・紫波地区環境施設組合\*<sup>2</sup>事務事業，紫波，稗貫衛生処理組合\*<sup>3</sup>事務事業，岩手・玉山環境組合\*<sup>4</sup>事務事業，盛岡北部行政事務組合\*<sup>5</sup>事務事業，塵芥収集車更新事業，リサイクルセンター施設整備事業

\* 1 盛岡地区衛生処理組合

盛岡地域のし尿及び浄化槽汚泥は，盛岡市・雫石町・滝沢村で組織する一部事務組合で共同処理しています。

\* 2 盛岡・紫波地区環境施設組合

都南地域のごみは，盛岡市・紫波町・矢巾町で組織する一部事務組合で共同処理しています。

その他プラスチック容器包装等については，盛岡地域も含めて共同処理しています。

\* 3 紫波，稗貫衛生処理組合

都南地域のし尿及び浄化槽汚泥は，盛岡市・紫波町・矢巾町・花巻市で組織する一部事務組合で共同処理しています。

\* 4 岩手・玉山環境組合

玉山区のごみは，盛岡市・岩手町で組織する一部事務組合で共同処理しています。

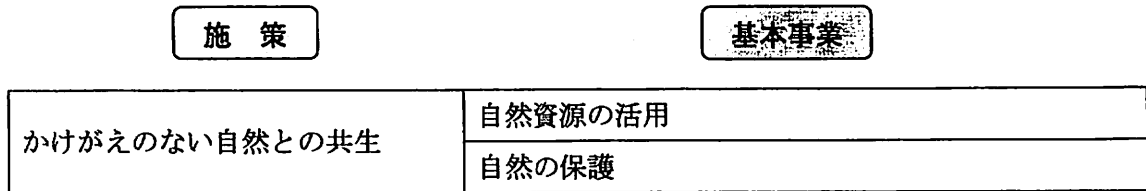
\* 5 盛岡北部行政事務組合

玉山区のし尿及び浄化槽汚泥は，盛岡市・八幡平市・岩手町・葛巻町で組織する一部事務組合で共同処理しています。

施策の柱 VI 環境との共生

施策 2 かけがえのない自然との共生

<体系図>



<施策の方向性>

- 盛岡が誇るうるおいや安らぎをもたらす里山の緑、きれいな水や空気を産み出す森林、河川の清らかな水辺など、かけがえのない自然や多様な生物が生息する環境を適切に守り、次世代に引き継ぐとともに、自然に親しむ機会を増やし、より多くの人々が身近に自然を感じられるような環境づくりを進めます。

<現況と課題>

- 平成23年3月に策定した環境基本計画（第二次）において、「水と緑の都“もりおか”を未来につなぐ」をスローガンとし、目指す環境像のひとつとして「生物の多様性を育む自然が豊かなまち」を掲げており、これらの達成に向けた具体的な取組が求められています。
- 自然環境及び歴史的環境保全計画については、23年度に策定した盛岡市自然環境保全指針を踏まえた改訂を行う必要があります。  
また、玉山区を中心に、自然環境及び歴史的環境保全条例に基づく環境保護地区などの新たな指定について検討する必要があります。
  - 自然環境及び歴史的環境保全条例に基づき指定している環境保護地区、保護庭園について、現況を十分に把握するとともに、所有者・管理者の理解を得ながら適正に管理する必要があります。
  - 北山散策路など近郊自然歩道9路線について、新たにガイドマップを作成し、配布するとともに、環境部ホームページ上に詳細なコースマップや花暦、鳥暦などを掲載しました。今後も適切な維持管理を行い、利用者の利便及び安全確保に努めるとともに、盛岡の豊かな自然環境を広く発信する必要があります。
  - 生物の多様性を育むため、野生動物の適正な保護・管理を図る必要がありますが、近年、ツキノワグマやニホンジカなどの野生動物が市街地に出没するケースが増え、市民の安全・安心の観点からも関係機関が連携して対策を講じる必要があります。

<今後の事業展開>

○平成26年度に実施する主要事業

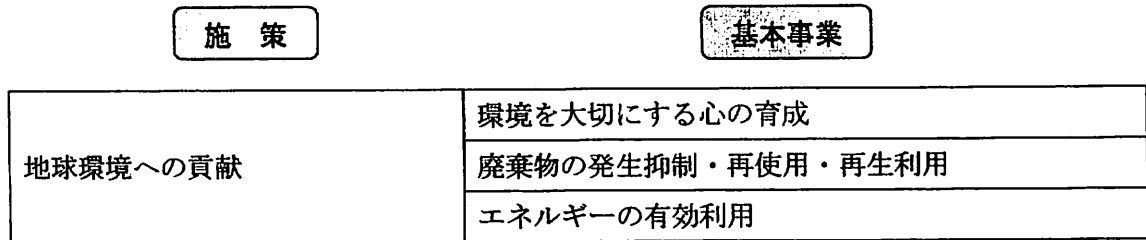
事務事業名	事業の概要
自然環境等保全計画策定事務	市域に残る多様な生物相に恵まれた自然と本市を特徴づける歴史的環境を保全する施策を推進するため、自然環境及び歴史的環境保全基本計画を策定し、併せて、環境保護地区等の見直しを行います。

○主要事業以外の平成26年度計画事業

環境整備推進事業，自然環境等保全事業，環境保全地区等整備事業

施策の柱 VI 環境との共生  
 施 策 3 地球環境への貢献

<体系図>



<施策の方向性>

- 環境情報の収集・提供や環境学習を推進し、市民・事業者の環境保全等の取組を支援することにより、環境に配慮した行動の実践が促進されるような意識の変革、環境を大切にする心の育成を図ります。
- 市民・事業者・行政の三者が協働して、廃棄物の発生抑制、資源の再使用・再生利用などに取り組み、ごみの減量や廃棄物のリサイクルを図り、限りある資源の循環的利用を推進します。
- 二酸化炭素排出量の削減に向けた省エネルギーへの積極的な取組や新エネルギーの活用を図るなど、エネルギーの効率的な利用を促進して、環境への負荷を低減し、地球環境の保全に貢献します。

<現況と課題>

平成23年3月に策定した地球温暖化対策実行計画に基づき、32年度において市域における二酸化炭素排出量7%削減(平成2年度比)の目標達成に向けた取組を積極的に進める必要があります。

また、東日本大震災及び東京電力福島第一原発事故を契機に、電力の供給源を温室効果ガス排出量の多い化石燃料に依存せざるを得ない中、市民一人ひとりの節電・省エネへの取組やライフスタイルの変革などが求められており、環境啓発活動を効果的に進めるとともに、再生可能エネルギーの普及促進に向けた取組を強化する必要があります。

- 市における二酸化炭素の排出量は、17年度をピークに減少に転じました。しかし、景気の低迷などにより産業部門は減少傾向にあるものの、家庭、業務部門は依然として高い値を示しており、市域全体の温室効果ガスの排出量の削減に向けた具体的な対策が必要です。また、再生可能エネルギーの率先導入と普及拡大や市民の省エネ行動の啓発を効率的に進めていく必要があります。
- 一般廃棄物の排出量は、家庭系・事業系ともに、28年度目標の総排出量18%の減量に向けた更なる取組が必要です。なお、24年10月1日から実施した社会実験を経て、25年4月1日から盛岡地域を対象とした小型電気電子機器の分別収集を本格実施しました。

- 盛岡地域及び都南地域で22年8月から開始した「プラスチック製・紙製容器包装」の分別収集の徹底を進めるとともに、資源集団回収の促進や玉山区における分別収集について検討する必要があります。
- 旧盛岡競馬場跡地の環境ゾーンについては、環境問題を考える拠点として整備した「盛岡市環境学習広場（エコアス広場）」を26年4月1日に開設する予定であり、今後は各種環境学習講座を実施する必要があります。

<今後の事業展開>

○平成26年度に実施する主要事業

事務事業名	事業の概要
環境基本計画管理事務	環境基本計画の達成状況を把握するため、市の環境の状況や環境施策の実施状況を取りまとめ、年次報告書として公表します。
地球温暖化対策実行計画推進事業	市民と事業者、行政が協働して地球温暖化対策に取り組むための実行計画の進行管理を行うとともに、市が率先して温室効果ガスの排出を削減するため、市の施設への省エネルギーや再生可能エネルギーの設備の導入を進めます。
資源集団回収報奨金交付事業	ごみの減量・再生利用を進めるために、町内会・子ども会等による資源集団回収に報奨金を交付します。
地域循環型生ごみ処理推進事業	生ごみの減量・再生利用を進めるために、生ごみを地域で循環する仕組みづくりを進めます。
★生出地域エコタウン事業	玉山区生出地域を中心に、再生可能エネルギーを活用した環境関連施設の整備や環境啓発事業を展開するなど、「エコタウン」の創生を進めます。

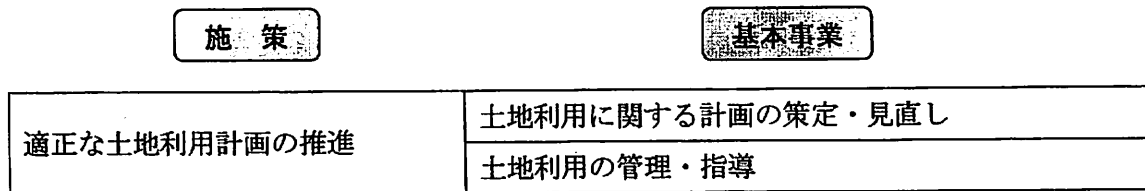
○主要事業以外の平成26年度計画事業

地球環境啓発事業、容器包装リサイクル推進事業、ごみ減量等市民運動支援事業、ごみ減量等啓発事業、事業系ごみ減量等推進事業、家電リサイクル推進事業、きれいなまち推進事業、清掃思想啓発事業、使用済蛍光灯処理事業、使用済乾電池処理事業、資源ごみ分別作業所管理運営事業、環境マネジメントシステム運用事業

施策の柱 Ⅶ 快適な都市機能

施策 1 適正な土地利用計画の推進

<体系図>



<施策の方向性>

- 藩政時代から形成された既成市街地の充実と新市街地の形成による機能的で活力あるコンパクトなまちづくりを推進するとともに、これら市街地を取り囲む農用地や森林を生産機能の場として、また、豊かな自然景観や水源涵養資源として、保全・活用するよう、総合的で計画的な土地利用を進めます。
- 機能的で魅力ある都市の創造を目指して、地域の特性、人口の推移、少子・高齢化の進行などに基づいた総合的で秩序ある土地利用が計画的に推進されるように、管理・指導します。

<現況と課題>

- 国土利用計画盛岡市計画に基づき、持続可能な土地利用の推進を基本理念とした、総合的で計画的な市土の利用を推進する必要があります。
- 都市計画マスタープランは、平成21年度に見直しを行い、本市のまちづくりの方向性を示すとともに、計画実現のための事業計画を定めました。今後は、事業計画に定められた各種事業を確実に推進していく必要があります。
- 地籍調査を要する面積はおよそ300平方キロメートルあることから、調査を促進する必要があります。
- 市街化区域と市街化調整区域の定期見直しについて、県及び滝沢市、矢巾町とともに22年度及び23年度に実施した都市計画基礎調査をもとに、取り組んでいく必要があります。
- 開発許可制度については、市街化調整区域における既存集落のコミュニティ維持や地域の活性化を図るために、農林業との調和や自然環境の保全等を考慮しながら、さらに基準等を検討していく必要があります。
- 市民協働によるまちづくりに自主的に取り組む地域が増えてきており、専門家（アドバイザー）を地域に派遣するなどの支援を行っています。また、22年度には「盛岡市郊外住宅地活性化検討会」を設置するとともに、全国7都市により構成する「ふるさと団地の元気創造推進協議会」から国への施策提言を行っており、この取組を地域のまちづくりに活かしていく必要があります。

<今後の事業展開>

○平成26年度に実施する主要事業

事務事業名	事業の概要
都市計画区域区分* <sup>1</sup> 変更事業	平成22年度及び23年度に行った都市計画基礎調査の結果を基に、県及び広域市町（滝沢市及び矢巾町）とともに区域区分見直しに取り組みます。
開発許可事務事業	都市計画法に基づく開発許可及び建築許可業務を行うとともに、コンパクトシティ* <sup>2</sup> の形成や既存集落の維持等に対応するため、開発許可制度や優良田園住宅制度の見直しに取り組みます。
地籍調査事業	北上川東部地区の山林及び農地において、地籍調査を実施します。

\*1 都市計画区域区分

都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分すること。

\*2 コンパクトシティ

都市の郊外化を抑制し、都心部の土地の適正な高度利用を図り、求心力のあるコンパクトな都市構造に転換を図ることにより、中心市街地の拠点性の向上、職住近接による交通渋滞の緩和・環境の改善、さらには近郊の緑地や農地の保全を見込むもの。

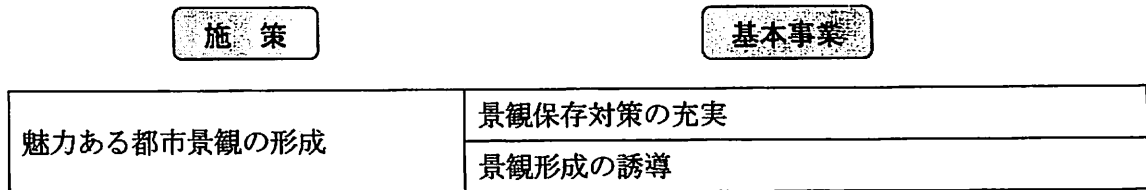
○主要事業以外の平成26年度計画事業

都市計画審議会運営事業、都市計画制度等に関する調査研究事業、地域地区見直し事務、地区計画の決定及び見直し事務、郊外住宅地活性化事業、盛岡広域都市圏としての良好な都市計画の推進事業、開発審査会運営事業、土地取引規制事務



施策の柱 Ⅶ 快適な都市機能  
 施 策 2 魅力ある都市景観の形成

<体系図>



<施策の方向性>

- これまで、「まもり、つくり、そだてる」を基本に据えて、「まちづくりはひとづくり」をキーワードとして掲げて取り組んできた景観施策の実績を踏まえ、次世代に継承できる「美しいまち盛岡」を実現するため、更なる景観施策の充実と向上を図り、良好な景観の形成を推進します。
- 景観法に基づき策定した景観計画において、地域の特徴をいかした景観形成促進地区の指定を行うとともに、優れた景観や建造物等の保存及び屋外広告物の規制・誘導等について、市民との協働による取組を進め、景観に配慮した快適で美しく活気ある街並み形成を進めます。

<現況と課題>

- 次世代に継承できる「美しいまち盛岡」の実現を目標に掲げた景観計画の内容及び景観法に基づく届出などについて、広く市民や事業者等に周知していく必要があります。
- 景観計画の景観形成促進地区の指定方針に基づき、「大慈寺地区景観地区」の指定に引き続き、市民の合意形成を図りながら、景観地区などの指定を進めていく必要があります。
- 「大慈寺地区景観地区」内における良好な歴史的景観を保全・形成するため、引き続き、歴史的街並み補助金事業により、町家改修事業を進める必要があります。
- 自然環境及び歴史的環境保全条例に基づく保存建造物や保存樹木について、景観法や景観計画を踏まえ、景観重要建造物及び景観重要樹木\*1としての指定を進めていく必要があります。
- 屋外広告物については、屋外広告物条例に基づく「大慈寺地区屋外広告物景観形成地区」の指定に引き続き、「屋外広告物景観形成地区」などの指定を進めるとともに、違反広告物への対策を行っていく必要があります。
- 都市景観賞などの各種の啓発事業については、市民意識を一層高めるよう、検討する必要があります。

**\* 1 景観重要建造物及び景観重要樹木**

景観法により指定される、地域を代表し、市民に親しまれ、良好な景観を形成する建造物及び樹木です。

**<今後の事業展開>**

**○平成26年度に実施する主要事業**

事務事業名	事業の概要
★都市景観形成指導事業	景観法及び景観条例に基づく届出等に係る審査・指導並びにさまざまな機会やイベントを通じての景観施策等の啓発、広報活動及び情報提供を行います。
景観計画推進事業	景観行政団体* <sup>2</sup> として、景観計画の方針に基づき、景観形成促進地区、景観重要建造物等の指定を進め、盛岡らしい良好な景観形成の誘導を図ります。
屋外広告物事務	屋外広告物の許可や屋外広告業の登録等を行います。また、良好な景観を形成するため、屋外広告物景観形成地区の指定等に取り組みます。

**\* 2 景観行政団体**

景観法では、景観行政に取り組む主体を景観行政団体とし、施策の大部分を景観行政団体が行うこととしています。なお、岩手県内では、岩手県、盛岡市、北上市、遠野市、一関市、釜石市、奥州市、平泉町及び一戸町が景観行政団体となっています。

**○主要事業以外の平成26年度計画事業**

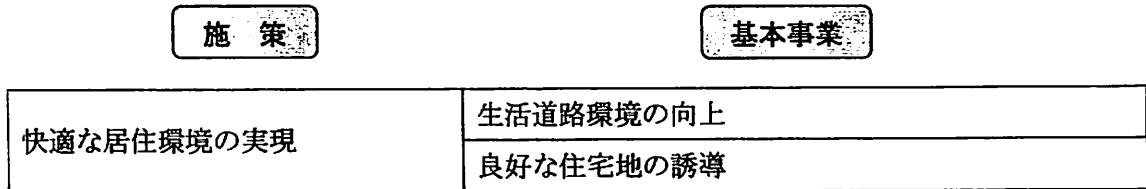
保存建造物等管理整備事業、重要眺望地点標示板設置事業、景観整備機構\*<sup>3</sup>の指定

**\* 3 景観整備機構**

景観の保全及び整備能力を有する公益法人又はNPO法人で、景観行政団体の長が指定した法人。

施策の柱 Ⅶ 快適な都市機能  
 施策 3 快適な居住環境の実現

<体系図>



<施策の方向性>

- 緊急性、重要性、地域性などを十分に考慮しながら生活道路の新設改良や効率的で適正な維持管理を進めるとともに、冬期間における道路の除排雪の更なる充実を図り、すべての人に配慮した、安心・安全・快適な道路環境を確立します。
- 建築基準法など建築物を取り巻く様々な法律や条例の制定、改正等に迅速かつ的確に対応して、各種制度の積極的活用を図り、建築物が適正化された良好な住宅地の形成を推進します。

<現況と課題>

- 市道については、穴ぼこ事故が増加傾向にあり、舗装の損傷の早期発見・対応が必要です。また、道路照明灯や道路案内標識をはじめとする道路施設全般の損傷・老朽化等を把握した効率的かつ効果的な維持管理のほか、橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕工事を確実に推進する必要があります。
- 道路除排雪については、委託業者の確保と作業水準の向上、除排雪車両の増強、雪置き場の拡充、更なる市民協働の推進及び除排雪事業のコスト削減を進める必要があります。
- 開発許可については、市街化区域内の未利用地の土地利用を進める必要があります。また宅地造成工事許可については、制度の周知を図るとともに危険箇所は是正を進める必要があります。
- 木造住宅の耐震化については、国・県の耐震支援事業に合わせて平成18年度から耐震診断補助事業を、20年度からは耐震改修補助事業を実施していますが、診断の応募者数が減少傾向にある一方、改修については応募が募集戸数を上回っている状況となっています。

<今後の事業展開>

○平成26年度に実施する主要事業

事務事業名	事業の概要
道路橋りょう維持管理事業	生活道路を良好に保つために、道路パトロールを強化して、緊急を要する舗装補修、維持工事、施設保守点検などを行うとともに、計画的に舗装二次改築に取り組みます。また、交通の円滑化を図り、事故を防止するために、区画線、防護柵、道路照明等を整備します。
道路除排雪事業	冬期間の円滑で安全な通行を確保するために、市道の除排雪、坂道等の凍結防止剤散布を行います。さらに、市民協働による除排雪を推進するため、小型除雪機械の貸与などを行います。（★小型除雪機等購入事業）
★市道舗装新設改良事業	生活道路の安全性や幹線道路へのアクセス機能を高めるなど機能性を確保するために、道路拡幅や線形改良などを行います。また、生活道路について、老朽化とそれに起因する通行阻害等調査の結果を踏まえ、緊急性・必要性の高い路線の整備を進めます。
建築指導事務	建築基準法その他建築物に係る法令を遵守して、建築確認手続等の適正な運用及び啓発活動を行います。
耐震診断・改修促進事業	震災に強く安全な生活環境を実現するため、木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事や大規模建築物の耐震診断を行う場合、市民や対象事業者に対して費用の一部を補助します。

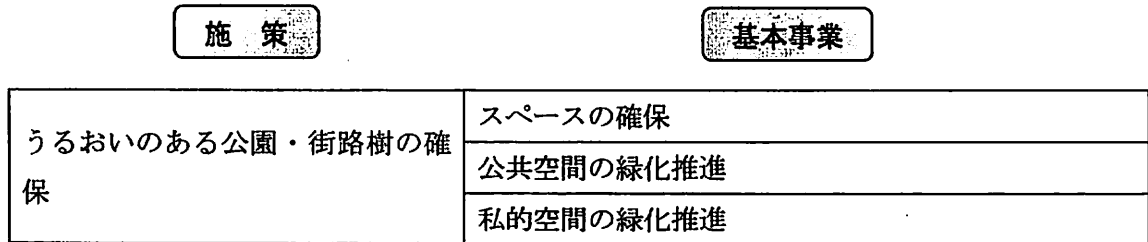
○主要事業以外の平成26年度計画事業

市道現況測量調査事業、市道路線認定促進事業、狭あい市道・私道等整備促進事業、市道用地取得事業、市道舗装二次改築事業、側溝整備事業、橋りょう維持補修事業、踏切拡幅対策事業、開発許可事務、宅地造成工事許可事務、住居表示維持管理事務、住居表示整備事業、定期報告対象建築物改善指導事業、みなし道路調査事務、住環境形成建築指導事業

施策の柱 Ⅶ 快適な都市機能

施策 4 うるおいのある公園・街路樹の確保

<体系図>



<施策の方向性>

- 日常生活の交流空間として、また災害時の避難場所を提供するオープンスペースとして公園整備を推進します。
- 生活に緑とうるおいをもたらすために公園や街路等の公共空間の緑化を推進するとともに、適正な維持管理を行います。また、市民の緑化活動を支援するなど私的空間の緑化を推進します。

<現況と課題>

- 花と緑のガーデン都市づくり事業におけるハンギングバスケットについては、設置数日本一を継続するため、設置の定着を図るとともに、維持管理の充実を図る必要があります。
- 都市公園の維持管理については、遊具の点検・補修や再整備の要望に対応するとともに、公園愛護会や教育・福祉施設とも連携し、日常的な安全を確保する必要があります。
- 老朽化した公園については、グラウンドワーク手法による再整備等について検討する必要があります。
- 街路樹については、道路整備による管理延長の増加に対応したあり方を検討する必要があります。
- 盛岡城跡公園については、もりおか歴史文化館と連携し、施設のリニューアルやイベントの開催などにより内外に魅力を発信し、お城を中心とした賑わいのあるまちづくりを進める必要があります。
- 動物公園については、施設の老朽化が目立つことから、施設の改修や展示の工夫を行い、新たな魅力づくりを図る必要があります。
- 岩山公園については、環境整備を図るとともに、観光資源の活用方策等について検討する必要があります。

<今後の事業展開>

○平成26年度に実施する主要事業

事務事業名	事業の概要
都市公園整備事業	快適で住みよい都市環境形成のために、都市公園や緑地などの整備を進めます。
公園等維持管理事業	市民が安全・快適に公園を利用できるように、公園施設の維持管理を行うとともに、公共空間の緑化保全のために街路樹などの維持管理を行います。
旧盛岡競馬場跡地 (自由広場ゾーン) 整備事業	旧盛岡競馬場跡地に、多目的広場などを整備し、ふれあい・にぎわいによる交流の空間を創出します。
花と緑のまちづくり 事業	ハンギングバスケットを中心とした花と緑のガーデン都市づくりを進めるとともに、市民の緑化活動を支援するなど、緑化意識の高揚を図ります。(★花と緑のガーデン都市づくり事業)
お城を中心としたま ちづくり事業	市のシンボリック公園である盛岡城跡公園について、史跡整備や、賑わいと魅力のある公園づくりを進めます。

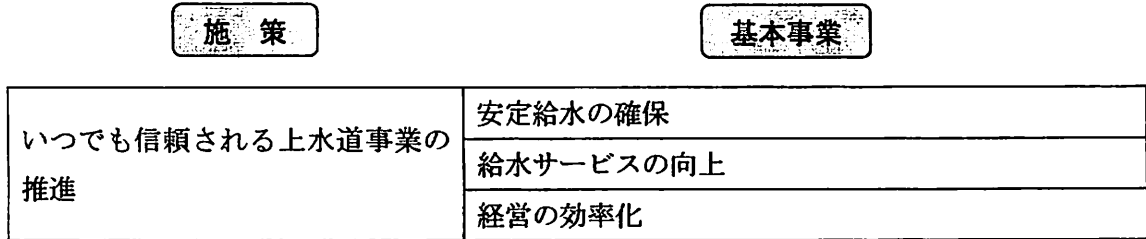
○主要事業以外の平成26年度計画事業

動物公園運営事業、県営公園負担金事業、

施策の柱 Ⅶ 快適な都市機能

施策 5 いつでも信頼される上水道事業の推進

<体系図>



<施策の方向性>

- 「安定給水の確保」「給水サービスの向上」「経営の効率化」という上水道に強く求められる3つの柱に基づいて事業を推進します。
- 災害等のリスクへの対応、環境対策への貢献及び維持管理など、時代の要請に即した各種施策を実施することで、市民から信頼され続ける水道事業を推進し、安全でおいしい水の安定的供給を行います。
- 民間委託など事務事業の見直しに取り組み、効率的な経営を推進します。

<現況と課題>

- 行政区域内人口に対する給水人口の割合である水道普及率は、未給水地域解消事業等の着実な実施により、97.8%（平成24年度末）となっています。水道水質基準の強化に伴い、良好な水源水質の維持や浄水処理に係る技術精度の一層の向上が必要となっていますが、一方では施設・設備の老朽化が進行し、大規模な改良・更新の時期が迫っています。近年は、大口需要の伸び悩みや地下水への転換など需給構造が変化し、ダウンサイジング\*1も視野に入れた水道システム自体の再構築の必要性が高まっています。小規模受水槽や貯水槽水道の設置者の維持管理が不十分な状況が散見され、適正な指導が必要です。鉛製給水管の解消については、お客様の協力を得ながら早期に進める必要があります。上水道の未整備地域に対する清浄で安全な飲料水の確保策の検討が必要です。
- 大規模地震の発生に備え、基幹施設や重要管路の耐震化が急がれますが、当市の水道管耐震化率は22.6%（24年度末）となっています。災害や事故の発生時においても市民生活への影響を最小限に抑えるため、水道施設の整備や適正な圧力と水量を確保できる配水管網の整備、ブロック化の推進及び水の有効利用のための漏水防止対策などを進める必要があります。また、老朽管の更新を積極的に進める必要があります。
- 水需要が伸び悩む中で、今後増大する水道施設の更新や改良事業などに必要な財源を確保するため、より一層の経営の効率化や業務の見直しなど、コスト削減策が必要です。
- 水道事業は、様々な技術の支えと経営感覚を持って運営されることが求められ、職員の専門的な知識と技能の向上が必要です。職員の退職が進む状況において、これらの技術

の継承，専門性の確保，職員の能力開発が必要です。

\*1 ダウンサイジング

規模の縮小（浄水施設の能力を減らしたり，施設の数減らすこと）です。

<今後の事業展開>

○平成26年度に実施する主要事業

事務事業名	事業の概要
上水道安全対策事業	自然災害・人的災害時にも安定給水を行うため，浄水場の相互応援ができるよう，浄水場水系間*2連絡管の整備を行います。また，緊急給水拠点や医療施設などへの配水管の更新を進めます。
配水管整備事業	安定的・効率的に水を運用するために，配水能力が不足している配水管を増強する能力増強事業，経年劣化している配水管の更新を進める経年管更新事業など，他の事業と調整を図りながら，配水管の計画的な整備を行います。
水道水源水質保全促進事業	安全・豊富な水道原水*3を安定的に確保するために，水源かん養林の保全など水源流域の水質保全に係る事業に積極的に取り組みます。
浄配水場施設整備事業	安心しておいしく飲める水道水を安定的に供給するために，老朽化してきている浄水場など，設備の更新・整備を計画的に行います。
鉛製給水管更新事業	安全でおいしい水を安定的に供給するために，お客様の行う鉛製給水管の布設替えに対し補助金を交付し，鉛製給水管の早期解消に積極的に取り組みます。

\*2 浄水場水系間

市域にある浄水場のうち，米内浄水場，中屋敷浄水場，沢田浄水場，新庄浄水場の4浄水場が対象となります。

\*3 水道原水

水道の水源のうち，河川表流水である米内川，半石川，築川及び中津川を対象としています。

○主要事業以外の平成26年度計画事業

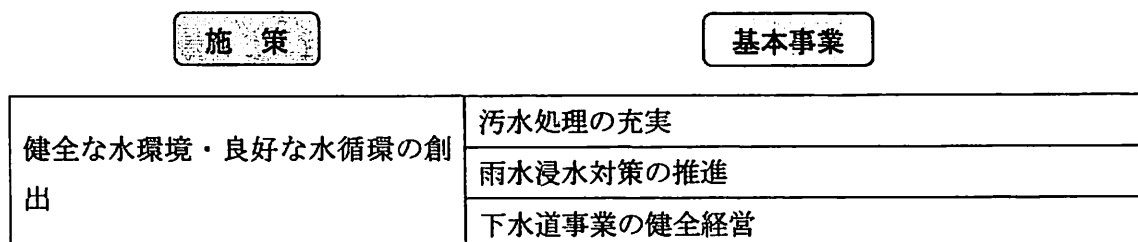
漏水対策事業，配給水管維持管理事業，図面情報管理システム事業，水道メーター交換業務事業，配水監視システム推進事業，飲料水供給施設管理運営事業，江柄地区飲雑用水供給施設維持管理事業



施策の柱 Ⅶ 快適な都市機能

施策 6 健全な水環境・良好な水循環の創出

<体系図>



<施策の方向性>

- 汚水処理施設の整備により、公共用水域の水質を保全して衛生的な水環境を確保します。
- 雨水排水施設の整備により、浸水防止を図ります。
- 下水道事業の財政状態及び経営状況を的確に把握しながら、健全な経営を行います。

<現況と課題>

- 汚水処理人口普及率\*1は、95.0%（平成24年度末）となっていますが、1万5千人弱の市民が下水道の恩恵を受けていません。未整備地区の不公平感の是正や下水道本来の役割から、未整備地区の解消を図る必要があります。
- 公共下水道の合流区域（市中心部約500 ha）では、雨天時に、きょう雑物\*2や未処理下水の一部が河川に放流されており、公共用水域の汚濁防止及び環境への負荷を軽減するために、早急な対策が必要です。
- 下水道事業に着手以来50年以上経過しており、施設の老朽化が進んでいる状況もあることから、維持管理の面から、無収水の削減に向けた不明水対策を強化するとともに、老朽化の進む施設の計画的な改築更新の実施や、地震等によるライフラインの損壊に伴う市民生活への影響などを考慮し、下水道施設の耐震対策を実施する必要があります。
- 市内の雨水排水施設は、60.1%（24年度末）の整備率に至っている状況ですが、未だ多くの地区で浸水する箇所があります。近年の都市型集中豪雨による浸水防除のためにも、幹線水路の整備や面的整備を進める必要があります。
- 下水道事業の財務の明確化・透明化及び経営の効率化のため、17年度に地方公営企業法を適用し、22年度に上下水道組織の統合を実施しました。また、経営健全化のため、下水道使用料の見直しも行いましたが、更なる経営の効率化に努める必要があります。

\*1 汚水処理人口普及率

公共下水道、農業集落排水事業及び浄化槽の処理可能人口／行政人口により算出します。

\*2 きょう雑物

下水に含まれる固形物。具体的には家庭ごみ、トイレットペーパーなどです。

＜今後の事業展開＞

○平成26年度に実施する主要事業

事務事業名	事業の概要
★公共下水道汚水施設整備事業	未整備地区を対象に汚水管きょ等を順次整備し、公共用水域の水質を保全します。
流域下水道建設負担金事業	北上川上流流域下水道事業・都南処理区に係る建設事業に対して、関係市町村の負担割合により、費用を負担します。
★公共下水道雨水施設整備事業	浸水のおそれがある地区を対象に、雨水排水施設の整備を順次進めます。
公共下水道改築更新事業	下水道施設の正常な機能を維持するため、老朽化した施設の改築更新を進めます。
★浄化槽整備事業	公共下水道事業認可区域外などに居住する市民を対象として、浄化槽設置費の一部を助成します。
★浄化槽設置整備推進事業	玉山区の公共下水道事業及び農業集落排水事業区域外の地域を対象に、市町村設置型浄化槽の整備を進めます。

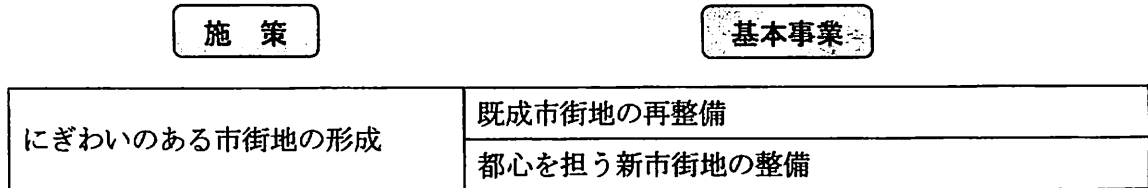
○主要事業以外の平成26年度計画事業

公共下水道施設管理事業，水洗化普及促進事業，流域下水道維持管理費負担事業，農業集落排水施設管理事業，浄化槽法監理事務，★合流式下水道緊急改善事業

施策の柱 Ⅶ 快適な都市機能

施策 7 にぎわいのある市街地の形成

<体系図>



<施策の方向性>

- 既成市街地における公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図るため土地区画整理事業を推進するとともに、中心市街地における良好な市街地環境の創出や土地利用の適正化を図るため再開発事業を推進し、人がにぎわうまちづくりを進めます。
- 中心市街地の機能を連続させるとともに、地域特性に合わせた機能分担を図るため、盛岡駅西口地区の活性化や盛岡南地区の整備を推進するなど、魅力あるまちづくりを進めます。

<現況と課題>

- 土地区画整理事業については、人口減少・少子高齢化社会の進展や景気低迷、土地価格の下落など厳しい社会経済情勢の中で、事業費の確保が難しい状況にあり、施行期間の長期化が避けられず、地権者の不安と不満が増大してきています。今後の土地区画整理事業のあり方について、関係権利者と意見交換等を実施し、事業区域を縮小する見直しの方向性を定めたことから、具体的な計画を策定する必要があります。
- 盛岡駅西口地区の商業業務地区については、市有地の処分や企業誘致を推進していく必要があります。
- 市街地再開発事業については、中心市街地活性化の観点から既存拠点施設の再整備が求められており、厳しい経済情勢の中にあるものの事業の進展を図ることが必要とされています。
- 組合施行による土地区画整理事業については、事業の実施そのものが困難な状況を踏まえて、適切な指導を行っていくことが必要とされています。

<今後の事業展開>

○平成26年度に実施する主要事業

事務事業名	事業の概要
太田地区土地区画整理事業	盛岡南地区の外郭部，雫石川右岸において良好な住宅地の形成と道路・公園等公共施設の整備を一体的に行います。
都南中央第三地区*土地区画整理事業	盛岡市の南の玄関口にふさわしい良好な住宅地の形成と道路等公共施設の整備を一体的に行います。
道明地区土地区画整理事業	新しい都心機能を担う盛岡南新都市と一体となった市街地の形成を図るもので，良好な住宅地の形成と道路等公共施設の整備を一体的に行います。
★盛岡南地区都市開発整備事業	盛岡南地区において，地域協働による公園・案内標識等の整備を進め，さらなる都心機能の充実を図ります。
優良建築物等整備事業	中央通二丁目地区及び八幡町地区において，土地利用の共同化・高度化などに寄与する優良な建築物の整備を行う事業者に対し，整備費の一部を補助します。
暮らし・にぎわい再生事業	中心市街地の再生を図るため，公益施設を含む建築物の整備を行う事業者に対し，整備費の一部を補助します。

\* 都南中央第三地区

西側を岩手飯岡駅に，東側を国道4号に接する地区。

○主要事業以外の平成26年度計画事業

市街地再開発等調査事業，盛岡駅西口地区施設維持管理事業

施策の柱 Ⅶ 快適な都市機能  
 施策 8 都市活動を支える交通環境の構築

<体系図>

施策	基本事業
都市活動を支える交通環境の構築	総合交通体系の確立
	公共交通機関の利便性向上と利用促進
	自転車、歩行者のための交通環境の構築
	幹線道路の整備

<施策の方向性>

- 円滑な交通を確保するために、バスや鉄道等の各交通手段及び道路等の交通基盤を総合的にとらえた「ひと・まち・環境」にやさしい総合的な交通体系の構築を進めます。
- 交通渋滞の緩和を図るために、公共交通の確保、マイカーからバス・鉄道などへの利用転換、通勤時間帯の分散などを促進します。
- 快適で利用しやすい公共交通を確立するために、バスの走行環境の改善や利便性の向上を図るほか、新駅の設置等、鉄道の利用環境の整備を進めます。
- 自転車の利用促進と歩行環境の向上を図るために、自転車駐車場の整備や放置自転車対策のほか、通学路を中心とした交通安全施設の整備を進めます。
- 広域交通や物流、都市活動を支える都市計画道路や広域圏道路などの幹線道路の整備を進めます。

<現況と課題>

- 国からの交付金に係る街路事業費は、厳しい予算配分となっていますが、公共交通利用促進や中心市街地活性化などに視点を絞りながら、より効率的で効果的な整備を引続き行う必要があります。
- 歩行者・自転車の事故件数は、4年連続で減少傾向となっていますが、ブルーゾーン\*<sup>1</sup>など交通手段が輻輳ふくそうしないような安全確保のための施策を推進する必要があります。また、自動車の交通手段分担率に大きな変化は見られませんが、自転車の交通手段分担率は増加傾向となっており、今後もマイカーを抑制し、公共交通と自転車利用促進を図る交通環境を構築する施策を促進する必要があります。
- バス、鉄道の利用者数は、増加傾向に転じた状況となっていますが、目標値を下回っていることから、現在取組んでいる施策の推進とともに、モビリティ・マネジメント\*<sup>2</sup>などの新たな手法を取り入れながら、公共交通の利用促進を図っていく必要があります。また、「まちなか・おでかけバス事業」における中心市街地活性化との連携のような他施策との連携や、バス空白地域対策についても検討を行う必要があります。

そのほか、駅へのアクセス性の向上等のために、自由通路整備等による交通結節点の強化を図る必要があります。特に、平成28年度のいわて国体等の開催を見据えて、岩手の玄関口である盛岡駅前の交通改善が喫緊の課題となっています。

**\*1 ブルーゾーン**

市が整備を進めている自転車専用通行帯等の自転車走行空間を総称してブルーゾーンと呼びます。

**\*2 モビリティ・マネジメント**

一人ひとりの移動を対象として、それらが社会的にも個人的にも望ましい方向に自発的に変化することを促すコミュニケーションを中心とした交通政策。

**<今後の事業展開>**

**○平成26年度に実施する主要事業**

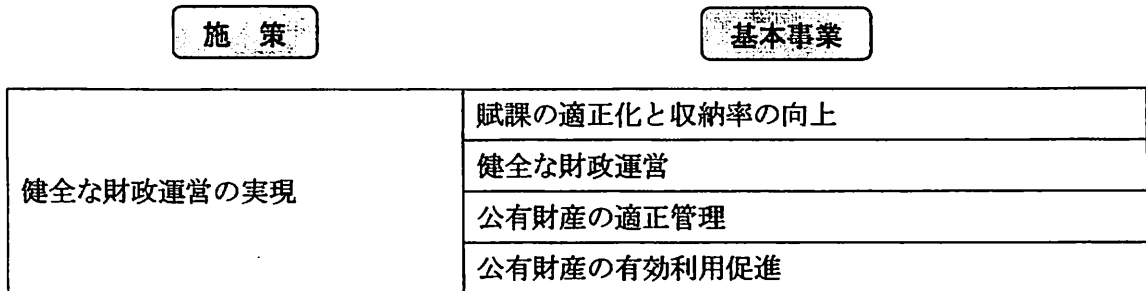
事務事業名	事業の概要
★バス利用促進対策事業	バス利用の促進を図るため、鉄道駅へのアクセス強化を図ることと併せて、モビリティ・マネジメントなどにより、自家用車利用者等への公共交通利用の働きかけなどを行います。
★◎広域圏道路整備事業	道路交通網体系として広域的な幹線市道を整備します。
★街路事業	盛岡広域都市計画で定められた都心及び市街地環状道路等の幹線道路や地域幹線道路を整備します。
自転車の安全と利用促進に関する事業	交通マナー向上のための啓発活動や自転車走行空間整備計画の見直しなどを行います。

**○主要事業以外の平成26年度計画事業**

盛岡広域都市計画道路変更事務，交通政策推進事務，鉄道利用促進対策事業，まちなか・おでかけパス補助金事業，玉山区列車でおでかけきっぷ補助金事業，道路橋梁整備促進同盟会事務，県営街路事業負担金事業，放置自転車等対策事業，市営駐車場管理運営事業，土木工事費積算システム運用業務

施策の柱 Ⅷ 信頼される質の高い行政  
 施策 1 健全な財政運営の実現

<体系図>



<施策の方向性>

- 適正、公正な市税等の賦課を進めるとともに、口座振替などの納税者の利便向上と納付相談の充実、厳正な滞納処分の執行により収納率の向上を図ります。
- 市債の新規発行の抑制に努め、市債残高の縮減を図るなど、財政の健全化を推進します。また、限られた財源の中で効率的に予算を執行します。
- 公有財産である施設の環境を改善するとともに、適正管理と有効活用を促進します。

<現況と課題>

財政運営面においては、これまでの取組により一定の成果をあげてきたところですが、未だ市債残高も多額であること等から、引き続き健全運営に努めていくことが必要です。

- 市税の収納率については、夜間・休日納付相談の実施のほか、平成23年度下半期から納税推進センターを開設し初期滞納者への納税勧奨などに取り組んでいます。今後におきましても、税負担の公平性や早期の財源確保の観点から、納期内納付や収納率向上に向けた強化を図る必要があります。

※「市税収納率」24年度実績値93.0%（23年度92.0%，22年度91.6%）

- 財政状況を示す指標である「経常収支比率」\*1及び「実質公債費比率」\*2については、24年度実績は次のとおりです。経常収支比率については、硬直的な財政状況に変わりはなく今後とも支出の抑制と収入の確保に努める必要があります。実質公債費比率については、市債の新規発行を抑制して、引き続き公債費の縮減に努める必要があります。

※「経常収支比率」24年度実績値91.7%（23年度94.3%，22年度90.4%）

※「実質公債費比率」24年度実績値13.3%（23年度13.6%，22年度13.3%）

- 未利用市有地については、処分及び貸付けを推進し、公有財産の有効活用を図る必要があります。
- 公共施設の管理運営について、既存の施設に加え、今後新たに整備される施設を全て維持し続けることは、今後の財政運営に多大な負担を強いることから、「長寿命化」や「施設保有量の最適化」等のアセットマネジメントの考え方を踏まえて計画的に取り組む必

要があります。

**\* 1 経常収支比率**

財政構造の弾力性を判断するための指標で、税など毎年度経常的に収入される一般財源に対する、人件費や扶助費、公債費などの名年度の経常的に支出する経費に充てられた一般財源の割合を見るものです。この比率が高くなるほど、公共施設の整備など投資的な経費に充当する財源の余裕が少なくなり、財政運営が厳しくなります。都市にあっては70～80%にあるのが望ましく、80%を超えると財政構造の弾力性が失われつつあるといわれています。

**\* 2 実質公債費比率**

公債費による財政負担の程度を見る指標で、税などの一般財源に対する公債費や地方公営企業（特別会計を含む）の公債費への一般会計繰出金及び一部事務組合の公債費への負担金等の割合を3か年の平均として表すものです。

18%以上になると、地方債の発行に際し、協議制であったものが県の許可が必要になりますし、25%以上になりますと財政健全化団体に指定され単独事業等の起債が制限されます。さらに35%以上になりますと財政再生団体として、一般公共事業債等の起債についても制限されます。

**<今後の事業展開>**

**○平成26年度に実施する主要事業**

事務事業名	事業の概要
収納率向上対策事業	平成26年度までに収納率94%を達成することを目標として、厳正な滞納処分の執行など滞納解消への取組を進めます。また、コンビニ収納など納税者の利便性向上と併せて、夜間、休日納付相談や盛岡市納税推進センターでの初期滞納者への納税勧奨により、納税確保を図ります。
財産管理事務	公有財産の保全と適正な管理に資するため、財産台帳の整備などを行うほか、未利用市有地については、処分及び貸付を推進し、有効活用を図ります。
アセットマネジメント*3推進事務	公共施設について、アセットマネジメントの考え方を取り入れた「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」に基づき、「施設保有の最適化と長寿命化の計画」の内容の検討を行い、全庁的な視点から施設管理費用及び更新・改修費用の低減や平準化を推進します。

**\* 3 アセットマネジメント**

施設や設備を資産と捉え、その損傷、劣化等を将来にわたり予測すると同時に、管理運営における費用対効果を詳細に把握することにより、効果的かつ効率的な維持管理を行うこと

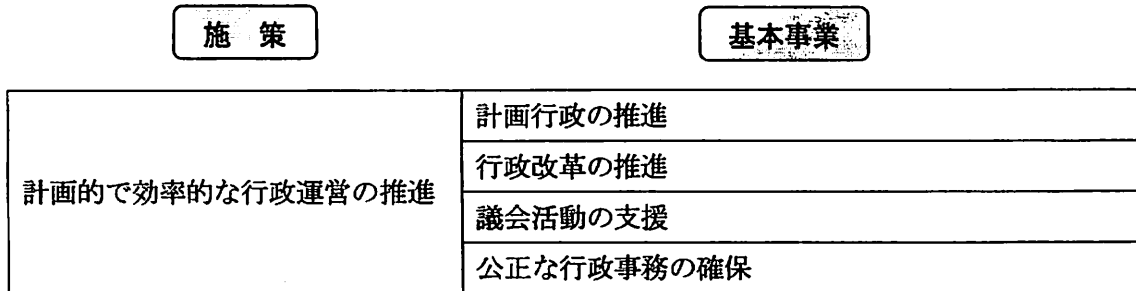


○主要事業以外の平成26年度計画事業

市債管理事務，賦課事務，口座振替推進事業，租税教育推進事業，土地・家屋評価資料整備事業，土地鑑定評価事業，財政管理事務，会計管理事務，庁舎管理事務，市庁舎整備推進事務，自動車管理事務，基金管理事務，岩手県競馬組合経営改善対策事務

施策の柱 Ⅷ 信頼される質の高い行政  
 施策 2 計画的で効率的な行政運営の推進

<体系図>



<施策の方向性>

- 行政評価システム\*<sup>1</sup>により、市政をマネジメントし、総合計画の進行管理、評価結果を活用した予算編成及び継続的な改革改善を行うとともに、市民への説明責任を果たします。
- 第二次盛岡市自治体経営の指針及び実施計画に基づき、将来にわたり持続可能なまちづくりを支える経営基盤を構築するとともに、これに基づき適切な経営を行います。
- 文書管理システム\*<sup>2</sup>により、文書の電子化を推進し、事務の効率化と市政の透明性向上を図ります。

\*1 行政評価システム

政策、施策及び事務事業を必要性や有効性、効率性、優先性などの様々な観点から分析、評価、公表することにより、市民への責任説明を果たすとともに、行政運営の改善につなげていく仕組み。

\*2 文書管理システム

行政文書を対象に、収受、起案、決裁、保存、廃棄に至る処理を電子的に行うシステム。事務の効率化が図られるとともに、文書件名のインターネット上での公開が可能となります。

<現況と課題>

- 計画的に事業等を進めるため、平成17年度から26年度までを計画期間とする総合計画を適切に進行管理する必要があります。また、総合計画の計画期間が26年度までとなっていることから、より多くの市民の意見を聴きながら、次期総合計画を策定する必要があります。
- 少子高齢、人口減少の進行など変化の激しい経営環境に適切に対応するため、「第二次盛岡市自治体経営の指針及び実施計画」に基づき、都市の魅力・価値の育成などの取組により、将来にわたり持続可能なまちづくりを支える経営基盤を構築する必要があります。
- 行政評価システムでは、導入から10年を経過したこと、行政評価外部評価委員会から、客観性・信頼性を高めるため評価の改善が必要であるとの指摘を受けたことなどから、

システム全体の見直し・試行を行っており、本格実施に向けた適切な運用・検証を行い、システムを構築する必要があります。

- 民間活力を取り入れるため、指定管理者制度の活用を推進していますが、制度導入後8年が経過し、様々な課題が指摘されていることから、制度及び運用についての検証を行い、市民サービスの更なる向上につなげる必要があります。
- 市政の透明性を高めるため、行政文書の適正な管理を進める必要があります。
- 行政事務を公正に執行し、市政に対する市民の信頼をより一層高めていく必要があります。
- 国際リニアコライダー\*<sup>3</sup>については、本市の産業、教育などの振興にもたらす効果について調査を行う必要があります。また、国内候補地としては北上山地に一本化されたものの、現時点において国が誘致の方針を固めていないことから、引き続き、関係機関と連携しながら誘致活動に努める必要があります。

\*3 国際リニアコライダー

高エネルギー電子・陽電子加速器のことで、世界の素粒子物理学研究の頂点となる施設。

<今後の事業展開>

○平成26年度に実施する主要事業

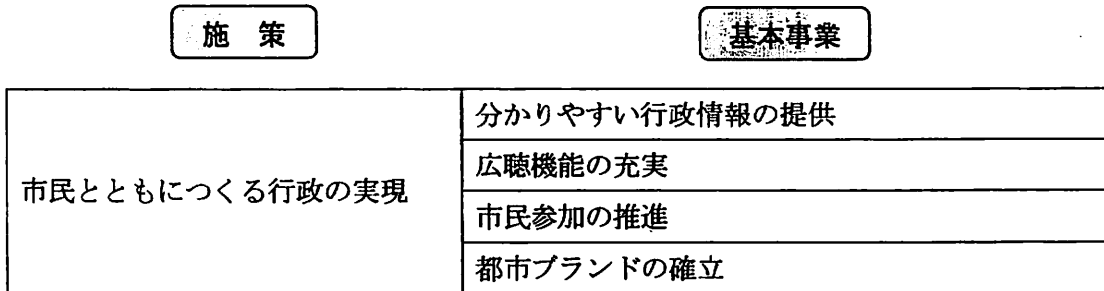
事務事業名	事業の概要
総合計画策定事務	総合計画の進捗状況を取りまとめ、公表するとともに、平成26年度の総合計画実施計画を作成します。また、次期総合計画の策定を進めます。
行政評価システム運用事業	市が行っているすべての施策及び事務事業を評価して、市政をマネジメントするとともに、その内容を分かりやすく市民に伝え、市民と市との協働によるまちづくりを目指す行政評価システムを評価精度の向上を図りながら運用します。
自治体経営推進事務	持続可能なまちづくりを支えるため、都市の魅力・価値の育成、多様な主体の参画の推進や安定した行財政基盤の確立を図ります。
玉山区地域協議会運営事務	地域の特性や実情に応じた施策を推進し、住民の一体感を醸成するとともに、住民自治の拡充を図ります。

○主要事業以外の平成26年度計画事業

文書管理事務，法規事務，企画調整事務，国際リニアコライダー誘致推進事業，統計調査事務，基幹統計調査事務，統計調査員確保対策事業，入札・契約事務，工事検査事務，建築設計監理事務，秘書事務，文書集配事務，政務活動費交付事務，議会会議録調製事務，議会広報活動事業，議会施設整備事業，選挙常時啓発事務，選挙事務，監査事務

施策の柱 Ⅷ 信頼される質の高い行政  
 施策 3 市民とともに作る行政の実現

<体系図>



<施策の方向性>

- 市政に対する市民の理解と信頼を深めてもらうように、市政や市民生活にかかわる情報を分かりやすく提供し、また、市民の関心のある行政情報の積極的な公開を進め、市政を多くの市民に広く知ってもらうことにより、市民と情報を共有します。
- シティーセールスの推進や市民への説明責任をより一層果たすため、積極的な広報と戦略的な情報発信を行います。
- 市民に信頼され、理解と協力が得られるような市政を実現するために、市政運営の各過程（政策の形成、実施、評価）や分野に市民の意見や要望などを的確に反映できるように、広聴機能を充実します。
- NPO等\*1を対等のパートナーとして、あらゆる分野で連携・協力し合い、市民との協働のまちづくりや質の高い行政サービスの提供を目指します。
- 地域コミュニティにおいて、地域の多様な主体が活力を結集し、相互に連携・分担して地域が必要とする社会的サービスの提供に、主体的かつ効果的・効率的に取り組める地域協働を進めます。
- 歴史や文化、自然などに恵まれた盛岡のイメージを都市ブランド\*2として確立し、盛岡の魅力を内外に発信します。

\*1 NPO等

営利を目的とせず、さまざまな活動を自主的・自発的に行うNPO法人、ボランティア団体、市民活動団体など。

\*2 都市ブランド

観光地や地場産業、文化・暮らしなどの個別のブランドにより生み出される都市の価値観やイメージです。

都市ブランドが市内外に好感をもって広く認知されることは、市民にとっては、まちへの愛着や誇りを生み出し、地元企業、行政にとっては、個別のブランドの価値が高まり、交流人口・定住人口が増加するなど、大きな効果をもたらすことが期待されます。

<現況と課題>

- シティセールスの推進や市民への説明責任の強化をより一層図るため、戦略的観点に基づいた市政情報の発信を行う必要があります。
- 情報公開制度については、職員の理解向上と行政文書の適正な管理が必要であるほか、制度の利便性を向上させ、行政情報の利用の促進を図る必要があります。
- NPO等との協働推進については、公募型協働推進事業等の実施を通じて協働意識の醸成をより一層深めるとともに、NPO等の活動情報の提供などにより活動を支援する必要があります。
- 地域協働<sup>\*3</sup>の取組については、市民の理解を深めながら順次拡大を図り、多様な主体による地域づくりを進めていく必要があります。
- まちづくり懇談会については、懇談内容の充実を図るとともに、幅広い年代の参加を促す必要があります。
- パブリックコメント<sup>\*4</sup>については、案件により市民の意見の提出状況に開きがあることから、より多くの意見が提出されるよう取り組む必要があります。
- パブリックインボルブメント<sup>\*5</sup>については、更に多くの機会に活用すべく制度の周知等の取組が必要です。
- 「盛岡ブランド推進計画」の計画期間が平成26年度までとなっていることから、これまでの取組の成果等を検証するとともに、その結果を次期盛岡ブランド推進計画につないでいく必要があります。

\*3 地域協働

地域コミュニティにおいて、地域の多様な主体が活力を結集し、相互に連携・分担して、地域が必要とする社会的サービスの提供に、主体的かつ効果的・効率的に取り組むものです。

\*4 パブリックコメント

重要な施策や計画などを策定する場合に、その原案などを公表し、広く住民の意見や情報を求め、提出された意見などを考慮、検討して決定する仕組みです。

\*5 パブリックインボルブメント

直訳すれば「市民を巻き込むこと」となりますが、都市計画や公共事業などの構想・計画段階や事業実施段階において、住民がその計画等の策定に加わることをいいます。

<今後の事業展開>

○平成26年度に実施する主要事業

事務事業名	事業の概要
市政広報活動事業	「広報もりおか」を発行するほか、公式ホームページ、公式ツイッター、フェイスブック、ラジオ放送などを活用して、市政広報を行います。
情報公開事務	情報公開室において、行政文書の開示請求等の受付、審議会の会議の公開、市が保有する資料等による情報提供を行います。

NPO協働推進事業	市民と行政が協働しやすい環境づくりを進めるとともに、もりおか市民活動支援室*6を拠点に、NPO等の活動活性化の基盤整備を行います。また、協働のまちづくり推進を目的とした市民協働推進基金を活用し、地域課題の解決に取り組むNPO等の活動を支援します。
地域協働推進事業	市民、町内会・自治会、NPO、企業といった多様な主体が相互に連携し、効果的な役割分担によりまちづくりを行う地域協働の取組を推進します。
★盛岡ブランド確立事業	現行の盛岡ブランド推進計画（平成17年度～26年度）の推進状況を検証し、市民との協働の仕組みや推進体制を再構築しながら、次期「盛岡ブランド推進計画」を策定します。

\*6 もりおか市民活動支援室

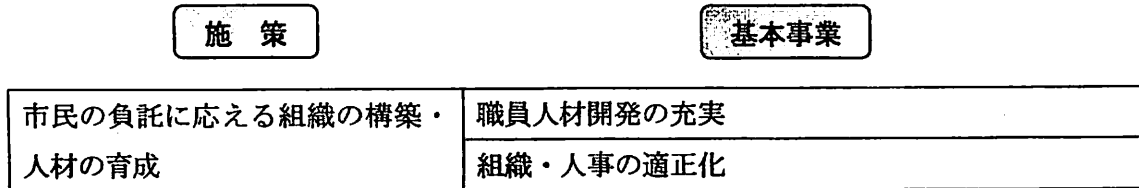
町内会・自治会、NPO等の活動支援や連携交流を行うためにプラザおでつに設置している施設

#### ○主要事業以外の平成26年度計画事業

市政懇談会事業，広聴事務（行政相談，市民相談，市民の提案箱），くらしの法律相談事業，市勢振興功労者等表彰事務，北方領土返還要求事務，市民協働のまちづくり推進のための調査研究事業，まちづくり専門家派遣事業，地区別まちづくり計画事業

施策の柱 Ⅷ 信頼される質の高い行政  
 施策 4 市民の負託に応える組織の構築・人材の育成

<体系図>



<施策の方向性>

- 質の高い行政サービスを効率的に提供するため、「盛岡市人材育成基本方針」に基づき、職員が主体的・自主的に能力開発を行い、その能力を発揮できるよう「人を活かす人事システム」の効果的な運用を図ります。
- 職員の法令遵守や倫理保持を徹底するとともに、市政における公正な職務の執行を確保することにより、職員の意識と職場風土の改革を図ります。
- 社会経済情勢の変化に対応し、市民の負託に応えるために、まちづくりの担い手である職員一人ひとりの意識改革を図るとともに、政策形成能力や職務遂行能力などの能力開発を推進します。
- 社会経済情勢の変化に伴う新たな行政課題や多様化する市民ニーズに柔軟に対応できる簡素で効率的な組織体制の構築を図ります。

<現況と課題>

- 社会経済情勢の変化に伴う新たな行政課題や多様化する市民のニーズに柔軟に対応できる簡素で効率的な組織体制を構築する必要があります。
- 事務事業の整理、組織の合理化、職員の適正配置及び積極的な民間委託の推進などを通じて、一層の定員管理の適正化を推進する必要があります。
- 職員の給与等勤務条件について、国、県や他団体との均衡の観点等から、一層の適正化を推進する必要があります。
- 厳しい財政状況の中、市民の負託に応え信頼される質の高い行政を実現するため、まちづくりの担い手である職員一人ひとりの意識改革を図るとともに、政策形成能力や職務遂行能力の向上など、職員の能力開発を推進する必要があります。
- 職員は、自らの行動が公務の信用に及ぼす影響を深く認識し、公務員としての資質の向上及び公務員倫理に関する意識の高揚に努めるとともに、法令遵守を徹底し、公正な職務の執行に当たる必要があります。
- 職員が心身ともに健康で能力を十分に発揮し、公務能率の維持・向上が図られるよう、職員の安全衛生管理を推進する必要があります。



<今後の事業展開>

○平成26年度に実施する主要事業

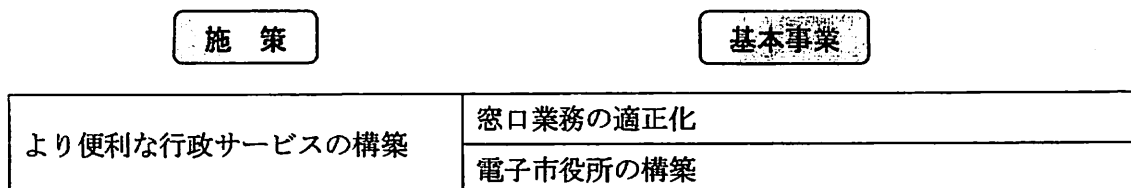
事務事業名	事業の概要
職員研修事務	職員の能力開発及び資質の向上を図るため、能力開発研修を行うとともに、活力ある職場風土の醸成を図ります。また、コンプライアンス研修等の実施により職員の意識と職場風土の改革を図ります。
派遣研修事務	高度で専門的な知識を習得するとともに、政策形成能力の向上を図るため、市町村アカデミー研修、自治大学校、東北自治研修所などへ職員を派遣します。
職員採用事務	採用試験の内容や方法を検討するなど、より良い人材の確保を図るとともに、多様化する住民ニーズに対応する施策の推進のため、スポーツ枠の採用試験の実施などによる多様な人材の確保を図ります。
組織体制見直し事務	新たな行政課題や市民ニーズを適確に把握して、柔軟な対応を図るために、組織体制の見直しを進めます。

○主要事業以外の平成26年度計画事業

人事給与事務，職員福利厚生事務，安全衛生管理事務，恩給事務，公平事務，不服申立事案に係る準備手続事務

施策の柱 Ⅷ 信頼される質の高い行政  
 施策 5 より便利な行政サービスの構築

<体系図>



<施策の方向性>

- 窓口サービスが身近な場所で、快適に利用できるように、庁内の連携を図るなど、事務の改善を進め、より便利な行政サービスを構築します。
- インターネットを活用するなど、市民がいつでもどこでもより簡単に行政手続や情報の入手が行える電子市役所を構築して、行政事務の高度化と効率化を図るとともに、行政サービスの向上を推進します。

<現況と課題>

- 市民が、より快適に、行政手続や窓口サービスを利用できるように、窓口事務の改善が求められています。
- 諸証明交付サービスに係る利用者の利便向上に向けて、住民票の写し・印鑑登録証明書の自動交付機の利用を推進する必要があります。
- 住民基本台帳カードを活用した行政サービスの向上に向けて、カードの利活用とカードの普及推進が求められています。
- 市民がいつでもどこでも、より簡単に行政手続や情報入手が行える電子市役所を構築し、行政サービスの向上を図る必要があります。

<今後の事業展開>

○平成26年度に実施する主要事業

事務事業名	事業の概要
窓口事務改善事業	より便利で快適な行政サービスの実現に向けて、窓口サービス向上対策推進方針及び実施計画に基づき、窓口サービス事務の見直しと改善を推進します。
★電子市役所構築事業	市民が、より簡単に行政手続や情報入手ができるよう、統合型GIS*（地理情報システム）の管理運用、申請・届出のオンライン化を進めます。

\* 統合型GIS

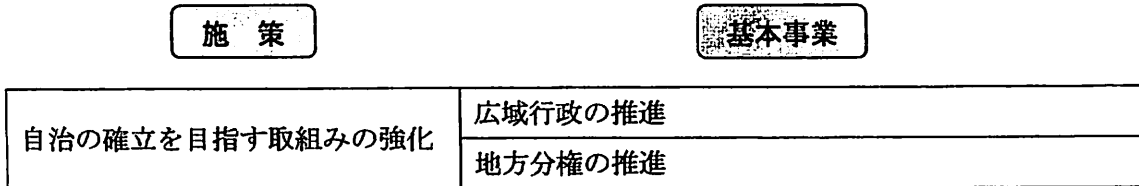
デジタルデータ化した地図上に、道路、水道管などの様々な情報を重ねて表示するとともに、検索も可能とするシステム

○主要事業以外の平成26年度計画事業

窓口案内事務、税証明等発行事務、電子入札システム運用事業、LAN網構築整備事業、グループウェア構築整備事業、情報化基本計画進行管理事業、個人情報保護事業

施策の柱 Ⅶ 信頼される質の高い行政運営  
 施策 6 自治の確立を目指す取組みの強化

<体系図>



<施策の方向性>

- 日常生活の広域化に対応し、地域の特性をいかした機能分担と広域的連携により相互理解に努めるとともに、より効率的で質の高い行政サービスの提供に取り組みます。また、共同で行った方が効率的で効果が高い事務事業の連携を進めます。
- 盛岡広域の一体的な発展と住民福祉の向上に向けて、盛岡広域首長懇談会などを通じて連携を図ります。また、平成26年度には、盛岡ナンバーの導入が予定されており、連携強化に更に努めます。
- 多様化する行政サービスを自己の責任で提供するため、権限移譲やそれに見合う財源確保に向けた取組を進めるなど、地方分権に対応した自立性の高い行政運営の確立を目指します。

<現況と課題>

- 国では、地域の自主性及び自立性を高めるため、平成23年度には地方分権推進計画に基づく義務付け・枠付けの見直しを行うなど、地方分権を推進しており、県においても県事務の市町村への権限移譲を推進していることから、中核市として市民サービスの向上を図るため、これらのメリットを最大限に生かしたまちづくりを推進する必要があります。
- 住民の日常生活圏や産業活動の広域化とともに、全国的に地域間競争がますます激しくなる中で、盛岡広域圏の一体的な発展を進めるため、盛岡広域圏の市町村と協力して地域資源の活用を図るとともに、共通課題の解決に向けて連携し取り組む必要があります。
- 地方分権が進展する中で、市の現状と課題を踏まえた政策立案や職員の政策形成能力の向上を図る必要があります。
- 「地域経済の活性化」と「地域雇用の創造」を実現するため、総合特区\*や構造改革特区、地域再生計画などの制度活用を図り、市民や関係団体等への更なる周知に努める必要があります。

\* 総合特区

地域の包括的・戦略的なチャレンジに対し、規制の特例措置及び税制・財政・金融上の支援措置等を総合的な政策パッケージとして実施するものです。主として規制の特例措置を対象とする構造改革特区とは財政上等の支援の有無で異なります。

<今後の事業展開>

○平成26年度に実施する主要事業

事務事業名	事業の概要
広域連携推進事業	盛岡広域圏の一体的な発展と住民福祉の一層の向上を目指し、さらなる広域連携の取組を進めます。
盛岡市・矢巾町都市計画事業等組合事業	岩手流通センター区域内の上下水道施設、緑地及び道路の維持管理事務などを矢巾町と共同処理するとともに、組合の今後のあり方について検討します。
地方分権推進事務	全国の中核市と連携し、市民サービスの一層の向上や行財政の円滑な運営に向けた調査研究に取り組むとともに、住民サービスの向上に必要とする事務について、県からの事務移譲を積極的に進めます。また、全国市長会等を通じて、要望活動等を行います。
大学等との連携によるシンクタンク事業	市政課題の分析や、住民ニーズに即した具体的な政策立案について、岩手県立大学と共同研究に取り組みます。

○主要事業以外の平成26年度計画事業

--

## 第4章 財政見通し

### 1 財政計画（普通会計\*）

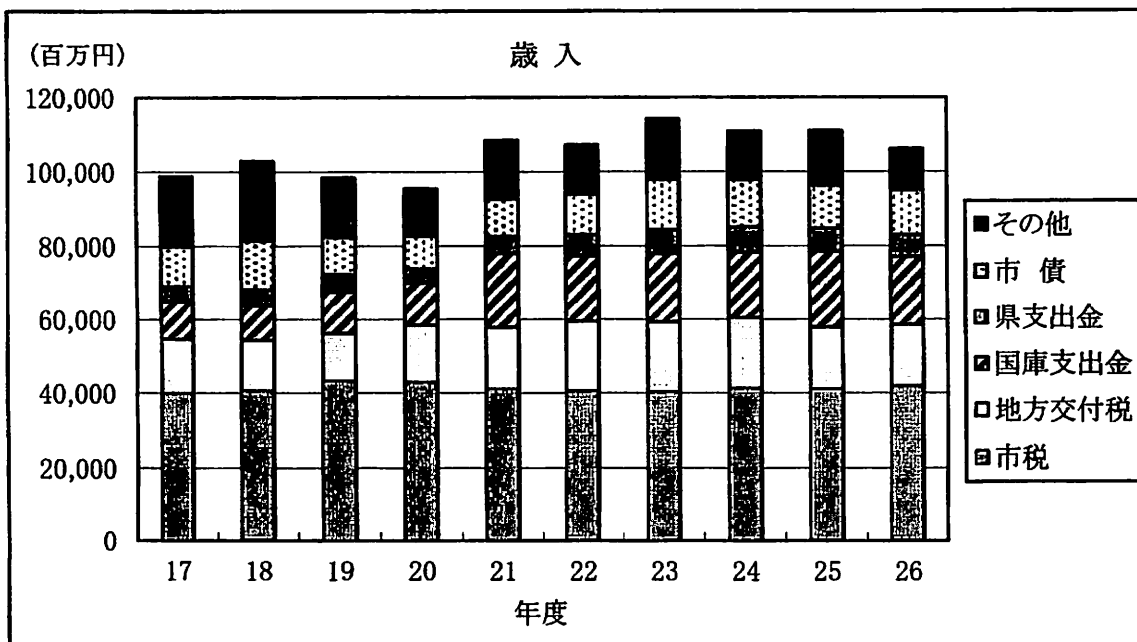
#### (1) 歳入

市の借金に相当する市債については、盛岡市自治体経営の指針及び実施計画に基づき、市債依存度の抑制に努めます。

#### ◆ 歳入

(単位 百万円)

年度	市税	地方交付税	国庫支出金	県支出金	市債	その他	合計
17 決算	39,901	14,772	10,299	4,049	10,939	18,932	98,892
18 決算	40,604	13,780	9,572	4,230	13,400	21,259	102,845
19 決算	43,204	13,096	11,283	4,866	9,985	15,964	98,398
20 決算	42,921	15,632	11,546	3,799	8,914	12,581	95,393
21 決算	41,044	16,908	20,148	4,535	10,021	15,666	108,322
22 決算	40,577	19,027	17,776	5,659	10,902	13,177	107,118
23 決算	40,296	19,105	18,577	6,362	13,546	16,285	114,171
24 決算	41,268	19,282	17,764	6,724	12,852	12,897	110,787
25 決算見込	41,083	16,819	20,732	6,096	11,503	14,614	110,847
26	41,965	16,645	18,521	5,792	12,113	11,061	106,097
(参考) 27	40,382	16,205	19,138	5,840	12,036	11,957	105,558
28	39,492	16,342	19,783	5,888	11,976	12,157	105,638



#### \* 普通会計

市の仕事はその内容によって一般会計と特別会計に区別して経理していますが、自治体ごとにそれぞれの会計の範囲が異なるので、自治体間の財政比較を統一した基準として普通会計という区分が設けられています。

(2) 歳出

盛岡市自治体経営の指針及び実施計画に基づき、職員の定員削減等により人件費の抑制に努めます。

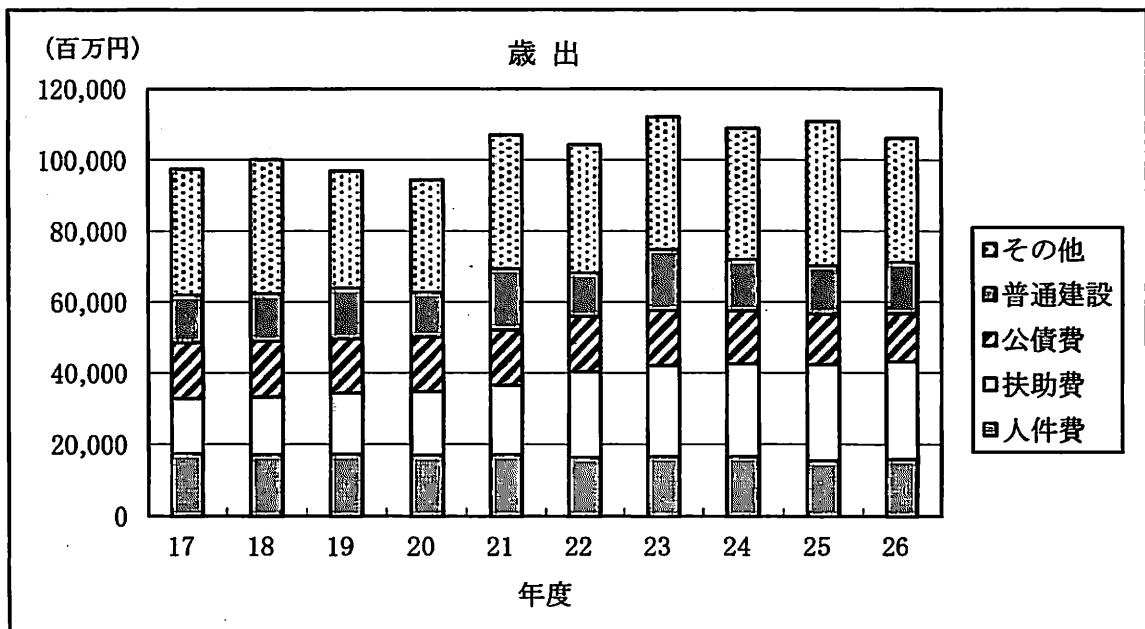
普通建設事業については、過大な投資とならないよう、投資効果を勘案しながら事業費の抑制に努めます。

扶助費については、少子高齢社会への対応など社会経済の大きな変化の中で、年々増加していくものと見込みます。

◆ 歳出

(単位 百万円)

年度	人件費	扶助費	公債費	普通建設事業費	その他	合計
17 決算	17,380	15,436	15,764	13,377	35,537	97,494
18 決算	17,114	16,178	15,686	13,186	37,973	100,137
19 決算	17,172	17,141	15,275	14,252	33,113	96,953
20 決算	16,936	17,886	15,378	12,472	31,814	94,486
21 決算	17,084	19,488	15,554	17,247	37,685	107,058
22 決算	16,257	24,079	15,708	12,091	36,202	104,337
23 決算	16,575	25,558	15,508	17,221	37,195	112,057
24 決算	16,542	26,105	14,794	14,531	36,938	108,910
25 決算見込	15,395	27,041	14,211	13,508	40,692	110,847
26	15,887	27,328	13,548	14,405	34,929	106,097
(参考) 27	15,447	27,875	13,267	14,248	34,721	105,558
28	15,403	28,433	13,252	13,952	34,598	105,638



## 2 財政投資計画

実施計画期間内における財政投資額として、約1,000億円を見込みます。

### (1) 主要事業投資計画【全会計】

施策の柱ごとの主要事業の積み上げによる投資配分は、次のとおりです。

施策の柱	26年度		(参考)27年度見込み		(参考)28年度見込み	
	事業費	構成比	事業費	構成比	事業費	構成比
I いきいきとして安心して きる暮らし	83,007	79.0	83,085	78.1	83,101	79.9
II 安全な暮らし	4,712	4.5	5,288	5.0	5,567	5.4
III 心がつながる相互理解	376	0.3	149	0.1	129	0.1
IV 共に生き未来を創る教 育・文化	4,049	3.9	4,532	4.3	2,932	2.8
V 活力ある産業の振興	1,136	1.1	766	0.7	754	0.7
VI 環境との共生	456	0.4	649	0.6	886	0.9
VII 快適な都市機能	11,046	10.5	11,635	10.9	10,319	9.9
VIII 信頼される質の高い行 政	272	0.3	303	0.3	308	0.3
合 計	105,054	100.0	106,406	100.0	103,997	100.0

### (2) 主要事業投資計画【普通会計】

普通会計における施策の柱ごとの主要事業の積み上げによる投資配分は、次のとおりです。

施策の柱	26年度		(参考)27年度見込み		(参考)28年度見込み	
	事業費	構成比	事業費	構成比	事業費	構成比
I いきいきとして安心して きる暮らし	31,071	63.5	31,149	62.4	31,165	64.2
II 安全な暮らし	4,712	9.6	5,288	10.6	5,567	11.5
III 心がつながる相互理解	376	0.8	149	0.3	129	0.3
IV 共に生き未来を創る教 育・文化	4,049	8.3	4,532	9.1	2,932	6.0
V 活力ある産業の振興	1,135	2.3	765	1.5	753	1.5
VI 環境との共生	456	0.9	649	1.3	886	1.8
VII 快適な都市機能	6,880	14.0	7,077	14.2	6,839	14.1
VIII 信頼される質の高い行 政	272	0.6	303	0.6	308	0.6
合 計	48,951	100.0	49,912	100.0	48,580	100.0



### (3) 主要事業投資計画【全会計／普通建設事業】

施策の柱ごとの主要事業の積み上げによる普通建設事業（ハード事業）に係る投資配分は、次のとおりです。

施策の柱	26年度		(参考)27年度見込み		(参考)28年度見込み	
	事業費	構成比	事業費	構成比	事業費	構成比
I いきいきとして安心できる暮らし	1,122	6.8	1,214	6.8	1,231	8.9
II 安全な暮らし	1,452	8.8	1,892	10.7	1,884	13.6
III 心がつながる相互理解	248	1.5	20	0.1	0	0.0
IV 共に生き未来を創る教育・文化	3,810	23.1	3,999	22.6	1,264	9.1
V 活力ある産業の振興	215	1.3	212	1.2	201	1.4
VI 環境との共生	47	0.3	135	0.8	373	2.7
VII 快適な都市機能	9,617	58.2	10,233	57.8	8,919	64.3
VIII 信頼される質の高い行政	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	16,510	100.0	17,706	100.0	13,872	100.0

### (4) 主要事業投資計画【普通会計／普通建設事業】

普通会計における施策の柱ごとの主要事業の積み上げによる普通建設事業（ハード事業）に係る投資配分は、次のとおりです。

施策の柱	26年度		(参考)27年度見込み		(参考)28年度見込み	
	事業費	構成比	事業費	構成比	事業費	構成比
I いきいきとして安心できる暮らし	1,122	9.1	1,214	9.2	1,231	11.9
II 安全な暮らし	1,452	11.8	1,892	14.4	1,884	18.1
III 心がつながる相互理解	248	2.0	20	0.2	0	0.0
IV 共に生き未来を創る教育・文化	3,810	30.9	3,999	30.4	1,264	12.2
V 活力ある産業の振興	215	1.7	212	1.6	201	1.9
VI 環境との共生	47	0.4	135	1.0	373	3.6
VII 快適な都市機能	5,451	44.1	5,675	43.2	5,439	52.3
VIII 信頼される質の高い行政	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	12,344	100.0	13,148	100.0	10,392	100.0

◆ 事業費については、四捨五入しているため、各計が合致しない場合があります。

施策の柱 I いきいきとして安心できる暮らし

(単位 百万円)

施策	事務事業	会計別	担当課	新規 継続	実施期間
1 健やかに 暮らせる 健康づく りの推進	★健康診査事業	一般	健康推進課・ 健康福祉課	継続	26
	★健康教育事業	一般	健康推進課・ 健康福祉課	継続	26
	健康相談事業	一般	健康推進課・ 健康福祉課	継続	26
	精神保健福祉事業	一般	保健予防課・ 健康福祉課	継続	26
	予防接種事業	一般	保健予防課	継続	26
	感染症対策事業	一般	保健予防課・ 税務住民課	継続	26
	食品衛生指導事業	一般	生活衛生課	継続	26
	生活衛生指導事業	一般	生活衛生課	継続	26
施策の計 (一般会計)					
2 地域をリ ードする 医療体制 の確立	医務薬務指導事業	一般	企画総務課 (保健 所)	継続	26
	★第二次救急医療事業	一般	企画総務課 (保健 所)	継続	26
	在宅当番医制事業	一般	企画総務課 (保健 所)	継続	26
	夜間急患診療所管理運営事業	一般	企画総務課 (保健 所)	継続	26
	施策の計 (一般会計)				

- 1 「★」「◎」を付けている事務事業は、それぞれ次の事業に該当します。  
 ★ 盛岡市・玉山村新市建設計画主要事業（事務事業の一部が新市建設計画主要事業であるものを含む。）  
 ◎ 盛岡市・都南村合併建設計画事業（事務事業の一部が合併建設計画事業であるものを含む。）
- 2 実施期間については、事業期間が設定されているものは、下段の（ ）内に表示しています。
- 3 事業費については、四捨五入（100万円未満の場合は切上げ）しているため、各計と合致しない場合があります。
- 4 現在の盛岡市総合計画の期間は平成26年度までですが、参考として、平成27年度～28年度も継続して実施する予定の事業について、事業概要及び事業費を掲載しています。

（単位 百万円）

平成26年度計画		（参考）平成27年度予定		（参考）平成28年度予定	
事業概要	事業費	事業概要	事業費	事業概要	事業費
各種がん検診など	489	各種がん検診など	489	各種がん検診など	489
健康教室、禁煙教育事業など	3	健康教室、禁煙教育事業など	3	健康教室、禁煙教育事業など	3
生活習慣病予防や健康づくりのための保健相談、栄養相談	1	生活習慣病予防や健康づくりのための保健相談、栄養相談	1	生活習慣病予防や健康づくりのための保健相談、栄養相談	1
こころの健康についての保健相談、講演会など	4	こころの健康についての保健相談、講演会など	4	こころの健康についての保健相談、講演会など	4
各種予防接種	730	各種予防接種	730	各種予防接種	730
予防対策の周知や検診など	29	予防対策の周知や検診など	29	予防対策の周知や検診など	29
食品営業施設の監視指導や食品営業許可など	8	食品営業施設の監視指導や食品営業許可など	8	食品営業施設の監視指導や食品営業許可など	8
公衆浴場などに対する営業許可や監視指導、井戸水などの検査	1	公衆浴場などに対する営業許可や監視指導、井戸水などの検査	1	公衆浴場などに対する営業許可や監視指導、井戸水などの検査	1
—	1,265	—	1,265	—	1,265
診療所などの開設許可や既設の病院などの立入検査	4	診療所などの開設許可や既設の病院などの立入検査	1	診療所などの開設許可や既設の病院などの立入検査	1
休日、夜間等に入院治療を必要とする重症救急患者を輪番制で診療する病院への運営費補助	53	休日、夜間等に入院治療を必要とする重症救急患者を輪番制で診療する病院への運営費補助	53	休日、夜間等に入院治療を必要とする重症救急患者を輪番制で診療する病院への運営費補助	53
休日等に開院する内科、小児科、外科・整形外科、歯科の在宅当番医制による診療	8	休日等に開院する内科、小児科、外科・整形外科、歯科の在宅当番医制による診療	8	休日等に開院する内科、小児科、外科・整形外科、歯科の在宅当番医制による診療	8
夜間の初期救急患者のための内科、小児科の年中無休診療	67	夜間の初期救急患者のための内科、小児科の年中無休診療	67	夜間の初期救急患者のための内科、小児科の年中無休診療	67
—	132	—	129	—	129

施策の柱 I いきいきとして安心できる暮らし

(単位 百万円)

施策	事務事業	会計別	担当課	新規 継続	実施期間
3 共に歩む 障がい者 福祉の実 現	障がい者相談支援事業	一般	障がい福祉課	継続	26
	障がい者福祉施設整備助成事業	一般	障がい福祉課	継続	26
	介護給付等給付事業	一般	障がい福祉課	継続	26
	訓練等給付事業	一般	障がい福祉課	継続	26
	地域生活支援事業	一般	障がい福祉課・ 保健予防課・ 健康福祉課	継続	26
	施策の計（一般会計）				
4 高齢社会 に適応し た高齢者 福祉の充 実	生きがい活動推進事業	一般	高齢者支援室	継続	26
	介護保険事業	一般	介護高齢福祉課	継続	26
	介護保険事業	介護	地域福祉課・ 介護高齢福祉課・ 高齢者支援室・ 健康福祉課	継続	26
	施策の計（一般会計）				
施策の計（一般会計以外）					

(単位 百万円)

平成26年度計画		(参考) 平成27年度予定		(参考) 平成28年度予定	
事業概要	事業費	事業概要	事業費	事業概要	事業費
身体・知的・精神に係る相談事業, 福祉サービス・社会資源に係る情報提供など	35	身体・知的・精神に係る相談事業, 福祉サービス・社会資源に係る情報提供など	35	身体・知的・精神に係る相談事業, 福祉サービス・社会資源に係る情報提供など	35
障がい者福祉施設整備に対する補助	158	障がい者福祉施設整備に対する補助	5	障がい者福祉施設整備に対する補助	5
居宅介護, 短期入所, 生活介護, 施設入所支援等のサービス給付	2,479	居宅介護, 短期入所, 生活介護, 施設入所支援等のサービス給付	2,479	居宅介護, 短期入所, 生活介護, 施設入所支援等のサービス給付	2,479
障がい者の社会参加, 就労支援, 訓練等の支援	1,655	障がい者の社会参加, 就労支援, 訓練等の支援	1,655	障がい者の社会参加, 就労支援, 訓練等の支援	1,655
地域活動支援センター事業, 移動支援, 日中一時支援, 日常生活用具給付, 障がい者スポーツ振興など	228	地域活動支援センター事業, 移動支援, 日中一時支援, 日常生活用具給付, 障がい者スポーツ振興など	228	地域活動支援センター事業, 移動支援, 日中一時支援, 日常生活用具給付, 障がい者スポーツ振興など	228
—	4,554	—	4,401	—	4,401
敬老バスの運行, 老人芸能大会や作品展, スポーツ大会など	22	敬老バスの運行, 老人芸能大会や作品展, スポーツ大会など	22	敬老バスの運行, 老人芸能大会や作品展, スポーツ大会など	22
老人福祉施設整備に対する補助等, 介護保険費特別会計への一般会計繰出金	3,376	老人福祉施設・介護サービス施設整備に対する補助等, 介護保険費特別会計への一般会計繰出金	3,328	老人福祉施設・介護サービス施設整備に対する補助等, 介護保険費特別会計への一般会計繰出金	3,328
介護保険制度の周知, 介護保険サービスの運用, 地域包括支援センターの運営, 介護予防	21,431	介護保険制度の周知, 介護保険サービスの運用, 地域包括支援センターの運営, 介護予防	21,431	介護保険制度の周知, 介護保険サービスの運用, 地域包括支援センターの運営, 介護予防	21,431
—	3,399	—	3,351	—	3,351
—	21,431	—	21,431	—	21,431

施策の柱 I いきいきとして安心できる暮らし

(単位 百万円)

施策	事務事業	会計別	担当課	新規 継続	実施期間
5 暮らしを支える制度の充実と自立支援	生活保護事業	一般	生活福祉第一課	継続	26
	医療費給付事業（重度心身障がい者医療費給付事業）	一般	医療助成年金課	継続	26
	医療費給付事業（中度身体障がい者医療費給付事業）	一般	医療助成年金課	継続	26
	医療費給付事業（ひとり親家庭等医療費給付事業）	一般	医療助成年金課	継続	26
	医療費給付事業（寡婦等医療費給付事業）	一般	医療助成年金課	継続	26
	医療費給付事業（妊産婦医療費給付事業）	一般	医療助成年金課	継続	26
	医療費給付事業（乳幼児医療費給付事業）	一般	医療助成年金課	継続	26
	医療費給付事業（小学生医療費給付事業）	一般	医療助成年金課	新規	26
	後期高齢者医療事業	一般	健康保険課	継続	26
	後期高齢者医療事業	後期 高齢	健康保険課	継続	26
	公営住宅整備事業	一般	建築住宅課	継続	26
	国民健康保険事業	一般	健康保険課	継続	26
	国民健康保険事業	国保	健康保険課	継続	26
	施策の計（一般会計）				
施策の計（一般会計以外）					

(単位 百万円)

平成26年度計画		(参考) 平成27年度予定		(参考) 平成28年度予定	
事業概要	事業費	事業概要	事業費	事業概要	事業費
生活扶助費, 住宅扶助費, 教育扶助費, 医療扶助費等の支給	8,312	生活扶助費, 住宅扶助費, 教育扶助費, 医療扶助費等の支給	8,312	生活扶助費, 住宅扶助費, 教育扶助費, 医療扶助費等の支給	8,312
重度心身障がい者への医療費給付	742	重度心身障がい者への医療費給付	742	重度心身障がい者への医療費給付	742
中度身体障がい者への医療費給付	214	中度身体障がい者への医療費給付	214	中度身体障がい者への医療費給付	214
ひとり親家庭等への医療費給付	143	ひとり親家庭等への医療費給付	143	ひとり親家庭等への医療費給付	143
寡婦等への医療費給付	54	寡婦等への医療費給付	54	寡婦等への医療費給付	54
妊産婦への医療費給付	95	妊産婦への医療費給付	95	妊産婦への医療費給付	95
乳幼児への医療費給付	394	乳幼児への医療費給付	394	乳幼児への医療費給付	394
小学生への医療費給付	63	小学生への医療費給付	63	小学生への医療費給付	63
後期高齢者医療給付費負担金, 後期高齢者医療特別会計への一般会計繰出金など	3,003	後期高齢者医療給付費負担金, 後期高齢者医療特別会計への一般会計繰出金など	3,003	後期高齢者医療給付費負担金, 後期高齢者医療特別会計への一般会計繰出金など	3,003
申請受付, 保険料の徴収など	2,683	申請受付, 保険料の徴収など	2,683	申請受付, 保険料の徴収など	2,683
建設工事(青山二丁目, 三丁目アパート), 改善工事(北厨川アパートほか)など	611	実施設計・建設工事(青山二丁目, 三丁目アパート), 改善工事(北厨川アパートほか)など	904	実施設計・建設工事(青山二丁目, 三丁目アパート), 改善工事(北厨川アパートほか)など	921
国民健康保険費特別会計への一般会計繰出金	1,885	国民健康保険費特別会計への一般会計繰出金	1,885	国民健康保険費特別会計への一般会計繰出金	1,885
国民健康保険の被保険者への保険給付, 特定健康診査等の保健事業など	27,822	国民健康保険の被保険者への保険給付, 特定健康診査等の保健事業など	27,822	国民健康保険の被保険者への保険給付, 特定健康診査等の保健事業など	27,822
—	15,516	—	15,809	—	15,826
—	30,505	—	30,505	—	30,505

施策の柱 I いきいきとして安心できる暮らし

(単位 百万円)

施策	事務事業	会計別	担当課	新規 継続	実施期間
6 みんなで 支える子 育て支援 の展開	私立児童福祉施設等運営事業	一般	子ども未来課	継続	26
	保育所管理運営事業	一般	子ども未来課	継続	26
	★特別保育事業	一般	子ども未来課	継続	26
	★地域子育て支援センター事業	一般	子ども未来課	継続	26
	母子保健事業	一般	健康推進課・ 健康福祉課	継続	26
	★乳幼児健康診査事業	一般	健康推進課・ 健康福祉課	継続	26
	小児救急輪番制病院事業	一般	企画総務課（保健 所）	継続	26
施策の計（一般会計）					



(単位 百万円)

平成26年度計画		(参考) 平成27年度予定		(参考) 平成28年度予定	
事業概要	事業費	事業概要	事業費	事業概要	事業費
認可された私立保育所, 母子生活支援施設, 助産施設の運営委託	4,770	認可された私立保育所, 母子生活支援施設, 助産施設の運営委託	4,770	認可された私立保育所, 母子生活支援施設, 助産施設の運営委託	4,770
市内公立保育所の管理運営	470	市内公立保育所の管理運営	470	市内公立保育所の管理運営	470
保育所等の延長保育, 一時預かり, 休日保育, 発達支援保育, 乳児保育の実施	403	保育所等の延長保育, 一時預かり, 休日保育, 発達支援保育, 乳児保育の実施	403	保育所等の延長保育, 一時預かり, 休日保育, 発達支援保育, 乳児保育の実施	403
保育所開放, 子育て講座や在家庭の母親指導, 子育てサークルの情報提供・支援	61	保育所開放, 子育て講座や在家庭の母親指導, 子育てサークルの情報提供・支援	61	保育所開放, 子育て講座や在家庭の母親指導, 子育てサークルの情報提供・支援	61
妊婦一般健康診査, 母親教室, 育児教室, 子育て相談の開催	209	妊婦一般健康診査, 母親教室, 育児教室, 子育て相談の開催	209	妊婦一般健康診査, 母親教室, 育児教室, 子育て相談の開催	209
1～2か月児, 3～4か月児, 6～7か月児, 9～10か月児, 1歳児, 1歳6か月児, 2歳児, 3歳児の各健康診査及び幼児休日健康診査	114	1～2か月児, 3～4か月児, 6～7か月児, 9～10か月児, 1歳児, 1歳6か月児, 2歳児, 3歳児の各健康診査及び幼児休日健康診査	114	1～2か月児, 3～4か月児, 6～7か月児, 9～10か月児, 1歳児, 1歳6か月児, 2歳児, 3歳児の各健康診査及び幼児休日健康診査	114
休日, 夜間等に入院治療を必要とする小児重症救急患者を輪番制で診療する病院への運営費補助	13	休日, 夜間等に入院治療を必要とする小児重症救急患者を輪番制で診療する病院への運営費補助	13	休日, 夜間等に入院治療を必要とする小児重症救急患者を輪番制で診療する病院への運営費補助	13
—	6,041	—	6,041	—	6,041

施策の柱 I いきいきとして安心できる暮らし

(単位 百万円)

施策	事務事業	会計別	担当課	新規 継続	実施期間
7 ふれあいが広がる 地域福祉の 実現	地域福祉団体育成事業	一般	地域福祉課	継続	26
	★盛岡市社会福祉協議会運営費 補助事業	一般	地域福祉課	継続	26
	社会福祉法人指導監督等事業	一般	地域福祉課	継続	26
	施策の計 (一般会計)				
施策の柱の計 (一般会計)					
施策の柱の計 (一般会計以外)					

(単位 百万円)

平成26年度計画		(参考) 平成27年度予定		(参考) 平成28年度予定	
事業概要	事業費	事業概要	事業費	事業概要	事業費
地区福祉推進会運営 費補助	3	地区福祉推進会運営 費補助	3	地区福祉推進会運営 費補助	3
(社福)盛岡市社会 福祉協議会の運営及 び各種相談所開設, ボランティア育成等 の事業に対する補助	150	(社福)盛岡市社会 福祉協議会の運営及 び各種相談所開設, ボランティア育成等 の事業に対する補助	139	(社福)盛岡市社会 福祉協議会の運営及 び各種相談所開設, ボランティア育成等 の事業に対する補助	139
社会福祉法人の指導 監督, 設立認可など	12	社会福祉法人の指導 監督, 設立認可など	12	社会福祉法人の指導 監督, 設立認可など	12
—	165	—	154	—	154
—	31,071	—	31,149	—	31,165
—	51,936	—	51,936	—	51,936

施策の柱 II 安全な暮らし

(単位 百万円)

施策	事務事業	会計別	担当課	新規 継続	実施期間
1 自然災害 対策の推 進	自主防災組織育成事業	一般	消防対策室	継続	26
	急傾斜地崩壊対策事業	一般	河川課	継続	26
	★都市基盤河川改良事業	一般	河川課	継続	26
	危機管理防災事業	一般	危機管理防災課	継続	26
	施策の計 (一般会計)				
2 火災に強 い消防体 制の構築	盛岡地区広域消防組合負担金事務	一般	消防対策室	継続	26
	消防団管理事務	一般	消防対策室	継続	26
	★消防施設整備事業	一般	消防対策室	継続	26
	施策の計 (一般会計)				

(単位 百万円)

平成26年度計画		(参考) 平成27年度予定		(参考) 平成28年度予定	
事業概要	事業費	事業概要	事業費	事業概要	事業費
周知啓発, 防災資機材の交付	6	周知啓発, 防災資機材の交付	6	周知啓発, 防災資機材の交付	6
県営事業負担金 (安倍館地区)	5	県営事業負担金 (安倍館地区)	5	県営事業負担金 (安倍館地区)	5
南川整備	294	南川整備	354	南川整備	429
危機管理及び防災体制の構築・推進, 危機管理指針の運用	17	危機管理及び防災体制の構築・推進, 危機管理指針の運用	17	危機管理及び防災体制の構築・推進, 危機管理指針の運用	17
—	322	—	382	—	457
消防署等の運営, 消防施設整備, 中央消防署庁舎建設に係る設計及び建設工事	2,945	消防署等の運営, 消防施設整備, 中央消防署庁舎建設に係る設計及び建設工事	3,082	消防署等の運営, 消防施設整備, 中央消防署庁舎建設に係る設計及び建設工事	3,369
消防団員報酬, 出動手当, コミュニティ消防センター維持管理	190	消防団員報酬, 出動手当, コミュニティ消防センター維持管理	190	消防団員報酬, 出動手当, コミュニティ消防センター維持管理	190
消防車両購入, 消防団屯所建設 (外山) ・設計 (町村), 消防・救急デジタル無線整備	47	消防車両購入, 消防団屯所建設 (町村) ・設計 (築川), 消防・救急デジタル無線整備	66	消防車両購入, 消防団屯所建設 (築川), 消防・救急デジタル無線整備	74
—	3,181	—	3,337	—	3,632

施策の柱 II 安全な暮らし

(単位 百万円)

施策	事務事業	会計別	担当課	新規 継続	実施期間
3 市民生活 を守る安 全対策の 充実	★◎交通安全施設等整備事業	一般	道路建設課・ 建設課 (玉山)	継続	26
	交通安全教育事業	一般	くらしの安全課	継続	26
	交通指導員活動事業	一般	くらしの安全課	継続	26
	防犯活動事業	一般	くらしの安全課	継続	26
	消費者行政推進事業	一般	消費生活センター	継続	26
	施策の計 (一般会計)				
施策の柱の計 (一般会計)					

(単位 百万円)

平成26年度計画		(参考)平成27年度予定		(参考)平成28年度予定	
事業概要	事業費	事業概要	事業費	事業概要	事業費
南大橋明治橋線, 南大通二丁目南大橋線, 南大通一丁目5号線, 西青山一丁目上厨川2号線, 繫26号線, 渋民好摩線, 高櫓線, 榊沢橋線, 盛岡駅前通線, 岩手飯岡駅東西線自由通路など	1,106	南大橋明治橋線, 南大通二丁目南大橋線, 南大通一丁目5号線, 繫26号線, 渋民好摩線, 高櫓線, 榊沢橋線, 盛岡駅前通線, 岩手飯岡駅東西線自由通路など	1,467	南大橋明治橋線, 南大通二丁目南大橋線, 繫26号線, 渋民好摩線, 高櫓線, 盛岡駅前通線, 岩手飯岡駅東西線自由通路など	1,376
交通安全教室	10	交通安全教室	9	交通安全教室	9
登下校時, 行事等における街頭指導	45	登下校時, 行事等における街頭指導	45	登下校時, 行事等における街頭指導	45
盛岡市防犯協会事業費助成, 防犯活動支援	6	盛岡市防犯協会事業費助成, 防犯活動支援	6	盛岡市防犯協会事業費助成, 防犯活動支援	6
消費生活相談員設置, 弁護士による法律相談, 地域・学校・職場・団体などを対象にした消費者講座, 地域や住民に対する情報提供, 生活困窮者の自立支援	41	消費生活相談員設置, 弁護士による法律相談, 地域・学校・職場・団体などを対象にした消費者講座, 地域や住民に対する情報提供, 生活困窮者の自立支援	41	消費生活相談員設置, 弁護士による法律相談, 地域・学校・職場・団体などを対象にした消費者講座, 地域や住民に対する情報提供, 生活困窮者の自立支援	41
	1,208		1,568	—	1,478
—	4,712	—	5,288	—	5,567

施策の柱 Ⅲ 心がつながる相互理解

(単位 百万円)

施策	事務事業	会計別	担当課	新規 継続	実施期間
1 元気な地域コミュニティ活動の推進	コミュニティ推進事業	一般	市民協働推進課	継続	26
	公衆街路灯電気料・街灯設置費補助事業	一般	市民協働推進課	継続	26
	盛岡市町内会連合会等運営費補助事業	一般	市民協働推進課・総務課(玉山)	継続	26
	市民運動総括事業	一般	市民協働推進課	継続	26
	コミュニティ施設建設事業	一般	市民協働推進課	継続	26
	施策の計(一般会計)				
2 人権を尊重する地域社会の形成	女性相談事業	一般	男女共同参画青少年課	継続	26
	平和教育推進事業	一般	学校教育課	継続	26
	人権擁護事務	一般	総務課	継続	26
	施策の計(一般会計)				



(単位 百万円)

平成26年度計画		(参考) 平成27年度予定		(参考) 平成28年度予定	
事業概要	事業費	事業概要	事業費	事業概要	事業費
30のコミュニティ推進地区に対する情報提供や活動助成, リーダー養成研修	3	30のコミュニティ推進地区に対する情報提供や活動助成, リーダー養成研修	3	30のコミュニティ推進地区に対する情報提供や活動助成, リーダー養成研修	3
町内会等に対する公衆街路灯の電気料及び設置費補助	107	町内会等に対する公衆街路灯の電気料及び設置費補助	107	町内会等に対する公衆街路灯の電気料及び設置費補助	107
盛岡市町内会連合会及び玉山区自治会連絡協議会の運営費補助	4	盛岡市町内会連合会及び玉山区自治会連絡協議会の運営費補助	4	盛岡市町内会連合会及び玉山区自治会連絡協議会の運営費補助	4
あすを築く盛岡市民運動実践協議会の運営費補助	1	あすを築く盛岡市民運動実践協議会の運営費補助	1	あすを築く盛岡市民運動実践協議会の運営費補助	1
地区集会施設の整備 仁王：建設工事等 再生可能エネルギーの設備の導入	248	再生可能エネルギーの設備の導入	20	—	—
—	363	—	135	—	115
女性専任相談員による女性相談の実施	—	女性専任相談員による女性相談の実施	—	女性専任相談員による女性相談の実施	—
市内中学校生徒及び教員の広島平和記念式典への派遣, 広島市の中学生との交流など	1	市内中学校生徒及び教員の広島平和記念式典への派遣, 広島市の中学生との交流など	1	市内中学校生徒及び教員の広島平和記念式典への派遣, 広島市の中学生との交流など	1
盛岡人権擁護委員協議会活動補助	1	盛岡人権擁護委員協議会活動補助	1	盛岡人権擁護委員協議会活動補助	1
—	2	—	1	—	1

施策の柱 Ⅲ 心がつながる相互理解

(単位 百万円)

施策	事務事業	会計別	担当課	新規 継続	実施期間
3 多様な国際交流・ 地域間交流の推進	★姉妹都市等国際交流事業	一般	文化国際室	継続	26
	国際交流関係事業	一般	学校教育課	継続	26
	地域連携交流事業	一般	企画調整課	継続	26
	施策の計（一般会計）				
4 快適な情報ネット ワークの実現	IT活用推進事業	一般	情報企画室	継続	26
	施策の計（一般会計）				
施策の柱の計（一般会計）					

(単位 百万円)

平成26年度計画		(参考) 平成27年度予定		(参考) 平成28年度予定	
事業概要	事業費	事業概要	事業費	事業概要	事業費
姉妹都市カナダ・ビクトリア市との交流や諸外国との各種交流事業	9	姉妹都市カナダ・ビクトリア市との交流や諸外国との各種交流事業	9	姉妹都市カナダ・ビクトリア市との交流や諸外国との各種交流事業	9
アールラム大学からの短期留学生の受入, 市立中高生をインディアナ州へ派遣	2	アールラム大学からの短期留学生の受入, 市立中高生をインディアナ州へ派遣	2	アールラム大学からの短期留学生の受入, 市立中高生をインディアナ州へ派遣	2
友好都市うるま市との交流促進, 秋田岩手地域連携軸推進協議会, 北上川流域市町村連携協議会, 地域づくりネットワークへの参加	1	友好都市うるま市との交流促進, 秋田岩手地域連携軸推進協議会, 北上川流域市町村連携協議会, 地域づくりネットワークへの参加	1	友好都市うるま市との交流促進, 秋田岩手地域連携軸推進協議会, 北上川流域市町村連携協議会, 地域づくりネットワークへの参加	1
—	11	—	11	—	11
地域SNSを活用したコミュニティ活動の支援	1	地域SNSを活用したコミュニティ活動の支援	1	地域SNSを活用したコミュニティ活動の支援	1
—	1	—	1	—	1
—	376	—	149	—	129

施策の柱 IV 共に生き未来を創る教育・文化

(単位 百万円)

施策	事務事業	会計別	担当課	新規 継続	実施期間
1 将来を担 う次世代 の育成	先人教育推進事業	一般	学校教育課	継続	26
	教育振興事業（小学校・中学校）	一般	学校教育課	継続	26
	生徒指導強化推進事業	一般	学校教育課	継続	26
	教育活動推進事業	一般	学務教職員課	継続	26
	★小学校整備事業	一般	総務課（教育）	継続	26
	★中学校整備事業	一般	総務課（教育）	継続	26
	★学校プール整備事業	一般	総務課（教育）	継続	26
	★小中学校耐震診断・改修事業	一般	総務課（教育）	継続	26
	施策の計（一般会計）				
2 いつでも どこでも 学ぶこと ができる 環境の構 築	◎公民館整備事業	一般	生涯学習課	継続	26
	★生涯学習推進事業	一般	生涯学習課	継続	26
	★学習機会提供事業	一般	生涯学習課	継続	26
	社会教育施設修繕事業	一般	生涯学習課	継続	26
	施策の計（一般会計）				

(単位 百万円)

平成26年度計画		(参考) 平成27年度予定		(参考) 平成28年度予定	
事業概要	事業費	事業概要	事業費	事業概要	事業費
教職員啓発資料の作成, 先人カレンダーの作成など	1	教職員啓発資料の作成, 先人カレンダーの作成など	1	教職員啓発資料の作成, 先人カレンダーの作成など	1
児童生徒の学力検査, 知能検査の実施	11	児童生徒の学力検査, 知能検査の実施, 教師用教科書・指導書の購入(小学校教科書の採択替えあり)	83	児童生徒の学力検査, 知能検査の実施, 教師用教科書・指導書の購入(中学校教科書の採択替えあり)	43
非常勤職員の配置, 児童生徒の健全育成や安全確保に関する取組, 関係団体との連携	47	非常勤職員の配置, 児童生徒の健全育成や安全確保に関する取組, 関係団体との連携	47	非常勤職員の配置, 児童生徒の健全育成や安全確保に関する取組, 関係団体との連携	47
読書活動推進員の配置 担任補助として非常勤講師の配置	11	読書活動推進員の配置 担任補助として非常勤講師の配置	11	読書活動推進員の配置 担任補助として非常勤講師の配置	11
土淵小中: 校舎建設, 用地取得 向中野, 津志田: 校舎増築工事	961	土淵小中: 校舎建設, 用地取得 向中野: 校舎増築設計	498	土淵小中: グラウンド造成 向中野: 校舎増築工事	388
巻堀: 校舎増築工事	418	巻堀: 校舎大規模改造工事, 体育館設計	365	巻堀: 校舎大規模改造工事, 体育館改築工事	410
土淵小: 実施設計 実施箇所の検討	4	土淵小: 改修工事 実施箇所の検討	52	緑ヶ丘小: 改修工事 実施箇所の検討	54
耐震補強設計 改修工事: 緑が丘小, 上田中ほか	832	改修工事: 仁王小, 下小路中ほか	1,802	—	—
—	2,286	—	2,860	—	954
見前南: 用地取得, 不動産鑑定	126	見前南: 実施設計, 造成工事, 基礎工事	34	見前南: 建設工事等	150
学びの循環推進事業 (講師登録, 派遣, 学習情報提供), 大学開放講座, 学校支援 地域本部事業, 放課後こども教室	6	学びの循環推進事業 (講師登録, 派遣, 学習情報提供), 大学開放講座, 学校支援 地域本部事業, 放課後こども教室	5	学びの循環推進事業 (講師登録, 派遣, 学習情報提供), 大学開放講座, 学校支援 地域本部事業, 放課後こども教室	5
社会教育促進に係る各種事業の実施, 社会教育関係団体への活動支援, 那覇市・うるま市中学生交流事業など	12	社会教育促進に係る各種事業の実施, 社会教育関係団体への活動支援, 那覇市・うるま市中学生交流事業など	12	社会教育促進に係る各種事業の実施, 社会教育関係団体への活動支援, 那覇市・うるま市中学生交流事業など	12
施設修繕	24	施設修繕	24	施設修繕	24
—	169	—	75	—	191

施策の柱 IV 共に生き未来を創る教育・文化

(単位 百万円)

施策	事務事業	会計別	担当課	新規 継続	実施期間
3 生涯にわたり楽しむスポーツ・レクリエーションライフの実現	★生涯スポーツ推進事業	一般	スポーツ推進課	継続	26
	体育施設修繕事業	一般	スポーツ推進課	継続	26
	国民体育大会開催事業	一般	企画総務課（国体）	継続	26 (24～28)
	★国民体育大会開催関連スポーツ施設整備事業	一般	スポーツ推進課	継続	26 (25～28)
施策の計（一般会計）					
4 豊かな心を育む芸術文化活動の支援	★芸術文化活動振興事業	一般	文化国際室	継続	26
	文化会館活動事業	一般	文化国際室	継続	26
施策の計（一般会計）					
5 歴史を受け継ぐ文化遺産の保護・活用	盛岡城跡保存整備事業	一般	歴史文化課	継続	26
	志波城跡保存整備事業	一般	歴史文化課	継続	26
	★遺跡の広場整備事業	一般	歴史文化課	継続	26
施策の計（一般会計）					
施策の柱の計（一般会計）					

(単位 百万円)

平成26年度計画		(参考) 平成27年度予定		(参考) 平成28年度予定	
事業概要	事業費	事業概要	事業費	事業概要	事業費
指導者養成, スポーツ教室開催, 体育団体育成, 市民体力づくり, 体育の日記念行事, 学校体育施設開放事業など	56	指導者養成, スポーツ教室開催, 体育団体育成, 市民体力づくり, 体育の日記念行事, 学校体育施設開放事業など	55	指導者養成, スポーツ教室開催, 体育団体育成, 市民体力づくり, 体育の日記念行事, 学校体育施設開放事業など	55
施設修繕	13	施設修繕	13	施設修繕	13
実行委員会補助など	27	実行委員会補助など	251	実行委員会補助など	1,425
アイスアリーナ改修, 通年型スケートリンク整備, 太田テニスコート上屋整備・人工芝張替・クラブハウス改修・駐車場整備, 総合プール改修	1,389	アイスアリーナ改修, 通年型スケートリンク整備, 総合プール改修	1,185	アイスアリーナ改修, 総合プール改修	118
—	1,485	—	1,503	—	1,611
芸術団体等が行う芸術文化活動の振興	3	芸術団体等が行う芸術文化活動の振興	3	芸術団体等が行う芸術文化活動の振興	3
パイプオルガン・演劇・合唱等関連講座等の開催, 舞台公演・美術展等芸術鑑賞機会の提供	26	パイプオルガン・演劇・合唱等関連講座等の開催, 舞台公演・美術展等芸術鑑賞機会の提供	26	パイプオルガン・演劇・合唱等関連講座等の開催, 舞台公演・美術展等芸術鑑賞機会の提供	26
—	30	—	30	—	30
石垣変位調査, 石垣基礎調査	2	石垣変位調査, 石垣基礎調査	2	石垣変位調査, 石垣基礎調査	2
復元整備, 用地取得	77	復元整備, 用地取得	62	復元整備, 用地取得	143
史跡環境整備	1	史跡環境整備	1	史跡環境整備	1
—	79	—	65	—	145
—	4,049	—	4,532	—	2,932

施策の柱 V 活力ある産業の振興

(単位 百万円)

施策	事務事業	会計別	担当課	新規 継続	実施期間
1 活力ある 農林業の 振興	水田農業構造改革事業	一般	農政課・ 産業振興課	継続	26
	園芸等担い手支援事業	一般	農政課・ 産業振興課	継続	26
	果樹産地化事業	一般	農政課	継続	26
	中山間地域等直接支払事業	一般	農政課・ 産業振興課	継続	26 (22～26)
	農地・水保全管理支払交付金事業	一般	農政課・ 産業振興課	継続	26 (23～28)
	畜産振興事業	一般	農政課・ 産業振興課	継続	26
	★農業基盤整備事業	一般	農政課	継続	26
	有害鳥獣対策事業	一般	農政課	新規	26
	★森林適正管理推進事業	一般	林政課・ 産業振興課	継続	26
	★市産材利用拡大推進事業	一般	林政課	継続	26
	★市有林造成事業	一般	林政課・ 産業振興課	継続	26
施策の計 (一般会計)					



(単位 百万円)

平成26年度計画		(参考) 平成27年度予定		(参考) 平成28年度予定	
事業概要	事業費	事業概要	事業費	事業概要	事業費
米の計画的生産と水田を有効に活用した麦, 大豆, 新規需要米などの生産の定着と拡大に係る支援	17	米の計画的生産と水田を有効に活用した麦, 大豆, 新規需要米などの生産の定着と拡大に係る支援	17	米の計画的生産と水田を有効に活用した麦, 大豆, 新規需要米などの生産の定着と拡大に係る支援	17
農業者が組織する団体等に対する機械購入費及び施設整備費の補助	8	農業者が組織する団体等に対する機械購入費及び施設整備費の補助	10	農業者が組織する団体等に対する機械購入費及び施設整備費の補助	10
りんごのわい化樹への新植, 改植に係る苗木等の購入経費の補助	1	りんごのわい化樹への新植, 改植に係る苗木等の購入経費の補助	1	りんごのわい化樹への新植, 改植に係る苗木等の購入経費の補助	1
中山間地域において農業生産活動などを行う農業者等に対する支援	53	中山間地域において農業生産活動などを行う農業者等に対する支援	53	中山間地域において農業生産活動などを行う農業者等に対する支援	53
農村地域の環境保全に資する営農活動や農業施設の維持に資する集落の共同活動に対する支援	39	農村地域の環境保全に資する営農活動や農業施設の維持に資する集落の共同活動に対する支援	39	農村地域の環境保全に資する営農活動や農業施設の維持に資する集落の共同活動に対する支援	39
畜産技術の指導・普及に対する支援	45	畜産技術の指導・普及に対する支援	45	畜産技術の指導・普及に対する支援	45
農業生産性強化や農村生活環境向上に係る基盤の整備	89	農業生産性強化や農村生活環境向上に係る基盤の整備	112	農業生産性強化や農村生活環境向上に係る基盤の整備	102
有害鳥獣の捕獲及び被害防止による農作物被害の軽減	5	有害鳥獣の捕獲及び被害防止による農作物被害の軽減	5	有害鳥獣の捕獲及び被害防止による農作物被害の軽減	5
森林適正管理作業及び間伐材の搬出利用に対する補助	25	森林適正管理作業及び間伐材の搬出利用に対する補助	25	森林適正管理作業及び間伐材の搬出利用に対する補助	25
市産材利用の住宅建築への補助や町内会等による公共的な施設整備への市産材支給など	11	市産材利用の住宅建築への補助や町内会等による公共的な施設整備への市産材支給など	11	市産材利用の住宅建築への補助や町内会等による公共的な施設整備への市産材支給など	11
市が管理する森林に係る保育・間伐など	93	市が管理する森林に係る保育・間伐など	64	市が管理する森林に係る保育・間伐など	64
—	385	—	381	—	371

施策の柱 V 活力ある産業の振興

(単位 百万円)

施策	事務事業	会計別	担当課	新規 継続	実施期間
2 まちに活 力を与え る工業の 振興	産業支援事業	一般	商工課・ 企業立地雇用課	継続	26
	産学官連携研究センター管理事業	一般	企業立地雇用課	継続	26
	新事業創出支援センター管理事業	一般	企業立地雇用課	継続	26
	産業支援センター管理事業	一般	企業立地雇用課	継続	26
	施策の計（一般会計）				
3 多様で活 発な商 業・サ ービス 業の振興	★商店街活性化支援事業	一般	商工課	継続	26
	商工団体育成事業	一般	商工課	継続	26
	商店街等指導事業	一般	商工課	継続	26
	中央卸売市場活性化事業	市場	業務課（市場）	継続	26
	施策の計（一般会計）				
施策の計（一般会計以外）					

(単位 百万円)

平成26年度計画		(参考) 平成27年度予定		(参考) 平成28年度予定	
事業概要	事業費	事業概要	事業費	事業概要	事業費
経営相談・指導等の実施, 新分野進出企業の支援	67	経営相談・指導等の実施, 新分野進出企業の支援	4	経営相談・指導等の実施, 新分野進出企業の支援	4
市産学官連携研究センターの管理運営	19	市産学官連携研究センターの管理運営	19	市産学官連携研究センターの管理運営	19
市新事業創出支援センターの管理運営	8	市新事業創出支援センターの管理運営	8	市新事業創出支援センターの管理運営	8
市産業支援センターの管理運営	17	市産業支援センターの管理運営	17	市産業支援センターの管理運営	17
—	110	—	47	—	47
商店街のイベント, 商店街からの情報発信, 個店の魅力アップ, 空き店舗対策などの支援	20	商店街のイベント, 商店街からの情報発信, 個店の魅力アップ, 空き店舗対策などの支援	13	商店街のイベント, 商店街からの情報発信, 個店の魅力アップ, 空き店舗対策などの支援	13
商工団体に対する事業費補助等の活動支援	37	商工団体に対する事業費補助等の活動支援	37	商工団体に対する事業費補助等の活動支援	37
商店街や業界団体等に対する経営指導	1	商店街や業界団体等に対する経営指導	1	商店街や業界団体等に対する経営指導	1
市場活性化ビジョンの推進	1	市場活性化ビジョンの推進	1	市場活性化ビジョンの推進	1
—	58	—	51	—	51
—	1	—	1	—	1

施策の柱 V 活力ある産業の振興

(単位 百万円)

施策	事務事業	会計別	担当課	新規 継続	実施期間
4 地域資源をいかした観光・物産の振興	盛岡デー等観光PR事業	一般	観光課	継続	26
	祭り・イベント振興事業	一般	商工課・ 観光課・ 産業振興課	継続	26
	物産振興事業	一般	観光課	継続	26
	広域観光推進事業	一般	観光課	継続	26
	施策の計 (一般会計)				
5 安定した雇用の創出と良好な労働環境の促進	★企業誘致推進事業	一般	商工課・ 企業立地雇用課	継続	26
	雇用対策推進事業	一般	企業立地雇用課	継続	26
	勤労者対策事業	一般	企業立地雇用課	継続	26
	施策の計 (一般会計)				
施策の柱の計 (一般会計)					
施策の柱の計 (一般会計以外)					

(単位 百万円)

平成26年度計画'		(参考) 平成27年度予定		(参考) 平成28年度予定	
事業概要	事業費	事業概要	事業費	事業概要	事業費
盛岡デー等の総合的なPR活動や旅行エージェントへの説明会など	68	盛岡デー等の総合的なPR活動や旅行エージェントへの説明会など	31	盛岡デー等の総合的なPR活動や旅行エージェントへの説明会など	31
伝統行事・まつり支援(盛岡さんさ踊り, チャグチャグ馬コなど), イベント開催支援(もりおか映画祭, 盛岡花火の祭典)	55	伝統行事・まつり支援(盛岡さんさ踊り, チャグチャグ馬コなど), イベント開催支援(もりおか映画祭, 盛岡花火の祭典)	52	伝統行事・まつり支援(盛岡さんさ踊り, チャグチャグ馬コなど), イベント開催支援(もりおか映画祭, 盛岡花火の祭典)	52
物産と観光展の開催, 産業まつりの開催, 盛岡特産品ブランド認証制度による特産品の競争力強化	9	物産と観光展の開催, 産業まつりの開催, 盛岡特産品ブランド認証制度による特産品の競争力強化	9	物産と観光展の開催, 産業まつりの開催, 盛岡特産品ブランド認証制度による特産品の競争力強化	9
関係団体(八幡平国立公園協会, 盛岡・八幡平広域観光推進協議会, 盛岡駅観光案内所等)との相互協力に基づく観光振興の取組	15	関係団体(八幡平国立公園協会, 盛岡・八幡平広域観光推進協議会, 盛岡駅観光案内所等)との相互協力に基づく観光振興の取組	15	関係団体(八幡平国立公園協会, 盛岡・八幡平広域観光推進協議会, 盛岡駅観光案内所等)との相互協力に基づく観光振興の取組	15
—	147	—	107	—	107
情報関連・研究開発・食料品製造系企業等の誘致及び被災企業の支援	90	情報関連・研究開発・食料品製造系企業等の誘致及び被災企業の支援	84	情報関連・研究開発・食料品製造系企業等の誘致及び被災企業の支援	83
若年者に対する就業支援, 就労の場の確保及び正規雇用など雇用拡大に向けた取組	259	若年者に対する就業支援, 就労の場の確保及び正規雇用など雇用拡大に向けた取組	20	若年者に対する就業支援, 就労の場の確保及び正規雇用など雇用拡大に向けた取組	20
勤労者福祉団体への補助, 勤労者向け融資制度の預託	86	勤労者福祉団体への補助, 勤労者向け融資制度の預託	75	勤労者福祉団体への補助, 勤労者向け融資制度の預託	75
—	436	—	179	—	178
—	1,135	—	765	—	753
—	1	—	1	—	1

施策の柱 VI 環境との共生

(単位 百万円)

施策	事務事業	会計別	担当課	新規 継続	実施期間
1 生活環境 の保全	クリーンセンター設備改修事業	一般	クリーンセンター	継続	26
	公害防止対策事業	一般	環境企画課	継続	26
	施策の計 (一般会計)				
2 かけがえ のない自然 との共生	自然環境等保全計画策定事務	一般	環境企画課	継続	26
	施策の計 (一般会計)				
3 地球環境 への貢献	環境基本計画管理事務	一般	環境企画課	継続	26
	地球温暖化対策実行計画推進事業	一般	環境企画課	継続	26
	資源集団回収報奨金交付事業	一般	資源循環推進課	継続	26
	地域循環型生ごみ処理推進事業	一般	資源循環推進課	継続	26
	★生出地域エコタウン事業	一般	環境企画課・ 産業振興課	継続	26 (25~28)
	施策の計 (一般会計)				
施策の柱の計 (一般会計)					

(単位 百万円)

平成26年度計画		(参考) 平成27年度予定		(参考) 平成28年度予定	
事業概要	事業費	事業概要	事業費	事業概要	事業費
設備改修	293	設備改修	400	設備改修	400
大気, 水質, 騒音・振動などの監視, 測定	38	大気, 水質, 騒音・振動などの監視, 測定	38	大気, 水質, 騒音・振動などの監視, 測定	38
—	330	—	438	—	438
第四次自然環境及び歴史的環境保全基本計画の策定	1	—	—	—	—
—	1	—	—	—	—
市の環境状況や環境施策の実施状況などの把握, 「もりおかの環境」の発行	1	市の環境状況や環境施策の実施状況などの把握, 「もりおかの環境」の発行	1	市の環境状況や環境施策の実施状況などの把握, 「もりおかの環境」の発行	1
地球温暖化対策実行計画の推進, 公共施設への省エネルギーや再生可能エネルギーの設備の導入	34	地球温暖化対策実行計画の推進, 公共施設への省エネルギーや再生可能エネルギーの設備の導入	34	地球温暖化対策実行計画の推進, 公共施設への省エネルギーや再生可能エネルギーの設備の導入	34
資源集団回収を行う団体に対する報奨金の交付	39	資源集団回収を行う団体に対する報奨金の交付	39	資源集団回収を行う団体に対する報奨金の交付	39
地域完結型の地域循環型モデル地区の推進	4	地域完結型の地域循環型モデル地区の推進	2	地域完結型の地域循環型モデル地区の推進	2
ハイブリッド照明灯及びクリーンエネルギー自動車の導入	47	風力発電施設の整備, ハイブリッド照明灯の導入, 生出湧口周辺の整備ほか	135	風力発電施設の整備, ハイブリッド照明灯の導入, 生出湧口周辺の整備ほか	373
—	125	—	211	—	449
—	456	—	649	—	886

施策の柱 VII 快適な都市機能

(単位 百万円)

施策	事務事業	会計別	担当課	新規 継続	実施期間
1 適正な土 地利用計 画の推進	都市計画区域区分変更事業	一般	都市計画課	継続	26
	開発許可事務事業	一般	都市計画課	継続	26
	地籍調査事業	一般	林政課	継続	26
	施策の計 (一般会計)				
2 魅力ある 都市景観 の形成	★都市景観形成指導事業	一般	景観政策課	継続	26
	景観計画推進事業	一般	景観政策課	継続	26
	屋外広告物事務	一般	景観政策課	継続	26
	施策の計 (一般会計)				
3 快適な居 住環境の 実現	道路橋りょう維持管理事業	一般	道路管理課・ 建設課 (玉山)	継続	26
	★道路除排雪事業	一般	道路管理課・ 建設課 (玉山)	継続	26
	★市道舗装新設改良事業	一般	道路管理課・ 道路建設課・ 市街地整備課 建設課 (玉山)	継続	26
	建築指導事務	一般	建築指導課	継続	26
	耐震診断・改修促進事業	一般	建築指導課	継続	26
	施策の計 (一般会計)				



(単位 百万円)

平成26年度計画		(参考) 平成27年度予定		(参考) 平成28年度予定	
事業概要	事業費	事業概要	事業費	事業概要	事業費
第7回定期見直しの実施	39	都市計画基礎調査	11	都市計画基礎調査	10
都市計画法に基づく開発・建築の許可事務	1	都市計画法に基づく開発・建築の許可事務	1	都市計画法に基づく開発・建築の許可事務	1
林地及び農地の地籍調査の実施	15	林地及び農地の地籍調査の実施	15	林地及び農地の地籍調査の実施	15
—	54	—	26	—	25
景観法に基づく届出審査事務, 都市景観シンポジウム・都市景観賞の実施	1	景観法に基づく届出審査事務, 都市景観シンポジウム・都市景観賞の実施	1	景観法に基づく届出審査事務, 都市景観シンポジウム・都市景観賞の実施	1
景観形成促進地区及び景観重要建造物の指定など	1	景観形成促進地区及び景観重要建造物の指定など	1	景観形成促進地区及び景観重要建造物の指定など	1
屋外広告物の許可事務, 屋外広告業の登録事務など	5	屋外広告物の許可事務, 屋外広告業の登録事務など	5	屋外広告物の許可事務, 屋外広告業の登録事務など	5
—	8	—	8	—	8
市道補修, 街路灯電気料	590	市道補修, 街路灯電気料	590	市道補修, 街路灯電気料	590
バス路線及び通学路等の除排雪, 主要交差点及び急坂部への凍結防止剤の散布など	516	バス路線及び通学路等の除排雪, 主要交差点及び急坂部への凍結防止剤の散布など	540	バス路線及び通学路等の除排雪, 主要交差点及び急坂部への凍結防止剤の散布など	540
用地測量, 舗装新設改良 (岩手公園開運橋線, 洞清水中村線, 二子沢線など)	401	用地測量, 舗装新設改良 (岩手公園開運橋線, 二子沢線など)	492	用地測量, 舗装新設改良 (岩手公園開運橋線など)	345
建築確認申請に係る指導啓発, 建築確認概要調査書整備など	9	建築確認申請に係る指導啓発, 建築確認概要調査書整備など	9	建築確認申請に係る指導啓発, 建築確認概要調査書整備など	9
大規模建築物や木造住宅の耐震診断及び耐震改修等への補助など	83	大規模建築物や木造住宅の耐震診断及び耐震改修等への補助など	83	木造住宅の耐震診断及び耐震改修等への補助など	8
—	1,598	—	1,713	—	1,492

施策の柱 VII 快適な都市機能

(単位 百万円)

施策	事務事業	会計別	担当課	新規 継続	実施期間
4 うるおい のある公園・街路 樹の確保	都市公園整備事業	一般	公園みどり課	継続	26
	公園等維持管理事業	一般	公園みどり課	継続	26
	旧盛岡競馬場跡地（自由広場 ゾーン）整備事業	一般	企画調整課・ 公園みどり課	継続	26
	★花と緑のまちづくり事業	一般	公園みどり課	継続	26
	お城を中心としたまちづくり事 業	一般	公園みどり課	継続	26
施策の計（一般会計）					
5 いつでも 信頼され る上水道 事業の推 進	上水道安全対策事業	水道	水道建設課	継続	26
	配水管整備事業	水道	水道建設課 水道維持課	継続	26
	水道水源水質保全促進事業	水道	浄水課	継続	26
	浄配水場施設整備事業	水道	浄水課	継続	26
	鉛製給水管更新事業	水道	給排水課	継続	26
施策の計（一般会計以外）					

(単位 百万円)

平成26年度計画		(参考) 平成27年度予定		(参考) 平成28年度予定	
事業概要	事業費	事業概要	事業費	事業概要	事業費
中央公園, 岩山公園, 盛岡南地区近隣・地区公園などの整備	473	中央公園, 岩山公園, 盛岡南地区公園などの整備	502	中央公園, 岩山公園, 盛岡南地区公園などの整備	669
街路樹・公園施設維持管理など	222	街路樹・公園施設維持管理など	222	街路樹・公園施設維持管理など	222
実施設計	291	施設整備	314	施設整備	225
花と緑のガーデン都市づくり, 地域緑化支援花苗配布など	23	花と緑のガーデン都市づくり, 地域緑化支援花苗配布など	23	花と緑のガーデン都市づくり, 地域緑化支援花苗配布など	23
史跡整備基本設計など	11	史跡整備実施設計など	20	石垣修復工事・発掘調査など	53
—	1,021	—	1,082	—	1,193
配水幹線布設工事	537	配水幹線布設工事	954	配水幹線布設工事	457
未給水地域解消事業, 配水能力増強事業, 経年管対策事業, 配水調整ブロック整備事業など	1,150	未給水地域解消事業, 配水能力増強事業, 経年管対策事業, 配水調整ブロック整備事業など	1,034	未給水地域解消事業, 配水能力増強事業, 経年管対策事業, 配水調整ブロック整備事業など	1,006
水道水源かん養林保全事業, 隣接町村との水源保全活動など	7	水道水源かん養林保全事業, 隣接町村との水源保全活動など	7	水道水源かん養林保全事業, 隣接町村との水源保全活動など	9
浄水場整備 (米内, 中屋敷, 沢田など)	779	浄水場整備 (米内, 中屋敷, 沢田など)	882	浄水場整備 (米内, 中屋敷, 沢田など)	303
鉛製給水管布設替補助金交付事業	3	鉛製給水管布設替補助金交付事業	3	鉛製給水管布設替補助金交付事業	3
—	2,475	—	2,880	—	1,778

施策の柱 VII 快適な都市機能

(単位 百万円)

施策	事務事業	会計別	担当課	新規 継続	実施期間
6 健全な水 環境・良 好な水循 環の創出	★公共下水道汚水施設整備事業	下水	下水道整備課	継続	26
	流域下水道建設負担金事業	下水	経営企画課	継続	26
	★公共下水道雨水施設整備事業	下水	下水道整備課	継続	26
	公共下水道改築更新事業	下水	下水道整備課	継続	26
	★浄化槽整備事業	一般	給排水課	継続	26
	★浄化槽設置整備推進事業	浄化槽	玉山事務所（上下 水道）	継続	26
	施策の計（一般会計）				
施策の計（一般会計以外）					
7 にぎわい のある市 街地の形 成	太田地区土地区画整理事業	一般	市街地整備課	継続	26 (5~39)
	都南中央第三地区土地区画整理事業	一般	盛岡南整備課	継続	26 (12~34)
	道明地区土地区画整理事業	一般	盛岡南整備課	継続	26 (15~34)
	★盛岡南地区都市開発整備事業	一般	盛岡南整備課	継続	26 (6~37)
	優良建築物等整備事業	一般	市街地整備課	継続	26 (25~27)
	暮らし・にぎわい再生事業	一般	市街地整備課	新規	26 (26~28)
	施策の計（一般会計）				

(単位 百万円)

平成26年度計画		(参考) 平成27年度予定		(参考) 平成28年度予定	
事業概要	事業費	事業概要	事業費	事業概要	事業費
管路等施設整備	654	管路等施設整備	667	管路等施設整備	598
流域幹線, ポンプ場 及び処理場施設整備	256	流域幹線, ポンプ場 及び処理場施設整備	273	流域幹線, ポンプ場 及び処理場施設整備	234
管路等施設整備	378	管路等施設整備	500	管路等施設整備	569
既存施設の改築・更 新等	382	既存施設の改築・更 新等	218	既存施設の改築・更 新等	279
浄化槽設置工事費補 助	11	浄化槽設置工事費補 助	12	浄化槽設置工事費補 助	12
公設浄化槽整備	23	公設浄化槽整備	20	公設浄化槽整備	21
—	11	—	12	—	12
—	1,692	—	1,678	—	1,701
仮換地指定, 建物等 移転補償, 道路築造, 宅地造成	1,108	仮換地指定, 建物等 移転補償, 道路築造, 宅地造成	1,212	仮換地指定, 建物等 移転補償, 道路築造, 宅地造成	1,264
仮換地指定, 建物等 移転補償, 街路築 造, 宅地造成	494	仮換地指定, 建物等 移転補償, 街路築 造, 宅地造成	440	仮換地指定, 建物等 移転補償, 街路築 造, 宅地造成	595
仮換地指定, 建物等 移転補償, 街路築 造, 宅地造成	339	仮換地指定, 建物等 移転補償, 街路築 造, 宅地造成	409	仮換地指定, 建物等 移転補償, 街路築 造, 宅地造成	725
関連道路整備など	304	関連道路整備など	212	関連道路整備など	194
優良建築物等整備事 業への補助 中央通二丁目: 既 存建築物撤去, 施設整備 八幡町: 施設整備	232	優良建築物等整備事 業への補助 中央通二丁目: 施 設整備	150	—	—
中心市街地の再生を 図る建築物整備事業 への補助 盛岡バスセンター地 区整備: 基本・実施 設計, 地盤調査	51	中心市街地の再生を 図る建築物整備事業 への補助 盛岡バスセンター地 区整備: 既存建築物 撤去, 施設整備	35	中心市街地の再生を 図る建築物整備事業 への補助 盛岡バスセンター地 区整備: 施設整備	12
—	2,528	—	2,458	—	2,790

施策の柱 VII 快適な都市機能

(単位 百万円)

施策	事務事業	会計別	担当課	新規 継続	実施期間
8 都市活動 を支える 交通環境 の構築	★バス利用促進対策事業	一般	交通政策課	継続	26
	★◎広域圏道路整備事業	一般	道路建設課	継続	26
	★街路事業	一般	交通政策課・ 道路建設課	継続	26
	自転車の安全と利用促進に関する事業	一般	交通政策課	継続	26
施策の計 (一般会計)					
施策の柱の計 (一般会計)					
施策の柱の計 (一般会計以外)					

(単位 百万円)

平成26年度計画		(参考) 平成27年度予定		(参考) 平成28年度予定	
事業概要	事業費	事業概要	事業費	事業概要	事業費
モビリティ・マネジメント, バスの日イベント, ノンステップバス導入補助など	16	モビリティ・マネジメント, バスの日イベント, ノンステップバス導入補助, バス停上屋等の整備など	19	モビリティ・マネジメント, バスの日イベント, ノンステップバス導入補助, バス停上屋等の整備など	19
岩手飯岡駅南公園線, 津志田白沢線, 三本柳線, 谷地頭線, 下田生出線, 一の渡岩洞湖線など	720	岩手飯岡駅南公園線, 津志田白沢線, 三本柳線, 谷地頭線(厨川工区), 下田生出線, 一の渡岩洞湖線, 割船線, 虫壁線など	572	津志田白沢線, 三本柳線, 谷地頭線(厨川工区), 下田生出線(下田工区), 一の渡岩洞湖線, 割船線, 虫壁線など	454
梨木町上米内線(第II工区), 明治橋大沢川原線(大通工区), 盛岡駅青山線(前九年II工区)など	925	梨木町上米内線(第II工区), 明治橋大沢川原線(大通工区), 盛岡駅青山線(前九年II工区)など	1,181	梨木町上米内線(第II工区), 明治橋大沢川原線(大通工区), など	841
交通マナー向上のための啓発活動, 自転車走行空間整備計画の見直しなど	—	交通マナー向上のための啓発活動, 自転車駐車場整備, 自転車走行空間整備計画の見直しなど	5	交通マナー向上のための啓発活動, 自転車走行空間整備計画に基づく施設整備など	5
—	1,660	—	1,777	—	1,319
—	6,880	—	7,077	—	6,839
—	4,167	—	4,558	—	3,480

施策の柱 Ⅷ 信頼される質の高い行政

(単位 百万円)

施策	事務事業	会計別	担当課	新規 継続	実施期間
1 健全な財政運営の実現	収納率向上対策事業	一般	納税課	継続	26
	財産管理事務	一般	管財課	継続	26
	アセットマネジメント推進事務	一般	資産管理活用事務局	継続	26
	施策の計 (一般会計)				
2 計画的で効率的な行政運営の推進	総合計画策定事務	一般	企画調整課	継続	26
	行政評価システム運用事業	一般	行政経営課	継続	26
	自治体経営推進事務	一般	行政経営課	継続	26
	玉山区地域協議会運営事務	一般	総務課 (玉山)	継続	26
	施策の計 (一般会計)				
3 市民とともにつくる行政の実現	市政広報活動事業	一般	広聴広報課	継続	26
	情報公開事務	一般	総務課	継続	26
	NPO協働推進事業	一般	市民協働推進課	継続	26
	地域協働推進事業	一般	市民協働推進課	継続	26
	★盛岡ブランド確立事業	一般	広報ブランド戦略室	継続	26
	施策の計 (一般会計)				



(単位 百万円)

平成26年度計画		(参考) 平成27年度予定		(参考) 平成28年度予定	
事業概要	事業費	事業概要	事業費	事業概要	事業費
徴税組織体制の強化、滞納処分の強化、納期内納付額の確保	35	徴税組織体制の強化、滞納処分の強化、納期内納付額の確保	35	徴税組織体制の強化、滞納処分の強化、納期内納付額の確保	35
未利用財産の処分・活用、財産の調査維持管理、財産表作成	18	未利用財産の処分・活用、財産の調査維持管理、財産表作成	90	未利用財産の処分・活用、財産の調査維持管理、財産表作成	93
施設保有の最適化・長寿命化の検討	6	施設保有の最適化・長寿命化の計画の策定	6	施設保有の最適化・長寿命化の実施	6
—	58	—	131	—	133
実施計画(H26)の進行管理、次期総合計画の策定、実施計画(H27～29)の作成	6	実施計画(H27～29)の進行管理、実施計画(H28～30)の作成	1	実施計画(H28～30)の進行管理、実施計画(H29～31)の作成	1
行政評価の実施	—	行政評価の実施	—	行政評価の実施	—
盛岡市自治体経営推進会議及び同専門部会の開催、指定管理者制度導入施設第三者評価、包括外部監査委託	13	盛岡市自治体経営推進会議及び同専門部会の開催、指定管理者制度導入施設第三者評価、包括外部監査委託	13	盛岡市自治体経営推進会議及び同専門部会の開催、指定管理者制度導入施設第三者評価、包括外部監査委託	13
地域協議会の運営、「地域協議会だより」の発行、地域課題の調査研究	3	地域協議会の運営、「地域協議会だより」の発行、地域課題の調査研究	3	—	—
—	23	—	17	—	14
広報紙発行、公式ホームページ、公式ツイッター、ラジオ放送、フェイスブックなどによる市政広報活動	67	広報紙発行、公式ホームページ、公式ツイッター、ラジオ放送、フェイスブックなどによる市政広報活動	67	広報紙発行、公式ホームページ、公式ツイッター、ラジオ放送、フェイスブックなどによる市政広報活動	67
情報公開室の開設、行政文書開示請求等の受付、審議会等の会議の公開、市が保有する行政資料による情報提供	3	情報公開室の開設、行政文書開示請求等の受付、審議会等の会議の公開、市が保有する行政資料による情報提供	3	情報公開室の開設、行政文書開示請求等の受付、審議会等の会議の公開、市が保有する行政資料による情報提供	3
市民協働推進基金を活用した事業、もりおか市民活動支援室による市民活動支援	46	市民協働推進基金を活用した事業、もりおか市民活動支援室による市民活動支援	2	市民協働推進基金を活用した事業、もりおか市民活動支援室による市民活動支援	2
地域協働の取組の推進	20	地域協働の取組の推進	26	地域協働の取組の推進	31
次期盛岡ブランド推進計画の策定	4	次期盛岡ブランド推進計画に基づいた盛岡ブランドの確立	4	次期盛岡ブランド推進計画に基づいた盛岡ブランドの確立	4
—	141	—	102	—	107

施策の柱 Ⅷ 信頼される質の高い行政

(単位 百万円)

施策	事務事業	会計別	担当課	新規 継続	実施期間
4 市民の負託に応える組織の構築・人材の育成	職員研修事務	一般	職員課	継続	26
	派遣研修事務	一般	職員課	継続	26
	職員採用事務	一般	職員課	継続	26
	組織体制見直し事務	一般	職員課	継続	26
	施策の計 (一般会計)				
5 より便利な行政サービスの構築	窓口事務改善事業	一般	市民登録課	継続	26
	★電子市役所構築事業	一般	情報企画室	継続	26
	施策の計 (一般会計)				
6 自治の確立を目指す取組みの強化	広域連携推進事業	一般	企画調整課	継続	26
	盛岡市・矢巾町都市計画事業等組合事業	一般	都市計画課	継続	26
	地方分権推進事務	一般	企画調整課	継続	26
	大学等との連携によるシンクタンク事業	一般	企画調整課	継続	26
	施策の計 (一般会計)				
施策の柱の計 (一般会計)					

(単位 百万円)

平成26年度計画		(参考) 平成27年度予定		(参考) 平成28年度予定	
事業概要	事業費	事業概要	事業費	事業概要	事業費
職員の能力開発, 管理者研修, 応対マネー研修, コンプライアンス研修など	5	職員の能力開発, 管理者研修, 応対マネー研修, コンプライアンス研修など	5	職員の能力開発, 管理者研修, 応対マネー研修, コンプライアンス研修など	5
市町村アカデミー研修, 自治大学校, 東北自治研修所等への職員派遣	6	市町村アカデミー研修, 自治大学校, 東北自治研修所等への職員派遣	6	市町村アカデミー研修, 自治大学校, 東北自治研修所等への職員派遣	6
より良い人材の確保に向けた採用試験の内容や方法の検討及び多様な人材の確保に向けたスポーツ枠採用試験の実施	1	より良い人材の確保に向けた採用試験の内容や方法の検討及び多様な人材の確保に向けたスポーツ枠採用試験の実施	1	より良い人材の確保に向けた採用試験の内容や方法の検討	1
組織体制の見直し, 人事の適正化の推進	—	組織体制の見直し, 人事の適正化の推進	—	組織体制の見直し, 人事の適正化の推進	—
—	13	—	13	—	13
接遇マニュアルの改訂, 窓口利用者アンケートの実施・評価	—	接遇マニュアルの改訂, 窓口利用者アンケートの実施・評価	—	接遇マニュアルの改訂, 窓口利用者アンケートの実施・評価	—
統合型GISシステム管理運用, 再構築に係る事前準備	22	統合型GISシステム再構築, 管理運用	22	統合型GISシステム管理運用	22
—	22	—	22	—	22
広域連携の取組に係る検討	—	広域連携の取組に係る検討	—	広域連携の取組に係る検討	—
流通センター内の上下水道施設・緑地・道路の維持管理, 組合のあり方の検討	9	流通センター内の上下水道施設・緑地・道路の維持管理, 組合のあり方の検討	12	流通センター内の上下水道施設・緑地・道路の維持管理, 組合のあり方の検討	12
中核市市長会, 全国市長会等への参画, 権限移譲に係る検討, 要望活動の実施	4	中核市市長会, 全国市長会等への参画, 権限移譲に係る検討, 要望活動の実施	4	中核市市長会, 全国市長会等への参画, 権限移譲に係る検討, 要望活動の実施	4
地域課題の分析, 政策立案に係る共同研究	2	地域課題の分析, 政策立案に係る共同研究	2	地域課題の分析, 政策立案に係る共同研究	2
—	15	—	18	—	18
—	272	—	303	—	308

第6章 市以外の団体による事業（要望事業）

施策の柱	事務事業	実施主体	事業内容
I いきいきとして 安心できる暮らし	老人福祉施設建設事業	民間	民間施設の建設促進
	介護老人保健施設建設事業	民間	民間施設の建設促進
	地域密着型サービス事業に伴う小規模介護老人福祉施設等の整備	民間	地域密着型サービス事業に伴う小規模介護老人福祉施設、認知症高齢者グループホーム等の建設促進
II 安全な暮らし	急傾斜地崩壊対策事業	県	急傾斜地の擁壁工事の促進
	河川改修事業	県	一級河川南川、木賊川等の改修事業の促進
	築川ダム建設事業	県	治水、利水のための建設促進
III 心がつながる相互理解	移動通信用施設整備事業	民間	移動通信用施設の整備
V 活力ある産業の振興	県営農地整備事業	県	武道・寺林地区の農業生産基盤整備及び巻掘Ⅱ期地区の農道整備の促進
	国営かんがい排水事業	国	岩手山麓地区の導・用水路の整備
	県営かんがい排水事業	県	岩手山麓地区の導・用水路の整備(新) 松川大堰地区の導・用水路の整備
	国営施設機能保全事業	国	盛岡南部地区の幹線水路など国営造成施設の長寿命化のための改修
VII 快適な都市機能	築川ダム建設事業（再掲）	県	治水、利水のための建設促進
	国道整備事業	国・県	一般国道4号「盛岡北道路」の4車線拡幅及び「渋民バイパス」の整備促進、46号「盛岡西バイパス」の整備促進並びに106号「都南川目道路」等の整備促進
	県道整備事業	県	都市計画道路向中野安倍館線、都市計画道路盛岡駅長田町線、主要地方道盛岡和賀線、一般県道大ヶ生徳田線徳田橋、一般県道渋民川又線及び一般県道大更好摩線・好摩停車場線の整備促進
	北上川上流流域下水道事業	県	流域下水道幹線、ポンプ場及び都南浄化センター処理施設の整備促進
	道路整備事業に伴う自転車走行空間の整備	国・県	道路整備事業に伴う自転車走行空間の整備促進

盛岡市・玉山村新市建設計画（H18～27年度）との関係表

一人ひとりの心がかよう快適な地域社会の形成

盛岡市・玉山村新市建設計画				総合計画実施計画	
個別施策	No.	事業	実施状況等	掲載頁	事務事業
情報通信機能の整備	1	証明書自動交付機設置事業	完了（H19）		証明書自動交付機設置事業
	2	高度情報化推進事業	継続実施中	133	電子市役所構築事業
	3	移動通信用鉄塔整備事業	完了（H21）		移動通信用施設整備事業
消防・防災体制の強化	4	コミュニティ消防センター整備事業（釘の平地区）	完了（H19）		（仮称）釘の平地区コミュニティ消防センター整備事業
	5	コミュニティ消防センター整備事業（小貝沢地区）	完了（H18）		（仮称）小貝沢地区コミュニティ消防センター整備事業
	6	消防署玉山分署建設事業	完了（H20）		盛岡中央消防署玉山出張所移転新築事業
	7	消防施設整備事業	継続実施中	67	消防施設整備事業
	8	都市基盤河川改修事業	継続実施中	65	都市基盤河川改良事業
	9	準用河川 大橋川改修事業	完了（H21）		大橋川改修事業
交通安全・防犯対策の推進	10	市道除排雪事業（小型除雪機の貸出等）	継続実施中	110	小型除雪機等購入事業

健やかで心と心がふれあう保健医療・福祉の充実

盛岡市・玉山村新市建設計画				総合計画実施計画	
個別施策	No.	事業	実施状況等	掲載頁	事務事業
保健医療の充実	11	保健所設置事業	完了（H19）		中核市移行関連施設整備事業
	12	健康教育事業	継続実施中	50	健康教育事業
	13	健康診査事業	継続実施中	50	健康診査事業
	14	乳幼児健康診査事業	継続実施中	60	乳幼児健康診査事業
	15	救急医療対策事業	継続実施中	52	第二次救急医療事業
福祉の充実	16	地域福祉推進事業	継続実施中	62	ふれあいのまちづくり事業
	17	母子通園事業	継続実施中	54	ひまわり学園管理運営事業
	18	在宅介護支援センター運営事業	完了（H19）		在宅介護支援センター運営事業
	19	老人クラブ活動促進事業	継続実施中	56	老人クラブ活動促進事業
	20	地域子育て支援センター事業	継続実施中	60	地域子育て支援センター事業
	21	特別保育事業	継続実施中	60	特別保育事業
	22	盛岡駅周辺地区バリアフリー整備事業	完了（H21）		交通安全施設等整備事業
環境衛生の充実	23	火葬場整備事業	完了（H24）		火葬場整備事業
	24	岩手・玉山斎場整備事業	今後着手予定	(99)	岩手・玉山斎場整備事業

未来を築く心豊かな人材の育成

盛岡市 玉山村新市建設計画				総合計画実施計画	
個別施策	№	事業	実施状況等	掲載頁	事務事業
学校教育の充実	25	小学校整備事業	継続実施中	78	小学校整備事業
	26	渋民小学校施設整備事業	完了 (H24)		小学校整備事業
	27	玉山小学校施設整備事業	今後着手予定	(78)	小学校整備事業
	28	巻堀小学校体育施設整備事業	完了 (H19)		学校プール整備事業
	29	中学校整備事業	継続実施中	78	中学校整備事業
	30	巻堀中学校施設整備事業	継続実施中	78	中学校整備事業
	31	学校給食調理場設備改善事業	完了 (H20)		学校給食調理場設備改善事業
	32	学校給食センター施設更新事業	完了 (H21)		学校給食センター施設更新事業
	33	学校プール整備事業	継続実施中	78	学校プール整備事業
生涯学習環境の整備	34	生涯学習推進事業	継続実施中	81	生涯学習推進事業
	35	学習機会の提供事業	継続実施中	81	学習機会提供事業
社会教育の充実	36	公民館建設事業 (松園)	完了 (H24)		公民館整備事業
	37	玉山地区公民館整備事業	完了 (H21)		公民館整備事業
	38	自治公民館助成事業	継続実施中	71	自治公民館活動等補助助成事業
	39	地区集会施設整備事業	完了 (H25)		コミュニティ施設建設事業
生涯スポーツの振興	40	生涯スポーツ推進事業	継続実施中	83	生涯スポーツ推進事業
	41	生涯スポーツ施設整備事業	継続実施中	83	国民体育大会開催関連スポーツ施設整備事業
	42	社会教育施設整備事業	完了 (H24)		好摩地区体育施設整備事業
	43	運動公園整備事業	今後着手予定	(82)	運動公園整備事業
文化の振興	44	芸術文化活動振興事業	継続実施中	85	芸術文化活動振興事業
	45	文化財保護事業	継続実施中	87	文化財保護事業
	46	遺跡の広場ネットワーク整備事業	継続実施中	87	遺跡の広場整備事業
	47	歴史民俗資料館建設事業	今後着手予定	87	歴史民俗資料館の整備に向けた検討
国際交流の推進	48	姉妹都市等国际交流事業	継続実施中	75	姉妹都市等国际交流事業

環境と調和し快適な暮らしを支える生活環境の整備

盛岡市・玉山村新市建設計画				総合計画実施計画	
個別施策	No.	事業	実施状況等	掲載頁	事務事業
住宅・宅地の供給	49	渋民団地建替事業	完了 (H20)		渋民団地建替事業
	50	夏間木第1団地建替事業	完了 (H23)		夏間木第1団地建替事業
公園・緑地等の整備	51	花と緑のガーデン都市づくり事業	継続実施中	112	花と緑のガーデン都市づくり事業
	52	渋民地区公園整備事業	完了 (H21)		渋民地区公園整備事業
廃棄物の抑制と適正処理	53	廃棄物処分場整備事業	完了 (H20)		廃棄物処分場整備事業
環境との共生	54	自然環境調査事業	完了 (H23)		自然環境等調査事業
	55	生出地域エコタウン事業	継続実施中	104	生出地域エコタウン事業
景観の保全と創出	56	都市景観形成建築指導事業	継続実施中	108	都市景観形成指導事業

豊かで活力あるまちをつくる産業の振興

盛岡市・玉山村新市建設計画				総合計画実施計画	
個別施策	No.	事業	実施状況等	掲載頁	事務事業
商業・サービスの振興	57	商店街リフレッシュ事業	完了 (H20)		商店街活性化支援事業
	58	個店魅力アップ・空き店舗活用支援事業	継続実施中	94	商店街活性化支援事業
観光の振興	59	啄木の郷観光ルート整備事業	完了 (H22)		啄木の郷観光ルート整備事業
	60	岩洞湖家族旅行村木歩道整備事業	完了 (H19)		岩洞湖家族旅行村木歩道整備事業
	61	盛岡ブランド普及促進事業	継続実施中	129	盛岡ブランド確立事業
	62	桜の里整備事業	継続実施中	96	桜の里整備事業
	63	道の駅設置事業	今後着手予定	96	道の駅の整備に向けた検討
工業の振興	64	産業クラスター推進事業 (産学官連携新産業創出事業)	完了 (H19)		産業クラスター推進事業
	65	ものづくり産業推進事業	継続実施中	92	ものづくり産業推進事業
農林業の振興	66	農村交流センター整備事業	継続実施中	(88)	農村交流センター整備事業
	67	市産材利用拡大推進事業	継続実施中	90	市産材利用拡大推進事業
	68	森林適正管理推進事業	継続実施中	90	森林適正管理推進事業
	69	市有林造成事業	継続実施中	90	市有林造成事業
	70	団体営基盤整備促進事業 (好摩地区)	継続実施中	89	農業基盤整備事業

豊かで活力あるまちをつくる産業の振興（続き）

盛岡市・玉山村新市建設計画				総合計画実施計画	
個別施策	No.	事業	実施状況等	掲げ頁	事務事業
農林業の振興	71	団体営基盤整備促進事業（尻志田地区）	継続実施中	110	市道舗装新設改良事業
	72	団体営基盤整備促進事業（寺林地区）	今後着手予定	(89)	農業基盤整備事業
	73	団体営基盤整備促進事業（武道地区）	継続実施中	89	農業基盤整備事業
	74	有機物資源活用センター整備事業	完了（H24）		有機物資源活用センター整備事業
	75	有機物資源活用促進事業	完了（H21）		有機物資源活用促進事業
	76	排水対策特別事業（船田堰地区）	今後着手予定	(89)	農業基盤整備事業
	77	県営ため池等整備事業（一般） 波民地区	完了（H24）		農業基盤整備事業
	78	県営かんがい排水事業（一般） 松川大堰地区	今後着手予定	(89)	農業基盤整備事業
	79	農免農道整備事業（巻堀2期地区）	継続実施中	89	農業基盤整備事業
新規創業の支援	80	産業クラスター推進事業 「サイエンスゆいとぴあ」企業 立地促進事業	継続実施中	98	産業クラスター推進事業
	81	産業クラスター推進事業(再掲) (産学官連携新産業創出事業)	完了（H19）		産業クラスター推進事業
雇用の創出	82	産業クラスター推進事業(再掲) 「サイエンスゆいとぴあ」企業 立地促進事業	継続実施中	98	産業クラスター推進事業



多様な交流を支える都市基盤の整備

盛岡市・壱山村新市建設計画			総合計画実施計画		
個別施策	事業	実施状況等	掲載頁	事務事業	
市街地の整備	83	盛岡南地区都市開発整備事業	継続実施中	118	盛岡南地区都市開発整備事業
	84	盛岡駅西口地区土地区画整理事業	完了 (H21)		盛岡駅西口地区土地区画整理事業
	85	まちづくり交付金事業 (盛岡駅西口地区)	完了 (H23)		盛岡駅西口地区まちづくり交付金事業
	86	盛岡駅西口地区駐車場整備事業	今後着手予定	(117)	盛岡駅西口地区駐車場整備事業
	87	都市計画マスタープラン策定事業	完了 (H18)		市民協働のまちづくり地域別構想充実事業
	88	渋民駅北地区土地区画整理事業	今後着手予定	(117)	渋民駅北地区土地区画整理事業
	89	野中土地区画整理事業補助金	今後着手予定	(117)	野中地区土地区画整理事業
交通基盤の整備	90	バス利用促進対策事業	継続実施中	120	バス利用促進対策事業
	91	広域圏道路整備事業「北松園四丁目小鳥沢線」	完了 (H22)		広域圏道路整備事業
	92	広域圏道路整備事業「市道谷地頭線」	継続実施中	120	広域圏道路整備事業
	93	都市計画道路整備事業 明治橋山岸線Ⅲ工区	完了 (H24)		街路事業
	94	都市計画道路整備事業 梨木町上米内線Ⅱ工区	継続実施中	120	街路事業
	95	都市計画道路整備事業 盛岡駅南大橋線(不来方橋)	完了 (H18)		街路事業
	96	都市計画道路整備事業 盛岡駅南大橋線(神子田Ⅰ)	完了 (H24)		街路事業
	97	都市計画道路整備事業 盛岡駅南大橋線(大沢川原)	継続実施中	120	街路事業
	98	都市計画道路整備事業 明治橋大沢川原線	継続実施中	120	街路事業
	99	都市計画道路整備事業 盛岡駅青山線(R46交差部)	完了 (H19)		街路事業
	100	都市計画道路整備事業 盛岡駅青山線(前九年Ⅱ)	継続実施中	120	街路事業
	101	都市計画道路整備事業 上厨川厨川五丁目線(赤袋Ⅱ)	継続実施中	120	街路事業
	102	都市計画道路整備事業 岩手飯岡駅南公園線外1路線	継続実施中	120	広域圏道路整備事業
	103	都市計画道路 渋民鶴飼線	完了 (H18)		広域圏道路整備事業
	104	厨川駅地下自由通路及び西口整備事業	継続実施中	69	交通安全施設等整備事業
	105	I G R 下田駅設置事業	今後着手予定	(119)	I G R 下田駅設置事業
	106	道路整備事業 一級村道 沢目線	完了 (H18)		広域圏道路整備事業
107	道路整備事業 一級村道 好摩永井線	継続実施中	69	交通安全施設等整備事業	

多様な交流を支える都市基盤の整備（続き）

盛岡市・玉山村新市建設計画				総合計画実施計画	
個別施策	種別	事業	実施状況等	掲載頁	事務事業
交通基盤の整備	108	道路整備事業 一級村道 渋民好摩線	継続実施中	69	交通安全施設等整備事業
	109	道路整備事業 一級村道 下田生出線	継続実施中	120	広域圏道路整備事業
	110	道路整備事業 一級村道 柴沢下田線	継続実施中	69	交通安全施設等整備事業
	111	道路整備事業 その他村道 渋民門前寺線	完了（H20）		広域圏道路整備事業
	112	道路整備事業 一級村道 一の渡岩洞湖線	継続実施中	120	広域圏道路整備事業
	113	道路整備事業 その他村道 二子沢線	継続実施中	110	市道舗装新設改良事業
	114	道路整備事業 二級村道 山形線	完了（H18）		市道舗装新設改良事業
	115	道路整備事業 その他村道 渋民東線	H26着手	120	広域圏道路整備事業
	116	道路整備事業 その他村道 舟田下田線	完了（H21）		交通安全施設等整備事業／市道舗装新設改良事業
	117	道路整備事業 その他村道 好摩南枝線	完了（H21）		市道舗装新設改良事業
	118	樹沢橋改良事業	継続実施中	69	交通安全施設等整備事業
	119	I G R好摩駅周辺整備事業	完了（H24）		交通安全施設等整備事業
	120	好摩西地区計画道路	継続実施中	69	交通安全施設等整備事業
	121	舟田西枝線（渋民駅周辺地区計画道路）	継続実施中	110	市道舗装新設改良事業
上・下水道の整備	122	水道等整備事業（川又地区）	完了（H21）		川又地区水道等整備事業
	123	水道未普及地域解消事業（飲料水供給施設）	今後着手予定	(113)	水道未普及地域解消事業（飲料水供給施設）
	124	[企業会計等] 公共下水道（盛岡）	継続実施中	116	公共下水道汚水施設整備事業／公共下水道雨水施設整備事業／合流式下水道緊急改善事業
	125	[企業会計等] 公共下水道（玉山）	継続実施中	116	公共下水道汚水施設整備事業
	126	浄化槽整備事業（盛岡）	継続実施中	116	浄化槽整備事業
	127	浄化槽設置整備事業（玉山）	継続実施中	116	浄化槽整備事業
	128	[企業会計等] 浄化槽設置整備推進事業	継続実施中	116	浄化槽設置整備推進事業

・整備手法の見直し等により、対応する事業が変更になる場合があります。

（例）市道舗装新設改良事業から交通安全施設等整備事業への変更

・今後着手予定の事業については、関連する施策の頁を（ ）で表記しました。

盛岡市・都南村合併建設計画（H4～8年度）の未着手事業等の取扱い

1 未着手事業の取扱い

(1) 今後の取扱い

盛岡市・都南村合併建設計画事業（136事業）のうち、未着手となっている事業（19事業）について、平成24年度に今後の取扱いを次のように定めました。

区分	事業	取扱い	備考
「完了事業」とするもの (1事業)	工場流通業務施設用地取得整備事業	計画地には、既に盛岡市中央卸売市場が整備されており、流通業務施設として一定の目的を達成している。	—
「着手済み」とするもの (1事業)	児童館建設（用地取得）事業（下飯岡、都南中央地区第二地区）	下飯岡地区については、平成4年度に、圃場整備による換地により、用地取得済み。なお、25年度に上飯岡児童センター分室を設置することとしている。（25年度設置済） 都南中央第二地区については、用地取得の目処が立たず、また、津志田小学校区には津志田児童センターが整備済みであることから、実施を見送る。	—
平成25年度から実施する事業 (2事業)	道路改良事業（三本柳線改良）	見前中学校への通学路。交通量が多く歩道を設置する必要があるため、25年度から事業に着手する。	H25着手
	地区公民館整備（見前南）	25年度に基本構想を策定し、整備を進める。	H25着手
引き続き実施に向けて調整を進める事業 (4事業)	交通安全施設整備事業（渡船場線）	見前中学校への通学路。交通量が多く歩道を設置する必要があるため、引き続き、実施に向けて調整を進める。	—
	交通安全施設整備事業（乙部野菖蒲田線）	都南東小学校への通学路。交通量が多く歩道を設置する必要があるため、引き続き、実施に向けて調整を進める。	—
	交通安全施設整備事業（乙町線）	都南東小学校への通学路。バス路線であり、交通量が多く、歩道を設置する必要があるため、引き続き、実施に向けて調整を進める。	—
	野球場整備事業（計画調査）等	合併建設計画では、東部地区に野球場を整備することとし、これに係る調査費を計上している。 野球場については、現在、盛岡南公園を適地として整備を検討することとしているが、早期に具体的な整備方針を決定することとしている。 また、東部地区にはスポーツ施設を整備することとし、現在、地域との間で協議を行っている。当該施設については、「盛岡市スポーツ推進計画」（25年3月策定）に位置付け、できるだけ早期に整備することとしている。	—
現時点で実施を見送る事業 (11事業)	公園整備事業（飯岡山公園）	自然環境を保全することを目的として、飯岡山の一部を風致公園として整備することを計画していたが、現状での自然環境の保全が望ましいと考えられることから、実施を見送る。	—
	住宅宅地関連公共施設整備（西仙北北川線改良）	盛岡南公園周辺の民間宅地開発に併せて道路改良を行う計画であったが、具体的な民間開発計画はなく、現時点においては整備の必要はないことから、実施を見送る。 なお、西仙北北川線は、都市計画道路として都市計画決定されているが、32年度を整備目標とする「盛岡市都市計画道路整備プログラム（23年2月）」では整備対象とされておらず、将来において整備を検討する道路とされている。	—

区分	事業	取扱い	備考
現時点で実施を見送る事業 (11事業)	住宅宅地関連公共施設整備(下水道整備)	盛岡南公園周辺の民間宅地開発に併せて面的整備を行う計画であったが、具体の民間開発計画はなく、現時点においては整備の必要はないことから、実施を見送る。 なお、当該地は、市公共下水道基本計画区域であるが、事業計画区域とはなっていない。	—
	団体営農道整備事業(江柄地区)	紫波町にまたがった整備計画であるが、紫波町においても整備は計画されておらず、市単独の実施は困難であることから、実施を見送る。	—
	団体営農道整備事業(大沢田地区)	市道石神線及び大森1号線を農道として整備する計画であるが、周辺には、市道乙部樹園地2号幹線及び和山線が整備されており、本事業により整備しようとしている農道の代替機能が確保されていることから、実施を見送る。	—
	民有林林道開設事業(箱ヶ森線)	当該地域における間伐の実績は無く、関係者からの要望もないことから、実施を見送る。	—
	アップルロード整備(東部地区)	合併建設計画では、県事業で整備を進めている農道(アップルロード)に、観光施設として、東屋、ベンチ等を整備することとしている。 農道(アップルロード)の整備によって、一定の観光スポットとしての効果が創出されたことから、実施を見送る。	—
	朝島山展望台整備	展望台を整備する計画であったが、山頂付近は相当規模の森林伐採をしなければ眺望が確保できず、自然保護などの課題があることから、実施を見送る。 なお、7年度には、近郊自然歩道・大ヶ生朝島山コースを開設し、案内板や方向板の設置のほか、散策マップを作成している。	—
	雇用労働センター建設事業	合併建設計画では、勤労青少年ホーム、働く婦人の家、屋内プール、テニスコート等の機能を有する施設の整備を計画している。 現在、都南地域には、都南勤労福祉会館、ふれあいランドいわて等があり、雇用労働センターを代替する機能は確保されているものと判断することから、実施を見送る。	—
	永井小学校整備(校舎増築)	児童数が合併時から大幅に減少し、近年は横ばいで推移しており、現時点で、校舎増築の必要はないことから、実施を見送る。 児童数 4年度:516人, 24年度:340人	—
村民研修バス購入事業	合併当初の目的である「研修バス」としての役割は、地域活動バス(せきれい号)の活用により果たされることから、実施を見送る。	—	

(2) 総合計画実施計画との関係表

「平成25年度から実施する事業」及び「引き続き実施に向けて調整を進める事業」の総合計画実施計画との関係は、次のとおりです。

盛岡市・都南村合併建設計画		総合計画実施計画	
区分	事業	掲載頁	事務事業
平成25年度から実施する事業 (2事業)	道路改良事業(三本柳線改良)	120	広域圏道路整備事業
	地区公民館整備(見前南)	81	公民館整備事業
引き続き実施に向けて調整を進める事業 (4事業)	交通安全施設整備事業(渡船場線)		
	交通安全施設整備事業(乙部野菖蒲田線)		
	交通安全施設整備事業(乙町線)		
	野球場整備事業(計画調査)		
83			都南東部地区スポーツ施設の整備に向けた検討

・整備手法の見直し等により、対応する事務事業が変更になる場合があります。

(例) 広域圏道路整備事業から交通安全施設等整備事業への変更

## 2 「市道新設改良整備事業（77路線）」の未整備路線の取扱い

### (1) 今後の取扱い

「市道新設改良整備事業（77路線）」のうち、未整備となっている路線（36路線）については、平成24年度に取扱いを次のとおりとしています。

区分	路線	備考
順次、整備に着手する路線 (6路線)	境観音堂線，北街道線	H25着手
	割船線，大沢田線，滝村線，虫壁線	—
引き続き整備に向けて調整を進める路線 (3路線)	羽場線，豊川線，辻屋敷線	—
現時点で整備を見送る路線 (27路線)	田中西線，藤島2号線，八重郷2号線，手代森線，黒川中通線，草志田線，黒川高見線，羽場南百目木線，木伏線，岡田線，大柳北線，猪沢線，法領田線，蛭川4号線，上堰線，西村生畔線，漆田線，羽場新田3号線，塚根線，上田の沢1号線，西見前中島線，木伏松島線，南河南線，四ツ長線，名飯線，下谷内線，宮崎古越線	—

### (2) 総合計画実施計画との関係表

「順次、整備に着手する路線」及び「引き続き整備に向けて調整を進める路線」の総合計画実施計画との関係は、次のとおりです。

盛岡市・郡町村合併建設計画		総合計画実施計画	
区分	路線	掲載頁	事務事業
順次、整備に着手する路線 (6路線)	境観音堂線	69	交通安全施設等整備事業
	北街道線	69	交通安全施設等整備事業
	割船線	120	広域圏道路整備事業
	大沢田線	69	交通安全施設等整備事業
	滝村線	69	交通安全施設等整備事業
	虫壁線	120	広域圏道路整備事業
引き続き整備に向けて調整を進める路線 (3路線)	羽場線		
	豊川線		
	辻屋敷線		

・整備手法の見直し等により、対応する事務事業が変更になる場合があります。

(例) 広域圏道路整備事業から交通安全施設等整備事業への変更

「現時点で実施を見送る事業（路線）」については、将来において必要性が生じたときは、その都度、手法や効果などを勘案しながら、実施（整備）について検討することとします。